

北東アジア地域研究

Journal of Northeast Asian Studies

(旧・環日本海研究)

【論文】

- 東北亞零售業の競合発展与区域合作可能性研究…………… 包 振山・朱 永浩 1
- 技術進歩率を考慮したマルクス派最適成長モデルによる予測
——韓国消費財・資本財の二部門データによる推計…………… 李 晨・柳 東民 14
- 中国の自動車排ガスが大気汚染に与える影響
——窒素酸化物に焦点を当てて…………… 朱 美華 29
- South Korea's Roh Moo Hyun Government's Role at the Six-Party Talks Process:
Unrequested Facilitator?…………… CHO, Chanhun 41
- 1961年のモンゴル国連加盟問題をめぐる蒋介石外交
——対米交渉とその影響を中心に…………… 陳 路 70

【研究ノート】

- 中国内陸部における労働者の技能水準に関する研究：陝西省漢中市を事例に…………… 屈 博煒 88
- 韓国における社会運動の政党に対する影響力
——2016年ろうそく集会を事例として…………… 縄倉 晶雄 101
- 戦後初期台湾に於ける漢奸懲罰政策と台湾社会の反応…………… 葉 亭葦 118

【書評】

- 河合正弘編著『北東アジアの経済成長：構造改革と域内協力』（日本評論社）…………… 金 奉吉 132
- 新井洋史編著『ロシア企業の組織と経営：マイクロデータによる東西地域比較分析』（日本評論社）
…………… 菅沼 桂子 137

【第24回学術研究大会】

- プログラム…………… 142
- シンポジウム「日中関係の新段階構築に向けて——北東アジアの中で——」について
～立命館大学経済学部創立70周年記念（主催：北東アジア学会・立命館大学）～
…………… 松野 周治 144
- 報告1 時代変化にふさわしい日中関係の再構築に向けて
——国際政治学の立場から…………… 沈 海涛（吉林大学）148
- 報告2 朝鮮半島の新しい変化と北東アジア地域経済協力の活性化…………… 権 哲男（延辺大学）156
- 報告3 危機下の国際通商法秩序の再構築に向けた日中協力の方向性
…………… 田村 暁彦（政策研究大学院大学）165

目 次

[論 文]

东北亚零售业的竞合发展与区域合作可能性研究

包 振山・朱 永浩…………… 1

技術進歩率を考慮したマルクス派最適成長モデルによる予測

——韓国消費財・資本財の二部門データによる推計

李 晨・柳 東民…………… 14

中国の自動車排ガスが大気汚染に与える影響

——窒素酸化物に焦点を当てて——

朱 美華…………… 29

South Korea's Roh Moo Hyun Government's Role at the Six-Party Talks Process:

Unrequested Facilitator?

CHO, Chanhun …………… 41

1961年のモンゴル国連加盟問題をめぐる蒋介石外交

——対米交渉とその影響を中心に——

陳 路…………… 70

[研究ノート]

中国内陸部における労働者の技能水準に関する研究：陝西省漢中市を事例に

屈 博煒…………… 88

韓国における社会運動の政党に対する影響力

——2016年ろうそく集会を事例として

縄倉 晶雄…………… 101

戦後初期台湾に於ける漢奸懲罰政策と台湾社会の反応

葉 亭亭…………… 118

[書 評]

河合正弘編著『北東アジアの経済成長：構造改革と域内協力』（日本評論社）

金 奉吉…………… 132

新井洋史編著『ロシア企業の組織と経営：マイクロデータによる東西地域比較分析』（日本評論社）

菅沼 桂子…………… 137

[第 24 回学術研究大会]

プログラム…………… 142

シンポジウム「日中関係の新段階構築に向けて—北東アジアの中で—」について

～立命館大学経済学部創立 70 周年記念（主催：北東アジア学会・立命館大学）～

松野 周治…………… 144

報告 1 時代変化にふさわしい日中関係の再構築に向けて

—国際政治学の立場から—

沈 海涛（吉林大学）…………… 148

報告 2 朝鮮半島の新しい変化と北東アジア地域経済協力の活性化

権 哲男（延辺大学）…………… 156

報告 3 危機下の国際通商法秩序の再構築に向けた日中協力の方向性

田村 暁彦（政策研究大学院大学）…………… 165

尹明憲理事の逝去を悼む

松野 周治…………… 172

北東アジア学会会則…………… 173

『北東アジア地域研究』編集要綱…………… 176

『北東アジア地域研究』投稿規定及び執筆要領（2018 年 9 月改訂）…………… 177

バックナンバーのご紹介…………… 182

役員・理事会 / 事務局 / 編集委員会…………… 183

編集後記…………… 184

东北亚零售业的竞合发展与区域合作可能性研究¹

包 振 山（盐城师范学院商学院）
朱 永 浩（福岛大学经济经营学类）

摘要

日韩零售企业随着中国零售流通领域对外开放政策的实施而来华发展。在其经营发展中，从中国零售企业的合作（合资），到与逐渐发展起来的中国零售企业展开竞争而进入竞合阶段。在促进中国零售企业快速转向现代化发展的同时，出现了日本零售企业规模不断扩张与韩国零售企业全面撤离的迥然不同结果。中国作为东北亚最大的经济体和东北亚各国最大的海外市场，为零售领域的合作发展提供广阔的发展空间，其零售领域的竞合发展，应该为探索推动东北亚区域合作提供新视角。

一、引言

2017 年被称为“新零售元年”，网购、移动支付、定制出游等正在演变为大众消费的日常，其背后的新零售的出现，成为零售业发展的新亮点，推动着“人、货、物”等商业要素的重构。新零售融合了多种业态，带动了新技术、新产业等的快速发展，加速着消费促进社会生产、销售和消费体系的变革，对社会经济的发展提供了全新的动力支持。

回顾中国零售商业的发展，从“东市买骏马，西市买鞍鞯”的传统集市，到琳琅满目的现代化商场；从品类齐全的超市卖场，到一站式解决各种购物需求的购物中心；从足不出户的全球畅购跨境电商，到如今急速剧变的新零售，人工智能、大数据、云计算、智慧物联网等新技术推动着零售业变革的步伐。新时代下“新四大发明”中的支付宝和网购，推动着零售业的变革，使中国成为第四次世界零售

变革的启动者和领跑者。

中国零售业剧变的背后，是以日韩为首的外资零售企业进入中国市场后所发挥的“导师”作用。中国改革开放政策的成功实施，使中国经济进入高速发展的轨道，与此同时，链接生产与消费的零售流通环节却成为制约经济发展的关键要素。为此，1992 年，国务院公布了《关于商业零售领域利用外资问题的批复》，提出零售流通领域的对外开放政策。日韩零售企业由此开始抢滩中国市场，与当时仍采用隔着柜台销售等的传统经营方式的中国零售企业相比，其现代化的经营管理具有革新性的竞争优势。日韩零售企业的进入，对中国零售业带来了“经营革命”般的冲击，使得中国零售企业纷纷以其为师，对其模仿学习。随着中国零售流通领域政策的调整，欧美系、东南亚系等其他外资零售企业也加快抢占中国零售市场的进程。在这样的环境下，中国本土的零售企业也逐渐发展起来，这使得中国

关键词：

东北亚；零售业；竞合发展；区域合作

零售业的竞争愈发激烈，迫使日韩零售企业由起初与中国零售企业的合作（合资）向竞争关系转变。

聚焦日韩零售企业在中国市场的经营发展，以此来窥看东北亚零售业是如何从合作（合资）走向竞争的？在此过程中，对零售业乃至东北亚零售格局产生了什么影响？新时代下东北亚零售业又将呈现哪些新发展动向？这一系列学术问题亟需深入探讨。因此，本文从流通经济学理论出发，首先基于日韩零售业母国的“外推”因素和中国市场的“内引”（吸引）因素来分析其来华发展的驱动因素；其次从产业政策的视角，解析日韩零售企业是如何随中国零售流通政策的变化，而调整在华经营战略的；再次，对日韩零售企业在中国市场的发展所带来的影响进行归纳分析；最后，对新时代背景下，东北亚零售业的发展前景进行展望分析。

二、日韩零售企业来华发展的驱动动因

零售企业向海外扩张发展的驱动因素，可以分为来自母国的制约其发展的“外推”因素和东道国的“内引”（吸引）因素（表1）。

（一）母国的“外推”因素

1、日本市场的“外推”因素

日本虽然有和中国“一衣带水”的地理位置优势，但在政治、文化等方面与中国存在较大的差异。

日本零售企业向海外扩张，其来自国内市场经营发展的“外推”因素，可以归结为严格的开设店铺規制、低迷的经济发展、国内零售市场的成熟、市场规模较小、少子老龄化、零售市场的高集中度、市场饱和、严峻的商业环境等。

首先从零售市场的状况来看，日本零售业的国内发展环境，以少子老龄化为社会背景，零售市场比较成熟，零售企业间竞争较为激化。众所周知，人口负增长的日本从20世纪90年代开始，国内消费需求长期低迷。全国的零售商店在泡沫经济崩溃后呈现减少的趋势，社会消费品的销售额也连年减少，但与此相对应的大型商业设施如购物中心等却不但没有减少，反而连年增加，使得其零售面积呈现增加趋势²。这种发展使得日本零售业进入了过剩竞争阶段。

其次从人口结构来看，日本人口的老齡化、女性进入工作岗位等社会结构的变化，要求调整零售设施的设置以及商品、服务等方面的改进来适应新的变化。根据日本经济产业省的《商业销售统计》，日本零售业销售额的高峰出现在1996年，其后除了2010年略有增长外，长期处于停滞状态。

再次从零售业态来看，百货店、综合超市等业态的销售额减少较为明显，一直保持扩张发展的便利店也进入市场饱和状态。对于成熟市场的零售企业来说，为使企业能继续上升发展所应采取的经营战略是，开拓新市场或选取新业态、开展事业。因

表1 零售企业海外扩张的驱动因素

	外推因素	内引因素
政治因素	不安定的政治环境、严格的規制环境、对商业发展的不支持、消费者金融限制	安定的政治环境、宽松的商业环境、对商业发展的支持、宽松的消费者金融政策
经济因素	低迷的经济、低增长、高运营成本、成熟的市场、市场规模的萎缩	良好的经济发展态势、高增长、低运营成本、市场的发展性、投资空间大、合适的汇率、低股价
社会因素	消极的社会环境、人口减少	积极的社会环境、人口增长、消费人口增长
文化因素	文化的排外性、不同的文化环境	文化的共同点、魅力性文化组织结构、革新性文化组织、同质文化环境
零售结构因素	激烈的竞争环境、高市场集中度、饱和的业态、不利的商业环境	规模扩张、良好的商业环境、低市场集中度

资料来源：Alexander N., *International Retailing*, Blackwell, 1997, p.129

此,受日本国内市场的成熟与经济发展低迷的影响,日本零售企业开始寻找海外新的市场来谋求发展也是符合逻辑的。

日本法律对零售企业开设店铺设置了严格的规制,这也是“外推”零售企业向海外发展的重要因素。从1973年的《大型零售店铺法》到2000年的《大型零售店铺立地法》、《城市规划法》、《中心商业街振兴法》,虽然近年开始对大型零售店铺的开设规制有所缓和,但与中国等新兴市场相比仍然比较严苛。加之90年代日元汇率上涨,也促使日本零售业向海外市场寻求新的发展。

日本零售企业进入中国市场之前,日本经济研究中心在1991年对曾经进入海外市场的32家日本零售企业进行了问卷调查,结果显示:“受到了当地邀请,并对当地的经济发展有良好的预期”,以及“开拓具有增长潜力的市场,以获得增长机会和市场占有率”是受访企业最主要的进入海外市场的动机,即日本零售企业进入海外市场的主要动机是受到当地的邀请和看好将来的发展机会³。中国政府在1992年提出零售流通领域的对外开放政策,为外资零售企业来华发展提供了可能。

2、韩国市场的“外推”因素

首先从韩国零售环境来看,其最大特征就是以百货店、大型卖场为首的零售业态的饱和及激化的零售业竞争。零售店铺的密集度高于日本。零售流通市场自1996年对外开放以来,欧美等外资零售企业大举进入韩国市场,更加剧了韩国零售业的竞争性。韩国国内零售企业与外资零售企业竞争,导致韩国零售店铺数减少,企业规模向集团化转变。与此同时,韩国城市化的快速发展,女性婚后进入社会工作的双职工家庭的增多等家庭结构发生了剧变,对韩国零售业造成了重大影响,要求零售业的变革与时代同步,韩国零售业由此进入了零售店铺减少的激烈竞争新时期。

其次,韩国也有与日本同样严格的法律制度,限制着零售业的发展。自1996年韩国零售流通完全自由化以来,外资零售企业相继进入韩国市场,

使得仍采用传统经营方式的韩国零售企业的发展陷入了困境。其后,随着1997年亚洲金融危机及韩国国内经济结构的调整,韩国政府加强了对零售流通领域的管制。直到2010年,韩国知识产业省才对《流通发展法》进行调整,缓和了对开设大型店铺的要求,零售业从强化管制时代进入了缓和管制时期。纵然如此,但与中国相比,韩国依然具有较强的管制法律,束缚着韩国大型零售店铺的开设。

再次,相对于韩国国内饱和的零售市场,韩国零售巨头们分析认为,从中国的人口规模来看,至少可以容纳1万多家大型商场的发展,而当时中国市场上只有2000家,而且韩国与中国有着天然的地理区位优势,因此,向中国市场扩张成为韩国企业求得长远发展的首选。

韩国国内零售业的激烈竞争、严格的法律管制及经济结构等的变化,促使着韩国零售企业去海外开拓新的市场,寻求新的发展。比较引人深思的是,韩国零售流通市场的对外开放,虽然比中国晚了4年左右的时间,但如后面所论述的韩国零售巨头企业的新世界易买得等,在韩国对外开放政策实施后的第二年就进入了中国市场。其原因可以简单地归纳为如下2点,一是与垄断企业控制着韩国重要经济领域的独特现象有关系;二是韩国零售流通市场对外开放虽然比中国晚4年,但完全自由化却比中国早了8年左右的时间,即韩国零售业在外资零售企业的进入冲击下,比中国更早的进入了现代化发展阶段。

（二）中国市场的“内引”（吸引）因素

中国实施改革开放以来,经济以年均10%的速度增长,创造了举世瞩目的“中国奇迹”。高速的经济发展、宽松的市场环境、巨大的市场规模等,与发展滞后的零售业形成鲜明对比,吸引着外资零售企业来中国寻求新的发展。

首先,生产技术的进步推动着商品生产量的大幅度提高,市场上流通的商品从匮乏向极为丰富转变。中国经济的高速发展,居民收入水平从1978年的人均GDP 385元提升到1992年的2334元,

2017 年达到 59201 元, 增长了 154 倍; 居民消费水平从 1978 年的 184 元提高到 1995 年的 2330 元, 再到 2017 年的 25974 元, 增长了 141 倍。居民收入水平的提升使得消费行为发生了极大的变化, 从 20 世纪 80 年代的“温饱型消费”到 90 年代的“生活型消费”, 再到 2000 年初的“享受型消费”, 再到现今的消费形式的“多样化”、“个性化”和“品质化”, 40 年间居民消费行为从量的变化向质的提升转变。因此, 传统的零售方式、经营形式等不再适应日益丰富的商品供给变化, 也不能满足逐年上涨的消费需求。换言之, 供给端流通商品极大丰富化, 需求端消费需求不断高涨, 这要求连接二者的零售流通与之相应的调整转变。因此, 中国政府为了发展相对滞后的零售流通业的发展, 在 1992 年 7 月 4 日提出了零售领域的对外开放政策, 允许外资零售企业进入中国市场。

其次, 中国零售市场的规模、发展空间及稳定的经济发展形势等因素, 成为吸引日韩零售企业来中国寻求新发展的首要因素。在政府政策的允许下, 日韩零售企业率先抢滩中国市场。回顾当时中国零售业的发展状况, 虽然已经开始进行国有商业企业改制、下放企业经营权等改革, 但经营技术、信息化水平、经营方式、管理能力、营销方式乃至商品的陈列方式、店铺设置、店铺外观等方面, 与日韩零售企业相比具有明显的差距。这也是中国政府大力引进外资零售企业的原因之一。

再次, 在经济高速增长的过程中, 中国由“世界工厂”向“世界市场”转变, 零售市场的规模随之逐年扩大。中国在改革开放初期, 吸引进来的大量外资企业, 带来了经济发展所需的资金、技术及人才等, 为中国经济的快速发展注入了原始动力。在中国成为世界经济“发动机”的同时, 其巨大的市场规模成为全球零售企业争相抢夺的“洼地”。加之中国城市化进程的加速, 对消费和零售市场的影响加大。与此同时, 中国各地政府为了改变发展滞后的零售业, 在中央政府允许引进外资零售业的背景下, 采取灵活的招商引资方式, 积极地诱致世界先进零售企业的进入。

三、日韩零售企业在华经营战略

(一) 日本零售企业在华经营战略

一般而言, 零售企业在向海外扩张的过程中, 既要面临企业自身的发展状况、国际经营经验、企业规模等内部因素的影响, 又要受到东道国的政策法规、经济水平、市场环境、消费文化等外部因素的制约。日本零售企业在中国开始实施零售流通领域的对外开放政策后, 就率先进入了中国市场。受这些内外因素的影响, 日本零售企业在华的经营发展是如何调整的?

1、日本零售企业的进入方式及时机选择

在中国政府允许外资零售企业进入的前一年, 日本零售企业八佰伴就开创了外资进入中国市场的先河, 成为中国政府批准的第一家中外合资零售企业。1992 年 12 月, 第一家八佰伴分店在北京登陆; 1994 年, 八佰伴公司与上海第一百货商店股份有限公司合资成立上海第一八佰伴有限公司, 在浦东兴建了当时东亚最大的商厦——新世纪商厦。八佰伴公司的和田一夫被称为“海外战略的旗手”, “国际流通的大企业家”。随后世界最大的便利店连锁集团 7-11 (7-Eleven) 跟进上海。1993 年 6 月, 伊势丹在华的首家门店——华亭伊势丹开业, 并很快成为上海高端百货的一面旗帜。1996 年 2 月, 连锁便利店集团罗森与上海华联合资成立上海华联罗森有限公司。伊藤洋华堂也于 1997 年进驻中国市场, 在北京和成都分别成立合资公司。其后微笑堂株式会社与桂林市商业总公司合资成立桂林微笑堂商厦, 平和堂株式会社、小泉服装株式会社与湖南国经开发公司合资成立平和堂实业有限公司。

日本零售企业进入中国市场的方式随着零售流通领域的政策变化而调整。在 2001 年 12 月中国加入世界贸易组织 (WTO) 之前, 主要采用与当地企业合资的方式 (表 2)。如上述的八佰伴、伊势丹、伊藤洋华堂等, 都是以与当地企业进行合资的方式进入中国市场。如伊藤洋华堂成都有限公司于 1996 年 12 月 19 日成立, 注册资本 2300 万美元,

由伊藤洋华堂、伊藤忠商事株式会社与中国企业华孚贸易发展集团公司等联合成立⁴。1997年10月，在北京成立的华糖洋华堂商业有限公司，总投资额为1.3亿美元，注册资本6500万美元，是国务院批准成立的第一家合资连锁商业企业。

表2 早期进入中国市场的日资零售企业

企业	地区	时间	主要业态
伊藤洋华堂	成都市	1997年11月	GMS
	北京市	1998年4月	GMS
永旺	广州市	1996年7月	GMS
	上海市	1996年9月	GMS
	青岛市	1998年1月	SC
大荣	天津市	1995年11月	SM
	大连市	1997年12月	SM
西友	北京市	1996年6月	DP
	上海市	1997年8月	SM
麦凯乐	大连市	1998年11月	DP
平和堂	长沙市	1998年	GMS
微笑堂	桂林市	1997年5月	DP
	广州市	1998年1月	DS
伊势丹	上海市	1993年6月	DP
西武	北京市	1998年6月	DP
罗森	上海市	1996年7月	CVS

注：GMS = 综合超市，SC = 购物中心，SM = 超市，DP = 百货店，DS = 折扣店，CVS = 便利店。

资料来源：《日经流通新闻》1998年6月9日。

随着中国加入WTO及对外资企业规制缓和，日本零售企业加快在中国市场的扩张步伐，发展方式也由与当地企业合资向合作、合办乃至独资等方式转化。2004年，获中国商务部批准，在香港上市的香港永旺在深圳成立了永旺（中国）商业有限公司，成为永旺集团（原佳世客）在中国市场上的首家独资企业⁵。平和堂在中国的第一家店于1998年11月8日开业，深受当地消费者的青睐；2007年9月29日，第二家店铺——长沙东塘店开业；2009年9月26日，平和堂在立足湖南省会长沙的基础上，向周边的株洲市扩张，第三家店铺——株洲店开业。2012年9月，平和堂在长沙的两家店铺在抗议日本

政府将钓鱼岛“国有化”的反日游行中被砸，“直营部分及入驻店铺的损失总额约2.7亿元”。遭到突发政治事件影响的平和堂，经过一个多月的修复就重新恢复了营业，而且在半年后的2013年4月28日，在长沙开设了第四家店铺——长沙平和堂奥克斯店。

便利店连锁企业罗森于1996年2月在中国成立上海华联罗森有限公司，其后在上海迅速开店扩张，到2003年1月在上海市内的店铺达到100家店，2008年达到300家店，其后分别于2010年向重庆、2011年向大连、2012年向杭州扩张，并于2012年5月成立罗森（中国）投资有限公司。截至2018年7月，罗森在上海的店铺达1023家，重庆179家，大连135家，北京83家，武汉248家，合肥5家，并成功进驻南京、杭州等城市，提前完成了公司设立的到2020年在中国的门店总数达1000家的目标，并将目标调整为增加到3000家、2025年达到1万家。除此之外，日本第一大连锁便利店运营商7-11则希望每1—2年在中国的一个城市进行新布局，在中国的主要城市每年新开30—40家门店。

由表3可知，直至2012年，进入中国的日本零售企业经过十年左右的发展，各主要企业都呈现店铺数增加的良好局面，但到2017年出现了个别企业减少在华店铺乃至撤离中国市场的现象。其中，大型店和百货店在2012年和2017年出现了增长与减少的鲜明对照现象，与此相对的便利店却是一枝独秀，各大便利店连锁企业不断加大在中国市场的扩张步伐。

表3 日本零售企业在中国市场店铺数的变化

企业	业态	店铺数		
		2002年	2012年	2017年
伊藤洋华堂	GMS、DP	2	15	9
永旺	GMS、DP	8	34	71
平和堂	GMS、DP	1	3	4
7-11	CVS	93	739	2377
罗森	CVS	96	355	1399
全家	CVS	0	903	1727

注：GMS = 综合超市，DP = 百货店，CVS = 便利店。

资料来源：依据日本各零售企业的官方网站及公司概要整理而成。

2、日本零售企业的业态选择及其变化

日本零售企业早期进入中国市场时，多选择百货店或购物中心等经营业态。如八佰伴于1992年进入中国市场，与上海第一百货商店股份有限公司合资开设了东亚最大的百货商厦。1998年11月8日，平和堂在长沙市五一广场兴建和经营的平和堂商贸大厦开业。伊势丹百货、西武百货、微笑堂商厦、华堂商场、永旺等也都以百货店或购物中心的零售业态展开在中国市场上的经营。

随着中国政府对外资零售业规制的缓和，日本零售企业在中国市场上的经营业态逐年多样化。为了满足中国消费者日益多样化的消费需求，日本零售企业不再停留在百货店、购物中心等零售业态，开始向便利店、专卖店、综合超市、大型超市及生鲜超市等多样化的零售业态转化。如伊藤洋华堂在20世纪90年代中期分别在成都和北京成立合资公司后，以大型商场的业态开设店铺，并以大型连锁综合超市、生鲜超市和便利店等多种经营业态在中国市场上扩张发展。

日本零售企业在中国市场上经历20余年的发展，大多数的企业在进入当初都选择了自己在日本国内经营最为成熟的主力业态，随着中国对外资零售业规制的缓和乃至取消，为适应并满足日益多样化的消费需求、应对中外资零售企业间竞争加剧引发的业态同质化等经营环境的变化，日本各零售企业探索并形成多样化的复合型经营业态。简言之，日本零售企业从一家零售企业限定一种零售业态向多种零售业态的多样化发展⁶。

3、日本零售企业的布局战略

日本零售企业早期进入中国市场时所选择的地理区域，多以一级中心城市、发达城市为主，东部地区主要聚集在上海，部分零售企业向上海周边的无锡、苏州等地分散；南部地区以广州、深圳为主，部分扩展到顺德等地；西部地区以成都为主，成都具有休闲的生活方式和巨大的商业价值，也是各大零售商的主要投资区域；北部地区以北京、沈阳、长春、济南等一级城市为主（表4）。其中，北京

和上海成为各大零售商的必争之地⁷。

日本零售企业在中国市场上的区位布局，在中国加入WTO之前，主要聚集在东部沿海地区，其后开始向内陆的西南地区、华中地区、西北地区的省会城市渗透。2007年中国政府解除对外资零售企业的限制后，日本零售企业开始面向中国全境布局扩张。如伊势丹抢滩上海，并积极地向天津、沈阳、济南及成都等地扩张，在开店选址时，主要看重当地的地段价值、升值潜力、租售成本和消费人群等几大因素。

日本便利店企业在中国市场的区位布局，受收入水平、市场规模等因素的影响，主要集中在东部沿海城市或地区，形成了在华东地区以上海为中心，向周边的无锡、苏州等城市扩张，在华南地区以广州和深圳为中心，向周边的珠海等城市拓展，在华北地区以北京和青岛为中心，向山东及东北辐射的战略格局。近几年，随着东部沿海地区零售市场环境的日益成熟，日本各大便利店企业开始向中西部的重庆、成都、西安等重要城市扩张发展。

永旺集团等日本大型零售企业，在深耕最初进入的区位市场的同时，开始开辟二、三线城市的零售市场。如2011年12月26日在北京成立了永旺（中国）投资有限公司，成为永旺集团在中国市场的集团总部。与此同时，将企业的全球经营视野与扎根地区开展事业活动紧密结合，加快在中国的扩张速度。目前永旺集团正在大力推广购物中心这一主力业态，并力争到2020年在中国开设50家店铺，布局京津地区、山东省、江苏省、浙江省、湖北省、广东省及香港⁸。截止到2018年2月末，永旺集团在中国的大型超市达55家、综合超市23家、便利店65家、专卖店54家、购物中心22家。

伊藤洋华堂、微笑堂、平和堂等属于另一种类型的日本零售企业，不是将店铺在中国境内全面铺开，而是集中在特定区域稳扎稳打。伊藤洋华堂以北京和成都为立足点，尤其是在成都，开设了七家店铺；桂林市的微笑堂没有店铺数的变化，但单店的成功经营成为桂林市的商业坐标；平和堂以长沙市为中心稳步经营，在湖南省开设了4家大型商业店铺。

表 4 日本零售企业在中国市场的区位布局

企业	主要业态	区位布局
八佰伴	DP	深圳、北京、上海、无锡
永旺	GMS、SC、CVS	北京、天津、河北、山东、湖北、江苏、广东
罗森	CVS	上海、北京、重庆、大连、武汉、杭州、宁波、南京、合肥
伊藤洋华堂	GMS、CVS	成都、北京
7-11	CVS	北京、天津、成都、重庆、青岛、深圳、广州、南京
西友	DP	上海、武汉、天津
西武	DP	深圳、成都、沈阳、长春
麦凯乐	SC、GMS	大连、青岛
全家	CVS	上海、广州、杭州、苏州、成都、北京、深圳、无锡、东莞、嘉兴
伊势丹	DP	上海、天津、成都、济南、沈阳、北京
微笑堂	DP	桂林
平和堂	DP、GMS	长沙、株洲

注：GMS = 综合超市，SC = 购物中心，SM = 超市，DP = 百货店，CVS = 便利店。

资料来源：笔者整理制作。

4、日本零售企业的撤离与规模扩张

在日本零售企业不断加速在中国市场上的扩张步伐的同时，中国本土的零售企业陆续成长起来，欧美系、韩国及东南亚等外资零售企业也加快抢夺中国市场的进程，这使得中国市场上的中外资零售企业间的竞争变得越来越激化。在此背景下，经过在中国市场上 20 多年竞争“洗礼”的日本零售企业，出现了经营调整后扩张规模、扩张与关店并存及因各种原因撤离中国市场的鲜明对比现象。

第一种类型是经营调整后扩张规模的企业。永旺集团是经营调整后不断扩张发展的综合超市、购物中心的代表性企业，自 1995 年进入中国市场，经历了在上海市场的“滑铁卢”失利、青岛市场上的部分店铺关闭等后，积极进行本土化经营调整，近年在北京、天津、河北、江苏、湖北及华南地区保持着较快的扩张发展势头。另外，便利店业中的 7-11、罗森、全家等均保持较高的增长率，如全家制定了在中国市场的第五个“五年计划”，提出争取到 2030 年实现在中国市场上开设 2 万家店铺的目标。

第二种类型是扩张与关店并存的企业。同一企业不同区域的市场上还可能出现鲜明对比的现

象，伊藤洋华堂和伊势丹就是典型的代表企业。进入中国市场 21 年的伊藤洋华堂在成都市场上稳扎稳打，步步为营地扩张发展，在包括日本国内市场在内的所有店铺中保持了非常好的经营业绩，但其在北京市场上的表现却不尽如人意，虽然一度开设店铺达到 11 家，但从 2014 年开始先后关闭了五棵松店、望京店、北苑店、西直门店、右安门店、大兴店、十里堡店、丰台北路店等，目前只有亚运村店还在维持经营。这种鲜明对照的经营状况被媒体形容为“一个是神话，一个却是笑话”。

伊势丹于 1993 年进入中国市场，先后在上海、天津、济南、沈阳和成都开设店铺，但在复杂多变的中国零售经营环境中，却相继关闭了济南、沈阳的店铺，2008 年 12 月 16 日又关闭了在华开设的第一家门店——上海华亭伊势丹店。经过在中国“零售战场”上的激战，伊势丹自 2007 年进入成都市场，试图挽回在华经营的被动局面，不再拘泥于百货店的业态，开始向超市等业态进军，其首家超市在 2018 年 4 月份开业。

第三种类型是因各种原因撤离中国市场的企业。八佰伴由于在日本本土的经营不善而宣告破产，并于 1999 年从中国全面撤资，出售所有股权；上海“西友”在 1999 年出售所有股权给上海华联

超市；2003年6月“麦凯乐”转让持有的70%股权给大商集团；2004年12月北京物美商业集团股份有限公司正式与天津“大荣”签订托管协议，2005年2月日本第三大零售商——大荣株式会社正式宣布撤资海外市场的计划，位于中国和美国夏威夷的总计16家店铺被列在首批，这家最早投资中国零售业的企业，在经营10年后黯然离去。从总体上看，已撤退的日本零售企业因时期、店铺选址、过度竞争及国内因素等不同情况而各异。日本零售学者川端基夫对从亚洲撤退的173家日资零售企业进行调查分析发现，早期从中国市场撤离的日资零售企业，最大原因是来自日本国内，即总公司倒闭或进行事业调整；之后依次是“销售低迷”、“与合作方的关系”和“房租过高”等理由⁹。

（二）韩国零售企业在华经营战略

与日本零售企业相比，在华经营的韩国零售企业并不多。韩国零售企业进入中国市场后，随着中国零售环境的变化，经营相继陷入了困境。以下以韩国巨头零售企业乐天玛特和易买得为例，来具体分析韩国零售企业在中国市场的经营演变。

1、韩国零售企业进入方式及时机选择

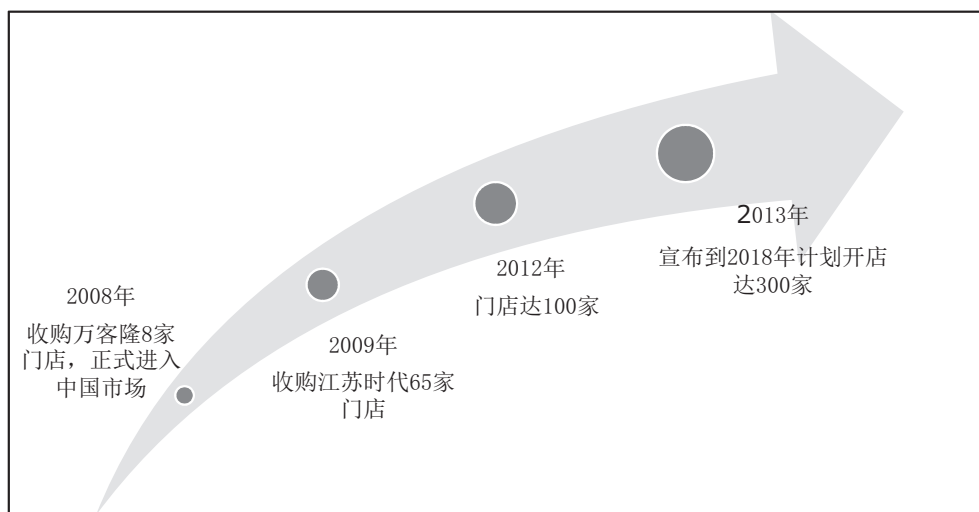
中国政府在1992年提出零售流通领域的对外

开放政策后，韩国零售巨头的易买得就率先抢滩中国市场。易买得是韩国最大的商业集团——新世界株式会社的子公司，在韩国市场占有率一度高达35%。与上海九百股份公司、上海商务中心股份公司合资设立易买得股份有限公司，总投资额达6500万美元，注册资本2500万美元，其中韩国新世界株式会社出资1225万美元，上海九百股份公司出资1225万美元，上海商务中心股份有限公司出资25万美元。

1997年易买得在上海市开设的第一家店铺——曲阳店正式开业。该店铺开业后的第二年就实现了盈利，2001年的税后利润达800多万元¹⁰。但由于受1997年亚洲金融危机的影响，韩国强化对外汇流出的限制，易买得在此后的7年在中国未开设新店。直到2004年6月，才在上海开设了第一家连锁店铺瑞虹店。随着中国政府兑现加入WTO的承诺，逐步缓和对外资企业的规制。2005年易买得收购与中国合作企业所持有的部分股份，强化在中国市场的经营主导权。2007年，易买得宣布将在上海和北京分别开设10家大卖场，在天津开设5家大卖场，届时在中国的门店总数将达25家。其后，随着中国零售流通领域政策的调整，易买得不断加快在中国市场的扩张速度。

韩国另一家零售巨头企业乐天玛特，是韩国

图1 乐天玛特在中国市场发展大事记



资料来源：笔者整理制作。

的第五大企业集团，于 2008 年 1 月斥资 12.8 亿元，收购荷兰 SHV 投资公司与中国粮油进出口总公司的合资公司万客隆，拉开进军中国市场的序幕。乐天玛特虽然与日本、欧美等外资零售企业相比，进入中国市场晚了 10 余年的时间，但却表现出较为迅猛的后发优势。从 2004 年谋划进军中国市场，到 2008 年收购万客隆，并对其进行升级改造，一举在中国市场的店铺数达到 8 家。2009 年，乐天集团宣布收购江苏时代，将其在华东地区拥有的 65 家门店纳入公司版图，使其在中国市场的店铺数达到了 75 家。2012 年，乐天集团通过收购、自营等方式，在中国的门店达到 100 家。2013 年，乐天玛特宣布计划到 2018 年，在中国市场开设 300 家大卖场（图 1）。

2、韩国零售企业的业态选择及其变化

易买得以“百货大卖场”的主力经营业态进入中国市场，这种经营业态旨在打破现有大卖场装修、货架布置及通道宽窄等现状，采取百货商店式装修和布局，宽敞的购物通道，打造舒适的购物环境，让消费者进入卖场有“进百货商场而非仓库”的感觉。易买得以“韩国式超市”形象展开经营，经营地域主要集中在沿海发达城市，即人口密度高、经济发达、人均可支配收入高的大城市（表 5）。但在经营过程中过于重视“韩国式超市”的经营策略，使得其经营成本上升，逐渐在同行业的竞争中处于被动。

面临经营的困境，易买得通过“本土化”和“差异化”来调整经营策略，同时，顺应消费者需求动向的变化，积极开拓网上销售渠道，如 2015 年 7 月，牵手网易考拉海购，10 月入驻了天猫国际开设易买得官方海外旗舰店。2015 年双 11，在预售阶段

以 815.774 万元的销售额位列天猫国际店铺预售 TOP20 榜第 13 位¹¹。

乐天玛特在 2008 年 5 月，以收购万客隆的形式进入中国市场。与日本和欧美等外资零售企业相比，虽是晚了 10 余年才进入中国市场，但“后发者”乐天玛特的“中国速度”却来势汹汹，通过收购和自主开店的方式，门店数紧追沃尔玛、家乐福等首批入驻的外资零售企业。

将收购的万客隆门店进行改造，如将北京的店铺改造成面积并不大，目标客户人群为生活在周边地区的 20-30 岁上班族及年轻消费者。旗下的乐天超市，选取广渠路店为样板店，在商品、陈列、装修等各个方面形成标准经营模式，推广到其他门店。乐天成功收购江苏时代后，成功地从华北地区转战到华东地区，通过这种并购实现迅速扩张后，开始转向自主开店模式。

乐天玛特的首个标准店，是以公司完全自主选址的方式，在门店设计装修及卖场布局陈列等最大限度地按照乐天玛特韩国的店风格进行设计建造的。2009 年 3 月 26 日选址在山东青岛城阳区的城阳店开业，此店铺的营业面积达 3 万 3000m²，商品种类丰富，购物环境舒适明亮。至此，乐天玛特已将旗下的乐天玛特大卖场和乐天百货两种零售业态带到了中国市场，其后又将乐天综超和乐天便利店等业态带入中国市场。

3、韩国零售企业的布局战略

易买得在上海的第一家门店开业后，开创了中国大卖场单店连续盈利的记录。鉴于良好的市场状况，易买得一度宣布要在中国市场开设 1000 家门店，计划从 2005 年开始，在两三年内以上海为基地开设分店，从 2010 年起开始向华东、华南、华

表 5 韩国零售企业在中国市场的区位布局

企业	主要业态	区位布局
易买得	百货店、大卖场	上海、北京、南京、无锡、宁波、闵行、武汉、广州、常州、福州、泉州、苏州、杭州
乐天玛特	百货店、超市	北京、天津、河北、山东、江苏

资料来源：笔者整理制作。

北和东北地区扩大网点，最后形成全国性网络。分别选择上海九百和天津泰达为合作伙伴，门店主要集中在华东和天津地区。然而第一家门店开业后不久，就遭遇到1997年亚洲金融危机，直到2004年才在上海开设了第二家门店，扩张计划修改为“计划到2014年在中国开设100家门店”。到2011年，易买得在华门店定格为27家，主要集中在上海、北京、南京、无锡、宁波、武汉、广州、常州、福州、泉州、苏州、杭州等沿海发达城市。

乐天玛特在2008年全面完成对万客隆的收购后，中国区CEO朴钟斗表示，乐天玛特将计划用10年时间，在中国的店铺扩大到200~300家，营业额达到1000亿元。开店方式灵活多样，可以是租赁、购买，或是兼并、联营。为了便于在各个地域开设门店，乐天玛特在北京、青岛和沈阳分别成立了3个具有独立法人资格的公司，其中青岛公司主要负责山东地区的拓展，沈阳公司则主要负责东北地区的拓展，北京公司以京津为中心，华北为依托，向全国拓展¹²。2009年收购江苏时代后，打开了华东市场的大门。以收购迅速进入中国市场，并在扩张发展的同时，乐天玛特通过自主选址开店的方式，推进着门店的规模数量，先后在青岛和北京开设了几家自主选址设计的门店。

4、韩国零售企业的经营现状与撤离

易买得进入中国市场以来，积极的进行门店的扩张，然而其发展因坚持延续在韩国市场上的经营策略，长期水土不服，导致其在中国市场上的经营困难重重，从2007年就开始步入亏损历程。2007年亏损59亿韩元，2008年亏损194亿韩元，2009年亏损551亿韩元，2010年，亏损910亿韩元，2011年，亏损突破了1100亿韩元¹³。长期的亏损，中国合作方的上海九百、天津泰达也陆续退出了与易买得的合作。

易买得在此状况下，不得不调整在中国市场的经营战略，试图通过缩减门店数量来挽救经营的颓势。2011年出售了在中国市场上的11家门店，2013年关闭了3家门店，出手了2家门店，2014

年关闭了天津的5家门店。受“萨德”事件影响，2017年9月11日，将上海的5家门店出售给卜蜂莲花。2018年，易买得全面退出了中国市场。

乐天玛特在中国市场的经营状况，与易买得如出一辙。进入中国市场初期的收购、自主开店等，虽然达到了门店数量的规模扩张，但经营策略的“韩国化”等，使其经营陷入困境。在中国市场上的112家门店，87家陷入了经营困境。2017年，同样是受“萨德”事件影响，公司总部先后两次通过增资和贷款方式，为乐天玛特中国门店紧急援助，如2017年3月筹资3600亿韩元，其中约2400亿韩元用于偿还短期债务，剩余资金用于运营。8月31日进行第二轮紧急注资3亿美元，但严峻的市场经营状况，迫使乐天集团在半个月后的9月中旬，宣布撤退中国市场。

四、东北亚零售业合作的可能性展望

当前的东北亚，朝鲜半岛局势得到了缓和，中日韩FTA谈判加速，RCEP有望形成框架协议，亚太命运共同体加快进程，区域合作迎来了新的发展机遇。以消费拉动经济增长正在成为这一区域的新发展趋势，尤其是中国经济正处于新旧动能接续转换、转型升级的关键时期，消费驱动型经济发展模式日益明显，消费已成为中国经济增长的主动力¹⁴。这对日韩企业来华发展来说，机遇与挑战并存，即面临着来自“互联网+”背景下发展起来的“新零售”所带来的新挑战，又在消费升级零售业提供新的增长点，为日本零售企业带来新的发展机遇，为韩国零售企业能否重返中国市场提供了可能。

美国“新零售教父”乔·韦曼（Joe Weinman）认为中国“新零售”的诸多实践，正在引领着全球零售业的新变革。2017年被称为中国“新零售”元年，以BAT（百度、阿里巴巴和腾讯）为代表的大资本或线上流量巨头积极布局“新零售”，一时间零售新物种层出不穷，盒马鲜生、超级物种等零售新业态备受关注，2018年各大企业更是进一步展开“新零售”主导权的争夺。这对日本零售企业而言，虽然

其经营策略、营销技能及零售服务等得到了中国消费者青睐和认可，但人工智能、大数据、云计算等新技术在零售经营中的运用尚待提升。因此，日本零售企业如永旺集团、伊藤洋华堂及便利店连锁集团的7-11、罗森、全家等在深耕中国沿海市场的同时，应该积极利用大数据、人工智能、人脸识别等新技术，创新零售经营的新模式；与此同时，也应该考虑到中国市场的规模巨大和区域经济发展的差异性，尤其是广大的中西部地区还有很大的发展空间。日本零售企业可以活用在东部沿海地区的经营经验，结合零售新技术来向中国中西部地区渗透发展，进而形成更大的规模经济。韩国零售企业虽然已经全面撤离中国市场，但随着消费拉动中国经济增长的新动能增强，区域发展不平衡不充分矛盾的缓和等经济环境的变化，仍为韩国零售企业重返中国市场提供着机会。

“一带一路”倡议得到东北亚各国的积极响应，因这一区域的文化具有相近性，历史具有共同性，要素禀赋具有互补性，市场规模及产业具有合作性等，这不仅有助于“一带一路”倡议下东北亚各国的经贸合作的加强，而且可以为东南亚乃至东亚区域合作建设提供参考和助推作用。在共建东北亚区域合作的背景下，中日韩三国应该充分利用已有的经贸合作基础，结合产业链的互补性，在零售业的竞合发展中促进这一区域内的经贸合作。

中国零售企业在日韩等外资零售业的进入后的刺激促进下得到了跨越式发展，已经具备了与外资零售企业相抗衡的竞争力。因而可以参考日韩零售企业在中国的发展经验，随“一带一路”倡议走向沿线国家和地区，去开拓海外零售市场，尤其是东南亚各国经济发展的加速带来了新的消费需求，为我国零售企业的进入提供了极大的可能性。

因此，可以预测在不远的将来，东北亚零售业的竞合发展，不仅将不再局限在中国沿海地区，广大的内陆区域在经济发展不平衡不充分得到缓解的过程中，必将引发各国间零售业竞争的加剧；而且，随着东南亚各国经济发展的加速进行，这一区域的市场将会成为东北亚各国零售业竞争的

下一个新战场。

<注>

- 1 本文为JSPS科研费（JP16K101972「中ロ国境地域経済の変容に伴う越境輸送高度化と北東アジアへの含意」の阶段性成果。
- 2 佐々木保幸・番場博之編『地域の再生と流通・まちづくり』白桃書房、2013年、p.17
- 3 夏春玉. 日本零售企业进入海外市场的动机、经营绩效与撤退原因[J]. 现代日本经济, 2003(04), p.35
- 4 三和元. 日资超市在中国的发展分析—以伊藤洋华堂和永旺为例[J]. 东北亚学刊, 2013(05), p.39
- 5 吴继研. 日本跨国零售企业在华发展战略的思考[J]. 经济与管理, 2008(07), p.49
- 6 楊陽『変化する中国の小売業—小売業態の発展プロセス』専修大学出版社、2015年、p.114
- 7 吴继研. 日本跨国零售企业在华发展战略的思考[J]. 经济与管理, 2008(07), p.50
- 8 包振山「中国における日系大手小売企業の進出に関する研究—ジャスコの青島市進出を中心に」、『環東アジア研究』2015年3月号、2015年、56頁。
- 9 川端基夫『小売業の海外進出と戦略—国際立地の理論と実態』新評論、2000年、p.119
- 10 《中国商报》2005年4月1日。
- 11 《易买得被传要撤出中国它犯了五大致命错误》，联商网, <http://www.linkshop.com.cn/web/archives/2017/376270.shtml>, 浏览时间：2018年10月19日。
- 12 陈婧. 乐天玛特：韩资超市的中国阵地战[J]. 连锁特许, 2009(08), p.21
- 13 《新金融观察》2017年9月18日。
- 14 韩彩珍, 王宝义. “新零售”的研究现状及趋势[J]. 中国流通经济, 2018年, 32(12), p.20

<参考文献>

- 川端基夫『小売業の海外進出と戦略—国際立地の理論と実態』新評論、2000年。
- 佐々木保幸・番場博之編『地域の再生と流通・まちづくり』白桃書房、2013年。
- 包振山「中国における日系大手小売企業の進出に関する研究—ジャスコの青島市進出を中心に」、『環東アジア研究』2015年3月号、2015年、pp.51-69
- 包振山・朱永浩「中国における内資系小売企業の成長と競争力—利群集団の事例を中心に」、『福島大学地域創造』第29巻第2号、2018年、pp.35-48
- 向山雅夫・崔相鐵編『小売企業の国際展開』中央経済社、2012年。
- 矢作敏行『小売国際化プロセス—理論とケースで考える』有斐閣、2007年。
- 楊陽『変化する中国の小売業—小売業態の発展プロセス』専修大学出版局、2015年。
- 洪涛《中国流通产业改革30年—实践与理论创新》经济管理出版社、2009年。
- 韩彩珍, 王宝义. “新零售”的研究现状及趋势 [J]. 中国流通经济, 2018年, 32 (12): 20-30.
- 三和元. 日资超市在中国的发展分析—以伊藤洋华堂和永旺为例 [J]. 东北亚学刊, 2013 (05): 37-42.
- 陈婧. 乐天玛特: 韩资超市的中国阵地战 [J]. 连锁特许, 2009 (08): 20-21.
- 吴继研. 日本跨国零售企业在华发展战略的思考 [J]. 经济与管理, 2008 (07): 48-52.
- 夏春玉. 日本零售企业进入海外市场的动机、经营绩效与撤退原因 [J]. 现代日本经济, 2003 (04): 35-39.
- Alexander N., International Retailing, Blackwell, 1997.

A study on the competitive development and regional cooperation possibility of the retail industry in Northeast Asia

BAO Zhenshan (Yancheng Teachers University)

ZHU Yonghao (Fukushima University)

Abstract: The Retail enterprises of Japan and South Korea come to China with the policy of opening up to the outside world in the field of retail circulation in China. In its operation and development, from the cooperation with China's retail enterprises (joint ventures), China's retail enterprises have gradually competed with each other and entered the stage of competition and cooperation. While promoting the rapid transition of Chinese retail enterprises to the modern development, the expansion of the scale of the retail enterprises in Japan is quite different from that of the total evacuation of

the South Korean retail enterprises. As the largest economy in Northeast Asia and the largest overseas market in Northeast Asia, China provides a broad development space for the cooperation and development of the retail field. The competition and development of its retail field should provide a new perspective for the exploration and promotion of regional cooperation in Northeast Asia.

Key words: Northeast Asia, Retail enterprises, Concurrence development, Regional cooperation

技術進歩率を考慮したマルクス派最適成長モデルによる予測

—韓国消費財・資本財の二部門データによる推計—

李 晨 (慶応義塾大学大学院経済学研究科博士課程在籍)
柳 東 民 (韓国・忠南大学)

要旨

資本主義の生成、発展、死滅を歴史法則として論じる規範モデルであるマルクス派最適成長モデルは山下・大西 (2002) により開発された。モデルは2部門成長モデルであり、経済成長経路の各期における総労働と総資本の2部門への配分比率が最適化されたものとしている。そのため、経済の最適成長を計画する際に生産要素をいかに2部門間で配分すべきかという政策的なインプリケーションの提示にも寄与できると考えられる。しかし、現在までこのモデルでは技術進歩率が考慮されておらず、経済成長を予測するモデルとして機能が不十分なのではないかと考えられる。したがって、本稿はマルクス派最適成長モデルをベースとしながら、技術進歩率を取り込んだモデルへの改善を図るものである。このような改善は経済成長過程において、技術進歩が大いに役割を果たす国の経済を分析する際に極めて重要である。したがって、本稿は技術進歩率を通じて高度な経済成長実現してきた韓国経済にあてはめ、技術進歩率を考慮したマルクス派最適成長モデルを用い、韓国経済における資本と労働の2部門への最適配分率を計算するものとする。その結果、韓国経済産業構造改革を考慮する際に生産要素をより多く消費財生産部門へ投入するように誘導すべきという結論に辿り着く。

はじめに

近年、マルクス経済学において資本蓄積の「上限」の存在という観点から資本主義の生成・発展・死滅を法則として説明するためのマルクス派最適成長モデルが多くの注目を浴びている。マルクス派最適成長モデルとは山下・大西 (2002) により開発され、マルクス派の経済理論の根幹にある労働価値説を新古典派の成長モデルの枠組みで再解釈する2部門成長モデルである。このモデルは資本主義の生成、発展、死滅を歴史的法則として論じることを目的としており、また、一人当たりの資本ストックにはある「最適値」があり、その最適値に到達して以降資本蓄積が停止されるという帰結が導かれる。また、このモデルは成長率の低下と対GDPの投資比率低下の必然性を法則として論じるモデルでもあり、経

キーワード：

マルクス派最適成長モデル、技術進歩率、二部門データ、韓国経済、構造改革

成長率の低下を分析するのに適したモデルであると考えられる。マルクス派最適成長モデルでは、成長経路上で各経済主体が分権的に意思決定をした結果、総資本と総労働の2部門への配分比率が最適化されるとしているため、経済の最適成長を実現するために生産要素をいかに部門間に配分するべきかという政策的な方面への応用にも寄与できると考えられる。こうして、近年マルクス最適成長モデルを理論ベースとする実証研究が盛んに行われ、モデルの実証化にむけて理論研究も進展しつつある。具体的な例として、実証研究ではShen(2011)、大西（2016）などがあり、理論モデルの改善に関しては金江（2009）、Li(2018)、李（2018）などが挙げられる。しかし、これらのモデルでは技術進歩率が考慮されておらず、このままでは現実経済の成長を記述するには適さない。また、大西（2007）でもゼロ成長社会（資本主義の死滅）になるのは労働人口の変化と技術進歩を考慮に入れられない場合であるとも指摘されており、マルクス派最適成長モデルに技術進歩率を組み込む試みは実証だけでなく理論的な側面においても大きな意義を持つものである。

ところで、近年韓国経済は「低成長」「経済不況」の中で、「パラダイム転換」が迫られている。高度成長を続けてきた韓国は、経済成長率の低下に直面しているのと同時に、家計負債の上昇、国民消費の下落、輸出入の低下などの課題が深刻になっているのである。さらにこのような問題に加えて、高速でのキャッチアップを目的とする応用技術志向、不安定な政治や政策などの問題も挙げている。これに対して尹（2016）は現在の韓国が構造的ターニングポイントにあると認識すべきであり、新しい成長エンジンを持続的に創出できる経済構造、産業への構造変化が不可欠であると指摘している。このような背景の下、今後の持続的な経済成長を実現するためには、産業構造変化を考慮した際の消費財生産部門・資本財生産部門の2部門がどのような比率で生産されるのかが極めて重要な課題となる。

したがって、韓国のような産業構造変化を迫られた経済を分析の対象とするにあたって、本研究はまずマルクス派最適成長論を技術進歩率も考慮したモデルへの拡張をおこなう。次に、World Input-Output Database (WIOD) と Socio Economic Accounts(SEA) データを用いて、2000年から2014年までの韓国経済の2部門（消費財・資本財）のパネルデータを構築し、生産関数における各パラメータ及び技術進歩率などの推計作業を行う。最後に、技術進歩率を考慮したマルクス派最適成長モデルを用いて、韓国経済における総資本と総労働の2部門間への資本の配分率および労働の配分率を計算する。

1. モデリング

本節ではまずマルクス派最適成長モデルに技術進歩率を導入する試みをおこなう。具体的なモデルの形としては、金江（2009）、Li(2018)、李（2018）と同様、消費財生産部門と資本財生産部門の2部門からなる経済を想定し、消費財（ Y ）と資本財（ I ）の生産関数を、それぞれ次のように表す¹。

$$I_t = B[(1 - \varphi_t)K_t]^{\alpha_1}[(1 - s_t)L_t]^{\beta_1} \dots \dots (1)$$

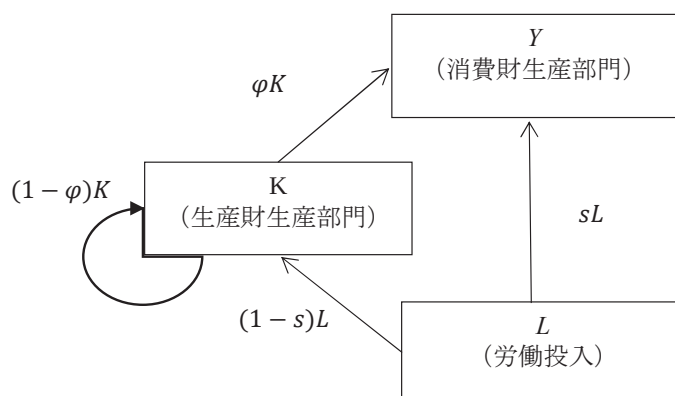
$$Y_t = A[\varphi_t K_t]^{\alpha_2}[s_t L_t]^{\beta_2} \dots \dots (2)$$

$$\dot{K}_t = I_t - \delta K_t \dots \dots (3)$$

1 現段階におけるマルクス派最適成長モデルの発展はまだ閉鎖モデルにとどまっている。閉鎖モデルから開放モデルへの展開は必要不可欠であると認識しているが、輸入・輸出などの要素をモデルに組み込むことは容易ではない。ただし、開放モデルへの拡張は今後研究課題として取り組んでいる。

本モデルにおける変数の相互関係を図式化すれば図1のようになる。すなわち、本モデルでは、成長経路上で各経済主体が分権的意思決定をした結果、総資本 K や労働力 L の2部門への配分比率が変化することを前提とする。ここで s_t 、 φ_t はそれぞれ労働と資本の消費部門への配分比率である。もちろん、ここでは、 $0 \leq s_t \leq 1$ 、 $0 \leq \varphi_t \leq 1$ である。つまり、 s_t 、 φ_t は每期総労働力をどの比率($s_t:1-s_t$)で2つの部門に分割するか、每期総資本ストックをどの比率($\varphi_t:1-\varphi_t$)で2つの部門に分割するかを表す操作変数となっている。また、は資本蓄積方程式である²。

図1 モデルにおける2本の生産関数の図式的な表現



出所：筆者作成

ただし、本稿ではモデルをさらに発展させ、技術進歩率と人口成長率ともモデルに導入することを考えているため、労働増加的技術生産性の生産関数を採用し、これらをモデルに組み込むことが必要となる。まず、モデルにおける消費財生産部門、資本財生産部門はそれぞれ指数 λ_1 と λ_2 で成長すると仮定する。すなわち、

$$\frac{\dot{A}_t}{A_t} = \lambda_1 \dots \dots \dots (4)$$

$$\frac{\dot{B}_t}{B_t} = \lambda_2 \dots \dots \dots (5)$$

である。

ここで、初期における二つの部門の技術進歩係数を、 $A[0]$ と $B[0]$ と表すと、 t 期における技術進歩率は

2 本稿で論じるマルクス派最適成長モデルは、2部門成長モデルであり、Uzawa(1961) (1963) で論じている2部門成長モデルと同じ枠組を持っている。

ただし、宇沢モデルは一般化された生産関数の設定による解析的側面の強い理論モデルであるため、実証への応用可能性は非常に低いと考えられる。一方、マルクス派最適成長モデルは宇沢モデルと同じフレームワークを持っている上に、コブ・ダグラス型生産関数という特定の生産関数を使うことでモデルの解が実際に計算できるという点で宇沢モデルより優れている。さらに、宇沢モデルに係る資本集約問題、安定性問題などの問題を避けることができ、実証可能モデルへの展開を可能とした。

一方、マルクス派最適成長モデルは新古典派経済学で論じる、例えば Uzawa-Lucas のような2部門モデルとは大きく異なる。Uzawa-Lucas のような2部門成長モデルは、2種類の資本を想定するかなどの形を用いた2部門成長モデルとして扱われている。そして、新古典派2部門経済成長モデルの多くは、経済成長経路上各期における「投資」か「消費」かの選択が総生産の最適分割として行われると設定されるものである。他方、マルクス派最適成長モデルでは、経済成長経路上で経済主体が分権的決定する結果、生産要素（総労働、総資本）の2部門への配分比率が最適化されるものとしている。これは新古典派成長モデルとの根本的な違いである。

$$A_t = A[0]e^{\lambda_1 t} \dots \dots \dots (6)$$

$$B_t = B[0]e^{\lambda_2 t} \dots \dots \dots (7)$$

になる。

次に、ここで両部門における技術進歩率の比を ε とすれば、

$$\frac{B[0]}{A[0]} = \varepsilon \Rightarrow B[0] = A[0]\varepsilon \dots \dots (8)$$

すると、両部門における技術進歩率は以下のような関係を満たす。すなわち、

$$B_t = \varepsilon A_t e^{(\lambda_2 - \lambda_1)t} \dots \dots \dots (9)$$

である。

ここで、上記のように技術進歩を定義した上で(1)、(2)、(3)式を以下の(1)'、(2)'、(3)'のように書き換える。

$$I_t = B_t[(1 - \varphi_t)K_t]^{\alpha_1}[(1 - s_t)L_t]^{\beta_1} \dots \dots \dots (1)'$$

$$Y_t = A_t[\varphi_t K_t]^{\alpha_2}[s_t L_t]^{\beta_2} \dots \dots \dots (2)'$$

$$\dot{K}_t = I_t - \delta K_t \dots \dots \dots (3),$$

すると、(1)'、(2)'、(3)'式は(1)式と(2)式の規模に関する収穫一定を仮定した場合、以下の(10)～(12)式のように書き換えることができる。ここで、 $\hat{y}_t = \frac{Y_t}{A_t L_t}$ は効率的労働1単位当たりの消費量、 $\hat{i}_t = \frac{I_t}{A_t L_t}$ は効率的労働1単位当たりの資本フローを示すものであり、 $\hat{k}$ は効率的単位労働当たりの資本ストックである。すなわち、

消費財生産部門

$$\hat{i}_t = \left(\varphi_t \hat{k}_t \right)^{\alpha_2} s_t^{\beta_2} \dots \dots \dots (10)$$

資本財生産部門

$$\hat{y}_t = \left[(1 - \varphi_t) \hat{k}_t \right]^{\alpha_1} [\varepsilon e^{(\lambda_2 - \lambda_1)t} (1 - s_t)]^{\beta_1} \dots \dots \dots (11)$$

資本蓄積方程式

$$\dot{\hat{k}} = \hat{i}_t - \delta \hat{k}_t - n \hat{k}_t - \lambda_1 \hat{k}_t \dots \dots \dots (12)$$

となる。

なお、ここで、代表的個人が消費で得られる効用は $\hat{y}_{2t} A_t = \frac{Y_t}{L_t}$ となる。よって、マルクス派最適成長モデルで考える代表的個人の通時的効用の式を書く際に下記の形で表記することができる。

$$u = \int_0^{\infty} e^{-\rho t} \log \{ \hat{y}_t A[0] e^{\lambda_1 t} \} dt \dots \dots \dots (13)$$

同様に、以上のように配慮して作られた通時的効用を消費財生産および資本財生産の二本の生産関数を条件として最大化する問題を考えると、以下の方程式により表現できる。

$$Maxu = \int_0^{\infty} e^{-\rho t} \log \{ \hat{y}_t A[0] e^{\lambda_1 t} \} dt$$

s. t.

$$\hat{y}_t = \left(\varphi_t \hat{k}_t \right)^{\alpha_2} s_t^{\beta_2}$$

$$\hat{i}_t = \left[(1 - \varphi_t) \hat{k}_t \right]^{\alpha_1} [\varepsilon(1 - s_t)]^{\beta_1}$$

$$\dot{\hat{k}} = \hat{i}_t - \delta \hat{k}_t - n \hat{k}_t - \lambda_1 \hat{k}_t$$

$$\text{given } \hat{k}(0)$$

$$0 \leq \varphi_t \leq 1$$

$$0 \leq s_t \leq 1$$

$$\lim_{t \rightarrow \infty} e^{-\rho t} \mu_t \hat{k}_t = 0$$

これは通時的効用を最大化する「条件付き最大化問題」として解くことができ、経常価値ハミルトニアン Hc は以下の通りになる。

$$Hc \equiv \log A[0] e^{\lambda_1 t} \hat{y}_t + \mu \left\{ \left[(1 - \varphi_t) \hat{k}_t \right]^{\alpha_1} [(1 - s_t) \varepsilon e^{(\lambda_2 - \lambda_1)t}]^{\beta_1} - (n + \delta + \lambda_1) \hat{k}_t \right\} \dots \dots \dots (14)$$

$$\begin{aligned} Hc \equiv & \log A[0] + \lambda_1 t + \alpha_2 \log \hat{k}_t + \alpha_2 \log \varphi_t + \beta_2 \log s_t \\ & + \mu_t \left\{ \left[(1 - \varphi_t) \hat{k}_t \right]^{\alpha_1} [(1 - s_t) \varepsilon e^{(\lambda_2 - \lambda_1)t}]^{\beta_1} - (n + \delta + \lambda_1) \hat{k}_t \right\} \end{aligned}$$

このとき、ハミルトニアンの一階の条件は

$$(i) \frac{\partial Hc}{\partial s} = 0$$

$$\Rightarrow \frac{\beta_2}{s} = [\varepsilon e^{(\lambda_2 - \lambda_1)t}]^{\beta_1} \left[(1 - \varphi) \hat{k} \right]^{\alpha_1} \mu \beta_1 (1 - s)^{\beta_1 - 1} \dots \dots \dots (15)$$

$$(ii) \frac{\partial Hc}{\partial \varphi} = 0$$

$$\Rightarrow \frac{\alpha_2}{\varphi} = \mu [\varepsilon e^{(\lambda_2 - \lambda_1)t} (1 - s)]^{\beta_1} \alpha_1 \hat{k}^{\alpha_1} (1 - \varphi)^{\alpha_1 - 1} \dots \dots \dots (16)$$

$$(iii) \frac{\partial Hc}{\partial \hat{k}} = \rho \mu - \dot{\mu}$$

$$\Rightarrow \frac{\alpha_2}{\hat{k}} - \mu \delta - \mu n + \mu [\varepsilon e^{(\lambda_2 - \lambda_1)t} (1 - s)]^{\beta_1} (1 - \varphi)^{\alpha_1} \alpha_1 \left(\hat{k} \right)^{\alpha_1 - 1} = \rho \mu - \dot{\mu} \dots \dots \dots (17)$$

$$(iv) \frac{\partial Hc}{\partial \mu} = \dot{\hat{k}}$$

$$\Rightarrow \left[(1 - \varphi) \hat{k} \right]^{\alpha_1} [(1 - s) \varepsilon e^{(\lambda_2 - \lambda_1)t}]^{\beta_1} - (n + \delta + \lambda_1) \hat{k} = \dot{\hat{k}} \dots \dots \dots (18)$$

となる。

そして(17)、(18)式から

$$\frac{\alpha_1 \dot{\hat{k}}}{\hat{k}} + \frac{\dot{\mu}}{\mu} = \rho - \frac{\alpha_2}{\hat{k} \mu} + \beta_1 (n + \delta + \lambda_1) \dots \dots \dots (19)$$

を得る。

(18)式を(15)、(16)式に代入すると、

$$\frac{\beta_2}{s} = \frac{\mu\beta_1 \left(n + \delta + \lambda_1 + \hat{k} + \dot{\hat{k}} \right)}{1-s} \dots\dots\dots (20)$$

$$\frac{\alpha_2}{\varphi} = \frac{\mu\alpha_1 \left(n + \delta + \lambda_1 + \hat{k} + \dot{\hat{k}} \right)}{1-\varphi} \dots\dots\dots (21)$$

となり(20)、(21)式から、

$$\frac{\beta_2(1-s)}{s\beta_1} = \frac{\alpha_2(1-\varphi)}{\varphi\alpha_1} \dots\dots\dots (22)$$

を得ることができる。(22)式の両辺を時間 t に関して微分すれば、

$$\frac{\beta_2\alpha_1\varphi^2}{\alpha_2\beta_1s^2} = \frac{\dot{\varphi}}{\dot{s}} \dots\dots\dots (23)$$

であり、同じく(15)、(16)式とも時間 t に関して微分すれば、

$$\frac{-\dot{s}}{s} = \frac{\dot{\mu}}{\mu} + \beta_1\lambda_3 + \frac{\alpha_1\dot{s}}{1-s} - \frac{\alpha_1\dot{\varphi}}{1-\varphi} + \frac{\alpha_1\dot{\hat{k}}}{\hat{k}} \dots\dots\dots (24)$$

$$\frac{-\dot{\varphi}}{\varphi} = \frac{\dot{\mu}}{\mu} + \beta_1\lambda_3 + \frac{\beta_1\dot{s}}{1-s} - \frac{\beta_1\dot{\varphi}}{1-\varphi} + \frac{\alpha_1\dot{\hat{k}}}{\hat{k}} \dots\dots\dots (25)$$

を得る。

以上の式から、資本および労働の消費財部門への配分率の変化変数、すなわち、 $\dot{\varphi}$ 、 $\dot{s}$ を求めることができる。これらの結果として導かれたものが下記の二本のオイラー方程式である。

$$\dot{\varphi} = \frac{[\beta_1\delta + \rho + \beta_1n + \beta_1\lambda_2 - [\varepsilon e^{(\lambda_2-\lambda_1)t}]^{\beta_1}\varphi\alpha_1B\left(\frac{1-s}{1-\varphi}\right)^{\beta_1}\left(\hat{k}\right)^{\alpha_1-1}]}{\left[\frac{\alpha_1\varphi-1}{(1-\varphi)\varphi} + \frac{\beta_1^2\alpha_2s^2}{(1-s)\alpha_1\varphi^2\beta_2}\right]} \dots\dots\dots (26)$$

$$\dot{s} = \frac{[\beta_1\delta + \rho + \beta_1n + \beta_1\lambda - \frac{s\alpha_2[\varepsilon e^{(\lambda_2-\lambda_1)t}]^{\beta_1}\beta_1}{\beta_2}\left(\frac{1-\varphi}{1-s}\right)^{\alpha_1}\left(\hat{k}\right)^{\alpha_1-1}]}{\left[\frac{\beta_1s-1}{(1-s)s} + \frac{\alpha_1^2\beta_2\varphi^2}{(1-\varphi)\beta_1s^2\alpha_2}\right]} \dots\dots\dots (27)$$

ここで問題となるのは解析的に解を求めることなく、数値解析として、(26)、(27)式と $\dot{\hat{k}} = B[(1-\varphi)\hat{k}]^{\alpha_1}[(1-s)]^{\beta_1} - \delta\hat{k} - n\hat{k} - \lambda_1\hat{k}$ で用いたパラメータに具体的な数値を代入することで、経済成長の経路を分析するということである。

さらに、定常状態においては $\dot{\hat{k}} = 0$ 、 $\dot{s} = 0$ 、 $\dot{\varphi} = 0$ であるために、定常状態における総労働力の部門間配分比率、総資本の部門間配分比率、最適資本労働比率が計算できる。結果は以下の通りである。

$$\varphi^* = \left(\frac{K_2}{K}\right) = \frac{\beta_1(\delta + n + \lambda_2) + \rho}{\alpha_1(\delta + n + \lambda_1) + \beta_1(\delta + n + \lambda_2) + \rho} \dots\dots\dots (28)$$

$$s^* = \left(\frac{L_2}{L}\right) = \frac{[\beta_1(\delta + n + \lambda_2) + \rho]\beta_2}{[\beta_1(\delta + n + \lambda_2) + \rho]\beta_2 + \alpha_2\beta_1(\delta + n + \lambda_1)} \dots\dots\dots (29)$$

$$\hat{k}^*$$

$$= \left\{ \left[\left(\frac{\alpha_1}{\alpha_1(\delta + n + \lambda_1) + \beta_1(\delta + n + \lambda_2) + \rho} \right) \right]^{\alpha_1} \left\{ \left(\frac{\varepsilon e^{(\lambda_2-\lambda_1)t} \alpha_2 \beta_1}{[\beta_1(\delta + n + \lambda_2) + \rho]\beta_2 + \alpha_2\beta_1(\delta + n + \lambda_1)} \right) \right\}^{\beta_1} \right\}^{\frac{1}{1-\alpha_1}} \dots\dots\dots (30)$$

$$\begin{aligned}
 & (k)^* \\
 & = B_t^* \left\{ \left[\left(\frac{\alpha_1}{\alpha_1(\delta + n + \lambda_1) + \beta_1(\delta + n + \lambda_2) + \rho} \right)^{\alpha_1} \left\{ \left(\frac{\alpha_2 \beta_1}{[\beta_1(\delta + n + \lambda_2) + \rho] \beta_2 + \alpha_2 \beta_1(\delta + n + \lambda_1)} \right)^{\beta_1} \right\}^{\frac{1}{1-\alpha_1}} \right. \right. \\
 & \quad \left. \left. \dots \dots \dots (31) \right. \right\}
 \end{aligned}$$

2. データ計測とパラメータ推計

(1) 2部門データの計測方法

本節では、上記の (28) ～ (31) 式により、定常状態における資本労働比率や総労働・資本の両部門の配分率などを計算することを目的としている。というのは、これらの計算結果と現在値を比較することによって今後韓国経済の産業構造改革をする際に、いかに消費財生産部門と資本財生産部門のバランスをとるべきかを把握することが可能となるからである。そのためには、生産関数における各パラメータ、減価償却率 δ 、時間選好率 ρ 、労働人口成長率 n 、および技術進歩率 λ のそれぞれの値を推計しなければならない。しかし、現時点では経済全体での主計量データや、農業工業などの産業ごとの生産関連データが充実している一方、消費財生産部門、資本財生産部門の2部門のデータは存在しない。このような理由から、既存の多部門の産業連関表を「資本財生産部門」と「消費財生産部門」に分割する必要がある。資本財生産部門と消費財生産部門に分割された2部門にデータを分割する研究には、Kuga(1967)を先駆とし、高橋、増山、坂上(2002)、Takahashi, Masuyama and Sakagami(2012)によるものや、Uzawa(1961)に始まる二部門モデルの含意を測定するものがある。本研究の2部門の集計方法はKuga(1967)に従っている。

Kuga(1967)は、以下に解説する方法で、一国の経済を消費財生産部門と資本財生産部門の2部門に集計した。ここで、単純化のため、輸出入部門は考えないこととする。すると、産出価格で表示された n 部門の産業連関表は均衡式(21)で表すことができる。

$$(E - A)Y = C + I \dots \dots (21)$$

但し、各記号は以下に説明する。

E: 単位行列；

A: 投入係数行列；

Y: 産出列ベクトル；

C: 最終消費行列（民間消費と政府消費）；

I: 投資列ベクトル；

この関係式を使って、各部門の各総生産のうち、消費財の均衡生産量は $(E - A)^{-1}C$ で、資本財の均衡生産量は $(E - A)^{-1}I$ として表すことができる。

また、各産業部門の資本投入係数 k は行ベクトル：

$$k = \left(\frac{K_1}{Y_1}, \dots, \frac{K_n}{Y_n} \right) \dots \dots (22)$$

となる。

各産業部門の労働投入係数 l は行ベクトル：

$$l = \left(\frac{L_1}{Y_1}, \dots, \frac{L_n}{Y_n} \right) \dots \dots (23)$$

となる。

ここで、 $Y_i (i = 1, \dots, n)$ は第 i 部門の生産額、 K_i は第 i 部門の資本ストックの投入量、さらに、 L_i は第 i 部門の労働投入量を示すものである。

こうして、資本財生産と消費財生産への労働、資本投入はそれぞれ、

$$K_c = k(E - A)^{-1}C \dots \dots (24)$$

$$L_c = l(E - A)^{-1}C \dots \dots (25)$$

$$K_k = k(E - A)^{-1}I \dots \dots (26)$$

$$L_k = l(E - A)^{-1}I \dots \dots (27)$$

となる。

ここで、 K_c 、 L_c はそれぞれ消費財生産へ投下される資本と労働投入であり、 K_k 、 L_k はそれぞれ資本財生産への資本、労働投入である。さらに、消費財生産部門の生産 C と資本財生産部門の生産 I を加え、それぞれ固定価格に変換すれば、2 部門の生産関数における各パラメータ推定に必要とされるデータを揃えることができる。要するに、Kuga(1967)の方法は個々の産業を消費財生産部門か生産財生産部門かに分類するのではなく、産業ごとにおける消費財と資本財を計測していることになる。例えば、同じ自動車産業であっても、資本財としての自動車生産と消費財としての自動車生産の 2 つに分けるという想定である。

(2) データの計測とパラメータの推計

本稿において使用されるデータについては以下の通りである。

- ① :World Input-Output Database (以下 WIOD) に掲載される多国 Socio Economic Accounts データで、2016 年に公開された 2000 ～ 2014 年の 56 セクターのデータを用いる。
- ② :WIOD に掲載され国別 National Supply and Use Tables の中の韓国のデータで、2016 年に公開された 2000 ～ 2014 年の 64 セクターのデータを用いる。
- ③ :Penn World Table の物価データを使って価格を統合する。

データがそろった前提で、まず多国 Socio Economic Accounts データを用いて、韓国労働投入、資本投入、生産、デフレーターを作成する。それから、韓国 National Supply and Use Tables を用いて、韓国の投資、最終需要のデータを作り出す。このステップの後、それぞれのデータの部門数を統合する。なお、本稿は 18 部門で最終的な統合を行う³。

そして、前節に提示された理論に従って、消費財と資本財の 2 部門データを構築する。

最後に、Penn World Table の物価データを使って価格および貨幣単位の統合を行う。

以上のようにして、これらのデータで生産関数および各パラメータを推計することができる。

3 韓国経済産業省が公表している 5 年ごとの産業連関表もある。しがしながらそれらは連続なデータではなく、産業の数も異なっている。加えて、同じ形式で扱うことのできる資本と労働のデータは整備されていないという問題もある。さらに、パネルデータを作るために、空いている年のデータを自ら作らなければいけない。そうすると、例えば、産業ごとの成長率が同じであるという強い仮定を置かなければいけないことになり、結局データの信頼性は弱くなってしまう。一方、WIOD のデータは連続であり、産業連関表に対応できる資本、労働のデータも不備なくそろっている。WIOD のデータの利用によって国別の比較分析可能である。論文の中で、図 5、図 6 は中国、韓国などのデータの比較となっている。以上のような理由により、本稿では WIOD のデータを利用した。

1) 消費財・資本財生産部門生産関数の推計

理論モデルでは、2部門とも規模に関して収穫一定の仮定を置いているので、実証モデルを推計する際にも同じ様にこれを仮定する。ここでは以下の式にもとづきパネルデータの回帰分析を行う。

$$I_t = B_t[(1 - \varphi_t)K_t]^{\alpha_1}[(1 - s_t)L_t]^{\beta_1} \dots \dots \dots (1)$$

$$Y_t = A_t[\varphi_t K_t]^{\alpha_2}[s_t L_t]^{\beta_2} \dots \dots \dots (2)$$

ここで推計方程式は

$$\ln Y_I = \ln B_0 + \alpha_1 \ln K_I + \beta_1 \ln L_I + \lambda_2 + \mu_1(\text{error term}) \dots \dots \dots (27)$$

$$\ln Y_C = \ln A_0 + \alpha_2 \ln K_C + \beta_2 \ln L_C + \lambda_1 + \mu_2(\text{error term}) \dots \dots \dots (28)$$

となり、これらの方程式は以下のように変形できる。

$$\ln Y_I - \ln L_I = \ln B_0 + \alpha_1 (\ln K_I - \ln L_I) + (\beta_1 + \alpha_1 - 1) \ln L_I + \lambda_2 + \mu_1(\text{error term}) \dots (29)$$

$$\ln Y_C - \ln L_C = \ln A_0 + \alpha_2 \ln K_C + (\beta_2 + \alpha_2 - 1) \ln L_C + \lambda_1 + \mu_2(\text{error term}) \dots \dots \dots (30)$$

また、モデルでは規模に関して収穫一定と仮定しているので、推計式は以下のように書き換えられる。

$$\ln \left(\frac{Y_I}{L_I} \right) = \ln B_0 + \lambda_2 + \alpha_1 \ln \left(\frac{K_I}{L_I} \right) + \mu_1(\text{error term}) \dots \dots \dots (31)$$

$$\ln \left(\frac{Y_C}{L_C} \right) = \ln A_0 + \lambda_1 + \alpha_2 \ln \left(\frac{K_C}{L_C} \right) + \mu_2(\text{error term}) \dots \dots \dots (32)$$

この二本の式を固定効果回帰により、生産関数における各パラメータを推計すると、パネルデータの回帰分析結果は図2のようになる。

図2 消費財生産関数の推計結果

Fixed-effects (within) regression				Number of obs	=	229
Group variable: sectorid				Number of groups	=	43
R-sq:				Obs per group:		
	within	=	0.7932	min	=	1
	between	=	0.5998	avg	=	5.3
	overall	=	0.4989	max	=	15
corr(u_i, Xb) = 0.4742				F(2,184)	=	352.79
				Prob > F	=	0.0000
lyl_C	Coef.	Std. Err.	t	P> t	[95% Conf. Interval]	
lkl_C	.1276047	.0330275	3.86	0.000	.0624433	.1927661
year	.0510109	.0026664	19.13	0.000	.0457503	.0562715
_cons	-91.66003	5.165374	-17.75	0.000	-101.851	-81.46906
sigma_u	.81292609					
sigma_e	.12984467					
rho	.97512258	(fraction of variance due to u_i)				
F test that all u_i=0: F(42, 184) = 63.33				Prob > F = 0.0000		

出所：筆者作成

図 3 資本財生産関数の推計結果

Fixed-effects (within) regression		Number of obs	=	234
Group variable: sectorid		Number of groups	=	43
R-sq:		Obs per group:		
within = 0.7952		min	=	1
between = 0.7812		avg	=	5.4
overall = 0.7367		max	=	15
corr(u_i, Xb) = 0.5881		F(2,189)	=	366.90
		Prob > F	=	0.0000

	l _{yl} _I	Coef.	Std. Err.	t	P> t	[95% Conf. Interval]	
	l _{kl} _I	.2927975	.0244909	11.96	0.000	.2444869	.3411082
	year	.04434	.0021096	21.02	0.000	.0401786	.0485015
	_cons	-79.99753	4.185677	-19.11	0.000	-88.25417	-71.74088

sigma_u	.63086498	
sigma_e	.12937285	
rho	.95964262	(fraction of variance due to u_i)

F test that all u_i=0: F(42, 189) = 60.74	Prob > F = 0.0000
---	-------------------

出所：筆者作成

また、個々のパラメータの値は以下の表 1 の通りである。

表 1 生産関数における各パラメータの数値

α_1	α_2	λ_1	β_1	β_2	λ_2
0.2927	0.1276	0.0510	0.7072	0.8724	0.0443

出所：筆者作成

2) δ の計算

Knoema（グローバルな意思決定用データに関する世界データ）⁴に 1965 年から 2014 年の資本減価償却率が提示されており、0.05 となっている。今回の計算はこの値を使うことにする。

3) 時間選好率

尹・張（2015）ではオイラー方程式の推計によって代表的な家計の合理的な選択による社会資本投資の最適性に関する検定を行った。先行研究の結果では韓国の時間選好率は 4% 程度であったことが言及されている。そこで本研究においても、時間選好率を同様に 4% と想定する。

4) 労働人口成長率

2018 年に World Population Review⁵は「World Population Prospects 2017」のデータにもとづき、韓国の人口成長率は 0.36% であると推計した。本稿の計算については労働人口成長率が人口成長率と同じだという仮定の下に、労働人口成長率を 0.36% として推計をおこなう。

3. 実証結果

以上のような作業により、前節で用いた二つの生産関数と減価償却率 δ 、労働人口成長率 n および時間選好率 ρ を用いて、将来の定常状態における資本労働比率や総労働・資本の両部門への配分比率を計算

4 <https://knoema.com/PWT2015/penn-world-table-9-0?tsId=1024000>

5 <http://worldpopulationreview.com/>

することができる。この際の推計において必要となる各パラメータの値をまとめたものが表2である。

表2 生産関数における各パラメータの数値

α_1	α_2	λ_1	β_1	β_2	λ_2	n	δ	ρ
0.2927	0.1276	0.0510	0.7072	0.8724	0.0443	0.0036	0.05	0.04

出所：筆者作成

ここで、表2に記された各パラメータの数値を以下の式に代入すると、労働の消費財生産部門への配分率、資本の消費財生産部門への配分率それぞれの最適値が計算できる。

$$\varphi^* = \left(\frac{K_2}{K}\right) = \frac{\beta_1(\delta + n + \lambda_2) + \rho}{\alpha_1(\delta + n + \lambda_1) + \beta_1(\delta + n + \lambda_2) + \rho} \dots \dots \dots (28)$$

$$s^* = \left(\frac{L_2}{L}\right) = \frac{[\beta_1(\delta + n + \lambda_2) + \rho]\beta_2}{[\beta_1(\delta + n + \lambda_2) + \rho]\beta_2 + \alpha_2\beta_1(\delta + n + \lambda_1)} \dots \dots (29)$$

計算結果をまとめると表3の通りである。

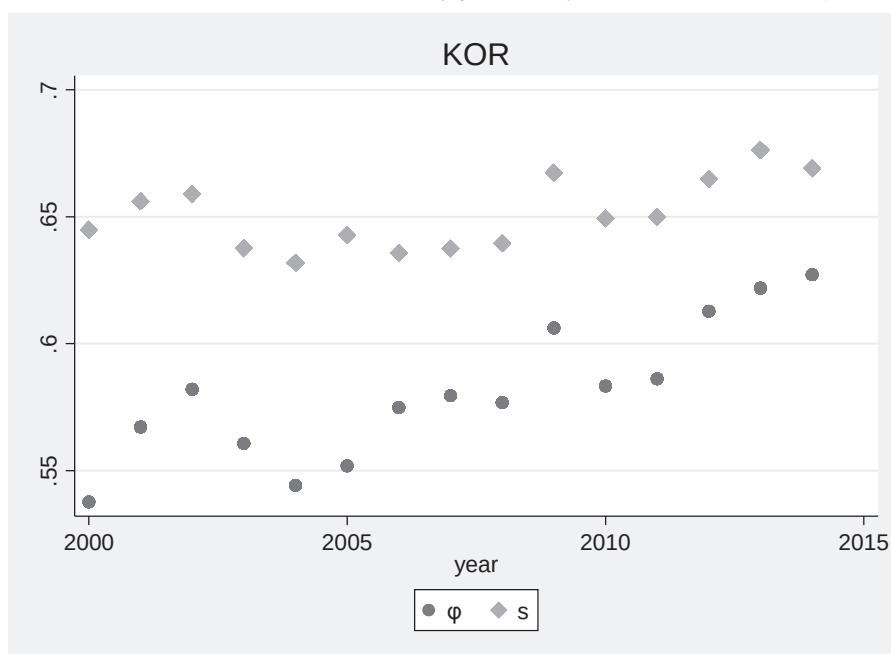
表3 労働、資本の消費財生産部門への配分比率比較

	s	φ
現在値(2014)	0.6691	0.6271
最適値	0.7810	0.9099

出所：筆者作成

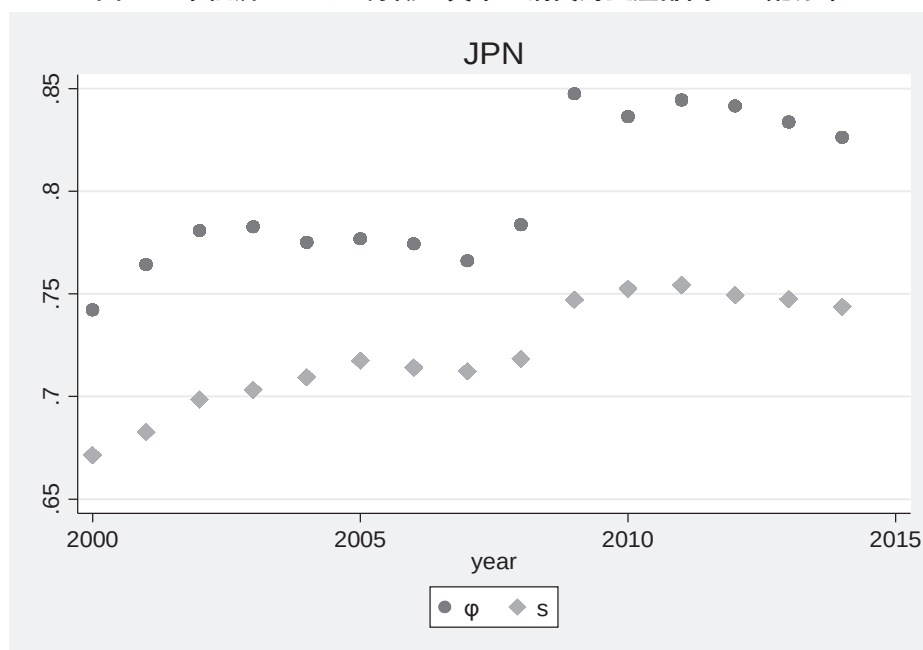
2014年における労働、資本の消費財生産部門への配分比率はそれぞれ0.6691と0.6271であった。しかし、今回の計算結果からみれば、韓国経済における労働・資本の消費財生産部門への最適な配分比率はそれぞれ、0.7810と0.9099となっている。このような結果から、韓国は今後の経済成長に伴い、労働と資本が消費財生産部門へより一層大きな比率で投入されるべきであると考えられる。さらに、同じ先進国である日本とアメリカの労働・資本のそれぞれの消費財生産部門と資本財生産部門の配分率と比較してみたい。図4、図5、図6はそれぞれ、2000年から2014年まで韓国、日本、アメリカのそれぞれの資本と労働の消費財生産部門への配分率である。

図4 韓国経済における労働と資本の消費財生産部門への配分率



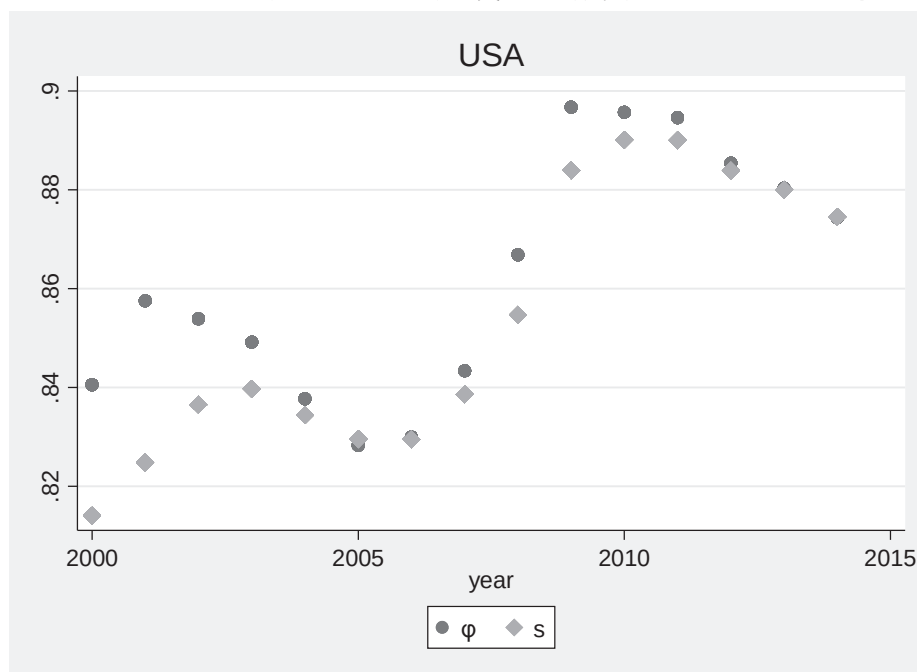
出所：筆者作成

図5 日本経済における労働と資本の消費財生産部門への配分率



出所：筆者作成

図6 アメリカ経済における労働と資本の消費財生産部門への配分率



出所：筆者作成

図4、5、6が示した通りに、同じ先進国であるアメリカおよび日本と比較すると韓国経済においては資本と労働の消費財生産部門への配分率がやや小さいということがわかる。そのため、現在経済構造の岐路に立っている韓国にとって、今後の経済発展のため生産要素をより多く消費財生産部門へ投入することが望ましいと考えられる。

おわりに

本研究では経済成長を分析するに際して極めて重要だと考えられる技術進歩率をマルクス派最適成長モデルに組み込む試みを行った。すなわち、消費財生産部門と資本財生産部門に異なる技術進歩率を設定し、マルクス派最適成長モデルをより実証分析に適したものとなるようにモデルを拡張した。さらに、このような改善は、技術進歩が経済成長過程において大きな役割を果たす国の経済を分析する際に非常に有意義なものだと考えられる。そこで、本章は技術進歩を通じて高度な経済成長を実現し続けてきた韓国経済を対象とし、技術進歩率を考慮したマルクス派最適成長モデルを用いて、今後韓国がどのように成長するかという予測を試みた。具体的な方法としては、韓国経済の2部門のパネルデータを構築した上で、消費財生産部門および資本財生産部門のそれぞれの生産関数と技術進歩率を推計し、さらに、推計により得られた各パラメータなどを、理論モデルの解である労働と資本のそれぞれの消費財生産部門と資本財生産部門への配分率の二本の式に代入し、韓国経済における労働と資本の両部門への配分率を試算した。その結果、計算された労働と資本の消費財生産部門への配分率は現在値（2014）より大きいものとなり、今後韓国経済は産業構造改革を考慮する際に生産要素をより多く消費財生産部門へ投入するように誘導すべきという結論を得た。

参考文献

- 尹在男（2016）「構造改革の必要に迫られる韓国経済」『知的資産創造』第10号 pp.116-121
- 尹清洙・張俊景（2015）「韓国における社会資本供給量の効率性に関する実証研究 - オイラー方程式による検証」『東アジア評論』（長崎県立大学）第7号 pp.77-87
- 大西広（2007）「成熟社会の歴史的位罫—『格差社会』の問題とかかわって」碓井敏正・大西編『格差から成熟社会へ』大月書店
- 大西広（2015）『マルクス経済学第2版』慶應義塾大学出版会
- 大西広（2016）「投資依存型経済からの脱却と『中所得国の罫』--2部門最適成長モデルによる分析と予測」大西広編『成長を模索する中国、慶應義塾大学出版会、2016年第6章所収
- 金江亮（2013）『マルクス派最適成長論』京都大学学術出版会
- 高橋他（2002）「戦後日本経済における2部門資本集約度の計測——古典的経済成長論は有効か？」『経済研究』（明治学院大学）No.125, pp.1-16
- 山下裕歩・大西広（2002）「マルクス理論の最適成長論的解釈—最適迂回生産システムとしての資本主義の数学モデル」『政経研究』第78号 pp.25-33
- 李晨（2018）「中国経済の減速スピードに関する新推計——マルクス派最適成長モデルによる成長率推計の改善案」『北東アジア地域研究』第24号 pp.1-10
- Kuga, Kiyoshi (1967) "On the capital Intensity Hypothesis", *Economic studies Quarterly*, Vol.18, No. 1, pp. 51-59
- Li Chen(2018) "China's 2009-2050 economic growth: A new projection using the Marxian Optimal Growth Model" *World Review of Political Economy* Vol. 9, No. 4, Winter 2018
- Onishi, Hiroshi and Ryo Kanae (2015) "Piketty's $r > g$ is caused by Labor Exploitation", *Marxism* 21, Vol.12, No.3
- Takahashi, Harutaka, Koichi, Mashiyama and Tomoya, Sakagami (2012) "DOES THE CAPITAL INTENSITY MATTER? EVIDENCE FROM THE POSTWAR JAPANESE ECONOMY AND OTHER OECD COUNTRIES," *Macroeconomic Dynamics*, Access Vol16, Issue S1 (Nonlinear Dynamics in Equilibrium Models) (April 2012), pp. 103-116

A projection using the Marxian Optimal Growth Model with Technological progress – Estimation based on the Korean two-sector data –

LI, Chen and Dong Ming Rieu

Abstract: In this paper, we incorporate the rate of technological progress into the Marxian Optimal Growth Model. Using the extended model, we calculated the optimal labor and capital shares between the consumption goods and investment goods sector of the Korean economy. We find that the optimal labor and capital ratio in the consumption goods sector are 0.7810 and 0.9099 respectively,

both of which are higher than the actual level in 2009(0.6691 and 0.6271). The result indicates that both capital and labor should be transferred from the investment goods sector to the consumption goods sector during the period of industrial structure adjustment in Korea.

Keywords: the Marxian Optimal Growth Model, Two Sectors, Technological Progress, Korean economy, Industrial Structure Adjustment

中国の自動車排ガスが大気汚染に与える影響

—窒素酸化物に焦点を当て—

朱 美 華（アジア大気汚染研究センター）

1. はじめに

近年、中国の大気汚染問題は好転する傾向を見せている。具体的なデータを通じて、その改善度合いを見る。まず、大気汚染物質である二酸化硫黄（以下は SO_2 と表記）の排出量は2005年の2549.4万トンから2016年の1102.9万トンに（56.7%減）、窒素酸化物（以下は NO_x と表記）は2404.3万トンから1393.3万トン（42.0%減）に減少した。続いて、中国で汚染が最も深刻である京津冀地域（北京・天津・河北省の略称）の汚染物質の濃度を上げて見ると、微小粒子状物質（以下は $\text{PM}_{2.5}$ と表記）の平均濃度は2013年の $106 \mu\text{g}/\text{m}^3$ から2017年の $64 \mu\text{g}/\text{m}^3$ に、 SO_2 の平均濃度は $69 \mu\text{g}/\text{m}^3$ から $25 \mu\text{g}/\text{m}^3$ に、 NO_x の平均濃度は $51 \mu\text{g}/\text{m}^3$ から $47 \mu\text{g}/\text{m}^3$ に減少している。

上記の大気汚染の改善状況を見ると、中国の大気汚染対策は順調に進んでいるように見えるが、排出量の内訳や発生源インベントリからみると、大気汚染対策における新たな課題が見えてくる。まず、統計データの公表が始まった2011年からの SO_2 、 NO_x 、粒子状物質の排出量の内訳をみると、工業・自動車・生活部門による排出のうち、工業部門による排出量の割合は年々減少して

いるものの、自動車と生活部門による排出量の割合が年々増加する傾向にある。特に、 NO_x 排出量の内訳をみると、自動車による排出量の割合は2011年の26.5%から2015年の31.6%まで増加している。続いて、2010年の北京市の発生源インベントリをみると、 NO_x 排出量への最大汚染源は自動車であり、56.3%を占めている。そして、大原・黒川（2018）によれば、中国の NO_x 排出量の発生源別の構成比は工業部門が39%、自動車をメインとする輸送部門が31%を占めているという最新の研究結果も出ている。2011年から2015年までの NO_x 排出量の内訳動向から予測できるように、ますます強化されてきている発生源対策により、工業部門による排出量は減少する傾向にあると思われる。一方、年々増え続ける自動車の保有台数からみると、自動車による NO_x 排出量は近い将来、多くの都市の第1汚染源になると言っても過言ではない。また、硫黄酸化物は燃料中の硫黄分（Fuel- SO_2 ）に基づいて排出されるが、窒素酸化物には燃料中の窒素分に基づいて発生するFuel- NO_x と助燃空気中の窒素から高温で発生するThermal- NO_x があり、後者がほとんどであるため、 SO_2 対策に比較して NO_x 対策の方が難しい。

キーワード：

China, Air pollution, vehicles emission

中国の自動車保有台数が急増している中、自動車排ガスに関する研究も増えている。Haikun Wang ら (2008)、Xiaoyu Yan ら (2010)、Hong Huo ら (2012)、Yuhong Guo ら (2014) などの研究においては自動車の一酸化炭素、炭化水素、窒素酸化物などの汚染物質に関するエミッションを推定している。一方、自動車の種類別内訳（用途別、燃料別、国の排ガス基準別）と大気汚染物質の排出量の関連性に関する研究はあまり見当たらない。

本研究では、第1に、中国の大気汚染物質の中で削減対策が難しいと予想される NO_x に焦点を当て、排出量の現状と今後の動向を分析する。第2に、2011年～2015年まで、中国の31地域の自動車による NO_x 排出量、各地域の乗用車保有台数、貨物車保有台数、道路総延長データ（31地域×4つの変数×5年の計620個のサンプル）を利用してパネルデータ相関分析を行い、自動車による NO_x 排出量と各変数間の相関関係を明らかにする。第3に、 NO_x 排出量への自動車の貢献度が高いことから、本研究では自動車の保有台数と内訳、そして地域別特徴を明らかにする。第4に、自動車排ガスの大気汚染への影響を改善するための政策提言を行う。

2. 本研究で用いる分析データ

中国の NO_x 排出量及び自動車による NO_x 排出量に関する分析を行うために、本研究では EDAGAR (Emissions Database for Global Atmospheric Research) の公表データと『中国環境統計年鑑』の公表データを使用している。なお、それぞれのデータにはそれぞれの長所と短所があるという点に関しては、あらかじめ指摘して置きたい。

EDAGAR は世界各国の大気汚染物質の排出量を公開したデータベースであり、 NO_x 排出量以外にブラックカーボン、一酸化炭素、アンモニア、非メタンハイドロカーボン、オーガニックカーボン、 PM_{10} 、 $\text{PM}_{2.5}$ などの統計データも公開している。EDAGAR の長所は、中国政府の公表データ

より信頼性が高いこと、1970年～2012年までの長期のデータが入手できるため NO_x 排出量の動向が分析できることである。その反面、2012年以後のデータがないため、近年の排出量動向が把握できない欠点がある。

『中国環境統計年鑑』の統計データは、EDAGAR の公表データと比べると、データの信頼性はやや落ちるものの、 NO_x 排出量に関する2011～2015年までの最新のデータが入手できる。最近の排出量動向の分析には有用ではあるが、長期のデータがないため、長期のトレンドが分析できない欠点がある。

したがって、本研究では NO_x 排出量に関して国際データと中国国内データを融合させ、総合的に利用することにした。それに加えて、大原・黒川 (2018) による NO_x 排出量の動向に関する最新の研究結果も参考にした。

パネルデータ分析においては、中華人民共和国統計局が公表した2011～2015年までの31地域の乗用車保有台数、貨物車保有台数、道路総延長データを利用している。自動車による NO_x 排出量は『中国環境統計年鑑2012～2016』年版の公表データを利用した。

上記の統計資料以外に、2011～2018年までの『中国自動車汚染防止年報』公表データを利用して、自動車の種類別保有台数と自動車による NO_x 排出量の関連性を分析した。

3. 分析結果

3.1 自動車保有台数の動向と地域別特徴

(1) 100人あたりの自動車保有台数の推移

2000～2017年の自動車保有台数の推移を中華人民共和国統計局が公表した統計データからみると、2000年の1608.9万台から2017年の20906.7万台に約13倍増加した。100人当たりの平均自動車保有台数が最も多いのが北京市であり、2000～2005年の平均保有台数10.4台から2010～2015年の24.2台に増加し、全国の中で

も断トツに多い。その次に多いのは天津市であり、2010～2015年の100人当たりの平均自動車保有台数は16.7台、浙江省が16.2台とその後を継ぎ、全国のトップ3位となっている。なお、全国各地域の100人当たりの平均自動車保有台数は図1の通りであり、顕著に増加してことが全国的にみられる。

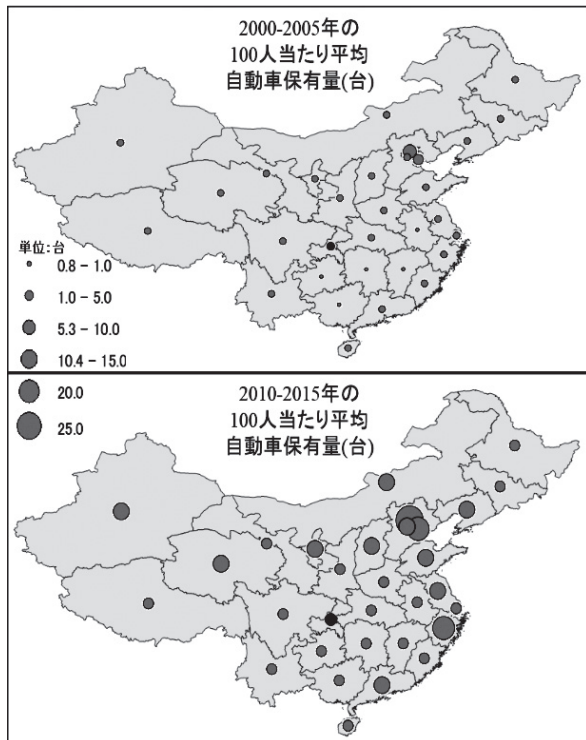


図1：100人当たり平均自動車保有台数

出所：中華人民共和国統計局の公表データをダウンロードして作成。

HP：<http://www.stats.gov.cn/>（2018年11月28日にアクセス）

(2) 新車増加量と地域特徴

新車増加量の特徴は自動車保有台数の特徴とは違い、大変興味深いところがある（図2を参照）。まず、2002～2005年の新車の平均増加量をみると、広東省が最も多く47.7万台、浙江省が35.2万台、山東省が33.1万台、北京市が30.3万台、江蘇省が29.9万台とトップ5位となっている。一方、2010～2015年の新車の平均増加量をみると、山東省が179.3万台（当時の5.4倍に）で最も多く、その次が広東省で168.8（当時の3.5倍に）万台、江蘇省が157.6万台（当時の5.3倍に）、浙江省が138.3（当時の3.9倍に）、河北省が122.2万台（当時の2.7倍に）となっている。北京市は2005～2010年の平均新車増加量が55.4万台とピークを迎えた後、2010～2015年の新車の平均増加量は52.5万台と唯一減少している地域である。

そして、新車増加量はその地域の経済発展と直接な関連性がないことが図2でも明らかになった。2017年、一人当たりGDPトップ10位のうち、トップである北京市の新車増加量順位は第16位、第2位である上海市の新車増加量順位は第23位、第3位である天津市の新車増加量順位は第26位、第6位である福建省の新車増加量順位は第15位、第10位である重慶市の新車増加量順位は第20位である。一方、一人当たりGDPと新車増加量順

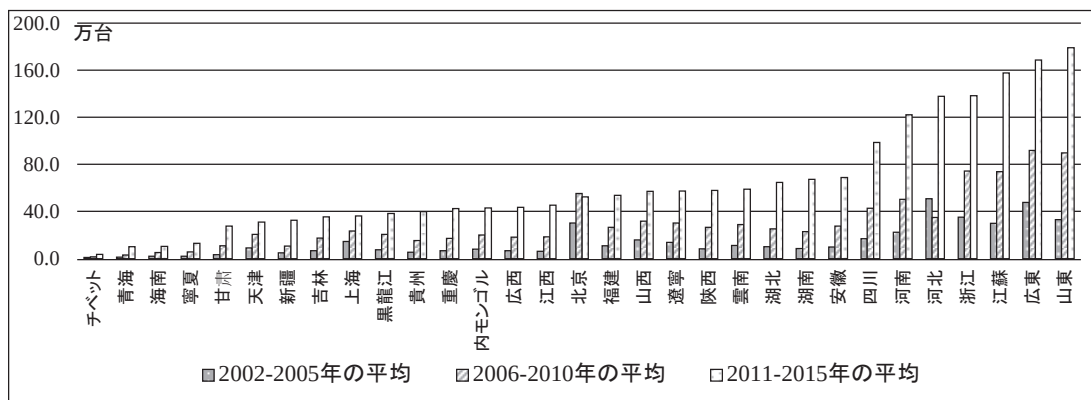


図2：2002～2015年各地域における新車増加台数

出所：中華人民共和国統計局の公表データをダウンロードして作成。

HP：<http://www.stats.gov.cn/>（2018年11月28日にアクセス）

注：新車に関する2000～2001年の統計データが公開されていない。

位が両方ともトップ10位以内に入っている地域は、山東省、広東省、江蘇省、浙江省の4地域である。新車増加量は単にその地域の経済発展状況だけではなく、公共交通インフラの整備状況（地下鉄や路線バスが発達しているどうか）や交通渋滞状況、その地域の地価の高騰による駐車場単価の向上などの要因の影響を受けると考えられる。

近年、北京市においては、大気汚染対策の一環として、自動車のナンバープレートによる走行規制が実施されている。ナンバープレート末尾による走行規制措置は、2008年10月からスタートし、平日の5日間、曜日ごとにナンバープレート末尾によって車両の使用が停止されることになっている。走行規制に加えて、新車登録も規制されているため、近年は車のナンバープレート獲得に2～3年を待たなければならない状況である。このような規制などにより、北京市の新車増加量が減少したものと思われる。

3.2 NO_x 排出量と自動車による NO_x 排出量

(1) 『中国環境統計年鑑』が公表した NO_x 排出量

『中国環境統計年鑑』によれば、中国の NO_x 排出量は2011年の2,404.3万トンから2015年の1,851.0万トンまで、毎年順調に減少している。排出量の内訳をみると、工業部門の排出量とその割合は年々減少する傾向にある。一方、自動車による排出量は2013年まで増加した後、減少に転じているが、排出量の割合は年々増加する傾向にあり、2014年からは3割を超えている（表1を

参照）。

NO_x 排出量の全体、特に工業部門による排出量が著しく減少している中で、自動車による NO_x 排出量の削減幅は工業部門に比べれば微量であったため、自動車による排出量の割合は増加する傾向にある。したがって、NO_x 排出量の削減において、どのように自動車排ガスを抑制するかが今後のカギとなると思われる。

(2) EDAGAR が公表した自動車による NO_x 排出量

輸送関連部門において、EDAGAR では道路運送、鉄道輸送、内陸船舶輸送、その他と分類してデータを公表しているが、本研究では自動車による NO_x 排出量が最も正確に反映できる道路運送の NO_x 排出量を通じてその動向を推察する（図3と図4をご参照）。

EDAGAR の公表データによると、1970～2012年まで、中国の NO_x 排出量と道路運送による排出量は両方とも増え続けている。1970年の NO_x 排出量が340.9万トンであるうち、道路運送（Road Transportaion）による排出量は15.5万トンであり、全体の4.6%を占めている。1970年から2012年まで、NO_x 排出量は右肩上がりの増加傾向を見せ、2012年の NO_x 排出量が2,869.3万トン、うち道路運送による排出量が434.9万トンで全体の15.2%を占めている。2012年の NO_x 排出量は1970年の8.4倍、道路運送による NO_x 排出量は当時の28.0倍となり、道路運送による排出量の増加率が非常に高いことがわかる。

EDAGAR の公表した NO_x 排出量と『中国環

表1：中国における NO_x 排出量の内訳

	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
工業部門 排出量（割合）	1729.7 (72.0)	1658.1 (70.9)	1545.6 (69.4)	1404.8 (67.6)	1180.9 (63.8)
生活部門 排出量（割合）	36.6 (1.5)	39.3 (1.7)	40.7 (1.8)	45.1 (2.17)	65.1 (3.52)
自動車部門 排出量（割合）	637.6 (26.5)	640.0 (27.4)	640.6 (28.8)	627.8 (30.21)	585.1 (31.6)

注：排出量の単位は万トン、排出割合の単位は%。

出所：『中国環境統計年鑑』2011～2016年版に基づき作成

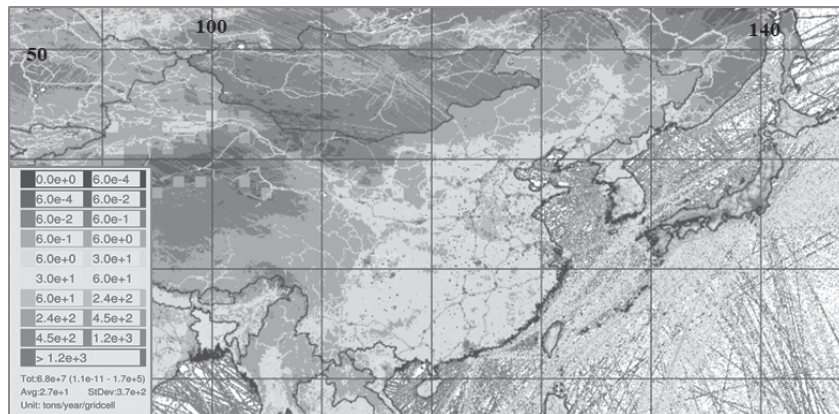


図 3：道路運送による NO_x 排出量の分布図（1970 年）

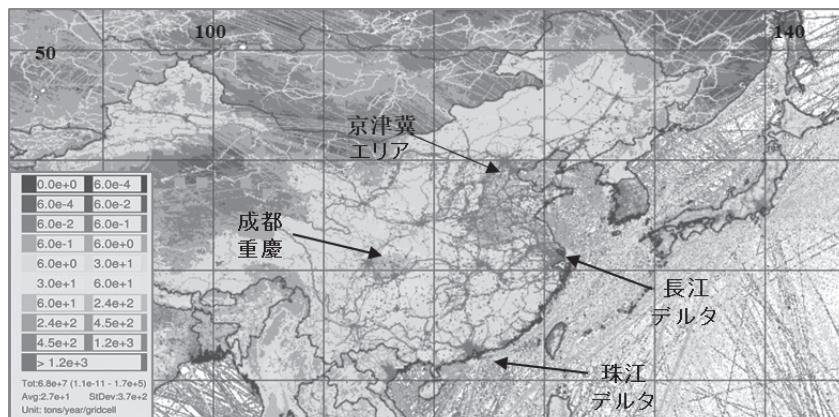


図 4：道路運送による NO_x 排出量の分布図（2012 年）

出所：図 3 と図 4 は、2018 年 11 月 26 日にアクセスして図をダウンロードし、加工作成。

<http://edgar.jrc.ec.europa.eu/gallery.php?release=v432&substance=NOx§or=TRO>

境統計年鑑』が公表した NO_x 排出量を比較してみると、EDAGAR の方が『中国環境統計年鑑』より多い。具体的には、2011 年には 378.6 万トン、2012 年には 531.5 万トン多い。

NO_x 排出量の全国的な特徴を図 3 と図 4 からみると、道路運送による排出量は大都市を中心に急速に増加したことがわかる。1970 年に比べ、北京市・天津市・河北省の京津冀エリア、上海市を中心とする長江デルタ、広東省広州市を中心とする珠江デルタ地域で明らかに排出量が増加している。また、内陸部では、西安市・成都市・重慶市・昆明市などの大都市を中心に NO_x 排出量の増加が顕著に表れている。

隣国である韓国と日本の特徴も併せてみると、

韓国は中国と同じ傾向を示し、1970 年に比べ、2012 年の方が大都市を中心に排出量が大幅増加していることがわかる。一方、日本の場合は中国・韓国と逆の傾向を示し、高度成長期であった 1970 年には道路運送による排出量が全国的に多かったが、2012 年は東京都・名古屋市・大阪府を中心とした大都市以外の地域では排出量が減少していることが 2 つの図から確認できる。

(3) 最新研究結果による NO_x 排出量推移

大原・黒川（2018）の研究では、著者らが開発を進めているアジア地域排出インベントリ、Kurokawa *et al.* (2013, 2017) による推計結果をもとに、アジアにおける人為起源汚染物質排出

量の長期変化を明らかにした。その研究結果の中から、中国の NO_x 排出量の長期推移をみると、 NO_x 排出量は1950年から右肩上がりの成長をしてきたものの、「中華人民共和国国民経済と社会発展第12次五ヶ年計画（2011～2015年）」（以下は、「第12次五ヶ年計画」と略称）期間中の大気汚染対策の効果により2012年から減少し始めていると指摘している。

以上の分析結果を総合すると、データ出所の差異により、中国の NO_x 排出量の推定も若干異なってくるが、近年の NO_x 排出量は凡そコントロールでき、減少傾向にあることは事実である。それには以下のような要素が NO_x 排出量の削減に貢献できたと思われる。第1に、大気汚染に関する法令法規の整備である。2013年9月10日に公示され、即実施された「大気汚染防止行動」をはじめ、2015年からは新「環境保護法」の実施、2016年には「中華人民共和国大気汚染防止法」(改正案)、「第13次五ヶ年生態環境保護計画」の実施、2018年「中華人民共和国環境保護税」の実施など、重要な政策が次々と出されている。第2に、大気汚染に関する管理監督の強化である。中国では測定局を国が一括して管理することで、地方政府による人為的なデータの捏造や改ざんができないようになっている。一般環境大気測定局1532ヶ所（都市部に1,436ヶ所、農村部に96ヶ所）、バックグラウンド測定局15ヶ所を国が一括して管理し、2017年より地方の関係者は立ち入り禁止となっている。また、地方の政府幹部に関する評価に環境指標を入れるだけでなく、「一票否決」制度（汚染物質排出削減の目標が達成できていなければ、経済発展などをはじめとする他の指標がいくら優れていても全体の評価は落第される）を導入して大気汚染対策を強化してきた。第3に、中国国民の環境意識の向上がある。その中でも大気汚染に関する注目度は水や土壌など他の環境汚染より注目度が断トツに高い。国民からの高い注目度と社会的なニーズは中国の大気汚染改善に拍

車を掛けたと思われる。

3.3 自動車による NO_x 排出量と自動車保有台数の相関関係分析

中国31地域の乗用車保有台数、貨物車保有台数、道路総延長がその地域の自動車による NO_x 排出量とどのような関連性を持つかを明らかにするために、本研究ではパネルデータ相関分析を行った。分析結果は表2に示す。

表2：中国31地域のパネル相関分析結果

	NO_x 排出量	乗用車 保有 台数	貨物車 保有 台数	道路 総延長
NO_x 排出量	1.00	-	-	-
乗用車 台数	0.68	1.00	-	-
貨物車 台数	0.88	0.86	1.00	-
道路 総延長	0.64	0.46	0.67	1.00

具体的には、中国の31地域、4つの変数（自動車による NO_x 排出量、乗用車保有台数、貨物車保有台数、道路総延長）、2011年から2015年までの5年の統計データ（計620個のサンプル）を利用した。各地域の自動車による NO_x 排出量と乗用車保有台数、貨物車保有台数、道路総延長の相関関係をみると、 NO_x 排出量との相関関係が最も強いのは各地域の貨物車の保有台数（相関係数が0.88）である。一方、乗用車の保有台数の相関係数は0.68、道路総延長の相関係数は0.64であり、貨物車ほど相関関係が強い。

3.4 種類別の自動車保有台数とその NO_x 排出量動向

本節では、『中国自動車汚染防止年報』2011～2018年の公表統計データに基づいて、種類別の自動車保有台数とその NO_x 排出量の状況を分析

する。『中国自動車汚染防止年報』では、自動車による汚染物質の排出量を統計する際に、以下のような3種類に分類し、種類別の自動車保有台数とその汚染物質の排出量を統計している。

- (1) 用途別（乗用車・貨物車）
- (2) 燃料別（ガソリン・ディーゼル）
- (3) 排ガス基準別（国Ⅰ～Ⅵ）

したがって、本研究でもその分類方法に従って、種類別の自動車保有台数と自動車によるNO_x排出量を詳細に分析する。

(1) 用途別保有台数とそのNO_x排出量

自動車保有台数を乗用車と貨物車に分けてその保有台数とNO_x排出量の関連性をみる。2010年、中国の自動車保有台数が7,752.6万台のうち、乗用車が6,124.1万台で全体の79.3%、貨物車が1,597.6万台で全体の20.7%を占めていた。その後、自動車保有台数は増加し続き、2017年の自動車保有台数20,816.0万台のうち、乗用車が18,475.0万台で全体の88.8%、貨物車が2,341.0

万台で全体の11.2%を占めている（表3を参照）。2010年から2017年までの8年の間、自動車総保有台数は2.7倍に増え、約9割が乗用車になっている。

乗用車と貨物車のNO_x排出量推移をみると、2017年乗用車の排出量が168.9万トン、貨物車が363.9万トンであり、貨物車の方が乗用車の排出量の2倍を超えている。2010年からの推移をみると、乗用車の排出量はやや減少しているものの、貨物車の排出量は少し増加する傾向にある。全体の割合をみると、2017年、乗用車の排出量の割合が全体の31.7%、貨物車が68.3%である。貨物車の保有台数が全体の1割強に対して、NO_x排出量は全体の約7割を占めていることが明らかであり、貨物車からの排出抑制対策が課題であると思われる。

(2) 燃料別保有台数とそのNO_x排出量

表4から燃料別の自動車保有台数と排出量をみる。ガソリン車保有台数は2010年の6,246.8

表3：種類別自動車保有台数割合とNO_x排出量割合

		2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
自動車保有台数割合	乗用車	79.3	80.7	82.5	84.0	85.3	87.2	88.4	88.8
	貨物車	20.7	19.3	17.5	16.0	14.7	12.8	11.6	11.2
NO _x 排出量割合	乗用車	33.1	32.5	32.5	32.1	31.8	31.8	31.6	31.7
	貨物車	66.9	67.5	67.5	67.9	68.2	68.2	68.4	68.3

出所：『中国自動車汚染防止年報』2011-2018各年版に基づき作成

表4：燃料別の自動車保有台数とNO_x排出量の推移

	自動車保有台数（万台）						自動車NO _x 排出量（万トン）					
	ガソリン車		ディーゼル車		天然ガス車		ガソリン車		ディーゼル車		天然ガス車	
2010年	6246.8	(80.9)	1343.6	(17.4)	131.3	(1.7)	165.3	(30.8)	355.4	(66.2)	16.1	(3.0)
2011年	7542.8	(81.4)	1573.3	(17.0)	148.3	(1.6)	169.8	(29.5)	388.7	(67.4)	17.9	(3.1)
2012年	8943.0	(82.5)	1742.3	(16.1)	152.5	(1.4)	166.1	(28.5)	397.0	(68.1)	19.8	(3.4)
2013年	10498.0	(83.5)	1911.0	(15.2)	163.4	(1.3)	162.1	(27.5)	404.8	(68.8)	21.8	(3.7)
2014年	12241.0	(84.7)	2037.8	(14.1)	173.4	(1.2)	155.1	(26.8)	400.6	(69.2)	23.2	(4.0)
2015年	13951.4	(86.2)	2028.7	(12.6)	189.2	(1.2)	143.9	(26.7)	372.0	(69.0)	23.2	(4.3)
2016年	16324.7	(88.5)	1878.4	(10.2)	232.7	(1.3)	143.8	(26.9)	367.3	(68.7)	23.5	(4.4)
2017年	18526.2	(89.0)	1956.7	(9.4)	333.1	(1.6)	142.8	(26.8)	363.9	(68.3)	26.1	(4.9)

出所：『中国自動車汚染防止年報』2011～2018年版に基づき作成。

注：（）内は割合を示し、単位は%である。

万台から増加する傾向であり、2017年には18,526.2万台まで約3倍増え、全体の約9割を占めている。ディーゼル車保有台数も増加する傾向にあり、2010年の1,343.6万台から2017年の1,956.7万台に600万台増加している。それに対して保有台数の割合は減少する傾向にあり、2000年の17.4%から9.4%になっている。ガソリン車が非常に高い成長率を遂げているため、ディーゼル車の保有台数が増加しても全体に占める割合は減少している。

ガソリン車の保有台数が劇的に増加した反面、NO_x排出量とその割合は減少している。全体に占める割合は2010年の30.8%から26.8%まで減少した。近年ガソリン車の排ガス対策と技術革新の貢献が大きいと推測される。一方、ディーゼル車と天然ガス車によるNO_x排出量は増加している。ディーゼル車と天然ガス車の保有台数の割合が11.0%に対して、NO_x排出量は73.1%を占め、保有台数に比べて排出量の割合が圧倒的に高いことがわかる。

(3) 排ガス基準別保有台数とそのNO_x排出量

表5は国Ⅰ～国Ⅴのレベルまでの自動車保有台数の割合とNO_x排出量の割合を示す。中国では自動車排出ガス基準に従って、自動車を国Ⅰ～国

Ⅴのレベルまで分類している。しかし、自動車排ガス基準の強化により現在は国Ⅵ基準まで制定されている。自動車排ガス基準は基本的にヨーロッパ基準を参考にしてしている。したがって、中国の「国Ⅰ」の基準はヨーロッパの「Euro I」の基準に大体見合うレベルとなっている。

一方、「国Ⅵ」のb段階の基準は「Euro VI」の基準より厳しいと言われている。ガソリン車の国家基準を一例として取り上げ、排ガス基準規制の変化を表6からみると、国の基準は数値が上がるほど規制指標が増えるとともに、基準値も厳しくなっている。「国Ⅵ」はa段階とb段階に分けられているが、a段階の施行時期は2020年7月1日～2023年6月30日であり、b段階の施行時期は2023年7月1日となっている。

排ガス基準とNO_x排出量の関係について2010年から2017年までの推移をみると、国Ⅱレベル以下の自動車保有台数の割合が約6割から1割に減少し、それに伴いNO_x排出量の割合も8割から1割に減少している。一方、国Ⅲレベルの自動車保有台数の割合は2010年の41.1%から2017年の21.2%へと減少しているのに対して、NO_x排出量の割合18.7%から54.4%まで増加している。国Ⅳレベル及びそれ以上の自動車保有台数は大幅増加し、2011年の5.7%から2017年に

表5：排ガス基準別の自動車保有台数及びNO_x排出量の割合(%)

	国Ⅰ及び その以前		国Ⅱ		国Ⅲ		国Ⅳ		国Ⅴ及び それ以上	
	台数 割合	排出量 割合	台数 割合	排出量 割合	台数 割合	排出量 割合	台数 割合	排出量 割合	台数 割合	排出量 割合
2010年	33.4	64.7	25.5	16.6	41.1	18.7	-	-	-	-
2011年	26.5	61.3	19.8	13.0	48.0	25.3	5.7	0.4	-	-
2012年	22.7	58.0	15.7	10.5	51.5	30.7	10.1	0.8	-	-
2013年	19.2	54.0	12.4	8.5	52.4	30.7	16.0	1.7	-	-
2014年	14.4	50.7	10.4	6.5	52.5	40.5	22.7	2.3	-	-
2015年	8.5	48.7	8.0	4.8	51.6	42.3	30.5	3.9	1.4	0.3
2016年	6.4	41.3	6.4	2.3	24.3	37.6	52.4	17.8	10.5	1.0
2017年	3.8	6.6	5.5	4.1	21.2	54.4	47.5	27.6	22.0	7.3

出所：『中国自動車汚染防止年報』2011～2018年版に基づき作成

表 6：自動車排ガス基準

レベル	時間	CO			HC (THC) + NO _x			PM			HC (THC)		NO _x	
		(mg/km)			(mg/km)			(mg/km)			(mg/km)		(mg/km)	
	公布 時期	施行 時期	PI	CI	PI	ポート 噴射CI	直 噴 CI	PI	ポート 噴射CI	直噴 CI	PI	CI	PI	CI
国Ⅰ	2001/ 4/16	2001/ 4/16	2720	2720	970	970	1360	-	140	200				
国Ⅱ	2001/ 4/16	2004/ 7/1	2200	1000	500	700	900	-	80	100				
国Ⅲ	2005/ 4/15	2007/ 7/1	2300	640	-	560		-	50		200	-	150	500
国Ⅳ	2005/ 4/15	2007/ 7/1	1000	500	-	300		-	25		100	-	80	250
国Ⅴ	2013/ 9/17	2018/ 1/1	1000	500	-	230		4.5	4.5		100	-	60	180
国Ⅵ	2016/ 12/23	a 段階： 2020/7/1~	700					4.5			100		60	
		b 段階： 2023/7/1~	500					3			50		35	

注：PI は点火式エンジン、CI は自着火式エンジン、CO は一酸化炭素、HC は炭化水素、THC は全炭化水素、NO_x は窒素酸化物、PM は粒子状物質の略称である。なお、大型ディーゼル自動車は本基準の対象外となる。

出所：中国国家基準 GB 18352.1～6 “Limits and measurement methods for emissions from light-duty vehicles” に基づき整理。なお、本表で整理したのは当該基準の軽型自動車は M1 類自動車（定員 9 名以下の乗用自動車）、M2 類自動車（定員 9 名以上、かつ車両総重量が 5000kg 未満の自動車）、N1 類自動車（車両総重量が 3500kg 未満の貨物自動車）である。

は 69.5% まで劇的に増えている。自動車保有台数の割合が多いことに対して、NO_x 排出量の割合は比較的になく、2017 年には 34.9% を占めている。以上のような分析結果からみると、これからの自動車汚染対策は国Ⅲレベルの自動車の淘汰をどのように促し、その排出量を削減できるかにあると思われる。

3.5 まとめ

本研究では、近年中国の大気汚染の特徴と課題、中国の自動車保有台数の経年増減動向、そして自動車による NO_x 排出量に焦点を当ててその動向を分析した。

まず、自動車保有台数は言うまでもなく 1990 年代から大変飛躍的な増加を遂げてきた（図 1 を参照）。一方、近年の自動車の排ガス対策の強化により、新車の増加量の地域的な特徴はその地域

の経済発展状況とマッチングしていないことが明らかになった。特に、自動車対策が厳しい北京市では新車の増加量が減少している（図 2 を参照）。

続いて、中国 31 地域の乗用車保有台数、貨物車保有台数、道路総延長とその地域の自動車 NO_x 排出量に関するパネル相関分析結果からみると、自動車による NO_x 排出量と相関関係が最も強いのは各地域の貨物車の保有台数であり、相関係数が 0.88 となっている。

最後に、用途別の特徴をみると、1998 年から乗用車の保有台数は貨物車の保有台数を上回り、乗用車が 9 割、貨物車が 1 割の構成となっている。燃料別の構成をみると、ガソリン車が 9 割、ディーゼル車とその他の自動車が 1 割を占めている。一方、NO_x 排出量の特徴は貨物車が全体の約 7 割、ディーゼル車が全体の 7 割を占めることから（表 3～4 を参照）、自動車による NO_x 排出量は輸送業

者が多くの割合を占めていることが明らかになった。したがって、輸送業者にどのような対策を講じるかが今後の自動車排出ガス対策のキーになると思われる。排ガスレベル別の自動車保有台数と排出量の分析結果からは、国Ⅲレベルの自動車の保有台数の割合（21.2%）に比べ、排出量の割合（54.4%）が明らかに多いことから（表5を参照）、如何に国Ⅲレベルの自動車の淘汰を加速し、「国Ⅴ」レベル以上の自動車あるいはゼロエミッション自動車と呼ばれる電気自動車の保有台数を促すことが、自動車排ガスの大気汚染への貢献度を削減するための有効な方法であると思われる。

実は近年、中国における電気自動車の保有台数はすでに増加傾向にあり、2020年まで北京市では市の中心及びその周辺の公共バスをすべてEVバスに変え、また電気自動車を始める新エネルギー車の保有台数を40万台までに増やす計画である。その一方で、充電設備の欠如などの電気自動車を普及させるためのインフラが整備されていない制約点もある。また、電気自動車の普及と汚染物質の排出との関係を考える場合、もう一つの落とし穴にも十分注意すべきである。電気自動車は電気を使って走るわけであるが、肝心なのは電気の由来である。Hong Huoら(2010)の研究結果によると、電気自動車自体は汚染がないものの、使用した電気を火力発電所で換算する場合、現在の中国の発電所のエネルギー使用効率と排ガス対策の設備では汚染物質の排出量削減の面では顕著な貢献がみられないと指摘している。

4. 自動車対策のための政策提言

中国の大気環境対策は1970年代から始まり、「中国第11次五ヶ年計画（2005-2010年）」まではSO₂の排出削減に重点が置かれた。それが第一段階であり、「SO₂対策段階」とも言える。その後2011年から第二段階に入るが、従来のSO₂対策に加えて、NO_x排出対策が加えられることになった。「第12次五ヶ年計画（2011～2015年）」

で初めてNO_x排出総量規制が導入され、2011年からはNO_xが汚染物質の指標として『中国環境統計年鑑』で統計されるようになった。したがって、第二段階は「NO_x対策段階」とも言える。第三段階は「第13次五ヶ年計画（2016-2020年）」2016年から始まり、「複合汚染対策段階」とも言える。今までのSO₂対策、NO_x排出対策を強化しつつ、本格的に揮発性有機化合物（VOCs）排出対策が強化され始めたのが2016年からである。2013年から世界的に話題となったPM_{2.5}と近年中国の大気汚染問題において新たな課題となっているオゾンが代表的な二次生成大気汚染物質（大気中で化学的、物理的な変化を受けて生成される物質）であるため、発生源から排出される一次大気汚染物質を単純に削減するだけではその濃度が簡単に削減できないのがその特徴である。『中国生態環境状況公報2017』によると、全国74の主要測定対象都市において、主要汚染物質がPM_{2.5}である日数の割合が全体の47.0%、オゾンが主要汚染物質となった日数の割合が43.1%を占め、PM_{2.5}とオゾンの複合汚染がますます顕著になっていることが伺える。

NO_xはPM_{2.5}とオゾンを生成する前駆体となる大気汚染物質であり、NO_x排出量を抑制することはPM_{2.5}とオゾン濃度の削減に大変重要な役割を果たしている。一方、多くの大都市においてNO_xの主要発生源の一つが自動車であるが、中国の経済成長と人々の生活質の向上を考える場合、自動車保有台数の削減はほぼ不可能であると考えられる。

中国の大気汚染のための自動車対策を考える場合、まずは自動車汚染の現状を解明した後、現状の問題を見据えた解決方法を探るべきである。電気自動車の普及も間違いなく将来のトレンドであり、大気汚染対策としては有効な方法ではあるが、盲目的な普及ではなく、火力発電所の排ガス対策の向上や太陽光発電・火力発電・水力発電など再生可能エネルギーの発電量の増加が求められ

るだろう。また、流通システムの効率化を図ることも大変重要なことである。2018年6月、中国国務院が公表した「青空保護勝利戦3年行動計画2018-2020年」では、いままでの大気汚染対策の成果に基づき、これから3年（2020年まで）をかけて更なる成果をあげるためには「四大調整」（四つの部門の調整）を加速する必要があると指摘している。「四大調整」には、産業構造の調整・エネルギー構造の調整・輸送構造の調整・用地構造の調整が含まれる。輸送構造の調整には、鉄道輸送の占める割合を大幅に引き上げ（重点地域では50%まで）、貨物輸送構造の最適化を図ると同時に、鉄道・高速・水路輸送の効率的な結合を図る目標を掲げている。また、ハイエミッション車の淘汰を促し、新エネルギー自動車の普及を促進し、2020年末までには重点地域の路線バスは新エネルギー車に切り替える計画である。このような国を挙げた大気汚染対策の実施が自動車による大気汚染に歯止めをかけることを期待している。

謝辞：本論文の作成に当たり、終始適切な助言を賜り、また丁寧なご指導を下された坂本和彦先生（埼玉大学名誉教授、アジア大気汚染研究センター元所長）に心より感謝致します。また、日ごろの研究推進に当たり、多くのご助言を下された共同研究者である山下研先生と自動車関連分野で専門家である箕浦宏明先生にもこの場を借りて感謝致します。なお、本研究は、アジア大気汚染研究センター研究奨励金の交付を受けて実施されたものであります。

参考文献

- [1] EDAGAR (Emissions Database for Global Atmospheric Research)のHP：<http://edgar.jrc.ec.europa.eu> (2018年11月26日にアクセス)
- [2] 国家统计局・環境保護部編『中国環境統計年鑑』2012年版、2013年版、2014年、2015年版、2016年版、中国統計出版社
- [3] Haikun Wang, Changhong Chen, Cheng Huang, Lixin Fu (2008), "On-road vehicle emission inventory

- and its uncertainty analysis for Shanghai, China" *Science of the total environment*, 398, 60-67.
- [4] Hong Huo, Qiang Zhang, Michael Q. Wang, David G. Streets, and Kebin He. (2010) "Environmental implication of electric vehicles in China" *Environ. Sci. Technol.*, 44, 4856-4861.
- [5] Hong Huo, Zhiliang Yao, Yingzhi Zhang, et al., (2012) "On-board measurements of emissions from light-duty gasoline vehicles in three mega-cities of China" *Atmospheric Environment*, 49, 371-377.
- [6] Lixin Fu, Jiming Hao, Dongquan He, Kebin He (2011) "Assessment of Vehicular Pollution in China" *J. Air & Waste Manage. Assoc.*, 51, 658-668.
- [7] 大原利真・黒川純一（2018）「アジア全域と中国・日本における大気エアロゾル関連物質排出量の長期変化」『エアロゾル研究』第33巻2号、p. 95-101.
- [8] Xiaoyu Yan, Roy J. Crookes (2010), "Energy demand and emissions from road transportation vehicles in China" *Progress in Energy and Combustion Science*, 36, 651-676.
- [9] 中華人民共和国生態環境部公表報告書『中国自動車汚染防止年報』2012年版、2013年版、2014年版、2015年版、2016年版、2017年版、2018年版
- [10] 中華人民共和国生態環境部公表『中国生態環境状況公報2017』
- [11] 中華人民共和国統計局、
HP：<http://www.stats.gov.cn/> (2018年11月28日)

The influence of vehicular emission on air pollution in China – Focus on nitrogen oxides –

Meihua Zhu (Asia Center for Air Pollution Research)

Decreased emissions in the industrial sector have reduced overall air pollutants in China, and the severe conditions of air pollution were eliminated. However, air pollution related to vehicular emission has become an important sector in large city and the percentage of vehicular emission of nitrogen oxides is still increasing in nationwide. It is important to immediately grasp the air quality impact of automobile exhaust in China.

First, the purpose of this study is to clarify the number of various type of vehicles. In addition, the trend of changes in each various type

of vehicles and characteristics of the region is discussed as well in this study. Second, panel correlation analysis is conducted by using 620 sample data from 31 regions in China to confirm whether there is a correlation between nitrogen oxides emission amount and the number of various type of vehicles. Based on the results of above analysis, this study will provide policy recommendation for vehicular pollution reduction to improve air quality in China

Key words:

China, Air pollution, vehicles emission

The Roh Moo Hyun Administration's Role at the Six-Party Talks: An Unrequested Facilitator?

Cho, Chanhyun

(Doctoral Program in International Relations,
Graduate School of International Relations,
Ritsumeikan University)

1. Introduction

I have argued with the United States on North Korea's nuclear issue at the Six Party talks for the past five years, and have defended the North's position within the international community. However, the reasons why I did not tell the US that they had done wrong or broken up relations with the US while I actually acted for the North, was because it would not have been beneficial for neither the South nor the North if the US had gotten out of the talks. [...] Therefore, I believe it (South Korea) was probably the one that spoke most supportively for the North at the 6PTs.¹

South Korea's (ROK or simply the South, below) President Roh Moo Hyun (RMH) told the above to North Korea's (also referred to as DPRK or simply the North, below) Chairman Kim Jong Il (KJI) at the second inter-Korean summit in Pyongyang on October 3rd, 2007. Chairman Kim responded to President Roh's remark as follows. "We (the ROK and the DPRK) are an ethnicity, the same ethnicity. [...]

in terms of communication, we both still speak frankly."²

Why did President Roh, who had been the potential victim's leader of security threats from North Korea's nuclear weapons development program, make these remarks to KJI? What led to the point at which the South's leader, who has been the US's key ally and the DPRK's main adversary, advocated the North's position at the 6PTs by opposing Washington? Why did the ROK, in terms of the North's nuclear issue, try to become a "facilitator"³ to enhance the mutual understanding of needs between its ally and adversary? And was it the sole policy option that President Roh could pursue or were there feasible alternatives to its role as a facilitator?

The aim of this article is to answer the above questions by examining the reasons

Key words :

Six-Party talks (6PTs), decision analysis (DA), facilitator, context sensitivity, communicator, multilateral negotiation, preferences, nuclear crisis, CVID, peace system on the Korean peninsula

why the Roh administration attempted to assist the multilateral talks despite being unrequested to act as a facilitator between Washington and Pyongyang. It is important to comprehend the liberal South administration's (2003-08) strategic mindset by focusing on President Roh's independent and self-appointed diplomatic facilitator vis-a-vis the North Korean nuclear crisis, despite its out-of-sync alliance with Washington; unlike the prior and subsequent conservative Kim Young Sam (1993-98), Lee Myong Bak (2008-13) as well as Park Geun Hye (2013-17) administrations, who had maintained a pressuring stance on the nuclear issue.⁴

While attempting to examine the reasons, this article focuses more on the preferred values disclosed by President Roh's facilitating efforts between the US and the DPRK. To attain a comprehensive understanding of the causes of the RMH government's diplomatic role, this article applies the Decision Analysis (DA) approach. The DA approach offers the possibility of disaggregating the rationale behind selecting one strategy over another by evaluating decision makers' (hereafter President Roh's) personal preferences. The DA approach also allows us to understand the genesis of a country's preferences during multilateral talks.⁵ Methodologically, this article will mainly examine the practitioners' (South Korean Unification ministers and chief delegates of the 6PTs) in-depth interviews in Seoul, South Korea,⁶ their memoirs, official documents, and news contents reported by the media.

The structure of this article is as follows:

First, it briefly reviews the theoretical concept of DA (theory, approach, or model, hereafter) in order to understand the decision maker's priorities, strategic alternatives, and preferences which will be the basis of the RMH administration's diplomatic performance at the 6PTs. Secondly, it will present two hypotheses based on the above theoretical framework with particular emphasis on the concept of preferences. Thirdly, it applies the analytical framework to comprehend the motivations behind the South's proactive diplomatic enthusiasm with regards to its self-appointed facilitating role. The last section recapitulates the major findings of the research along with a brief discussion of the achievements and limitations of the Roh administration's diplomatic role in order to address the policy implications during the 6PTs.

2. Analytical Framework

A. Decision Analysis Approach

The DA model is applied to understand the decision makers' preferences and values based on their subjective judgments⁷ and to analyze the actors' initial set of preferences as well as the process of preference adjustment and position modification across negotiating states.⁸ The DA is a methodology "that helps negotiators diagnose strategic alternative and outcome trade-offs prior to or during the negotiation, and explain how and why negotiating strategies were selected."⁹ Thus, a DA can help practitioners to understand potential moves (alternatives) of counterparts and to also react appropriately in the pre-negotiation phase.¹⁰ Facilitators use DA models to create situations within which participants

can freely communicate their preferences and points of view.¹¹ The facilitator focuses on uncovering different points and disagreements and tries to find opportunities of convergence in the parties' opinions.¹²

The primary feature of a DA is its highly subjective nature because it depends on the decision makers' perspectives and preferences which are elicited directly from the immediate negotiation environment.¹³ For this reason, it is suitable for exploring the reasons (motivation, objectives, etc.) of the RMH administration's facilitating role – particularly between the US and the DPRK during the 6PTs (2003–07). International negotiations like the 6PTs often involve more than two players bargaining in a highly complex environment. Every decision-maker tends to make a strategic decision on the specific issues raised in order to maximize gains (interests and values) through the negotiations (give-and-take) in a systematic fashion. At the international negotiation table, which is impacted by the logic of power, the bargaining parties' powers and influence are often asymmetrical rather than equally distributed.¹⁴ Therefore, delegates from smaller nations may be at a disadvantage unless some impartial or independent body is able to provide advice to those delegations that cannot afford it.¹⁵ Nevertheless, the delegates can facilitate or impede progress toward the conclusion of negotiations with changes in their role by suggesting “*what if...*” scenarios in order to attain their objectives.¹⁶

In this sense, a DA helps explain the modification of participants' positions toward the final compromise within the multilateral

negotiation. Among the various concepts of the DA model, it focuses on the concept of (personal) preference which is a critical driver in making and understanding effective choices as a critical element.¹⁷

The decision maker's subjective stance is incorporated into decision analysis models along with objective inputs. If these personal preferences can be defined and elicited directly from involved negotiators concerning particular negotiating interests, then the techniques can be applied prescriptively as a supportive tool.¹⁸

Taking into account the Roh administration's facilitating role; it would be more suitable to focus on the President's preference in order to gain insight of his perspective on North Korea's nuclear issue and the Bush administration's hostile stance toward Pyongyang. With regard to the preferences, these are often referred to as filters through which decision makers frame and reframe – perceive and define – their national interests as well as salient issues.¹⁹

By looking at the negotiators' preferences, a DA attempts to evaluate the strategy decision; and to explain why particular strategies were selected and others rejected on the basis of negotiation preferences. The decision maker's preferences are incorporated into decision analysis models along with objective input (situational environment or specific events).²⁰ In doing so, the evaluation of strategic decisions is accomplished by means of a decision analysis primarily in terms of negotiation preferences.²¹ The following is an elaboration of the key concept, namely *preference* to analyze what the Roh administration had eagerly attempted to achievement throughout the negotiation process.

Then, what does the term *preference* mean within the DA approach? When are preferences constructed (formulated and calculated)? Which factors influence the construction of preferences? And to what degree are the preferences constructed, as opposed to naturally given? An economist would likely equate preference with choice or the willingness to pay. For example, when A, B, and C are presented as three options, a decision maker selects or pays more for A than B or C. This is called an *expressed preference* for A over options B and C.²² However, when preferences indicate a latent tendency to consider something desirable or undesirable; this is called as an *underlying preference* by behavioral decision theorists.²³ Concerning the context (i.e. the time and situation) the preferences are constructed in, Warren and his colleagues assert that the term *constructed* is used to describe a situation in which preferences are not stable or complete. In this sense, the meaning of preference construction is defined as context-dependent and is influenced by attributes of the decision task.²⁴

Payne et al. claim that preferences are calculated when responding to a valuation question or making a decision.²⁵ Warren and his colleagues also use the term *calculation* to refer to the extent to which decision makers integrate multiple pieces of information from their memory and/or environment to form a preference during the decision-making process.²⁶ In relation to time and other factors regarding preference construction, Warren and his colleagues distinguish between context sensitivity and calculation. Here, the meaning of sensitivity is referred to as something

unstable and incomplete based on the “change of a function of task, measurement, and choice environment.”²⁷

As previously pointed out, “the preferences are always context-sensitive, and context always influences cognition as well as behavior. Also, perception is susceptible to both context and experience.”²⁸ Decision-making researchers often define preference construction as a process of arriving at a decision rather than the decision outcome itself.²⁹

A constructed preference is an expressed preference that is calculated during the decision making process. Specifically, calculation refers to the integration of multiple inputs or pieces of information into a judgment or decision. The input that shapes a calculated preference can be retrieved from memory observed in the choice environment, or inferred based on the decision maker’s general beliefs.³⁰

Thus, preferences are influenced by diverse factors whereby the degree of calculation depends on the goals, cognitive constraints, and experience of the decision maker.³¹ The presence of justifications and goals³², especially culturally specific goals³³, as well as cognitive constraints³⁴ influence the extent to which preferences are calculated. The latter are composed of “three types; time pressure, the depletion of self-regulatory resources, and distraction.”³⁵ A last factor worth noting is experience, which influences the decision makers’ preference calculation “by retrieving existing underlying preferences in a familiar situation.”³⁶

The aforementioned key concepts and definitions of DA elements can be summarized in the following manner (see *Table 1*):

Table 1. Key Concepts and Elements of Decision Analysis

Concept	Definition
Preference	a. the choice or willingness to pay for one option more than for another (expressed). b. the tendency to consider something desirable or undesirable (underlying). c. always context sensitive and retrieved based on an existing attitude, instinct, or the integration of multiple inputs.
Sensitivity	refers to something unstable and incomplete based on the change of a function of task, and choice environment.
Calculation	refers to the extent to which decision makers integrate multiple pieces of information to form a preference, and to observe context.
Constructed	describes situations in which preferences are not stable or incomplete.
Preference construction	a. when sensitive to context (set of circumstance) → outcome b. when calculated (or formulated) while making a decision → process c. psychological process of extent to which preferences are calculated when making a decision

Source: author

Bearing in mind the above theoretical assumptions of DA, the next section will investigate President Roh's personal preferences concerning facilitation efforts vis-à-vis North Korea which was trying to develop nuclear weapons on the one hand, and the threat of the US's preemptive attack against the Kim government, on the other.

B. Hypotheses

Based on the above theoretical framework, two testable hypotheses can be derived with a focus on the concept of preferences:

H1: The RMH administration attempted to decrease military tension on the Korean peninsula caused by conflict between the United States and North Korea due to the North's nuclear weapons development program with the South's proactive role.

H2: The RMH administration sought to develop inter-Korean relations and to build a peace

system on the Korean peninsula³⁷ through its facilitating role by means of resolving the nuclear crisis peacefully.

The current relationship between the United States and South Korea is an alliance that represents the highest level of cooperation between these two country's respective administrations since the signing of the treaty in 1953 as a consequence of the Korean War. The alliance is essentially a "potential war community"³⁸ which established a formal military security assurance.³⁹ Nevertheless, the officially documented US-ROK alliance does not guarantee cooperation in all situations of conflict.

The factors that enhance cooperation or create tension between Washington and Seoul are the US's global strategy, the US's perception on the security environment of Northeast Asia, and the relationship with the enemies defined in the

treaty. In other words, the degree of cooperation and conflict between the two allies is expressed differently depending on how much South Korea contributes to the US's military strategy and how much of North Korea's threats are perceived and agreed by the two allies.⁴⁰

Facing the North's nuclear issue, Washington viewed the situation as a provocative challenge to the US's global strategy, whereas Seoul sought to take a "decoupling" approach toward the security issue while partly in line with the US's strategic perspectives on improving inter-Korean relations.⁴¹ In short, the US's preference was a nuclear-free Korean peninsula, while the ROK's preference was the prevention of war. For the South, inter-Korean relations have been binary in nature; enemies in terms of security (international realism) and partners for future unification (national liberalism). Due to the dilemma with the North, the position of South Korea's presidency required a leadership that could manage this binary relationship⁴² while entrusting its military sovereignty to the ROK-US alliance since the Korean War.⁴³ Therefore, every South Korean president realized that many of the South's political and security problems have resulted from issues with North Korea.⁴⁴

As such a context contributes to the construction of President Roh's preferences or values in regard to dealing with the North's nuclear weapons program, President Roh preferred a liberal approach with dialogue and persuasion, acknowledging the DPRK's fear of military threats, the mutual hostility and distrust between the US (external variable) and Pyongyang's self-defense measures (internal

variable).⁴⁵ The two variables are part of the operational environment whereby relevant factors and conditions affect the Southern leader's external behavior.⁴⁶

After the discovery of the North's secret highly enriched uranium (HEU) program in October 2002⁴⁷ then presidential candidate Roh viewed it as a problem of America's nonproliferation issue as well as an asymmetric military check against South Korea – in a manner similar to the then-President KDJ. The Bush administration's "all options on the table" (including a military strike) position against North Korean territory and the North's tit-for-tat reactions had forced Roh to construct a different approach or role rather than following the US's realist approach.

Roh was concerned that the US's preemptive military threat against North Korea would bring war to South Korea,⁴⁸ and he was considerably dissatisfied regarding the Southern President's lethargic position that could do nothing despite the military tension that was directly related to the life and death of millions of South Koreans.⁴⁹ His frustration was revealed by notifying the US that there would be "no assistance from the South's forces if the US attacked the North's nuclear facilities without the South's agreement."⁵⁰ His comment revealed that South Korea perceived to be increasingly entrapped by the US's military undertakings on the Korean peninsula despite the progress of inter-Korean relations since the 2000s. Roh's fear of entrapment was moreover indicated by his remarks that he "[...] would wake up one morning to find that the US had taken some unilateral action affecting the Korean peninsula

without [his] knowledge” in January 2003.⁵¹ His fear of war on the Korean peninsula was caused by an investigative report on the period of the first nuclear crisis in 1994.⁵² From a South Korean TV documentary program on January 26, 2003,

Roh was shocked to learn that the then ROK's Kim Young Sam government was not aware of the US's attack plan at all although the US's Clinton administration had indeed considered a surgical strike on the nuclear facilities in Youngbyun, North Korea in May 1994. [...] If the Bush administration under neoconservative influence had considered resorting to military action again, it would have a greater probability.⁵³

However, President Roh did not view the North's system very positively, but rather perceived the DPRK as a co-existing partner.⁵⁴ Against this backdrop, President Roh sought to provide assistance to soft the North's nuclear confrontation toward a peaceful relationship, and made efforts for a liberal approach toward Washington and Pyongyang through its own facilitating role (communicator and bridge maker) before and during the 6PTs. This context-sensitive process relating to possible warfare contributed to Roh's desire “to avoid warfare at any rate” along with a peaceful resolution of the nuclear problem.⁵⁵

For Bush, by contrast, North Korea was a rogue state, a member of the axis of evil, and an outpost of tyranny that threatened the global system of nonproliferation through its nuclear weapons development while starving its nation. It is said that tensions between the US and the ROK's discrepancies concerning the perceptions of the North's KJI government were enriched with psychological predispositions and led

to the RMH administration's independent diplomatic undertakings.

The second hypothesis in this article assumes that President Roh's preferences were influenced to a certain extent by calculation about his parallel development strategy aimed at developing inter-Korean relations and building a peace system on the Korean peninsula. Roh considered the North Korean state as a partner rather than an enemy, and viewed the North Korean nuclear issue through such eyes,⁵⁶ even though he had a negative perception of the North's political system. Understandably, his primary policy preference was to prevent war and to sustain peace on the Korean peninsula. However, the South Korean government did not have its own capabilities to bring its preferences forward.

In order to realize his preferences concerning the peaceful resolution of the nuclear issue, President Roh tried to initiate direct bilateral talks between the US and the DPRK. However, due to the South's structurally limited position stemming from the asymmetric alliance with Washington and a lack of leverage in driving Pyongyang towards the negotiation table, President Roh had to realize that there were no concrete means for catalyzing the US-DPRK contacts. Nevertheless, the RMH administration tried to perform its limited role vis-a-vis Washington to stabilize the situation on the Korean peninsula.⁵⁷ Roh dispatched a high-level delegation to Washington on February 3-4, 2003 to persuade the Bush administration to resolve the nuclear issue peacefully through direct bilateral talks with the North's KJI

government.⁵⁸

On the other hand, prior to uncovering the HEU program in 2002, the Bush Presidential Campaign team was critical of the Clinton administration's *Agreed Framework* (AF).⁵⁹ The transition team did not seriously consider the normalization of North Korea and the nuclear issue which the Clinton administration would pass on shortly after the election.⁶⁰ At the US-ROK summit meeting on March 7, 2001, President Bush made it clear to Kim Dae Jung (KDJ) that "the US was looking for a different approach to North Korea without pursuing the AF."⁶¹ The Roh government, who pledged to continue the KDJ government's engagement policy with the North "was also perceived as not being helpful for the Bush administration's new approach to the North and served as a key obstacle to the unity of these two allies at the coming multi talk framework."⁶²

The two allies' disagreements regarding the nuclear issue was considerable; naturally, the Bush administration was dissatisfied with the Roh government's opposition to the prevalence of the option of a military strike.⁶³ In response to such complaints from Washington, the early keynote of the RMH government read that "if Washington fails to understand the South's security concerns, I cannot listen to America either. What is the purpose of an alliance?"⁶⁴ Interestingly, President Roh's dissatisfaction indicated a fear of entrapment via which the ROK may have to engage in war against its northern neighbor in order to assist its ally, namely the USA. Given the limited capabilities of the asymmetric alliance, the Roh administration sought

to engage in a liberal diplomatic approach involving acts of persuasion at the 6PTs to turn the North Korean nuclear confrontation into a peaceful resolution.

As reviewed previously, the DA approach claims that preferences are always sensitive to context and that context influences perception as well as behavior. Perception is also susceptible to both context and experience. Therefore, the security context related to the dangers of war on the Korean peninsula had contributed to constructing President Roh's preference in terms of a zero-tolerance of war on the Korean peninsula. Secondly, in terms of calculations, preferences are calculated when responding to context. The term *calculation* refers to the integration of multiple inputs or pieces of information from one's memory (or environment) to form a preference. In this vein, the DA approach can help analyze the course of action of preference adjustment (development of inter-Korean relations and a peace regime by catalyzing denuclearization-talks) and position modifications (diplomatic persuasion through a facilitating role) through the RMH administration's liberal diplomacy before and during the 6PTs.

3. The Roh Administration's Facilitating Role as Preference Construction

A. *Why a Facilitator, not a Mediator?*

Essentially, the task of multilateral negotiations is to modify each interacting preference of states that facilitate the eventual convergence on mutually acceptable outcomes.⁶⁵ When two states are unable to reach an agreement and relations between them become

strained, a third party will try to reconcile the opposing claims and appease mutual resentment developed by the contending parties.⁶⁶ However, “if states are very different in terms of their national capabilities or if one or both lack the political will to initiate talks, mediation may be chosen instead.”⁶⁷ The role of the mediator is to assist two or more contending parties to find a solution whereby three attributes (impartiality, leverage, and status) should be accepted by the main players to become a mediator at negotiations.⁶⁸

Firstly, impartiality is crucial for the disputants' confidence which, in turn, is a necessary condition for gaining acceptability, and finally, is essential for mediation success to come about.⁶⁹ Secondly, leverage is defined as “a mediator's ability to put pressure on conflicting parties to accept a proposed settlement with its power and influence that can be brought bear on the parties.”⁷⁰ Lastly, status refers to the “rank, position or standing which is able to influence or attune debates or conflicts among the parties.”⁷¹ The status of the mediator depends on the relative power resources among the involved states, “the nature of the issues, the timing of the mediator, and the characteristics of the parties in dispute.”⁷²

As illustrated, the three attributes of the mediator were important requirements as to why the Bush administration expected China to play a mediating role and not “to let Kim Jong Il have nuclear weapons.”⁷³ In order to address the conflicting issue, the first attempt was a trilateral talk between the US and the North along with China's mediation in Beijing on April 23, 2003 which ended without any

progress. Unwilling to engage Pyongyang directly over the nuclear issue and in order to create a united front to compel the North to surrender its nuclear program,⁷⁴ the Bush administration suggested the 6PTs format. At first, Pyongyang was opposed to this idea, but it finally accepted the multilateral format, trusting in the binding nature of a possible agreement.⁷⁵ The United States, as “a dominant player”⁷⁶ was to shape the preferences of others by introducing its ideas such as the CVID (Complete, Verifiable, and Irreversible Dismantlement) by mobilizing the support of its allies (Japan and South Korea) and others (China and Russia) to join in pressing the North to surrender its nuclear program.⁷⁷

In Bush's eyes “the key to multilateral diplomacy with North Korea was China, which had close ties to its fellow nation (the North) despite the US and PRC's different interests on the Korean peninsula – stability versus freedom.”⁷⁸ Moreover, Bush even “told President Jiang Zemin that if we (Washington and Beijing) could not solve the problem diplomatically, I would have to consider a military strike against North Korea.”⁷⁹ In terms of the mediator's power to persuade the other side,⁸⁰ the Bush administration strongly pressured China to play a more active role in blocking North Korea's nuclear ambitious through the 6PTs.⁸¹ The “pivotal (or responsible) player,”⁸² namely China, coaxed and coerced the North to join this negotiation table in a face-saving way between Washington and Pyongyang, and thereby became a regular host of the multilateral negotiations through the pressure of the Banco Delta Asia (BDA)

financial sanctions in 2005.

President Bush also disclosed to President Roh the US's stance on the nuclear issue at the US-ROK summit in Bangkok on October 23, 2003 by saying that "the rule of the game of the 6PT is not the US-DPRK frame but the DPRK-(five) countries frame, and the five must unite and send the same message to North Korea."⁸³ As seen above, America was willing to talk, however, not to negotiate, in order to collectively press the North without considering the other states' intentions at the outset of the 6PTs.

The desired preferences of the other four states that participated at the 6PTs must be examined. Japan as a peripheral player tried to transform the 6PTs agenda from the denuclearization of North Korea to one that more specifically focused on issues surrounding the abduction of Japanese citizens by North Korea.⁸⁴ Russia, as a supporting (or marginal) player, participated to balance against American unilateralism and to prevent Washington from being led by the neoconservatives in the Bush administration.⁸⁵ Moscow was more interested in securing its position on the Korean peninsula than in resolving the nuclear crisis per se, given that Russia does not consider the North's nuclear weapons program as a direct threat to its security or a challenge to its status.⁸⁶ As a target state, North Korea was widely considered a pariah with little influence over the given issue; on several occasions it consistently turned down several proposals which involved the dismantlement of its nuclear programs in exchange for specific rewards⁸⁷ and for the abandonment of hostile

policies toward the North.

Lastly, South Korea initially revealed its eagerness to play a central role to assist in resolving the nuclear problem, especially in performing as a mediator among the parties.⁸⁸ However, "the Bush administration expected South Korea to cooperate as an ally to actively support and follow the US's leadership and not to act as an honest arbiter or facilitator during the 6PTs."⁸⁹ In international politics, normal diplomatic talks are impeded by hostility.⁹⁰ A case in point are the hostilities between Washington and Pyongyang. In the case of the conflicting relations, bilateral talks are often impossible, as the US even refused to recognize the legitimacy of the North's regime itself. For these reasons, President Roh tried to play a proactive role as a directly involved party, fearing an escalation of the security situation on the Korean Peninsula stemming from the confrontation between the United States and North Korea.

B. Logic of the Roh Administration's Facilitating Role

A facilitator is "someone who aims to enhance the mutual understanding of perceptions, interests and needs amongst the parties,"⁹¹ someone who is "substantively neutral, and has no decision-making authority that helps a group improve to solve problems and make decisions,"⁹² and someone who "contributes structure and process to interactions so groups are able to function effectively and make high-quality decisions."⁹³ Therefore, the facilitator's main task is to reduce ineffective group process to solve a problem,⁹⁴ and create a situation where the parties can freely communicate their preferences.⁹⁵ Did South Korea accept the above

three requirements of trust, neutrality, and acceptability for being a facilitator between Washington and Pyongyang? In applying the three conditions to the South's facilitating role, it is unlikely to become a recognized facilitator as there was no such request by neither the US, nor the DPRK.

Let us explore the motivations and characteristics behind the Roh administration's facilitating role to understand its preference during the 6PTs, although it was not officially invited to do so. As a decision maker's preferences are influenced by the degree of calculation depending on the goals, cognitive constraints, and experience, President Roh had integrated multiple pieces of information and observed context (the security circumstance resulting from the North Korean nuclear crisis and the US's military strike option) before constructing his preferences. As with the former KDJ government,⁹⁶ President Roh was also initially skeptical of American accusations regarding the North's HEU program, especially when bearing

in mind the intention and timing of the issue raised by the Bush administration. Indeed, any US administration often led the ROK while suppressing its ally's voice on the North Korea issue.⁹⁷ After the second nuclear crisis, the North Korean nuclear issue became the biggest challenge for the new Roh administration which set the goal of building a peace regime on the Korean Peninsula as its preferred grand policy.⁹⁸ The security context at the time was a major factor in avoiding armed conflict on the Korean Peninsula, and constructed South Korea's proactive role for resolving the nuclear issue through dialogue. Therefore, when the framework of the 6PTs was constructed, Seoul welcomed the multilateral frame because it enabled the South to also express its ideas.

Table 2 shows the logic of the RMH administration's preference construction process and its desire for a facilitating role.

As implied by the name of the 6PTs, the foundation of the multilateral talks did

Table 2. Logic of the RMH Administration's Preference Construction And Facilitating Role

Context	Preference Construction	Preferences
Second nuclear crisis (Oct. 2002) • HEU program • US's hostile policy (military strike option against North Korea) • DPRK's brinkmanship policy	Facilitating Role • Encouraging US-DPRK bilateral contact via persuasion • Providing bold proposals (2MKw electric power transition from ROK) • Communicator & Bridge-maker between the US and the DPRK • Dispatch of special envoy to China and DPRK • Dispatch of ROK brigade of non-combat forces to Iraq	• Progress of inter-Korean relations • Denuclearization of North Korea • Preventing a sudden regime collapse of North Korea • Establishment of a peace system on the Korean peninsula

Source: author

not consist of “negotiations” but “talks.” A negotiation is defined as a process by which states and other actors communicate and exchange proposals in an attempt to agree about the dimensions of conflict termination.⁹⁹ Moreover, a mediation is an extension of negotiations whereby the parties of a dispute seek assistance to resolve their differences.¹⁰⁰ By this definition, it is difficult to call the 6PTs a negotiation – thus, any form of a mediation role was destined to be limited.

Given this limitation, the first round of the 6PTs (August 27–29, 2003) ended without any concrete results. Significant disagreement existed regarding the demand for denuclearization along with simultaneous security assurances to Pyongyang in exchange. This offer was linked to the principle of “dismantle first, (and) dialogue and security assurance later by Washington.”¹⁰¹ For Washington, CVID was a preferred precondition for any further and reciprocal measures; a mere halt of the North’s nuclear program was not accepted.¹⁰² The mediator of the 6PTs, the Chinese delegate Wang Yi was quoted for saying “the American policy [toward North Korea] - this is the main problem we are facing” after finishing the first round.¹⁰³

On the other hand, the Roh administration sought to make use of its leverage to alter the US’s rigid stance on North Korea. At that time, the South already sent 600 of its non-combat troops to Iraq in March 2003 to assist the US’s war on terror. When the US government demanded an additional dispatch of the South’s troops to Iraq again in September, the Roh

administration calculated to use the second dispatch as a bargaining chip to be used during the SPTs. However, US Secretary of State, Powell expressed displeasure at the Roh administration’s “trade-off ideas.”¹⁰⁴ President Roh’s hope was that the South would cooperate with the US as an ally in the war on terror – in exchange for which, the United States would accept South Korea’s demands, namely to resolve the North’s nuclear issue peacefully. Roh tried to take steps to persuade Washington into cooperation with him in order to realize this preference.

After dispatching the ROK brigade (a force of 3000) to Iraq in October, President Bush expressed his willingness to give a security assurance to the North, conditioned on North Korea’s progress in the nuclear dismantlement process.¹⁰⁵ Bush’s remarks on the North were encouraging signs for the South’s position. Roh also tried to use persuasion techniques by secretly dispatching a special envoy to the North in early November to influence KJI. The special envoy brought with it Kim’s “request for the South’s assistance to end the US’s hostile policy toward North Korea.”¹⁰⁶ Since then, the North started to engage in negotiations with the South concerning the nuclear issue, in so doing, changing its previous stance, namely its unwillingness to engage in discussions on the nuclear issue with Seoul.¹⁰⁷

President Roh applied “a facilitating approach” to ease the tensions of its key ally and adversary, using calculations made to put South Korea’s desired strategic preferences into action. However, Vice President Cheney’s insistence on the CVID while opposing any negotiations with the ‘evil’ (the North) shed

increasing doubts over the US's willingness to negotiate.¹⁰⁸ Furthermore, it is worth noting that the Libyan government suddenly announced that it would give up all weapons of mass destruction (WMD) without any precondition on December 19, 2003. This consolidated the US's demands for a CVID which, in consequence impeded the Roh administration's efforts to soften America's tough North Korea policy.¹⁰⁹

Since the second round of the 6PTs (Feb. 25–28, 2004), the US's obstinate position concerning the CVID of the entire nuclear program has not changed at all.¹¹⁰ The North's chief delegate Kim Gye Gwan denied that North Korea had “facilities, scientists or technologies related” to HEU at a news conference after the talks¹¹¹ Seoul also offered to provide energy assistance to Pyongyang as a first step to completely dismantle the nuclear program. However, the 6PTs failed to achieve any visible results.

During the third round of the 6PTs (June 23–26, 2004), the US made its first concrete proposal to resolve the nuclear crisis by means of a “comprehensive denuclearization” instead of a CVID. The United States' proposal included a three-stage plan: (1) nuclear dismantlement and energy assistance, followed by (2) the verification of the dismantlement, along with security and economic cooperation, and (3) a subsequent normalization of procedures. In response to the US's proposal, North Korea offered a “nuclear freeze for compensation” instead of ‘compensation for nuclear dismantlement.’ From the US's

viewpoint, it appeared to be a return to the *1994 Geneva AF*.¹¹² The third round of the talks also ended with no noteworthy discussion due to significant differences between Washington and Pyongyang concerning the scope of nuclear dismantlement. The South's chief delegate Lee, Soo-hyuk (he participated in all three rounds of the 6PTs) who had observed the US's negotiation behavior later confessed that “the United States did not seem to have any willingness to resolve the nuclear issue.”¹¹³

Until the third round, the South's efforts of facilitating US-DPRK bilateral contacts and the pursuance of a trade-off between nuclear abandonment and security assurance had not materialized. The reason was the US's obstinate and rather counterproductive negotiation attitude, as well as the fact that South Korea did not have any concrete leverage over Washington due to its structurally limited capabilities. More specifically, it also seems that the North did not trust Roh's leverage and capability either until 2005.¹¹⁴ After the third round in June, 2004, Pyongyang was reluctant to resume the 6PTs until after the US presidential election because the candidate for the Democrats Kerry advocated bilateral talks with North Korea. However, Bush got reelected and the confrontation between the US and the DPRK did not show any signs of improvement.

The Roh administration was desperate to take initiatives to reach a breakthrough on the deadlock within the 6PTs in 2005 while revealing the South's position towards the nuclear issue in the following manner:

“In the process of discussing the North Korean

nuclear issue, the United States has a wide choice, while South Korea has a very narrow one. Nonetheless, the South's government should propose a balanced and reasonable alternative, and lead the US and North Korea. Sometimes, we have to show our dissatisfaction with America.”¹¹⁵

In order to strengthen the diplomatic act of persuasion with its available resources in terms of economic and humanitarian aid, Roh tried to urge the US to lower the threshold of the 6PTs, and asked China to persuade North Korea to return to the negotiation table. In his speech to the *Los Angeles World Affairs Council* on November 13, 2004, in particular, Roh said that Pyongyang's claims to be developing nuclear weapons as a deterrent were “understandable in view of its perception of a threat from the United States”.¹¹⁶ It was his highly strategic calculations that explain President Roh's remark in spite of domestic concerns regarding the out-of-sync US-ROK alliance.

President Roh sought to influence the policy of the second Bush administration by signaling to the United States that Seoul opposes Washington's unilateral demand of the pre-abandonment of nuclear weapons and their rejection of the bilateral US-DPRK contact. Roh also signaled to the North to respect the South's role in his appreciation of the North's position in the process. For China, the chairman of the 6PTs and the other participating countries, the South Korean government sent a message stating its willingness to play a more active role in resolving the issue.¹¹⁷

From his statement, “impatience with Roh's administration was boiling over in Washington,”¹¹⁸ although the Bush administration did not offer a public reaction to the South's leader's speech.¹¹⁹ At that time, the South's public opinion was turning against the

US's hostile policy toward the North, but many were also unhappy with the Roh government's uncomfortable alliance relationship with the US.¹²⁰ Meanwhile, Beijing and Seoul's persuasion diplomacy continued to urge Bush to treat the KJI government in a face-saving way and not to call the North's leader a dictator or tyrant. It was thereby hoped to make a return to the 6PTs more likely. However, Secretary-designate Condoleezza Rice ignored the two mediators and facilitators' efforts not to condemn Pyongyang by calling the North an ‘outpost of tyranny’ during a Senate confirmation hearing on February 2, 2005.¹²¹ Moreover, President Bush also declared that “America's ultimate goal was ending tyranny in the world” in his State of the Union address.¹²²

Discrepancies between Washington and Seoul widened again in terms of the way they dealt with the North government as well as the nuclear problem.¹²³ The KJI government also effectively made use of the division between the two allies without respecting the preferences of Seoul in facilitating the North's nuclear issue, while announcing its possession of nuclear weapons.¹²⁴ “President Roh was frustrated with North Korea's actions that caused all the efforts of the South's government to go back to naught. His patience with North Korea was almost exhausted, and this was the moment when Seoul's North Korea policy was on the brink.”¹²⁵

Nevertheless, the North became increasingly provocative, claiming that it completed the removal of 8,000 spent fuel-rods from its 5MW nuclear reactor on May 11, 2005.¹²⁶ President Roh attempted to once again engage in diplomatic

persuasion by dispatching Unification Minister Chung Dong-young to Pyongyang (June 14–17, 2005) to encourage Chairman KJ's to return to the 6PTs. The meeting between Kim and Chung was the first and last time that the top leaders of the two Koreas had a direct discussion on the nuclear issue.¹²⁷ Chung had two missions: To negotiate Kim's to return to the 6PTs and to receive Kim's answer on Roh's proposal concerning a second inter-Korean summit. To encourage Pyongyang's return to the 6PTs, Minister Chung firstly offered the North a 2MKw electric power supply directly from South Korea instead of terminating the construction of the Light Water Reactors (LWRs). Chairman Kim disclosed the North's typical stance of "no nuclear weapons without a US threat" and said that the denuclearization of the Korean Peninsula was testament of his late father, Kim Il Sung."¹²⁸

Chung persuaded Kim "to utilize the South to normalize relations with the US which the North had hoped for rather desperately. If North Korea communicates its intention to give up its nuclear program, Seoul will persuade the US to abandon its hostile policy towards the North."¹²⁹ Chung subsequently conveyed Kim's message to Vice President Cheney in the White House. The latter's reaction, however, was negative.¹³⁰ Nevertheless, Pyongyang announced that it would attend the fourth round of the 6PTs in July, 2005 with Seoul's persuasive efforts.

4. Facilitator: Achievements and Limitations

A. 6PTs Agreements, Nuclear Test, and 2PTs Negotiations

What was remarkable at the fourth round (July 26–August 7, 2005) was that the

hard-coded expression regarding the CVID disappeared, which the US had adhered to so far. In addition, unlike the previous three rounds, the fourth was characterized by the first de facto "bilateral *negotiations*" (not mere dialogue) between Washington and Pyongyang.¹³¹ "From the fourth round of the 6PTs, South Korea began to play a de facto facilitating role by suggesting its own ideas to improve the stalled 6PTs."¹³²

To be more specific, as a catalyst and bridge maker between the US and the DPRK, the South's chief delegate Song arranged a trilateral meeting between Washington, Pyongyang and Seoul on August 4, 2005 by the North's request.¹³³ Given the South's diplomatic effort, the North eventually began to acknowledge Seoul's role as a facilitator.¹³⁴

The biggest stumbling block during the fourth round was the acknowledgment of the North's right to the peaceful use of nuclear energy (or civilian nuclear program) and the supply of the LWRs. The US's basic position was not to include the term of LWRs in the Joint Statement.¹³⁵ With regard to the North's right to a peaceful use of the nuclear program, "President Roh delivered the proposed to Washington to grant the North this right under the condition that Pyongyang returns to the Non-Proliferation Treaty (NPT) and the International Atomic Energy Agency (IAEA)."¹³⁶ The US government complained about this unilateral statement by Seoul.¹³⁷ At the same time, Roh also urged Kim to return to the 6PTs in order to settle the nuclear issue once and for all.¹³⁸ What enabled President Roh to aggressively convey his ideas to Washington

and Pyongyang can be referred to as Seoul's 'asymmetry of alternative'¹³⁹ – an alternative to be implemented without the involvement of the US and the DPRK should the agreement not be achieved during the 6PTs. This alternative was the 2MKw electric power supply through a direct transition from South Korea. As a less dependent bargaining leverage at the 6PTs, this option was the '*Best Alternative To the Negotiated Agreement*' (BATNA) only available with the South at the negotiation table.¹⁴⁰ Owing to the role of the BATNA, the South, which had no other leverage except for its persuasion diplomacy until the third round, was finally able to have greater influence over the outcome of the talks. However, North Korea had utilized China's role as a mediator and the South as a facilitator while exerting its bargaining leverage among Washington, Beijing, and Seoul by insisting on the construction of LWRs.¹⁴¹

From the second step of the round (September 13–19, 2005), the Bush administration shifted its rigid position as a result of both Beijing and Seoul's pressure when it accepted the North's right to LWRs.¹⁴² Eventually, this "made possible the first substantial agreement which was reached on September 19."¹⁴³ The agreement stated the North's right to the peaceful use of nuclear energy and the US's declaration of no intention of invading the North. The statement also mentioned "a permanent peace regime on the Korean peninsula at an appropriate separate forum," as its goal – a proposal promoted by the South.¹⁴⁴ The South's government referred to the significance of the agreement as "the

triumph of South Korean diplomacy"¹⁴⁵ and a "grand achievement by the South's bold proposal."¹⁴⁶ Hill called the agreement "one of the best examples of multilateral diplomacy,"¹⁴⁷ and Beijing regarded it as a "significant victory for China's mediation efforts."¹⁴⁸

From the South's perspective, it facilitated the reaching of the agreement while looking for trade-offs between the nuclear disarmament and energy aid by suggesting its own ideas concerning the 2MW power supply. Furthermore, the Roh administration came a significant step closer toward realizing its key-preference, namely the establishment of "a permanent peace regime on the Korean peninsula at an appropriate separate forum" as mentioned within the Joint Statement. However, US hard line officials at the White House were dissatisfied with the agreement and issued their discontent over the South's role for reaching a deal over the LWRs.¹⁴⁹ Dissatisfaction also came from the North as the North Korean military had complained about the nuclear abandonment as indicated by the September 19 Joint Statement.¹⁵⁰

But what hindered subsequent negotiations were not the problems within the 6PTs, but measures taken by the US Treasury, namely the financial sanctions vis-a-vis the Banco Delta Asia (BDA) bank on September 15, 2005, accusing it of money-laundering and counterfeiting US dollar bills for Pyongyang. There was a subtle difference between the US and the two Koreas' perceptions regarding the financial sanctions. The US suspected that the North's illegal financial activities via the BDA were related to its nuclear weapons program.¹⁵¹

At the same time, the Bush administration countered that the BDA sanctions were not related to the 6PTs, but rather had to do with the implementation of US national law.¹⁵² Inside the US mindset, hardliners were obsessed with the wishful thinking that the North's nuclear development program could be abandoned through the BDA financial sanctions.¹⁵³ The US government used sanctions as a means preference construction for the denuclearization of Pyongyang rather than implementing the consensus of the September 19 Joint Statement, which was signed only a few months earlier.

On the other hand, Pyongyang refused once again to participate in the following talks (1) as it became suspicious of the US's intention of imposing financial sanctions against the BDA immediately after the September 19 agreement and (2) because of their increasing despair as Pyongyang perceived to be oppressed through the negotiations and the sanctions. The South expected that the US would show its resilience on the issue as the BDA issue prevented further progress in resolving the nuclear problem.¹⁵⁴ The significant disagreements between the perspectives of the Bush and the Roh administration concerning their respective denuclearization-preferences became once again apparent.

At the US-ROK summit in South Korea (Nov. 17, 2005), Roh requested Bush to rethink the sanctions strategically since it would prevent Pyongyang from giving up its nuclear weapons. Bush, however, ignored his appeal while stressing the need for additional pressure by Beijing and Seoul on Pyongyang. Bush was not interested in performing a conciliatory approach toward the North even after agreeing

to the Joint Statement. The dialogue between the two leaders confirmed the aforementioned preference-gap – differences concerning the means by which to denuclearize North Korea: via sanctions and pressure or via dialogue and persuasion.

It turned out that the BDA issue disabled the multilateral mechanism of the 6PTs; more fundamentally, it again confirmed the fact that the nature of the nuclear issue was the product of the classical hostile and mutually distrustful relationship between Washington and Pyongyang. The US-led financial sanctions also suggested that China's and the South Korea's proactive diplomacy was coming to an end at the talks. In addition, the BDA issue impeded the second inter-Korean summit plan, which was tentatively agreed upon in fall 2005.¹⁵⁵ Feeling insulted and ignored by America, the North demonstrated its deterrent capability by launching seven missiles (July 5, 2006) and finally, conducted the first ever nuclear test on October 9, 2006. The nuclear test can be said to have reset the achievements of the 6PTs aimed at denuclearizing North Korea. It also indicated the failure of the US-led multilateral diplomacy, as Washington pursued a unilateral approach of sanctions and pressure.

The vicious cycle of the BDA sanctions, missile test, and finally the nuclear test drove the 6PTs to the brink of collapse despite Beijing's mediating and Seoul's facilitating roles. The UN Security Council adopted resolution 1718 to impose sanctions on North Korea's military and industrial sectors as well as to condemn and urge the North to "abandon all nuclear weapons and existing

nuclear programs.” While the UN resolution was passed unanimously, Beijing and Moscow continued to stress the importance of solving the nuclear issue through dialogue. The South also participated in sanctions against the North by suspending rice aid and cutting the 2007 budget for inter-Korean cooperation.¹⁵⁶

Before the missile and nuclear tests, Seoul made secret contact with Pyongyang to prevent the test since May 2006, but failed.¹⁵⁷ Following the nuclear test, US Secretary of State Rice provoked the Roh government during her visit to Seoul in October 2006 by asserting that “the bigger concern is the nuclear transfer rather than the North Korean nuclear issue itself”.¹⁵⁸ Rice also requested President Roh to suspend the Kaesong Industrial Complex, the Mt. Kumgang tourism project, as well as the participation in the Proliferation Security Initiatives (PSI).

While rejecting her request, the President complained that “the result of the US–ROK cooperation for the last four years regarding the North’s nuclear issue finally resulted in the nuclear test instead of removing the LWRs from the North.”¹⁵⁹ It was an expression of President Roh’s dissatisfaction vis-à-vis the Bush administration’s unilateral policy that resulted in a nuclear test and increased the South’s security tension while neglecting Seoul’s facilitating role. On the other hand, a month after the North’s first nuclear test, the Republican party was defeated in the midterm elections in November 2006. Following the defeat, President Bush replaced a number of ardent neo-conservatives on the issue of the

North. Examples include Defense Secretary, Donald Rumsfeld, the US Ambassador to the UN, John Bolton, and Secretary of State for Arms Control and Security, Robert Joseph. More interestingly, the Bush administration suddenly started to engage in full-scale dialogues with North Korea.

On November 18, 2006 at the US-ROK summit meeting in Hanoi, Vietnam, President Bush even expressed to Roh that the US could sign a security guarantee agreement with the North should the nuclear issue be resolved.¹⁶⁰ Since then, the series of concessions shown by the United States was unprecedented before the first nuclear test. With resuming the second phase of the fifth round of the 6PTs (Dec. 18–22, 2006) after a hiatus of 13 months due to the BDA issues, US-DPRK bilateral contact (Jan. 16–18, 2007) in Berlin, and finally, the third session of the fifth round of the 6PTs (Feb. 8–13, 2007) led to the February 13 Agreement, entitled “initial stage of the implementation of the September 19 Joint Statement.”

According to the agreement, the North would shut down and disable nuclear facilities at Youngbyun in return for 500,000 tons of heavy oil. In addition, the US eventually lifted the BDA financial sanctions in June 2007 without any corresponding measures from the North. The February 13 Agreement specified a new concept of “disablement” (different from a “freeze” or “dismantlement”) in exchange for energy, economic, and humanitarian aid. During the second inter-Korean summit (Oct. 2–4, 2007) in Pyongyang, the 6PTs again adopted an agreement involving the second

stage of implementing the September 19 Joint Statement, including a report on the North's nuclear facilities and the creation of an inspection protocol by the end of 2007.

However, since there were no clear definitions of the concept "disablement" and no mentioning about the verification of the nuclear program, serious controversies have persisted in the implementation process, resulting in a new impasse. Despite this impasse, it is worth noting that the implementation measures of the September 19 Joint Statement only began to take shape *after* Pyongyang's first nuclear test. With regard to the details of the two agreements, they confirmed that the content had previously been agreed upon by Seoul and Pyongyang.¹⁶¹ Finally, the US-DPRK bilateral talks and the lift of BDA financial sanctions, which North Korea had wanted desperately, were made possible due to the changes in the US political landscape caused by the nuclear test and the subsequent defeat of the ruling Republican party in the midterm elections. The Bush administration did not demand the term "CVID" anymore which initially functioned as a precondition for the denuclearization of North Korea in return of any corresponding measures. From the first nuclear test conduct (October 2006) to the October 3 Agreement (2007), for a year, the United States went its own unilateral way without Beijing's mediating role or Seoul's facilitating role.¹⁶² The preferences of the US and the ROK on the North Korean nuclear issue also had taken the path of conflict, adjustment, and compromise through the nuclear test.

B. Implications of the RMH Administration's Facilitating Role

From the analysis in this article, a number of implications can be drawn with regard to the RMH administration's facilitating diplomatic approach during the 6PTs based on the DA approach. Firstly, in regard to the North's second nuclear crisis, President Roh was more concerned about the possibility of a US-DPRK military conflict on the Korean peninsula rather than Pyongyang being a threat to South Korea's security by the North's HEU development program itself. In other words, Roh believed that Pyongyang would be able to provoke military measures against the South if the US engaged in a military attack against the North as a pretext for the nuclear development program.¹⁶³

The context (a set of security environments) caused by the second nuclear crisis influenced President Roh's cognition and thereby the performance of the South as a facilitating at the 6PTs. President Roh preferred a liberal approach with dialogue and persuasion, acknowledging the DPRK's fear of military threats combined with the chronic hostility from and distrust of the US (external variable), and Pyongyang's self-defense measures (internal variable). This cognitive position of President Roh served as a continuing cause of conflict with the Bush administration in its first term, who wanted to slander the North's government.¹⁶⁴

Secondly, the facilitating role of the RMH administration, in terms of facilitating US-DPRK bilateral contact or functioning as a

bridge-maker for the mutual understanding to reduce chronic distrust and hostility during the 6PT process, was a difficult approach to achieve because it was incompatible with the US's strategic preferences of "non-proliferation of nuclear weapons by rogue states." The South tried to find a solution by separating the various problems based on its security contexts, such as the North Korean nuclear issue, inter-Korean relations, and peace on the Korean peninsula. However, Seoul failed to utilize its leverage over Pyongyang during the multilateral talks, and the unregulated rhetoric of President Roh towards Washington also weakened its trust with the ally.

On the other hand, the US had an intention to manage all of the Korean issue in a simplified manner, for example, via its global non-proliferation strategy. Thus, it was difficult for Washington and Seoul to coordinate their approaches due to the two allies' different preferences from the beginning of the 6PTs. In principle, the most important and concrete achievements that the North demanded in exchange for giving up its nuclear weapons program was diplomatic ties with Washington and a security assurance. Seoul was not capable of providing these to Pyongyang merely through its proactive diplomatic persuasion measures. In terms of inter-Korean relations, however, Seoul was able to offer Pyongyang economic and energy aid at best.

However, it is noticeable that the Bush administration's unilateral hawkish stance toward the DPRK during its first term in office and the sudden change of its policy following the nuclear test reminded the South of the righteousness and rationality of its own firm

and independent role: If the South had followed the US's hard line policy during the 6PTs prior to the nuclear test, it would have become increasingly difficult for Seoul to take up its position during the February 13 and October 3 negotiation phases between Washington and Pyongyang.¹⁶⁵ In spite of the limitations of the Roh administration's facilitating role in persuading both Washington and Pyongyang, Seoul's position should not be downplayed with regards to the bilateral contacts between the US and the DPRK after the first nuclear test. In addition, what was most important was that there had been no armed conflicts at all between the two Koreas during the 6PTs under the Roh administration.

Lastly, as discussed above, "the DA is applied as a technique to analyze, understand, and explain how and why negotiating strategies were selected."¹⁶⁶ The DA approach in this article leads to two hypotheses; the RMH administration sought to attain its preferences based on the degree of calculation originated from its dual strategy of facilitating the North's denuclearization and creating a reciprocal inter-Korean partnership. Since the 2000s, the changing security context on the Korean peninsula along with an inter-Korean reconciliatory atmosphere reduced the threat perception of South Korea. The current US-ROK alliance remains asymmetric and has been forged between a greater power and a small state based on the trade-off between "security and autonomy."¹⁶⁷ As a small state, The South wanted to attain more security autonomy on the North Korean issue while easing tensions with the North. After all, the

reason why President Roh decided to pursue an increasingly independent role (facilitator, communicator or bridge-builder) during the 6PTs was to attain a larger degree of security-autonomy from the US in order to stabilize the environment on the Korean peninsula. Seoul will sustain its bridge-building role between Washington and Pyongyang, recognizing that Seoul's influence over Pyongyang strengthened while it provided Pyongyang with what it needed.

5. Concluding Remarks

This article has attempted to tackle the puzzle of why the RMH administration sought to play a proactive role in terms of being a facilitator during the 6PTs without being requested to do so by Washington and Pyongyang. The analysis in this article can be summarized as follows:¹⁶⁸

First, the analysis in this paper is based on the Decision Analysis theory, which enables one to make a theoretical contribution by explaining the preferences of the RMH administration's diplomatic efforts during the 6PTs. With a particular focus on the actors' initial set of preferences, the Decision Analysis theory can explain the process of why the Roh administration attempted to play a proactive role by catalyzing US-DPRK contacts and become "a bridge-builder"¹⁶⁹ whereby Seoul contributed to understanding of the denuclearization of North Korea and the abandonment of hostile policies towards the North. The DA approach is useful for practitioners in the pre-negotiation phase to understand potential moves (alternatives)

of counterparts (in this case of Washington and Pyongyang) and to react appropriately in due time.¹⁷⁰ In particular, from the context sensitivity regarding the viewpoints of the second nuclear crisis, preference construction by adopting the role of facilitator for assisting the nuclear problem led to a success during the 6PTs. This helped lead the way for pursuing the development of inter-Korean relations and the establishment of a peace system through the resolution of the nuclear issue. The DA approach is also useful to explain the process by which the Roh administration considered trade-offs by modifying Washington's and Pyongyang's preferences. However, a DA may have its limitations in this article when trying to explain why and how the proactive role was selected based on systematic and quantitative techniques.

Next, the article offers a number of policy implications drawn from DA with regard to the RMH administration's self-appointed facilitating role.¹⁷¹ First, President Roh was more concerned about the possibility of the US's preemptive military strike against the North rather than a threat to South Korea's security by the North's HEU development program itself. The context (security environment) sensitivity was conducive to the RMH administration's facilitating performance at the 6PTs, and the position of President Roh served as a continuing cause of conflict with the Bush administration in its first term, who wanted to slander the North's government and wait for its impending collapse. Second, the South as a "facilitator" failed to persuade the US and the DPRK to continuously engage in bilateral contact and in functioning as a

bridge-maker to deepen mutual understanding and to reduce chronic distrust and hostility during the 6PTs. It was a difficult approach to undertake because it was not compatible with the US's strategic preferences of "regime change within rogue states." Nevertheless, due to the prevalence of its facilitating role between the US and the DPRK, Seoul was able to participate actively during the February 13 and October 3 negotiations without alienation from Washington and Pyongyang.

Finally, it is expected that the South will try to attain more security autonomy on the North Korean issue as tensions with regards to the nuclear issue ease. In particular, the South's government is likely to reinforce its bridge-building or brokering role between its ally and enemy during negotiations aimed at the denuclearization of Pyongyang, which may take many years.

Bibliography

Primary Sources

DPRK *Korea Central News Agency* (KCNA) (February 10, 2005 & May 1, 2005).

US *Congressional Research Report (US CRR)* (Jan. 24, 2005). "North Korea: A Chronology of Events, October 2000–December 2004," <http://www.dtic.mil/dtic/tr/fulltext/u2/a461811.pdf>. (accessed October 21, 2018).

US *Knight Ridder Newspapers*, December 20, 2003.

US White House, *State of the Union Address*, February 2, 2005.

2007 *Second Inter-Korean Summit Dialogue*, ROK *Pressian*, June 25, 2013. <http://www.pressian.com/news/article.html?no=107979#09T0> (accessed October 17, 2018).

Interviews with the ROK Unification Ministers and chief delegates of the 6PTs

Chun, Young-woo (ROK Chief Delegate at the Six Party Talks, January 4, 2017).

Chung, Dong-young (31th ROK Unification Minister, September 22, 2016).

Chung, Se-hyun (29th & 30th ROK Unification Minister, September 21, 2016 & March 26, 2018).

Lee, Jae-jeong (33th ROK Unification Minister, September 23 & 26, 2016)

Lee, Jong-seok (32th ROK Unification Minister, September 6 & 22, 2016)

Lee, Soo-hyuk (ROK Chief Delegate at the Six Party Talks, February 2, 2017).

Lim, Dong-won (27th ROK Unification Minister, February 6, 2017)

Park, Sun-won (A member of ROK delegates at the Six Party Talks, February 3, 2017).

Song, Min-soon (ROK Chief Delegate at the Six Party Talks, September 14, 2018).

English Sources

Bens, Ingrid. *Facilitating with Ease!* San Francisco:

- Jossey-Basse Publishers, 2012.
- Bercovitch, Jacob and Richard Jackson. "Research Report, Negotiation or Mediation?: An Exploration of Factors Affecting the Choice of Conflict Management in International Conflict", *Negotiation Journal* 17, no.1 (2001): 59-77.
- Bercovitch, Jacob, Theodore Anagoseon, and Donnette Wille. "Some Conceptual Issue and Empirical Trends in the Study of Successful Mediation in International Relations." *Journal of Peace Research* 28, no. 1 (1991): 7-17.
- Brecher, Michael, Steinber, Blema and Stein, Janice. "A Framework for Research on Foreign Policy Behavior." *The Journal of Conflict Resolution* 13, no. 1 (1969): 75-101.
- Bush, George. *Decision Points*. New York: Crown Publishers, 2010.
- Buszynski, Leszek. *Negotiating with North Korea: The Six Party Talks and the nuclear issue*. New York: Routledge, 2013.
- Chinoy, Mike. *Meltdown*. New York: St. Martin's Press, 2008.
- Cho, Chanhyun. "North Korea's First Nuclear Test: Balancing against Threat?" *Ritsumeikan Journal of International Studies*, 16 (2017):1-25.
- Fisher, Roger and Ury, William. *Getting to Yes: Negotiating Agreement Without Giving In*. New York: Houghton Mifflin, 1991.
- Hill, Christopher. *Outpost: A Diplomat at Work*. New York: Simon & Schuster Paperbacks, 2014.
- Kahneman, Daniel and Amos Tversky. "Rational Choice and the Framing of Decisions." *The Journal of Business* 59, no. 4 (1986): 251-278.
- Kleiboer, Marieke. "Understanding Success and Failure of International Mediation." *Journal of Conflict Resolution* 40, no.2 (1996): 360-389.
- Kim, Ji-Hyun. "Toward a Comprehensive Understanding of North Korea's Nuclear Conundrum: The Six Parties in Complex Interdependence from 2002 to 2008." *Asian Politics & Policy* 3, no.2 (2011): 249-283.
- Kwak, Tae-Hwan, "Inter-Korean Relations: From Nuclear Confrontation to Peaceful Coexistence." *The Korean Journal of Security Affairs* 23, no. 1 (June, 2018): 21-41.
- Lang, Winfred. "Lessons Drawn from Practice: Open Covenants, Openly Arrived At." In *International Multilateral Negotiation*, edited by I. W. Zartman, 201-222. San Francisco: Jossey- Bass Publishers, 1994.
- Lee, Geun. "The Clash of Soft Powers between China and Japan Strategy and Dilemmas at the Six-Party Talks." *Asian Perspective* 34, no. 2 (2010):113-139.
- Lee, Sang-soo. "The February 13 Agreement: A New Dawn for North Korea's Denuclearization?" *Asia Paper, Institute for Security and Development Policy*, Dec. (2007):1-52.
- Lim, Dong-won. *Peace Maker*. Stanford: APARC, 2012
- Liska, George. *Nations in Alliance: The Limits of Interdependence*. Baltimore: Johns Hopkins Press, 1962.
- Moon, Chung-in. "Diplomacy of Defiance and Facilitation: The Six Party Talks and the Roh Moo Hyun Government." *Asian Perspective* 32, no. 4 (2008): 71-105.
- Nakato, Sachio. "North Korea's Fourth Nuclear Test: System Pressures, Decision Makers' Perceptions, and Foreign Policy." *Korean Observer* 47, no. 3 (2016): 621-649.
- Payne, John, James Bettman, and David Schkade. "Measuring Constructed Preferences: Towards a Building Code." *Journal of Risk and Uncertainty* 19 no.1-3 (1999): 243-270.
- Pritchard, Charles. *Failed Diplomacy*. Washington D.C.: Brookings Institute Press, 2007.
- Rice, Condoleezza. *No Higher Honor*. New York: Crown Publishers, 2011.
- Sanbonmatsu, David and Russell Fazio. "The role of attitudes in memory-based decision-making." *Journal of Personality and Social Psychology* 59, no. 4 (1990): 63

614-622.

Savani, Krishuna, Hazel Markus and Alana Conner. "Let your preference be your guide? Preferences and Choices are more tightly linked for North Americans than for Indians." *Journal of Personality and Social Psychology* 95, no.4 (2008): 861-876.

Schuman, Sandor, "The Role of Facilitation in Collaborative Groups." (1999) <http://www.exedes.com/articles/Role-of-Facilitation-in-Collaboration.pdf> (accessed October 21, 2018).

Schwarz, Roger. *The Skilled Facilitator: A Comprehensive Resource for Consultants, Facilitators, Managers, Trainers, and Coaches*. San Francisco: Jossey-Basse Publihsers, 2002.

Sikander, Tasneem, "Conflict and Conflict Resolution." *Institute for Strategic Studies, Research & Analysis, Margalla Papers* 15, no. 2 (2011): 155-172.

Slovic, Paul. "The Construction of Preference." *American Psychologist* 50, no. 5 (1995): 364-371.

Spector, Bertram. "Decision Theory: Diagnosing Strategic Alternatives and Outcome Trade-Offs." In *International Multilateral Negotiation*, edited by I.W. Zartman, 73-94. San Francisco: Jossey- Bass Publishers, 1994.

----- . "Decision Analysis for Practical Negotiation Application." *Theory and Decision* 34, no. 3 (1993): 183-200.

Warren, Caleb, A. Peter McGraw and Leaf Boven. "Values and preferences: defining preference construction." *Wires Cognitive Science* 2, no. 2 (2011): 193-205.

Korean Sources

Chung, Dong-young, *10neunhoo Tongil [Unification, after 10 years]*. Seoul: Salimteo, 2014.

Chung, Se-hyun, *Chung Se Hyuneu Tongil Talk [Unification Talk]*. Seoul: Seohae Munjip, 2013.

Chung, Wook-sik, *Haekgwa Ingan [The Nuke and Human]*. Seoul: Seohae Moonjip, 2018.

Kim, Byung-Oh, *A Study of Foreign Policy Decision-*

Making over North Korean Nuclear Issue under Roh Moo-Hyun's Administration, Ph.D. Dissertation, Seoul: Kyong Nam University, 2014.

Kwon, Young-geun, "US Perception and Behavior about the ROK Security and Autonomy: Focused on the US Operational Control over ROK Military." *Strategic Research* 70. (2011): 91-125.

Lee, Jong-seok. *Kalnalwieu Pyongwaha [Memorandum: Peace on the edge of a sword]*. Seoul: Gaemagowon, 2014.

Lee, Jung-chul. "Bukmi Daeripgwa Nambuk Gwangwe [US-DPRK Conflict and Inter-Korean Relations: Change and Coupling]," *Jeongsin Munwha Yeongoo [Spiritual Culture Research]* 32, no.1 (2009): 261-287.

DPRK-US Confrontation and ROK-US Alliance in Transition (Korean version)." *Korean Politics Researches* 18, no.1 (2009): 147-168.

Lee, Yong-joon. *Gaimeui Jongmal [The end of game]*. Seoul: Hanul, 2010.

Park, Sun-won. "ROK-US Cooperation and Conflict during the Roh-Bush Administrations, 2003-2007." *Critical Review of History* 2. (2009): 169-217.

Song, Min-soon. *Binghanun Umjikinda [Glaciers keep moving]*. Seoul: Changbi, 2016.

Yoo, Si-min. *Roh Moo Hyun Kim Jong Il eu 246boon [Roh Moo Hyun and Kim Jong Il's 246 Minutes]*. Seoul: Dolbaeage, 2013.

1. See full text of "246 bunui Daewha girok [Dialogue of History 246 minutes]," ROK *Pressian*, June 25, 2013, available at <http://www.pressian.com/news/article.html?no=107979#09T0> (accessed on October 13, 2018).
2. Ibid.
3. Min-soon Song (ROK Chief delegate at the 6PT, 2005-06) defined as a facilitator, interview with author, September 14, 2018 in Seoul, South Korea.
4. The conservative Kim Young Sam government (1993-98) viewed the North's nuclear development program as being aimed at South Korea during the first nuclear crisis (1993-94). (Se-hyun Chung, former ROK Unification Minister, interview with author in September 21, 2016). The Kim government also held a negative stance on the 1994 Geneva Agreed framework. When the second nuclear crisis (2002) erupted at the end of the Kim Dae Jung government (KDJ) (1998-2003), the KDJ government had no opportunity to participate in the talks aimed at resolving the North's nuclear issue. The Lee Myong Bak and Park Geun Hye governments took the pre-abandonment policy of North Korea's nuclear weapons through sanctions and pressure.
5. Bertram I. Spector, "Decision Analysis for Practical Negotiation Application," *Theory and Decision* 34, no.3 (1993):183-200.
6. The author had a few in-depth interviews with all the ROK Unification Ministers (Se-hyun Chung, Dong-young Chung, Jong-seok Lee, and Jae-jeong Lee) under the RMH government, Dong-won Lim under the Kim Dae Jung government, and all the chief delegates of the 6PT (So-hyuck Lee, Min-soon Song, and Young-woo Chun) from Sept. 6, 2016 to Sept. 14, 2018 in Seoul, South Korea. I would like to express my sincere gratitude to all the Unification Ministers and the chief delegates of the 6PTs who gave their time for the author's research questions on why the RMH administration attempted to act as a facilitator during the 6PTs (2003-08). More detailed interviews with these ex-decision makers will be quoted further in other articles.
7. Spector, *Decision Analysis for Practical Negotiation Application*, 185.
8. Bertram I. Spector, "Decision Theory: Diagnosing Strategic Alternatives and outcome Trade-Offs," in *International Multilateral Negotiation* ed. I. William Zartman (San Francisco: Jossey-Bass, 1994), 92.
9. Spector, "Decision Theory," 73.
10. Lang, "Decision Theory," 204.
11. Spector, *Decision Analysis for Practical Negotiation Application*, 195.
12. Ibid.
13. Ibid.
14. Ji-Hyun Kim, "Toward a Comprehensive Understanding of North Korea's Nuclear Conundrum: The Six Parties in Complex Interdependence from 2002 to 2008," *Asian Politics & Policy* 3, no. 2 (2011): 251.
15. Lang, "Decision Theory," 204.
16. Ibid.
17. Spector, "Decision Analysis for Practical Negotiation Application," 185.
18. Ibid.
19. Amos Tversky and Daniel Kahneman, "Rational Choice and the Framing of Decisions," *The Journal of Business* 59, no. 4 (1986): 257-258.
20. Spector, "Decision Theory," 75.
21. Spector, "Decision Analysis," 185.
22. Caleb Warren, A. Peter McGraw and Leaf Van Boven, "Values and Preferences: defining preference construction," *Wires Cognitive Science* 2, no. 2 (2011): 193-194.
23. Ibid.
24. Ibid.
25. John Payne, James Bettman and David Schkade, "Measuring Constructed Preferences: Toward a Building Code," *Journal of Risk and Uncertainty* 19, no. 1-3 (1999): 243-270.
26. Warren et al., "Values and Preferences," 195.
27. Paul Slovic, "The Construction of Preference," *American Psychologist* 50, no. 5 (1995): 364-371.
28. Warren et al., "Values and Preferences," 195-196.
29. Ibid., 198.
30. Ibid.
31. Ibid., 199.
32. David Sanbonmatsu and Russel Fazio, "The Role of attitudes in memory-based decision-making," *Journal of Personality and Social Psychology* 59, no. 4 (1990): 614-622.
33. Krishuna Savani, Hazel Markus and Alana Conner, "Let your preference be your guide? Preferences and Choices are more tightly linked for North Americans than for Indians," *Journal of Personality and Social Psychology*, 95, no.4 (2008): 861-876.
34. Warren et al., "Values and Preferences," 199-200.
35. Ibid., 200.
36. Ibid.
37. A peace system on the Korean Peninsula refers to peace as guaranteed by the official, legal, institutional and practical ending of the state of war between the concerned countries including North and South Korea. Since the establishment of the armistice

- at the end of the Korean War on July 27, 1953, efforts have been made to turn the armistice into a peace system. ROK *Ministry of Foreign Affairs*, available at http://www.mofa.go.kr/www/wpge/m_3982/contents.do (accessed on March 27, 2019).
38. George Liska, *Nations in Alliance: The Limits of Interdependence* (Baltimore: Johns Hopkins Press, 1962).
39. Sun-won Park, "ROK-US Cooperation and Conflict during the Roh-Bush Administrations, 2003-07," *Critical Review of History*, no. 2 (2009): 3.
40. Ibid., 170-172.
41. Jung-chul Lee, "Bukmi Daeripgwa Nambuk Gwangwe [US-DPRK Conflict and Inter-Korean Relations: Change and Coupling]," *Jeongsin Munwha Yeongoo [Spiritual Culture Research]* 32, no.1 (2009): 279.
42. Jong-seok Lee, *Kalnalwieu Pyongwha [Memorandum: Peace on the Edge of a Sword]*, (Seoul: Changbi, 2014), 181.
43. In the event of warfare on the Korean peninsula, the wartime operation control (OPCON) is immediately supposed to transfer to the hands of the *US armed forces command* in South Korea (USFK).
44. Min-soon Song, ROK Chief delegate of the 6PT, interview with author, September 14, 2018.
45. Se-hyun Chung, ROK Unification Minister, interview with author, September 21, 2016.
46. Michael Bretcher, Blema Steinberg and Janice Stein, "A Framework for Research on Foreign Policy Behavior," *The Journal of Conflict Resolution* 13, no 1 (1969): 81.
47. Dong-won Lim and Se-hyun Chung said that the HEU program issue was the US neoconservative's excuse to undermine the South's engagement policy with North Korea in interviews with author, September 21, 2016 and February 8, 2017.
48. Jong-seok Lee, *Peace on the edge of a sword*, 183.
49. Si-min Yoo, *Roh Moo Hyun Kim Jong Il eu 246 boon*, [*Roh Moo Hyun and Kim Jong Il's 246 minutes*] (Seoul: Dolbaegae, 2013), 122. Yoo had served as a Minister of Health and Welfare (2006-07) during the Roh Moo Hyun government.
50. Ibid.
51. Charles L. Pritchard, *Failed Diplomacy: The Tragic Story of How North Korea Got the Bomb* (Washington D.C.: Brookings Institute Press, 2007), 76.
52. South Korean TV (MBC) Program, "*Ijenun Malhalsu Itta* (We can say now), January 26, 2003 available at <https://www.youtube.com/watch?v=XSriHTnn9oQ>. (accessed on October 27, 2018).
53. Chung-in Moon, "Diplomacy of Defiance and Facilitation: The Six Party Talks and the Roh Moo Hyun Government," *Asian Perspective* 32, no 4 (2008): 75.
54. Sun-won Park, a member of the ROK delegates at the 6PT, interview with author, February 3, 2017.
55. Se-hyun Chung, interview with author, September 21, 2016.
56. Byung-Oh Kim, *A Study of Foreign Policy Decision-Making over North Korean Nuclear Issue Under Roh Moo-Hyun's Administration – Focusing on the Psychological Environment of the Top Decision-Maker* – (Seoul: Kyong Nam University Ph. D. dissertation, 2014), 144.
57. Lee, *Peace on the edge of a sword*, 182-183.
58. Moon, *Diplomacy of Defiance and Facilitation*, 79.
59. Condoleezza Rice, *No Higher Honor*, (New York: Crown Publishers, 2011), 33.
60. Min-soon Song, *Binghanun Umjikinda [Glaciers keep moving]* (Seoul: Changbi, 2016), 75.
61. Rice, *No Higher Honor*, 35.
62. Kim, *Toward a Comprehensive Understanding of North Korea's Nuclear Conundrum*, 266.
63. Lee, *Peace on the edge of a sword*, 185.
64. Song, interview with author in September 14, 2018.
65. Spector, *Decision Theory*, 73-74.
66. Tasneem Sikander, "Conflict and Conflict Resolution," *Institute for Strategic Studies, Research & Analysis, Margalla Papers*, 15, no. 2 (2011): 162.
67. Jacob Bercovitch and Richard Jackson, "Research Report, Negotiation or Mediation?: An Exploration of Factors Affecting the Choice of Conflict Management in International Conflict," *Negotiation Journal*, 17, no. 1 (2001): 74.
68. Marieke Kleiboer, "Understanding Success and Failure of International Mediation," *Journal of Conflict Resolution* 40, no. 2 (1996): 360-368.
69. Kleiboer, "Understanding Success," 369. The concepts impartiality and neutrality are used interchangeably; however, Kleiboer defines the two concepts separately. Impartiality implies an unbiased stance of the mediator toward the disputants during the mediation process, whereas neutrality refers to the fact that there does not exist any strongly positive or negative relationship between a mediator and the parties before the mediation occurs.
70. Ibid., 371.
71. Ibid., 372-373.
72. Jacob Bercovitch, Theodore Anagnoson and Donnette Wille, "Some Conceptual Issue and Empirical Trends in the Study of Successful Mediation in International Relations," *Journal of Peace Research* 28, no. 1 (1991): 8, 17.

73. George W. Bush, *Decision Points* (New York: Crown Publishers, 2010), 424.
74. Leszek Buszynski, *Negotiating with North Korea: The Six Party Talks and the nuclear Issue* (New York: Routledge, 2013), 25.
75. Se-hyun Chung, *Chung Se Hyuneu Tongil Talk [Chung Se-hyun's Unification Talk]* (Seoul: Seohae Munjip, 2013), 164.
76. Buszynski, *Negotiating with North Korea*, 19.
77. Ibid., 2.
78. Bush, *Decision Points*, 424.
79. Ibid.
80. Kleiboer, *Understanding Success and Failure of International Mediation*, 384.
81. Moon, *Diplomacy of Defiance and Facilitation*, 80.
82. Buszynski, *Negotiation with North Korea*, 27.
83. Lee, *Peace on the edge of a sword*, 257-258.
84. Buszynski, *Negotiating with North Korea*, 27.
85. Kim, *Toward a Comprehensive Understanding of North Korea's Nuclear Conundrum*, 268.
86. Ibid.
87. Geun Lee, The Clash of Soft Powers Between China and Japan: Synergy and Dilemmas at the Six-Party Talks, *Asian Perspective* 34, no. 2 (2010): 128.
88. Kim, *Toward a Comprehensive Understanding of North Korea's Nuclear Conundrum*, 264.
89. Lee, *Peace on the edge of a sword*, 258-259.
90. Bercovitch and Jackson, *Research Report, Negotiation or Mediation*, 68.
91. Roger Fisher and William Ury, *Getting to Yes: Negotiating Agreement Without Giving In* (New York: Houghton Mifflin, 1991), 239-272.
92. Sander Schuman, "The Role of Facilitation in Collaborative Groups," 1999, available at <http://www.exedes.com/articles/Role-of-Facilitation-in-Collaboration.pdf> (accessed on October 21, 2018).
93. Ingrid Bens, *Facilitating with Ease!* (San Francisco: Jossey-Basse Publishers, 2012), 5.
94. Roger Schwarz, *The Skilled Facilitator: A Comprehensive Resource for Consultants, Facilitators, Managers, Trainers, and Coaches* (San Francisco: Jossey-Basse Publishers, 2002), 22.
95. Spector, *Decision Analysis*, 195.
96. The KDJ government perceived the HEU issue as the US neo-conservatives' excuse to undermine South Korea's engagement with the North. See Dong-won Lim's memoir, who was the national security advisor to President Kim, *Peace Maker*, 338.
97. Song, *Glaciers keep moving*, 162.
98. Park, *The ROK-US Cooperation and Conflict*, 176.
99. Bercovitch and Jackson, *Research Report, Negotiation or Mediation?*, 60.
100. Ibid.
101. Moon, *Diplomacy of Defiance and Facilitation*, 82.
102. Ibid.
103. Mike Chinoy, *Meltdown* (New York: St. Martin's Press, 2008), 188.
104. Lee, *Peace on the edge of a sword*, 207-214.
105. *Joint Press Statement between the US-ROK*, October 20, 2003.
106. Lee, *Peace on the edge of a sword*, 264-265.
107. Ibid.
108. *US Knight Ridder Newspapers*, December 20, 2003.
109. Moon, *Diplomacy of Defiance and Facilitation*, 89.
110. Remarks on day of the second round of the 6PTs by Kelly, February 25, 2004, Recited from Moo Chung-in's article (2004), 84.
111. US Congressional Research Report (US CRR), *North Korea: A Chronology of Events, October 2000-December 2004*, Jan. 24, 2005, https://www.everycrsreport.com/files/20050124_RL32743_fdd7a1ba6936fd28a0661cab703da153018c2d02.pdf (accessed on October 13, 2018).
112. Song, *Glaciers keep moving*, 92-93.
113. Interview with author, February 2, 2017.
114. Jae-jeong Lee, ROK 33th Unification Minister, interview with author, September 22, 2016.
115. Lee, *Peace on the edge of a Sword*, 296.
116. "Roh's Unique Point of View," *Asian Wall Street Journal*, December 7, 2004.
117. Lee, *Peace on the edge of a sword*, 297.
118. Christopher Hill, *Outpost: A Diplomat at Work* (New York: Simon & Schuster Paperbacks, 2014), 203.
119. US CRR, *North Korea: A Chronology of Events*, Jan. 24, 2005.
120. Hill, *Outpost*, 206.
121. Testimony before the *US Senate Committee on Foreign Relations*, January 18, 2005.
122. US *White House*, "State of the Union Address," February 2, 2005.
123. Kim, *Toward a Comprehensive Understanding of North Korea's Nuclear Conundrum*, 260.
124. DPRK *Korea Central News Agency (KCNA)*, February 10, 2005.
125. Lee, *Peace on the edge of a sword*, 305-309.
126. *KCNA*, May 1, 2005.
127. Dong-young Chung, interview with author, September 22, 2016.
128. Dong-young Chung, *10neunhoo Tongil [Unification, after 10 years]*, (Seoul: Salimteo, 2014), 156.
129. Ibid.
130. Ibid., 161-162.

131. Cho, *North Korea's First Nuclear Test?*, 14.
132. Jong-seok Lee, interview with author, September 6, 2016.
133. Cho, 32
134. Ibid.
135. Lee, *Peace on the edge of a sword*, 329-339 and Song, *Glaciers keep moving*, 153-161.
136. Lee, *Peace on the edge of a sword*, 322.
137. Ibid.
138. Ibid., 324.
139. Kim, *Toward a Comprehensive Understanding of North Korea's Nuclear Conundrum*, 253.
140. The concept of BATNA was pioneered by Fisher and Ury (1981). The key option that a negotiating party might use should be an acceptable "bottom line" and must be perceived to be credible by the opposite.
141. Song, *Glaciers keep moving*, 143.
142. Buszynski, *Negotiating with North Korea*, 196.
143. Ibid.
144. For more information refer to the *September 19 Joint Statement* at <http://www.atomicarchive.com/Reports/Northkorea/JointStatement.shtml>.
145. Chung, interview with author, September 22, 2016.
146. Lee, *Peace on the edge of a sword*, 337-339.
147. Buszynski, *Negotiating with North Korea*, 97.
148. Ibid.
149. Song, *Glaciers keep moving*, 186-187.
150. Ibid.
151. Cho, *North Korea's First Nuclear Test*, 14.
152. Sang-soo Lee, "The February 13 Agreement: A New Dawn for North Korea's Denuclearization?: Asia Paper, Dec. 2007" *Institute for Security and Development Policy*, 2007, 1-52.
153. Song, *Glaciers keep moving*, 208.
154. Ibid.
155. Lee, *Peace on the edge of a sword*, 350.
156. Lee, *The February 13 Agreement*, 40.
157. Lee, *Peace on the edge of a sword*, 503, 509.
158. Song, *Glaciers keep moving*, 309.
159. Ibid., 308.
160. However, President Bush used the concepts of security guarantees, peace treaties, and declarations of war without any differentiation. For details, see Chung, 446-457 and Song, 324.
161. ROK chief delegate of the 6PT Chun Young-woo (2006-08), interview with author, January 4, 2018.
162. Lee, *Peace on the edge of a sword*, 189.
163. Kim, *A Study of Foreign Policy Decision-Making*, 144-145.
164. Lee, *The February 13 Agreement*, 26.
165. Lee, *Peace on the edge of a sword* and Song, *Glaciers keep moving*.
166. Spector, *Decision Theory*, 73.
167. Young-geun Kwon, "US Perception and Behavior about the ROK Security and Autonomy: Focused on the US Operational Control over ROK Military." *Strategic Research* 70, (2011):96.
168. Sachio Nakato, "North Korea's Fourth Nuclear Test: System Pressures, Decision Makers' Perceptions, and Foreign Policy," *Korea Observer* 47, no. 3 (Autumn, 2016): 644-645.
169. Tae-Hwan Kwak, "Inter-Korean Relations: From Nuclear Confrontation to Peaceful Coexistence," *The Korean Journal of Security Affairs* 23, no. 1 (June, 2018): 21-41.
170. Lang, *Lessons Drawn from Practice*, 204.
171. Ibid.

The Roh Moo Hyun Administration's Role at the Six-Party Talks: An Unrequested Facilitator?

Cho, Chanhyun (Doctoral Program in International Relations,
Graduate School of International Relations,
Ritsumeikan University)

This article examines why the South Korean administration under Roh Moo Hyun (RMH) preferred to undertake its own facilitating role, instead of following the Bush administration's hardline policy vis-à-vis the North Korean nuclear crisis during the Six Party talks (6PTs). *First*, the RMH administration attempted to de-escalate military tensions on the Korean peninsula caused by the conflict between the United States (US) and North Korea with regards to the North's nuclear weapons development program. *Second*, the RMH administration sought

to develop inter-Korean relations and to bring about détente on the Korean peninsula through its facilitating role in order to resolve the nuclear crisis, peacefully. To achieve these goals, President Roh had to engage in persuasion and compromises in regard to Washington and Pyongyang while suggesting his own principles despite not having been requested to act as a facilitator. This article uncovers the reasons behind the Roh administration's proactive efforts during the 6PTs by analyzing its preferences on the North's nuclear issue.

1961年のモンゴル国連加盟問題をめぐる蒋介石外交

—対米交渉とその影響を中心に—

陳

路(早稲田大学大学院博士後期課程)

要約

本稿は、近年新しく公開された一次資料を利用し、1961年の外モンゴル国連加盟問題に対する蒋介石の立場の変化要因を考察した上で、その後の蒋介石外交に与えた影響を検討する。既存の研究は主に米国の公開史料に依拠するため、蒋介石の対米認識の実態とその変化要因に関する分析は不十分であり、特に「クライナー蔣経国」チャンネルによる米台高尚の実態は未だに解明されていない点が多い。そこで本稿は蒋介石はなぜそれほど強硬な姿勢原則的な立場を強硬に堅持し続けたか、そして蒋介石の強硬な姿勢から最終的な妥協への政策転換は、いかにして可能となったのか、さらに蒋介石の政策転換を支持した葉公超大使は、なぜ外交分野から引退させたのか、という三つの視点から61年の1961年のモンゴル国連加盟をめぐる米台衝突を再検証する。

国連における中国代表権問題は、1950-59年の国連総会において米国はモラトリアム方式によって、北京政府の入会申請を拒否することに成功した。しかし60年の総会でその賛成率が42%まで落ち込んでいたため、米国は戦術的転換に迫られており、モンゴルとの国交樹立を模索し始めた。これに対して国府は、自由主義陣営のリーダーである米国の政策は反共政策の何らかの転換、特に華人民共和国政権の承認へ結びつく可能性があるを表すると読み取った。米国の再三説得にもかかわらず、蒋介石はモンゴルの国連加盟拒否に固執した。そこで、米国の「二つの中国」路線に対する蒋介石の不満や不信感は一層高まることとなり、米台の間では息詰る駆け引きが9月末まで続いていた。ところが、10月に入ると瀬戸際に置かれている米台関係は劇的な転換を迎えた。蒋介石は「クライナー蔣経国」チャンネルを起用し、秘密裏に北京政府の国連加盟に対する拒否権行使というケネディ大統領の保証を確約した。その代わりに、国府はモンゴルの国連加盟を黙認し、61年の国連議席の確保をも成し遂げたのである。しかしこの対米妥協が決定的に国内における「大陸光復」のリーダーとしての蒋介石の権威を浸蝕するため、蒋介石は、比較的柔軟な外交政策を取る余地が狭まっており、より強硬な保守路線に移行せざるを得なかった。そこで、葉公超大使という原則重視と現実的妥協の両立できる外交官が表舞台から姿を消させ、外交権力は蒋介石個人への従属を一層強めていった。

キーワード：

モンゴルの国連加盟、蒋介石、「Ray-Kuo」チャンネル、葉公超、対米交渉と妥協

1. はじめに

本稿は、台湾の最高指導者の権力の正統性と外交政策が強く結びついていることを念頭に置きつつ、1961年のモンゴル国連加盟問題¹に対する蒋介石の立場の変化要因を考察した上で、その後の蒋介石外交に与えた影響を検討することを目的としている。

既存の研究においては歴史学や政策決定のアプローチを取りつつ、米国の政策決定過程や米国の対台湾政策の変化に焦点が当てられる場合が多かった²。しかし、蒋介石の認識と対応に着目し、国府を主体として分析した先行研究は極めて少ない。こうした先行研究の中、蒋介石または国府側の動向に注目したものとしては、以下のような実証研究が存在している。まず、清水麗は1961年の国連問題をめぐり蒋介石が原則を重視し強硬姿勢を堅持する立場から実質的妥協へと至る政治過程を実証的に考察した（清水、2002、pp.73-94）。次に、王正華は、台湾側の一次史料を大量に駆使し、1961年の国連中国代表権をめぐる国府の政策決定過程を明らかにした上で、蒋介石自身がどのような役割を果たしたかを実証的に考察した（王、2009、pp.137-93）。さらに黄淑薰は1949－61年という時期の葉公超の外交政策と蒋介石の外交方針との比較分析を行い、葉は既存の国際政治の枠組みに準拠しながら、可能なかぎり国府に有利な状況を作り出そうとしていた優れた外交官であると分析した（黄、2012、東海大学歴史学系修士論文）。そのほかに、李福鐘は1961年の中国代表権問題をめぐる米台間の交渉過程を分析することを通じて、蒋介石時代の外交方針は国連という「対匪作戦の戦場」で「中国唯一の合法代表」であり続けることが最優先課題となり、「漢族不両立」という外交政策を徹底したものであると指摘した（李、2015、pp.106-37）。さらに阮大仁は公開されていない一次史料を利用して葉公超大使辞任の過程とその原因を詳しく分析し

た（阮、2010a、pp.4-22；2010b、pp.65-82）。

以上の先行研究においては、以下の3つの課題が残されていると筆者は考えている。第1に、既存の研究は、米国での公開史料に偏って論じるものが多く、米国の対応や政策決定にのみ焦点を当てて検討する傾向が見られている。筆者の見どころ、先行研究の多くは、特にケネディ政権の台湾政策の連続性・非連続性や蒋介石自身が果たした役割に関心を寄せているようである。その結果として蒋介石の対米認識の実態やその後の台湾外交に及ぼした影響に関する検討が不十分なものになっている。第2に、「Ray-Kuo」チャネル³の交渉は1961年の米台衝突の重要な転換点と言われるが、その実態について解明されたとは言えない点である。既存の多くの研究は「Ray-Kuo」チャネルに言及しているものの、新しく公開された史料が利用されていないため、同チャネルの起用がバンディ（McGeorge Bundy）またはケネディ大統領によるものであるという誤った結論が導き出されることとなった。同様に、蒋介石の対米認識の変化の要因についても、2016年までに公開された史料のみしか用いられていないという史料上の制約もあり、その過程が詳細に論じられたことはなく、米台双方の意思疎通過程との関係で検証されたこともなかった。第3に、蒋介石時代の台湾外交に関する研究視座は画一的であったことが指摘できる。従来の研究においては、最高指導者である蒋介石が主導する外交の硬直性だけが強調されているものが多い。しかし、蒋介石と、その側近であった外交権力者たちとの関係についてはほとんど明らかにされておらず、さらにこの関係が台湾外交にどのような影響を与えたのかについて触れた研究者は黄淑薰と阮大仁だけである。しかし、黄の研究は主に専門書や回想録などの二次資料に依拠しているため、通史としての一般的な解説に留まっている。また阮の研究は「蒋介石日記」および阮毅成の「中央工作日記」や回想⁴に依拠し、葉公超案の由来や蒋介石の対処過程を実

証的に明らかにした一方で、蒋介石の葉公超に関する認識の変化やその影響に関する分析までは至っていない。

そこで本稿は主に以下の3つの視点から考察を進めることとする。第1点は、1961年のモンゴル国連加盟問題をめぐり、蒋介石はなぜ1961年9月の時点まで強硬な姿勢原則的な立場を堅持し続けたのかである。第2点は、1961年のモンゴルの国連加盟をめぐる対米交渉において、国府の外交権力者たちはどのような役割を果たしていたかである。第3点は、モンゴルの国連加盟問題に対する対米妥協は、その以降の蒋介石外交にどのような影響を与えたのかである。また本稿の利用史料は主に2016年から次第に公開された国史館、中央研究院近代史研究所の史料やスタンフォード大学フーバー研究所所蔵の『蒋介石日記』などに依拠する。

2. 米台関係の陰悪化と蒋介石の対応

1950-59年の国連総会において米国は「国民党政府代表を総会から排除し、中共政府代表を総会に出席させるいかなる提案の審議も延期する」というモラトリウム方式によって、北京政府の入会申請を拒否することに成功した（高、1993、pp.184-85）。しかし60年の総会において同方式への賛成率が5割を下回るとの結果を受け、国府の蔣廷黻国連首席常任代表と葉公超駐米大使は、61年の国連総会における代表権の確保のため各国との協議を急いでいた。61年3月17日と22日、葉公超との非公式協議を行ったラスク（Dean Rusk）米國務長官は、国連での議席維持に重点を置くか、または「all-or-nothing」と、国府側の立場を訪ねた。そして中国代表権問題を重要事項として国連総会で取り上げる方針を国府側に示唆した（資料1）。ラスクの発言から見れば、米国にとって、中国代表権問題に対する従来通りのモラトリウム方式によって国連の多数の加盟国

を説得し支持を獲得することは困難であると感じており、すでに北京政府を承認している諸国からの協力をも要請しうる方策を模索していったのである。さらにラスクは（米国としては）「台湾がすでに有しているもの」を確保するという点で、すでに北京を承認している国家からの支持をも開拓すべきだという米国側の立場を伝えた（資料1）。すなわち米国は国府の実効支配領域および国連における地位を含め現状維持を承認したが、大陸中国への潜在的な支配可能性や中国全土を代表する政府であるという国府の虚構を否認した。つまりこれは事実上、「二つの中国」を画策する可能性の模索にはかならないだろう。

こうした米国の立場を受け、葉公超は「中華民国」の名を維持することを強調しつつ、国府にとって「二つの中国」政策は容易に受け入れることはできないとの立場を伝え（資料1）、更なる対応策を検討するために台北に戻ったのである。3月26日午後7時半、陳誠副總統官邸に葉公超駐米大使、張群總統府秘書長、王雲五行政院副院長、王世傑政務委員、周書楷委員長、沈昌煥外交部長、許紹昌外交部次長などが集まり、深夜12時15分まで会議を行っていた。その会議の中で、まず葉公超は、国連の状況と米国の立場を報告し、国府を支持する米国の立場には変更がないことを強調しており、蔣廷黻代表との幾度にもわたる討論の結果として、モラトリウム方式に固執せずに米国の提案の一部採用によって北京政府の国連加盟を阻止する可能性の検討を提起した。また張群は「米国の提案は『二つの中国』の方法による問題解決を目指しているが、その方式を自国の政策に先駆けて国連で試そうとしているのではないか」という懸念を示した。続いて王世傑は、「中国全土の統一を実現する前の段階として、国連における中国の議席を空席にしておこう」という考えを提起したが、王雲五は「各国が次々と北京の政権を承認することになっても、従来立場を変えずに保持すれば復国の希望は依然としてある。しかし

し（国府が）立場を失えば、台湾に留まることができず、大陸の人心や世界における同胞の信頼をも失うことになるだろう。どちらにしても危害があるとすれば、軽いものの方を選択し（中国語：両權相害取其輕）、必要な時には国連を脱退するべきであろう」と主張した。そして周書楷は「国際監視下における大陸での公民投票の実施を提案すれば、北京側は絶対に反対するため、膠着状態を切り出すことができるであろう」と提案した。また沈昌煥は、「現在の問題の重点は、単に技術的な問題ではなく、これは米国が観念上ですでに大きな転換を行ったということだ」という見解を述べ、「（国府側の）対応策としては、米国の政策変更を受け入れた場合、台湾の国際化、台湾共和国の成立などの論調が導き出されてくるだろう」と懸念しており、「国連脱退をも惜しまない」との強硬な立場を示した。最終的に陳誠は、『二つの中国』に関わるいかなる提案にも強く反対し、「具体的かつ技術的な面での対応策は外交部において研究を続ける」と述べた（資料2）。

このような国府の最高レベルの外交政策参画者の討論から見られるように、彼らは大きく2つの立場に分かれている。すなわち、国連における議席確保のために、米国の新しい政策への対応を具体的に検討しようとする現実重視の姿勢を示した葉、王世傑、周グループと、米国の政策変更を拒否すべきものとみなし、原則堅持の姿勢を貫こうとした陳、沈、張、王雲五グループが存在していたのである。

続いて翌日の27日午前、葉公超、張群と沈昌煥は蒋介石と面会した。葉は蔣廷黻の見解や米国との会談の過程を、張は26日夜の会議の概要を報告したが、沈は米国の「二つの中国」提案を強く批判した。これらの報告を受けた蒋介石は、国連脱退も惜しまないという強い決心を示し、米国との協議を続けるとともに、「国連を脱退するならば、どのような悪い結果が生じるかについて十分に研究した上で政府に報告する」

との指示を出した（資料3）。また翌月の4月1日に蒋介石はケネディ（John F. Kennedy）大統領に書簡を送り、国連の議席確保の意義を強調しつつ、「我が政府は国連の未来および国益擁護を考慮し、『二つの中国』あるいはいかなる中国代表権変更の協議も絶対的に容認しない」との国府の立場を伝えた（資料4）。つまり、1961年4月初め頃の時点で、米国の提案に対する蒋介石の基本的な姿勢は、原則重視の立場を堅持し、米国への説得を試みながら、状況の変化を見ろというものであったと考えられる。

ところで、このような米台間の立場の齟齬が発生した際に、元国民党秘書長の張其昀は、曹文彦駐米文化参事による密報（後述）を蒋介石に呈上していた。その密報において、葉公超が蒋介石及び党国へのに対して激しい批判を行っていることが記載されていたため（資料5）、蒋介石の怒りを買うこととなった。蔣は憤慨し、5月1日の日記に「葉某の悪賢い言動は私の予想の範囲内であるが、私に対するこうした中傷や彼の愚かさ、常軌を逸した様子は全く予想外である。幸いにも早い段階で発覚したことから、準備するための時間的な余裕があり…（中略）少しでも弱点を露呈すれば、彼は波瀾を巻き起こし、国家を裏切るとは予想できる」と記していた（「蒋介石日記」、1961年5月1日、また本論で引用される全ての日記の内容は1961年のものであるため、以下「日記」、X月X日と略す）。以降、蒋介石は数日間にわたって不安を感じていたが、葉の言動が直ちに政府に対する脅威を与える可能性は極めて低いと判断し、同案に対する協議を先延ばしにした（「日記」、5月6日の「上星期反省録」）。蔣は葉に対する不満を口にするのを控え、側近の人物にさえも言い渡さなかったため、言うまでもなく葉公超は既に蔣の恨みを買ったことを自覚することは不可能であったと考えられる。

さらにこうした戦術的転換の模索と並行し、ケネディ政権は中華人民共和国とソ連の情報を収

集するために、ウランバートルに大使館を設立しようと決意し、モンゴルとの国交樹立やモンゴルの国連加盟の可能性を提起した（資料6）。4月21日に沈昌煥はドラムライト（Everett F. Drumright）米国駐華大使と会見し、「我が国はモンゴルが独立国家の資格がないと認識しており」、「もし米国が外モンゴル政権を承認するならば、それは我が国に不利であり、世界における反共人士はこれが米国の中共政権を承認することの前兆として取り扱う」と発言した（資料7）。こうした対米関係の悪化に対応するために、蔣廷黻代表は台北に戻り、5月6日に外交部の会議において「外モンゴルの国連加盟案に対して、我が国が拒否権を行使すれば、大きな反感を招くが、棄権票を投じるならば、反感は弱くなる。拒否権の行使で招かれた反感は、我々の代表権に悪影響を与える恐れがあるために、代表権が重要なのか、あるいは外モンゴルが重要なのかについて考慮しなければならない」との見解を示し、「モンゴルは独立国家の資格がない」という政府の基本的な立場を変えず、安保理における審議の際には、賛成が7票未満なら棄権票を投じることを提言した（資料8）。そこで12日に、沈昌煥はドラムライトとの会談において、「外モンゴル案に関しては、もし安保理の投票で7票を獲得すれば、我が国は必ず拒否権を行使するが、7票未満の場合は棄権票を投じることを考慮する」との国府の公式的な見解を伝えた（資料9）。

こうして米台間の対立が深まる中で、5月中旬頃ジョンソン（Lyndon B. Johnson）米副大統領は台北を訪問し、米国の国府への支持という立場を再び強調したが（資料40）、訪台後の米華共同コミュニケにおける「中華民国政府は中国唯一の合法政府である」という文は、結果的に国務省によって削除されることになったのである（「日記」、5月15日）。さらに6月13日、米国務省が日本に亡命している台湾独立派の廖文毅に対して訪米ビザ発給を認めたという事件が発生したため、蔣介

石の対米不満が噴出し（「日記」、6月20日、25日）、予定されていた蔣経国の訪米も中止された（「日記」、6月21日、23日）。蔣は「これは、米国の対華政策において中華民国を徹底的に見捨てたということだ」と認識し（「日記」、6月24日の「上星期反省録」）、20日のドラムライトとの会見において、「米国の対華政策はまず『二つの中国』、次に中共への承認、最後に台湾の独立という3段階である。廖文毅案、外モンゴルとの国交樹立及び我が国の国連代表権という3つの事件がまさにその証左であろう…（中略）上述した3つの事件が中国の基本に関連することであるため、我が政府にとって、妥協や譲歩の余地は全くない」と述べ（資料10）、強硬な姿勢を示した。このように、国府と米国との間の温度差は非常に大きくなっていったのである。

そこで7月14日、国府との関係修繕を図るために、ケネディ大統領は蒋介石に書簡を送り、「いかなる手段をもって中華民国を支持し、中華人民共和国の国連加盟に反対する」との立場を表明し、蒋介石が完全に信頼できる人物の訪米を提案した（資料11）。この書簡を受けた蒋介石は、「各国元首の書簡の中で最も情熱で誠意を持つもの」と認め、こうして陳誠副総統が全権代表に任命された（「日記」、7月17日、19日）。しかし、7月29日から8月2日にかけて、訪米中の陳誠はケネディ大統領、ラスク国務長官などと合計4回にわたる会談を行ったものの、実質的な成果はほとんど得られなかった⁵。その後の8月22日にバンディ大統領特別補佐官は葉公超との会談を開き、もし国府がモンゴル加盟問題を拒否しないという非公式の保証をすれば、その見送りとして米国が中国代表権問題についてフランス語系のアフリカ諸国から最大限の支持を獲得するように喜んで協力するという条件交換を提言した（資料12）。蔣は米国が「あらゆる手段をもって我々に脅威を与え、また誘惑している」と認識し（「日記」、8月19日の「上星期反省録」）、8月26日付けでケネディ宛に

送られた書簡では、モンゴル加盟問題について「我が国の基本的な国策と国連憲章の原則に及ぶことであり、容易に立場を変えようとしても、実際には選択の余地はない」と断固した否定の立場を再び表明した（資料13）。

蒋介石の書簡を受けたケネディ政府は、葉公超との会談を行い、「今後必要とされた時でも、米国は国府との意見交換を行わず単独行動を取る可能性がある」との米国の立場を伝えた（「日記」、9月1日）。蔣は米国の態度硬化が葉公超大使の責任であると判断し、その日記に「葉は米国の態度悪化をきっかけに政府に反対するようになる。彼はおびえており、厳しく米政府を非難する勇気もなく、本当に恥を知るべきだ」と憤慨し（「日記」、9月1日）、「葉奸（葉公超という奸賊、筆者注）の言行は憎らしく、その根深い排外的な性格を考慮すれば、台北へ呼び戻したほうがいいかもしれない」と記している（「日記」、9月2日）。このように蒋介石の心の中で、葉公超に対する評価は悪化する一方であり、ついには「奸賊」というイメージさえ日記の中に残されていることとなったのである⁶。

9月6日、ケネディは再度蒋介石に書簡を送り、モンゴル問題について「もし米台間の合意形成が難しいならば、米国は必ず自由を保持しなければならない」と述べ、再び蒋介石に警告を発した（資料14）。蔣はその「自由の保持」を「我が国を切り捨てよう」という意味に読み取り、「これは軽重緩急を区別せず、無責任なまま我々に対応するものに他ならない」と非難し、「心の痛みをこらえ」、「意地を張らず慎重に研究し、道理と法律に依拠して返信する」と決意した（「日記」、9月7日、8日）。続く8日に蔣は陳誠、張群、王雲五、沈昌煥を集め、「一文一字のミスがないように」ケネディへの返書の内容を決定した（「日記」、9月8日、9日）。10日に出されたケネディへの返書では、「中国代表権問題及びモンゴルの国連加盟への反対は、国連における我が国の議席保持だけで

なく、我が国の尊厳と民族の自尊心にも繋がっている。「国際的な恐喝」に屈服し、モンゴルの加盟を承認することは、我々の道徳的な立場の放棄になり、その結果は「致命的な一撃」であることにほかならない。国連に残ることでそれを補いきれない」と述べた（資料15）。

9月19日の第16回国連大会に出席するため、沈昌煥は中華民国代表团首席代表に任命された。渡米する前に、蔣は「政府にとって、外モンゴルを否決することは唯一の生き残る道だ」と述べ、蔣廷黻と葉公超に対する「躊躇する余地は決してない」との伝言を、沈に託した（「日記」、9月11日）。さらに蔣は20日の日記に「我々は既定の政策を実行し、外モンゴル案を否決する同時に、国連を脱退する準備も必要だ」と記しており（「日記」、9月20日）、強い決意を表明した。25日に蔣廷黻が「米国とフランス語系のアフリカ諸国からの圧力が大きく、外モンゴル入会案に対する我々の拒否権の行使を控えるようにと強く訴えている」と台北へ報告したが、蒋介石は直ちに「得失を考慮せず、中央の決議方針を徹底的に実行しなければならない」と命令した（「日記」、9月25日）。ラスクは28日に蔣廷黻、29日に沈昌煥との会談を行い、モンゴルの加盟を否決することは国府の国連脱退という「厳しい結果」になることを再三表明した（資料16）。これを受けて、蒋介石は9月30日の日記に以下のように記している。

ラスクからの圧迫はもちろん、回し者の葉公超は外部（米国）の力を借りて慢心しており、国内に対しては詐欺・恫喝を行うほか、ホワイトハウスと内通していることを誇っている。その主張に沿って外モンゴルの入会問題を解決するために、政府に圧力をかけさせ、政府の政策をそのままにしておく。さらに、政府の厳正なる抗議を米国に提起する勇気がなく……（中略）政府に絶え間なく侮辱を行うことで、売国漢奸という彼の正体が

完全に明らかになる（「日記」、9月30日の「上星期反省録」）。

こうして1961年9月末の時点で、米台交渉は行き詰まり、蒋介石は米国政府および葉公超大使に対して激しい不信感を抱くようになっており、さらに米国に妥協の余地を残さない強硬な姿勢を示し続けていたのである。

以上考察してきたように、国府側は、米国の政策転換が共産国との接近を示唆することを深く確信していたことにより、対米不信が高まってしまったのである。こうした対米不信の高まりを背景として、国府は米国を牽制するような動きを見せたが、実質的効果がほとんどなかった。その過程によって、国内的には、原則に違反するのではないかという保守的な論調があり、また現実重視の勢力は米国の政策転換に積極的に対応しようとする姿勢が示されたのであった。

3. 「Ray-Kuo」チャンネルによる米台交渉

（1）「Ray-Kuo」チャンネルの起用と蒋介石の対葉公超不信の深まり

10月に入ると、蒋介石は前月までの強硬姿勢を崩し、対米緩和策を模索しはじめた。なぜ10月1日になると、蒋介石はすぐに対米緩和策を提起したのかに関する関係者の日記や公開史料はほとんどない状況にあるが、蒋介石にとって、モンゴルの国連加盟の容認（または黙認）より、むしろ米国の力を借りて「大陸光復」という最高目標を達成することは重要であるため、対米緩和策を模索せざるを得なかったのではないかと筆者が認識している。そこで、蔣は10月1日の日記に、「共匪が国連加盟を申請する際の拒否権の使用という米国側の声明を要求し、その代わりに我々が外モンゴル加盟案に対する拒否を放棄するという条件交換は可能かもしれない」という妥協案を記している（「日記」、10月1日）。さらに2日10時、張群と王雲五は蒋介石を訪れ、モンゴルの国連加盟へ

の対処を考え直すことを進言した。蔣は彼らの意見を受け入れ、「別のルート（詳細な説明はない、筆者注）を通じて、我々は決して圧迫を受け入れないが、合作や協議ならば望んでいる、という意味をケネディに伝えた」（資料17）。実際のところ、その「別のルート」というのは「ドラムライトー蔣経国（Ray-Kuo）ルート」にほかならないである。蒋介石は10月2日と31日の日記に以下のように記している。

朝4時に起き、外モンゴル案について考慮するが、米国からの圧迫や無理な言動に勘え難く、妥協の可能性もない。しかし外モンゴル案を否決する前に、國務長官の強制態度と確固たる我が国の方針についてケネディに説明しなければならない。そこで、その駐台情報主管（クラインを指す、筆者注）を通じて、交渉の経緯をケネディに説明することを、息子の経国に命令した（「日記」、10月1日）。

2日の朝、外モンゴルへの否決政策について新たに考慮していたが、3日に安保理が同案を決定するゆえに、対米外交が若干の危機にあることを強く感じていた。そのために、クラインを通じてホワイトハウスに最終警告を発することを経国に託すことによって、我々は果たすべき道義を尽くしたのである（「日記」、10月31日の「本月反省録」）。

このような日記の記述から見ると、「Ray-Kuo」チャンネルは10月11日にバンディ国家安全保障担当大統領補佐官によるものではなく、10月2日に蒋介石により起用されたものであることは明白であろう⁷。

ところが、蒋介石は4日、米国滞在中の沈昌煥に打電し、「外モンゴルへの否決という方針を変えず、全ての工作は既定の方針に沿って推進していく」と指示する中で（「日記」、10月4日）、「Ray-Kuo」チャンネルを起用しようとする意図は

一切言及されなかったのである。

その一方で、蔣経国のメッセージを受けたバンディは、3日の10時半頃に葉大使官邸を訪れ、ケネディ大統領からの蒋介石に対する個人的なメッセージを伝えた。そのメッセージの内容は、「全力を尽くして中華民国の議席を確保し、あらゆる手段を講じて共産党政府の国連加盟を阻止する」というものであった（資料18）。5日にケネディのメッセージが台北側に伝達されたが、蒋介石は米国に対して、さらに以下の2つの要請を行った。その要請とは、第1に、米国が北京政府の国連加盟問題で拒否権を行使することであり、第2に、今年のモンゴル加盟が翌年の北京政府の加盟とは無関係であるという保証をすることである（資料19、20）。

10月6日午後、葉公超は二度にわたって許紹昌に電話をかけ、「来週の水曜日（10月11日、筆者注）の記者会見において、ケネディ大統領は我々の意見に沿って公表する」と伝達したが、蒋介石は「その内容は共匪の入会反対のみであるため、空疎で全く中身がなく、我々の要求に沿わないものであり、大差がある」と認識しており、さらに「欺瞞を尽くして売国することが公超のいつものやり方である」と憤慨した（「日記」、10月7日）。そこで、蔣は6日の夜、許紹昌に対して「葉に電話をかけ、必ず5日と6日の電報の指示に従って交渉せよ」という指示を出した（資料21）。

続く10月8日、ドラムライト大使は許紹昌次長と会談し、「ケネディ大統領はより周到に考えたが、国府側の要求を受け入れることは難しい」という米国側の決断を言い渡した（資料22）。同日の午後、安保理での拒否権行使の可能性に関するケネディ大統領の公式声明が得られないことがわかった蒋介石は、張群、王雲五との意見交換を行った上で、対米交渉をやめることを決め、規定の方針のままでいくようという指示を葉公超に出した（資料23）。しかし、同日の夜10時に陳誠との電話会談を行った際に、陳は性急な決定をす

るべきではないという主張を行った。その結果、蔣は陳誠の意見を採用し、沈昌煥と葉公超に米国に一時的な緩和姿勢を示すことを指示した（「日記」、10月8日）。翌日、葉は陳誠に電報を打ち、ケネディ大統領が国連の「すべての機関」において中華民国を支持し、北京政府が国連の「すべての機関」へ加盟することを引き続き断固阻止するという公式声明を出そうとしているが、「あらゆる手段を用いて中共の国連加盟を阻止する」という文までは入っていないという情報を伝えた（資料24）。これを受けて、蒋介石は葉大使に対して「詐欺かつ脅威であり、売国拝外の心意が暴露されたものであるため、痛憤の極みであり」、「勝手に政策を策定することによって政府を圧制し、外国にこびへつらい、政府の政策を執行せず、必ずや独断する」と猛烈に批判し、さらに葉の米国滞在が「交渉に役に立たないだけでなく、障害になるはずだ」と判断し、葉大使を「帰国させ、勤務状況を説明させよう」との指示を出した（「日記」、10月9日）。その直後、陳誠は葉公超に帰国するよう11日に急電を送った。陳は「決してケネディ大統領に対するいかなる不信感をも意味していない」ことを強調し、「我々の総統が望んでいるのは、ケネディ大統領が声明の中で、安保理であらゆる方法を使って北京政府の国連加盟を阻止することを明確に提示することであり」、もしできないのであれば、「かりに私（陳誠）が辞職しようとも全国人民が了承するところとはならず」、「この種の声明はいたずらにわが国の人々の懷疑を呼び起こすばかりである」とし、「とにかく大至急帰国するよう」葉公超に指示したのである（資料25、26）。

（2）「Ray-Kuo」チャンネルによる対米交渉

10月11日、瀬戸際に置かれていた米台関係が、劇的な転換を迎えることとなった。バンディ大統領補佐官はクラインに電報を打ち、「大統領は、蒋介石総統に対して、非公式の保証を与える準備

をしている」と述べ、「この保証を、最も効果的なルートを通し、かつ最も能力を持つ人物によって蒋介石に伝達させ」、「台北に戻った葉公超と話し合うように」と指示し（資料27）、米国の態度軟化の兆しをも見せ始めたのである。バンディが葉大使に仲介の役割を果たさせようとしたという点から見れば、米国側は蒋介石の葉に対する不信感の兆しを察知していなかったことが推測できるだろう。さらに13日、蒋介石は「経国・クライン個人レベルの話し合いの要領」を策定した。その内容は以下のようなものである。

甲、米国は我々の国連における地位を必ず確実に保証し、必要とされる場合に否決権を行使することを、書面の方式で我々に保証できるのであれば、我々は外モンゴル案に対する否決権を行使しないことになる。

乙、ケネディ大統領が公式声明を出さない場合、国務長官は政府にかわりに声明を出すことも認められる。もし公式声明が難しいようであれば、少なくとも我々に書面（非公開）保証を渡す。ただし、「わが政府が中国の唯一の合法政府であることを承認する」というケネディ大統領の公式声明が必要となる（「日記」、10月13日）。

蒋経国はこのような方針に従い、13日から二日間連続してクラインとの会談を行った。13日の会談において、蒋経国は米国の非公式の保証とケネディ大統領の公式声明を組み合わせれば、国府が拒否権を使わないという蒋介石の方針を伝え、1時間半の交渉を行った（資料28）。続いて14日の会談において、蒋介石の同意を得た上で、両氏がケネディ大統領と蒋介石総統との間の機密の申し合わせに関する草案を作成した。同草案の主たる内容は以下のようなものである。

（一）国連において、米国は外モンゴル

の国連加盟に賛成票を投じないこと。

（二）ケネディ大統領は、「米国は中共の国連加盟に固く反対する」という声明を出し、また「中華民国政府は中国人民を代表する唯一の合法政府である」という文を1961年10月10日の蒋介石の告示に載せられること。

（三）ケネディ大統領は外交チャンネル(diplomatic channels)を通じて、「いかなる時でも、必要があれば、効果的に中共の国連加盟を阻止し、米国は拒否権を行使する」という保証を蒋総統に出すこと。

（四）国連において、中華民国政府は外モンゴルの国連加盟に拒否権を行使しないこと（資料29）。

この草案を作成した次第、クラインはバンディに電報を送り、現在蒋介石が置かれている政治的に非常に困難な状況、また個人的な保証が外交チャンネルを使って口頭で伝達されるよう示唆したのである（資料30）。ここで注目すべき点は、同日の蒋介石の日記に「特にケネディが書面の方式で、共匪の国連加盟阻止のため拒否権の行使を惜しまないことを我々に保証することについては、誠意が見え、感動させる」と記している（「日記」、10月14日）。すなわち、蒋介石はケネディ大統領が「口頭」ではなく、「書面」で保証すると認識していたのであり、ここに米台間の認識の相違が窺えるだろう（後述）。蒋介石は、このような初歩的な成果を重要視しており、14日の日記に以下の内容に記している。

水曜日に彼(葉公超、筆者注)が帰国し、続いて木曜日に米国がケネディと我々との間で、直接的な解決方法を模索することを要求し、さらに土曜日に米国が我々の過去の提案要求内容に沿って、我々に

秘密保証を出すという理想が実現されるようになった。こうしたことから、この週は成敗と存亡が絡む1週間であり、また50年にわたる国慶双十節（中華民国の建国記念日、筆者注）の未曾有の危険な状態でもある。このような時点で情勢が危険から安定に転じられるは、神様の守りにほかならない（「日記」、10月4日の「上星期反省録」）。

クラインが作成した草案に対して、ケネディ大統領は「友人の方式」で蒋介石に渡すと指示したが、バンディは「これ（ケネディの保証）が機密扱いの了解覚書（Confidential Memorandum of Understanding）ではなく、個人的な政策意見の交換文書である」との意見を示した（資料31）。16日9時、クラインは蒋介石と面会し、米国側が修正した草案を渡した。蒋介石はこの草案を段階的な成果として認め、以下のように記している。

その電報の内容は前の通りであるが、ひとつの付録が付いている。すなわち、（14日の草案）第1条の外モンゴルの国連加盟に賛成票を投じないことについて、米国は幾分保留とする。米国は、これは中国代表権に有利であれば賛成票を投じる可能性を備えることであるためと説明し、理解を求めた。我々はこの付録について、もし米国が外モンゴルに賛成票を投じるならば、中米両国は外モンゴルに対する認識が一致していないこととなり、このことは我々の人民に不必要な痕跡を残らせるものであり、甚だしく不合理であると考えている。ただし、中米代表団がこの点に関して協議することは可能である。やむを得ない場合を除けば、修正しないことにする。現時点までで初歩的な交渉が終わり、心は重いが、幸運であると思う（「日記」、10月16日）。

10月17日、ラスクは口頭でケネディ大統領の

個人的な保証を伝達せよ、というケネディ大統領自身の支持を、ドラムライトに伝えた（資料32）。17日午後4時、ドラムライトは蒋介石と面会し、以下のようなケネディ大統領の電文を伝達した（資料32、33）。

一、下記の個人的な保証（private assurance）を総統に伝達する。すなわち、「米国の拒否権が必要となり、中共の国連加盟の阻止に有効である場合には、米国はいつでも拒否権を行使するということを、私は閣下に保証したい。」

二、当該の保証を公開することはできない。さもないと、必ず国連における中国の地位維持に不利な影響が与えられる。もし中国（国府側、筆者注）の方が不注意で漏洩した場合、米国は外交上否認（diplomatic denial）せざるをえないのである。

三、国連における中華民国政府の地位を支持するために、ケネディ大統領は来週の水曜日の18日に有力な公式声明（a strong public statement）を出すことを予定している。その内容は以下の通りである。すなわち、「米国は一貫して、中華民国政府が中国を代表する唯一の合法政府であり、また国連における中華民国政府の地位及びすべての権力を全力で支持している。そのために、米国は中共の国連加盟またはいかなる国連の機構への加盟に固く反対（firmly opposes）する」。

四、ケネディ大統領は、総統が今回の件で内政上の困難に直面していることをよく理解しており、総統の信頼の厚さも強く感じている。

このようなケネディの電文に対して、蒋介石は秘密厳守を承諾したが、「安保理において米国は外モンゴルに賛成票を投じない」ことを再び要求した。また張群は「ケネディ大統領に謝意を表する書簡を送るならば、ケネディは返信せざるを得ない状況にある。そこで一層の書面の保証を獲得することが期待できる」と、蒋介石に提言した（資料33）。

しかし、ドラムライトとの会談後、蒋介石はこのような口頭での保証以外には、どうやら書面保証は得られないかもしれないことを覚悟していた。こうした中、蔣は「書面保証を補足してからこそ秘密保証が成り立つ」という要求をドラムライト大使に伝達した（「日記」、10月18日）。この点について、蔣は「外交においていささかの謙遜や警戒を緩めることを許していない。気をつけないと、すぐに口約束だけの空論で証拠もない交渉になってしまう。本当に危ないものだ」と打ち明けていた（「日記」、10月18日）。さらに翌日、蒋介石は蔣経国にクラインを訪問させ、「今日ドラムライトが提出する書面保証において、もし『このことを漏洩した場合、米国は外交上の否認を行う』という文言があれば、我々は決定的に受け入れず、必然的に返却する」との伝言を託した。蔣はその日記に「10時にドラムライトがその件（保証の草案、筆者注）を提出したが、この文が入っていない。今回の中米間における重大かつ決定的な闘争はほぼ半年に及んだが、ここでようやく一段落がついたのである」と記している（「日記」、10月18日）。

19日、許紹昌は、ドラムライト大使がケネディ大統領からの保証文書を渡してきたことを蒋介石に報告したが、「彼（許紹昌、筆者注）が言った通りであれば安心」（「日記」、10月19日）という蔣日記の記録から分析すれば、当日蔣はその文書に目を通さず、許の報告を聞くだけに留まることが推測できるだろう。しかし、今まで米台双方の公開文書では、この文書は実際には見られて

いない状況にある。このため、こうした文書自体が存在しているかどうかということは目下のところ定論がないが、以下では、この文書の存在について、若干の検討を行ってみたい。

米国の公開文書から見ると、ホワイトハウスは10月14日のクライン電報から「蒋介石は個人的な保証が手紙の形であってはならないと言った」（資料30）という情報を入手したという。そのために、米国は「ドラムライト大使がケネディ大統領の個人的な保証を口頭で伝達する」というクラインのアドバイス（資料30）に沿って交渉を行っており、ケネディ大統領も「私からの個人的な保証を口頭で蒋介石に伝達」（資料32）と明確に指示した。その一方、台湾側の史料の記述によると、10月13日の「Ray-Kuo」会談において、クラインは「ケネディ大統領が適当な方式（改めて討論すること、原文のまま引用）で個人的な保証を蔣総統に提出する（甘迺迪總統私下以適當方式（方式容另商討）向蔣總統提出保証）」と述べた。さらに14日の会談では蔣経国は「どのような方式を用いるかについて検討してほしい」と、はっきりとクラインに言い渡した。また前述の13日の蔣日記にも「少なくとも我々に書面（非公開）保証を渡す」という記述が残されている。「Ray-Kuo」交渉の全貌解明には、『蔣経国日記』をはじめ更なる充実した史料公開を待つしかないが、現時点において公開された史料から見ると、4つの可能性が挙げられる。①14日の会談以降、蔣経国とクラインは共に、保証の提出方式に関する検討を怠ってしまった。②クラインがホワイトハウスに情報伝達する際には、無断で「書面の方式」という蒋介石の要求を隠蔽した。③許紹昌が19日の報告において蒋介石を欺いた。④クラインとドラムライトは口裏を合わせて蒋介石を欺いた。いずれにせよ、書面保証そのものが存在していない可能性は高いと考えられる。

要するに、3月末頃から悪化しつつあった米台関係が、ようやく緩和されるようになったので

ある。蒋介石は19日の日記にその感想を記している。

米務省が4月から外モンゴルへの承認、国連への加盟許可によって、「二つの中国」を作り出そうとしたり、共匪の国連加盟を承認しようとしたり、および台湾を「台湾独立国」として取り扱おうとしていたが、我々は12年間続く民主党行動委員会の陰謀を打ち明けるようになった。この6ヶ月間の対米闘争の悲しみと痛みは本当に止まらないものだ。最終的に予定の方針通り、誤りなく実施できることの多くの原因は、経国とクラインとの合作の力によるものである。彼らはこの破局を救い、危険な状況を脱した（「日記」、10月19日）。

以上のように、対米関係の険悪化に直面した蒋介石は、米国の支持を失わないよう慎重に配慮せざるを得ない立場にあったのである。この厳しい局面に対応するため、蒋介石は「Ray-Kuo」チャネルを通じて、拒否権の行使に代わりケネディ大統領からの秘密保証を獲得し、対米関係の修復に成功した。つまり、蒋介石にとって、米国との関係が非常に懸念され、どのように米国を利用して国連での議席を確保していくのかという問題は、優先順位の高い問題であったことが伺われたのである。

4. モンゴル国連加盟問題の終息と葉公超大使の引責辞任

前述した「マラソンのような交渉（marathon talks）」（資料31）を通じて、モンゴルの国連加盟に対する米台双方の合意が成立した。18日に蒋介石は沈昌煥に電報を打ち、「国家にとって外モンゴルへの否決は大きな出来事ではなく、ただ『二つの中国』の陰を打破すること、国連議席を確保すること、そしてわが政府が中国を代表す

る唯一の合法政府という地位を強化すること、といった目的を達成する手段として扱われる」と述べ（資料34）、既定方針の変更を伝えた。続いて19日、ケネディ大統領は約束通りの公式声明を発表した（資料41）。その後、国民党中央常務委員会や行政院臨時会議が開かれ、モンゴルの国連加盟に関する国連における議論が始まる直前のタイミングで政策変更の方針が公布されたのである⁸。蒋介石は速やかにケネディ大統領に書簡を送り、ケネディの公式声明と秘密保証に感謝の意を表するとともに、秘密保証を「公開したくない理由は、中〇⁹が十分に理解しており、（それを）忠実に守るべきである」と再び強調した（資料35）。

国連安保理では、10月25日午後3時に、モンゴルの国連加盟についての投票が始まり、賛成9、反対0、棄権1（米国）で可決した（資料36）。蒋廷黻はモンゴルが「入会の資格が全くない」という中華民国政府の公式的な立場を重ねて声明したが、国府が「アフリカおよび数多くのその他の友邦」の要求に応じて、投票に参加しないと述べた（資料42）。28日、蒋介石は中常会に参加し、「国家にとってもう一つの恥辱が増えた。今後は反攻復国工作により一層努力し、大陸奪還や同胞解放という使命を早期に完成するよう期待すること、全体の同志たちに伝達すべきだ」と発言した（阮毅成「中央工作日記（8）」、pp.128）。さらに蒋は同日の日記において、「外モンゴル問題に対して、わが政府は再び恥辱の失敗をしてしまうこととなり、痛恨の極みである。ただこれから反攻復国の成功を収めるならば、先に一時失敗しても後でそれを取り戻し（中国語：失之東隅乃可收之桑榆）、外モンゴルを奪回することも可能だろう」と記している（「日記」、10月28日の「上星期反省録」）。

つまりモンゴルの国連加盟問題に関して、蒋介石は、公式上原則的な立場を再三表明したが、米国との確執において理想と現実状況がかけ離

れていく中で、実質上には対米協調による国連での議席確保のため投票に不参加、すなわちモンゴルの国連加盟を阻止しないという選択肢を選ばざるを得なかった。しかし実際には、蒋介石にとって、そのことは最大の恥辱となるに違いないだろう。

ところで、葉公超大使は帰国した翌日（14日）、蒋介石と会談し、米国との交渉過程について約40分間の報告を行ったが、蔣は「葉が米国にいかなる譲歩を要求する可能性も決していない」とし、「葉が米国から帰国しないと、外交における転機はないものだ」との認識を示し（「日記」、10月14日の「上星期反省録」）、葉大使を対米交渉の障害者に位置づけたのである。さらに15日10時、蔣は再び葉大使と張群を集め、外モンゴル問題を討論した。安保理で北京政府の国連加盟に拒否権を使用するという国府側の要求について、葉は米国が決して受け入れないと堅く信じている（「日記」、10月15日）。実際、前述した14日の「Ray-Kuo」会談ではこの要求を含めた草案が作成されたが、蒋介石は故意にこの草案に関する情報を葉に伝えないまま彼の意見を尋ねることを通じて、葉を試した可能性が高いだろう。さらに蔣は「47年（1958年、筆者注）10月末の『中美共同宣言』の中で、私は武力に基づかないで大陸を光復すると要求したが、意外にも葉は武力を使用しない（not the use of force）ことを米国側に承諾した。彼はすべての内容に関して私の意思に従って条約を作成したと言ったが、公表した文書では私の『武力に基づかない』という意味と全く逆になってしまった」と回想しており、さらに「このことは痛めしいことである。葉は再び私を欺こうとしているのではないか」と述べ（「日記」、10月15日）、葉公超に対する恨みを噴出させたのである。

翌16日、蒋介石は張其昀を訪れ、前述の曹文彦密報の詳細について確認した（「日記」、10月16日）。曹の密報において、「国民党は臭い」や、「私は心を込めて島にある蒋介石政府を擁護する

わけではない」、「米国において心を込めてこの政府をサポートする人がいない。蒋介石は犬にほかならない」という葉大使の発言が直接引用され、葉はよく蒋介石について「口汚くののしり」、「うわさをまき散らす」人物であると指摘した（資料5）。それを受けて、18日に出した沈昌煥宛の電文において、蔣は「公超は一時的に台北に留まり、要務の補助を行う。兄貴（沈昌煥、筆者注）が対米外交の主役を務めるからこそ、対米戦略の転換はさらに容易に処理されるのだ」と述べた（資料34）。このことから、10月18日の時点で蒋介石がすでに葉大使の免職を決めていたことが推測できるだろう。さらに27日に蒋介石は葉公超を辞任させようと、曹文彦の密報及び以下のような書簡を病氣療養中の陳誠に送った。

ただ、公超の件は対外関係に繋がるため、タイミングよく解決せざるを得ない。その人物は近年米国において荒唐な言行を取っていたことは広く知られているが、私は気に留めていなかった。しかし最近の情勢は想像もできないほど一層悪化している…（中略）決して米国に戻させることはできない。駐米大使に留まれば、国家に対するものでも政府に対するものでも、彼の悪行は必ず呉国楨のもの¹⁰を大きく上回る。そこで、改心の余地を残すため、中は彼に引責辞任を暗示する…（中略）弟（陳誠、筆者注）が思いつめる必要はなく、私が責任を取って処理するのが手っ取り早いこと（資料38）。

30日の朝、葉公超は蔣経国に「過ちは認めるが、無罪を主張する。辞職後は国策顧問の名を取り、台湾で悔い改めることを望む」と述べた。一方で蒋介石は葉公超が中米大使から失脚することについて、「政府に対する回し者と悩みの種が取り除かれた」という痛烈な認識を示した（「日記」、10月31日の「上星期反省録」）。さらに蔣は陳誠

の意見を受け入れ、11月18日に蔣廷黻を駐米大使、葉公超を行政院政務委員に任命した¹¹。

ここで注目すべき点は、10月30日付けの蒋介石から陳誠宛の書簡である。同書簡において、蒋介石は、曹文彦の密報は「小事」であり、「公超の罪はこのことではない」と記している（資料39）。これを言い換えるならば、曹が言及した元首と国民党への侮辱や詐欺、売国言行などは葉の罪ではないと言っているようにも見受けられる。それでは、葉公超の罪とは一体何だろうか、という疑問も湧き出してくるだろう。さて、前述のように、蔣の葉に対する不満は遅くとも1958年10月頃から積み始め、さらに61年の5月初め頃に蔣は、葉が蔣と党国を手厳しく批判していた事実を示す曹文彦の密報を入手していた。ケネディ大統領の保証を獲得するまでは、蔣は葉に関する不満を漏らさず、側近の人物にさえも、自身が葉に対して怒りを覚えていることを伝えないように試みた。そのため、言うまでもなく葉公超は既に蔣の恨みを買ってしまっていたことを知ることは不可能であっただろう。「蒋介石日記」の記述から見れば、蔣にとって葉が決して堪えられない人物である理由は、蒋介石や国民党を侮辱したことではなく、「米国の力を借りて詐欺、恫喝し」、「売国拝外」を行ったという葉大使の言動にあると考えられる。

蒋介石は、対米交渉の最終段階では妥協を決断したものの、原則的立場を堅持する立場に変更はないという姿勢を国内外に示さざるを得なかったのである。このような場合には、葉公超大使の辞任は、確かに前述のような蒋介石総統に対する不敬ということが重要な原因として挙げられる。しかし、彼の辞任の原因それだけではない。蒋介石の国内的威信に動揺がもたらされる中で、国府の国際的な地位の確保に責任を持ち、当時の対米関係において中心的人物であった葉公超が引退させられたのは必然的な結果であったといえよう。

5. おわりに

本稿の考察を通じて、以下の3点を明らかにすることができた。

第1点は、「Ray-Kuo」チャンネルが起用されるまで、米台双方の意思疎通はうまく行われなかったことである。1961年の時点から、米政府はウランバートルに大使館を設立することを通じて北京政府とソ連の情報を収集しようとし、さらに外モンゴルとの国交樹立によって、アジアにおける共産政権に対処する新しい方式を模索し始めた。しかし、蒋介石や陳誠、沈昌煥などといった国府の高レベルの外交政策参画者達は、こうした米国の戦略的転換に関してははっきりと認識できなかった。こうして彼らは、「米国の立場の転換」、すなわち、モンゴルの国連加盟に関する米国による承認は、北京政府への承認の兆しとなるものとみなし、米国が故意に「二つの中国」を作り出そうとしていると直感的に判断した。結果的に蒋介石にとっても、米国による外モンゴルの承認は決して受け入れられないものとなり、拒否権の行使を惜しまないほどに極力避けなければならない事態となったのである。

蒋介石は1960年の大統領選挙戦当初、ケネディに対して「先入観が強く、事実を追求せず、主観的で独り善がり」（「日記」、10月17日）、「政策も心理も幼稚で軽薄であり、定見がないだけでなく、将来を見通す力もない」と批判した（「日記」、10月28日）。また「重要事項」の提案や対外モンゴル接近などのケネディ政権の動きは、蒋介石の不安を更に募らせた。ジョンソンの訪台や陳誠の訪米などの一連の米台交渉過程から見れば、米国はすでに全力を尽くして国府の代表権を維持していると認識しているが、蒋介石は米国が「あらゆる手段をもって我々に脅威を与え、誘惑している」との認識を示している。米台の温度差が非常に大きくなる中、双方の交渉は実質的な成果が挙げられず、蔣の対米不信も徐々に深まってきたの

である。

第2点は、蒋介石は勿論対米交渉を主導していたが、その側近であった外交権力者たちも無視できない役割を果たしていた、ということである。1961年のモンゴルの国連加盟をめぐる対米交渉において、蒋介石は強い意志を持って交渉の主役を演じたが、政策決定に参画した陳誠行政院長、張群總統府秘書長、王雲五行政院副院長、葉公超駐米大使が果たした役割は決して無視できなかった。陳誠はほとんど蒋介石の意見に調子を合わせる原則に沿って行動していたが、10月8日には、対米交渉を止めようとする蒋介石の行動を押しとどめることに成功した。そして張群と王雲五は前述のような原則堅持グループであるが、交渉が行き詰まった10月2日に蒋介石の再考を促した。そして蒋介石は彼らのアドバイスを採用し、対米交渉の余地を残した。葉公超は最初から蒋介石との意見が激しく食い違っていたため、次第に蒋介石の不満を募らせていった。その結果、10月13日の帰国後、葉は蒋介石からの信頼を失い、対米交渉から排除され、11月に引責辞任となってしまった。

第3点は、モンゴルの国連加盟をめぐる対米妥協が決定的に国内における「大陸光復」のリーダーとしての蒋介石の権威を浸蝕するため、蒋介石は、比較的柔軟な外交政策を取る余地が狭まってしまっており、このためにより強硬な保守路線に移行せざるを得なかった点である。台湾移転後の国府の運命は、米国からの支持を獲得できるかどうか強く依存していた。そこで、蒋介石にとって、最高指導者の権威と正統性を確保するための原則堅持と、対米協調という現実的対応によって台湾という「復興基地」を確保することとの間に深いジレンマを有していた。こうした大きなジレンマを抱えた対米関係において、原則的立場と現実的妥協のバランスを可能としていたのは、葉公超に代表される現実主義的外交官たちであった。川島真が指摘したように、彼らは国際法や英米を

中心に構成されている既存の国際政治の枠組みに準拠しながら、可能なかぎり中国に有利な状況を作り出そうというものであった（川島、1998、pp.183-84）。葉公超大使は、国府の国際的地位や蒋介石の威信を確保するため、短期的な戦略としてある程度妥協するという現実的行動を、確かに取っていたのである。

しかし、蒋介石が抱えているジレンマは、こうした現実的行動に対する拘束となったのである。蒋介石にとって、対米妥協により獲得した外交の成果は、国内におけるリーダーとしての正当性を与えるものではあったが、外交成果をアピールするための対米妥協は、「大陸光復」のリーダーとしての蒋介石の威信を損なうことになった。そこで、葉公超大使の辞任は、確かに蒋介石總統に対する彼の不敬な態度が重要な原因として挙げられるが、それだけではなく、モンゴルの国連加盟に対する政策転換においても原則的立場を堅持する立場に変更はないという蒋介石の姿勢を表明することも、原因とみなせるだろう。蒋介石は葉公超のような現実的妥協を可能にした外交官を表舞台から姿を消させ、沈昌煥を代表とする蒋介石への原則を重視し忠実度の高い者を多く登用することを通じて、外交権力の蒋介石個人への従属を一層強めていったのである。言い換えるならば、葉公超大使の引退に伴い、原則重視と現実的妥協は両立できるという従来の国府の外交路線も転換点を迎え、蒋介石外交の柔軟性は一層低下していったということである。

1 国府は、1945年に締結された「中ソ友好同盟条約」によってモンゴルの中華民国からの独立を承認したが、1953年に同条約の破棄を決定し、「モンゴルは独立国家の資格がない」という立場を取り、モンゴル人民共和国を「偽モンゴル人民共和国」と呼称し、再び外モンゴルの領有を主張した。

2 その代表的な研究は、Paterson, 1989; 許、1999、pp.51-68; 唐、2003、pp.61-65; 石川、2007、pp.21-33; 前田、2009、pp.191-212; 裴、2018、pp.1-29 など

である。

- 3 Ray がクライン (Ray S. Cline) 米中央情報局台北支局長、kuo が蔣経国 (Chiang Ching-Kuo) を、それぞれ指す。クラインは蔣経国と交渉する個人的チャネルを「Ray-Kuo」チャネルと呼んでおり、本稿はそれをそのまま引用することにする。(克、1990、pp.121)
- 4 阮毅成は阮大仁の父親であり、国民党リーダー層の側近の人物。蒋介石の機要秘書や中央日報社社長などを歴任。
- 5 陳誠副総統の訪米に関する経緯や4回の会談の具体的な内容などについては、王正華論文の94 - 104頁を参照。
- 6 「蒋介石日記」において、1961年4月までは葉公超は「公超」と記されているが、5月1日以降はほぼ「葉奸」と記されている。
- 7 既存の研究は同チャネルの起用はバンディまたはケネディ大統領によるものであると判断していた。詳細は清水麗論文の87頁、石川論文の28頁、王正華論文の170頁などを参照。
- 8 政策変更過程の詳細については、王正華論文の176-180頁を参照。
- 9 原稿では「中」の後ろに○がついているが、档案番号が同じく英語の原稿では on my part、すなわち「私の方」と記している。そのため、○のところには「蒋中正」の「正」ではないかと判断するが、原稿のまま引用することにする。
- 10 呉は元台湾省主席であり、米国移住後に国民党政府を激しく批判した人物である。
- 11 任命過程の詳細は、阮大仁論文 a の18-21頁を参照。

(参考文献)

- 石川誠人、2007、「信頼性の危機と維持—1961年国連中国代表権をめぐる米華関係」『中国研究月報』、第61巻12号、21-33頁。
- 川島真、1998年、「顧維鈞」、佐藤慎一編『近代中国の思索者たち』、大修館書店。
- 許奕雷、1999、「ケネディ政権と第16回国連総会中国代表権問題」『大学院論集』、第9号、51-68頁。
- 清水麗、2002、「台湾における蒋介石外交—1961年の国連問題をめぐる原則と妥協」『常磐国際紀要』、第六号、73-94頁。
- 裴健植、2018、「国際連合における『中国代表権』問題—アメリカの二重代表権決議案を中心に—」『国士舘大学大学院政経論集』、第21号、1-29頁。
- 前田直樹、2009、「国連中国代表権をめぐる米台関係—ケネディ政権と蒋介石政権—」『広島法学』、第33巻2号、191-212頁。
- 高朗、1993、『中華民国外交関係之演変 (1950-1972)』、五南圖書公司。
- 黄淑薰、2012、「葉公超與劇變時期的中美關係 (1949-1961)」、東海大学歴史学系碩士論文。
- 克莱恩、1990、『我所知道的蔣経国』、聯合報國際新聞中心。
- 李福鐘、2015、「1961年美台關於聯合國中国代表權問題的爭議」『台湾史學雜誌』、第18期、106-137頁。
- 阮大仁、2010a、「由蒋中正日記去看葉公超大使去職之経緯—『侮辱政府』、『奸詐欺騙』、『売国漢奸』三罪併發(一)」『伝記文学』、第96巻6期、4-22頁。
- 2010b、「由蒋中正日記去看葉公超大使去職之経緯—『侮辱政府』、『奸詐欺騙』、『売国漢奸』三罪併發(二)」『伝記文学』、第97巻1期、65-82頁。
- 唐小松、2003、「1961年美蔣關係於外蒙古聯合國代表權問題的爭論」『史學月刊』、2003年第1期、61-65頁。
- 王正華、2009、「蒋介石与1961年『蒙古人民共和国』入会案」『国史館館刊』、第19期、137-93頁。
- Thomas G. Paterson, *Kennedy's Quest for Victory: American Foreign Policy, 1961-1963*. New York: Oxford University Press, 1989.

(一次資料)

1. Memorandum of Conversation, March 17, 1961. FRUS, 1961-63, Vol.22, Northeast Asia, pp.33-36
2. 「沈昌煥呈蒋中正会谈記錄」(1961年3月30日)、『对联合国外交(七)』編号:002-080106-00020-007、『蒋中正總統文物』、国史館藏。
3. 「總統蒋中正召見葉公超」(1961年3月27日)、『对联合国外交(七)』編号:002-080106-00020-006、『蒋中正總統文物』、国史館藏。
4. 「總統致甘迺迪總統函(核定稿)」(1961年4月1日)、『我国在聯合國代表權問題(第1冊)』編号:805/0081、『外交部秘書處檔案』、中央研究院近代史研究所档案館藏(以下、近代史所藏と略す)。
5. 「駐美大使葉公超案密報單」、『郭衣洞彭明敏等案』編号:005-010208-00022-002、『蒋経国總統文物』、国史館藏。
6. Memorandum from Secretary of State Rusk to President Kennedy, May 23, 1961. FRUS, 1961-63, Vol.22, Northeast Asia, pp.417-419.
7. 「沈昌煥部長接見莊萊德大使談話摘要記錄」(1961年4月21日)、『中美兩國有關重要文件(第1冊)』編号:805/0008、近代史所藏。
8. 「蒋廷黻代表与部長等会谈簡記」(1961年5月6日)、『中美兩國有關重要文件(第1冊)』編号:805/0008、近代史所藏。
9. 「沈昌煥部長接見莊萊德大使談話摘要記錄」(1961年5月12日)、『中美兩國有關重要文件(第1冊)』編号:805/0008、『外交部秘書處檔案』、近代史所藏。
10. 「總統蒋中正接見莊萊德大使談話記錄簡要」(1961年6月20日)、『中美兩國有關重要文件(第1冊)』編号:805/0009、『外交部秘書處檔案』、近代史所藏。
11. Letter from President Kennedy to President Chiang, July 14, 1961. FRUS, 1961-63, Vol.22, Northeast Asia, pp.95-97.
12. Memorandum From the President's Special

- Assistant for National Security Affairs (Bundy) to President Kennedy, August 22, 1961, FRUS, 1961-63, Vol.22, Northeast Asia, p127.
13. 「総統蔣中正覆美国総統甘迺迪函稿」(1961年8月26日)、『中美関係(一)』編号:005-010100-00055-022、『蔣経国総統文物』、国史館蔵。
14. 「美国甘迺迪致総統蔣中正」(1961年9月6日)、『外交—外蒙与中共申請進入聯合國(一)』編号:005-010205-00043-008、『蔣経国総統文物』、国史館蔵。
15. 「総統蔣中正覆美国総統甘迺迪函」(1961年9月10日)、『中美関係(一)』編号:005-010100-00055-024、『蔣経国総統文物』、国史館蔵。
16. 「沈昌煥致許紹昌並即轉呈府院電」(1961年9月29日13時発)、『我国在聯合國代表權問題(第3冊)』編号:805/0083、『外交部秘書処档案』、近代史所蔵。
17. 「許紹昌致沈昌煥電原稿」(1961年10月2日19時発)、『許次長交下「外蒙古」卷』編号:805/0117、『外交部秘書処档案』、近代史所蔵。
18. 「葉公超電蔣中正」(1961年10月4日)、『対美関係(七)』編号:002-090103-00008-202、『蔣中正総統文物』、国史館蔵。
19. 「蔣中正電葉公超」(1961年10月5日)、『我与聯合國』編号:002-090103-00001-041、『蔣中正総統文物』、国史館蔵。
20. 「張群電沈昌煥轉知総統覆葉公超西微電」(1961年10月5日)、『我与聯合國』編号:002-090103-00001-044、『蔣中正総統文物』、国史館蔵。
21. 「許紹昌致駐美大使館速電話轉葉公超」(1961年10月6日24時)、『許次長交下「外蒙古」卷』編号:805/0117、『外交部秘書処档案』、近代史所蔵。
22. 「美国駐華大使莊萊德來見外交部政務次長許紹昌」(1961年10月8日)、『沈昌煥葉公超等与美方代表談話記錄』編号:005-010202-00098-011、『蔣経国総統文物』、国史館蔵。
23. 「蔣中正指示葉公超對否決外蒙入聯合國事照原計畫實施否決」(1961年10月8日)、『籌筆一戡亂時期(三十三)』編号:002-010400-00033-015、『蔣中正総統文物』、国史館蔵。
24. 「葉公超致陳誠電」(1961年10月9日19時発、美国)、『許次長交下「外蒙古」卷』編号:805/0117、『外交部秘書処档案』、近代史所蔵。
25. 「陳誠電葉公超大使一論對外蒙政策」(1961年10月11日)、『石叟叢書統編—石叟文集』編号:008-010109-00001-087、『陳誠副総統文物』、国史館蔵。
26. 「陳誠致葉公超電」(1961年10月11日2時発)、『許次長交下「外蒙古」卷』編号:805/0117、『外交部秘書処档案』、近代史所蔵。
27. Message from the President's Special Assistant for National Security Affairs (Bunday) to the Chief of the Central Intelligence Agency Station in Taipei (Cline), October 11, 1961, FRUS, 1961-1963, Vol22, Northeast Asia, pp.154-155.
28. 「国防會議副秘書長蔣経国与中央情報局台北駐長克萊恩會談紀要」(1961年10月13日)、『蔣経国与克萊恩會談紀要(一)』編号:005-010301-00001-024、『蔣経国総統文物』、国史館蔵。
29. 「国防會議副秘書長蔣経国与中央情報局台北駐長克萊恩會談紀要」(1961年10月14日)、『蔣経国与克萊恩會談紀要(一)』編号:005-010301-00001-025、『蔣経国総統文物』、国史館蔵。
30. Message From the Chief of the Central Intelligence Agency Station in Taipei (Cline) to the President's Special Assistant for National Security Affairs (Bundy), October 14, 1961, FRUS, 1961-1963, Vol22, Northeast Asia, pp.156-157.
31. Message From the Chief of the Central Intelligence Agency Station in Taipei (Cline) to the President's Special Assistant for National Security Affairs (Bundy), October 16, 1961, FRUS, 1961-1963, Vol22, Northeast Asia, pp.158, footnote2.
32. Telegram from the Department of State to the Embassy in the Republic of China, October 16, 1961, FRUS, 1961-1963, Vol22, Northeast Asia, pp.160.
33. 「許紹昌至沈昌煥電」(1961年10月17日)、『許次長交下「外蒙古」卷』編号:805/0117、『外交部秘書処档案』、近代史所蔵。
34. 「総統蔣中正電外交部部長沈昌煥」(1961年10月18日)、『中美関係(一)』編号:005-0101000-00055-028、『蔣経国総統文物』、国史館蔵。
35. 「蔣中正総統致美国甘迺迪総統外蒙申請進入聯合國問題即將決定」(1961年10月24日)、『外交—外蒙与中共申請進入聯合國(一)』編号:005-010205-00043-010、『蔣経国総統文物』、国史館蔵。
36. 1961年10月25日決議案「S/4968」、2018年10月17日最終確認。国連公式サイト [http://www.un.org/zh/documents/view_doc.asp?symbol=S/RES/166\(1961\)&referer=http://www.un.org/zh/sc/documents/resolutions/1961.shtml&Lang=C](http://www.un.org/zh/documents/view_doc.asp?symbol=S/RES/166(1961)&referer=http://www.un.org/zh/sc/documents/resolutions/1961.shtml&Lang=C) よりダウンロード。
37. 「蒋介石日記」、1961年4月—10月、米国スタンフォード大学フーバー研究所蔵。
38. 「総統手諭擬令葉公超主動請辭及附曹文彦之報告」(1961年10月27日)、『石叟叢書統編—石叟文集』編号:008-010109-00001-009、『陳誠副総統文物』、国史館蔵。
39. 「総統手諭談駐美大使人選」(1961年10月30日)、『石叟叢書統編—石叟文集』編号:008-010109-00001-010、『陳誠副総統文物』、国史館蔵。
40. 『中央日報』、1961年5月16日、1面。
41. 『中央日報』、1961年10月19日、1面。
42. 『中央日報』、1961年10月27日、1面。

Chiang Kai-shek's Diplomacy on the Mongolia's Application to Join the United Nations in 1961 -Focus on the Negotiation Toward the United States and the Influence to Taiwan-

CHEN LU (Graduate School of Asia-Pacific Studies, Waseda University, Doctoral Program)

Abstract

John F. Kennedy tried to change U.S. government's policy toward the "Chinese Representation issue" in order to protect Republic of China's chair in the United Nations after Kennedy was inaugurated as the president in 1961. But this policy change caused Taipei's distrust and discontentment, therefore followed a difficult negotiation between both sides for more than half an year.

And the worse part was that in the meantime Mongolia's application to join the United Nations was constantly rejected by ROC's veto in the Security Council. Taipei's choice also enraged Washington, since it might jeopardize U.S.'s effort to maintain ROC's chair in the UN. This article tries to figure out what happened in this event, and at the same time review the Chiang Kai-shek's changing positions on this event.

中国内陸部における農民工の技能水準と雇用に関する研究：陝西省漢中市を事例に —社内勤労福祉基金制度との関連を中心に—

屈 博 煒（法政大学地域研究センター）

要旨

中国の経済成長は豊富な若年労働力を活用して、湾岸部を中心に「世界の工場」と称されるようになった。その若年労働力となったのは、湾岸部郊外および内陸部農村地域からの農民工等であった。この構造により経済発展した中国であったが、現在はこの構造が変化している。経済発展にともない製造コスト上昇問題などの問題により、製造工場は湾岸部から内陸部へと移行しているのである。この内陸部への工場移転は、全土を発展させたいとする国策でもある。これまでの内陸部に製造工場が立地してこなかった理由のひとつに交通インフラの問題があった。だが、現在の中国は、「一带一路」建設の推進により交通インフラ問題は解消しつつある。したがって、より一層の内陸部への工場移転が推進されると推察される。他方で、中国内陸部が抱える農民工の技能水準と雇用の問題がある。本稿ではこの問題に着目し、その現状と課題を探るとともに農民工へのいかなる教育が必要とされるのか、についても追跡した。

1. 問題意識

中国の経済成長は湾岸部を中心に、豊富な若年労働力を活用して、「世界の工場」と称されるようになった。しかし、経済発展にともない課題も浮上している。製造コスト上昇問題や都市拡大による汚染問題等の発生である。これ等を回避するために、製造工場は湾岸部から内陸部へと移行している。

これまで内陸部に製造工場が立地しなかった理由のひとつは交通インフラの遅れである。しかし、現在の中国では、「一带一路」建設の推進により、交通インフラ問題は解消しつつある。したがって、これを機に、内陸部への製造業移行を加速させた

い、とする国策にもなっている。さらに、アジアの発展途上国との連携や経済協力強化を行うためにも内陸部の発展は重要なポイントになる。

一方で、中国内陸部における製造業移転には、課題が多い。近年の中国が力を入れている製造業は、電子機器が中心である。例えば、ここ数年で急激に発展している内陸部都市の陝西省西安市では、半導体産業に特化したサムスン電子、マイクロン、インテル等の世界の名だたるメーカーが製造工場を建設されており、競争が激化している。

こうした状況下で展開されている中国内陸部における地域開発は、大都市だけではなく中規模都市にまでおよんでいる。大規模都市の開発は完成

キーワード：

内陸部開発，製造業，技術水準，雇用，農民工

度が高いが、中規模都市の開発は現在進行形であり、これから始まる開発部分が多い。

中国内陸部の製造業における労働者は、近隣の農村地域からの農民工が中心である。農民工は、長年の文化的・歴史的背景もあり、教育や技能水準の問題を抱えている。本稿ではこの問題に着目し、その現状と課題を探るとともに農民工へのいかなる教育が必要とされるのか、についても追跡した。

なお、事例地として陝西省漢中市を選択したが、選択の理由は、①内陸部中規模都市の平均的な人口規模である、②「三線建設」指定地である、③地域開発が推進されている地域である、④筆者の出身地であるため調査協力が得られる、ことによる。

2. 研究視角、資料、分析方法、先行研究

（1）研究視角

本稿は中国内陸部の製造業およびそこで働く農民工の実態を明らかにすることである。この課題を明らかにするために、研究事例地を陝西省漢中市とした。漢中市は、かつての「三線建設」指定地である。中国は1960年代の旧ソ連などとの戦争危機により、軍需関連産業や重工業を沿海地域から内陸部に移転させた。この内陸の移転先を、「三線建設」指定地という。

「三線建設」指定地は軍需関連産業地域であるため、民間製造業が発展することは無かった地域である。また、そのような国営企業の運営は国主導であり、そこで働く工員等も外部地域から来た技術者が多い。したがって、「三線建設」指定地の地元住民（改革開放の前、今より何倍も厳しい戸籍制度と土地制度によって、農民は農業に従事することだけが許され、農民工は存在しなかった）がこれらの製造業に従事することは稀であった。1978年改革開放以降、農民も含めて、地域住民の都市間移動が現実になった時に、内陸部都市近隣の農村地域の農民は、生計をたてるため、

農民工になって農業以外の仕事を探した。しかし、当時の内陸部には民間企業がほぼ存在しなかったため、農民工は止むを得ずに漢中市以外の湾岸部大都市へ出稼ぎに行く者が多かった。その後、中国の国営企業改革が行われ、民営化が進んでいた。同時に、経済発展により住民の生活用品に対するニーズが高まり、民間企業の発展チャンスとなった。かつて「三線建設」指定地であった漢中市などの内陸部中規模都市は、民間企業の出現によって、農民工を含める地域住民に雇用の場を提供できるようになり、湾岸部へ出稼ぎに行った農民工も内陸部に戻り始め、地域経済を支える重要な力になった。

本稿では、中国の経済発展に重要な役割を果たした農民工と、農民工の現在の勤務先を調査することで、本論の課題を検証することにした。

（2）資料、分析方法

本稿の資料は、筆者が実施した陝西省漢中市民間中小企業の農民工へのアンケート調査結果を使用する。また、彼等が働く民間中小企業経営者へのヒアリング調査結果および地方自治体の資料を用いる。なお、分析方法は、質的調査はKJ法、量的調査は因子分析等を使用する。

<アンケート調査概要>

民間の中小企業従事者の現状と問題点を把握するため、漢中市の中小企業（製造業従事者）を対象に、アンケート調査を行った。アンケート調査の概要は「表1」のとおりである。

表1 アンケート調査概要

調査期間	2017年11月03～13日
調査対象者	漢中市城郷結合部の社区に住む農民工
配布・回収方式	直接配布・直接回収
配布数・回収数（回収率）	配布640件、回収547件（回収率85.5%）
有効数（有効率）	有効件数510件

アンケートの主要内容は、①属性（性別、年齢、

最終学歴、仕事の年数と給与、出稼ぎ経験の有無)、②現在の技能水準に対する自己評価、③技能向上の意欲とその目的、④労働者の望む技能教育の方式、⑤技能教育と就職に関連する政府の役割、⑤転職の原因、等である。

なお、分析方法は因子分析およびクロス集計等を使用する。また、ヒアリング調査は KJ 法を使用して分析を行った。

(3) 先行研究

漢中市の製造業に雇用されている農民工は、都市化の進行とともに増加してきた層である。かつて、この階層の農民工は農民であり、親世代や曾祖父の世代に農村から出稼ぎ農民工として都市部に定住することになった者達である。

中国には農村戸籍と都市戸籍 2 種類に分かれているが、この戸籍制度は中華人民共和国建国直後の 1950 年に制定された。国は、戸籍により「国家秩序の維持、社会統制の徹底を図る」ことを目的としていたため、2 種類の戸籍を作った。また、この背景には、農民から生産余剰を獲得するために、低い農産物価格政策を制定することで、農民を農村に留めるための策との見解もある。中国の格差の要因は戸籍制度にあり、その背景には社会保障や土地の権利が関わっている (阿古 (2014) ようである。

戸籍制度に関する研究を行っている李 (1999) は、農村から農民工として都市への移住する者は、同じ企業内にもかかわらず戸籍により都市戸籍を持つ者とは待遇面で差があるため、さらなる二重構造に繋がっている、と指摘する。このように複雑な社会をつくる要因にもなっている戸籍制度ではあるが、ここ数年は変化の兆しが見えはじめている。三浦 (2015) は、農村と都市の戸籍の区別をなくすことで、教育、人材育成、福祉等の公共サービスを均等に提供することが、国家新型都市化計画 (2014 ~ 2020 年) の推進に繋がっていると述べている。

中国では都市化の進展にともない、農村からの出稼ぎ農民工、すなわち「農民工」が増加して来た。こうした歴史的背景を含みながら、都市の農民工が存在している。

この農民工の実態については湾岸部地域の大都市における研究はあるものの内陸部中規模都市の開発が遅れていた地域の研究は希少である。したがって、本稿では内陸部中規模都市の農民工の実態を明らかにする。この研究により、農民工の生活の安定と、地域の発展に繋がるものと考えている。

3. 漢中市の概要

(1) 漢中市の地勢



図1 陕西省漢中市の位置

漢中市は、陝西省の南西部に位置する地方都市である (図1)。陝西省の南西部に位置し、漢江に沿って広がる漢中盆地に在る。1 区 10 県から成る市の総面積は、2 万 7,200km²であり、人口は 384.13 万人 (2014 年) である。

気候は亜熱帯気候であるため比較的温暖ではあるが、冬場の気温はマイナスとなる。

降雨量は非常に多く、特に夏には雨が集中する地域である。かつての漢中市は夏の集中豪雨により、漢江が氾濫する被害に見舞われることも多かった。他方で、漢江の豊富な水資源と漢中盆地の肥沃な土地により、農業が主産業であった。農産物の中でも米の生産地として有名あり、陝西省の消費量の 5 割強が漢中市で生産されている。

（２）漢中市の自然環境と産業

漢中市の自然環境の豊かな地域である。森林面積が総積の 48 パーセントであり、中国においては森林面積が多く自然環境豊かな地域である。

こうした環境から薬用植物は 1,300 種類があるとされており、天麻（テンマ）や西洋参（セイヨウジン）などの主要産地として知られている。また、野生動物も多く生息しており、鳥類 335 種類、哺乳類 137 種類などが多く生存している地域として有名である。特に、パンダ、トキ、金絲猴が生息していることから、世界的に注目されている。

一方、漢中市の産業構造は一次産業 73.7%、第二次産業 9.8%、第三次産業 16.5%である。一次産業の中心は農業であり、生産種は米が中心である。第二次産業である製造業は非常に少ない割合であるが、この産業構造は複雑な構造をしている。この複雑さが本稿の課題ともなっているが、この点については後程詳細に触れることにするが、表面上の漢中市の産業は一次産業が中心である。

（３）漢中市の歴史的背景と住民のアイデンティティ

漢中市は、中国の歴史を語る時には外せない有名な地域である。漢中は漢中王となった劉邦（りゅうほう）や劉備（りゅうび）が活躍した地であるため、「漢文」や「漢字」など中国を代表する「漢」という名称の由来となる地名である。現在でも、諸葛孔明（しょかつこうめい）の墓などの「三国」時代に関わる文物が残っており、地元住民はこれを誇りとしている。この歴史を受け継いでいることが地域住民のアイデンティティを支えている、と一般的に言われている。

４．民間製造業（中小企業）の現状：農民工の現状

漢中市における出稼ぎ農民工の実態を明らかにするために、アンケート調査結果から検証する。なお、調査では、農民工を 2 分類（出稼ぎ経験あり、

出稼ぎ経験なし）にした。本稿における「出稼ぎ経験者」とは、漢中市以外の都市で農民工として働いた経験のある者とする。

表 2 調査対象者の基本情報

性別	男性	334 人
	女性	176 人
年代層	20 代	166 人
	30 代	176 人
	40 代	110 人
	50 代	55 人
	60 代	3 人
出稼ぎの有無	有	226 人
	無	249 人
	不明	35 人

（１）農民工と学歴

出稼ぎは、学歴に関係なく発生している。大卒以上の学歴を持つ者の内で、14%は出稼ぎ経験者である。

ただし、大学卒業者を企業・事業所側は、大学のレベルにより区別を行っている。下位レベル（入学試験が簡単）の大学は、専門学校と同等の扱いする。したがって、出稼ぎを行う大卒者の大半は、下位レベルの大学卒業者である。

漢中市の農民工の多くは出稼ぎ経験を持つが、出稼ぎにより何らかのスキルは身に付けているのだろうか。また、身に付けたスキルが有る場合に、現在の仕事の役に立っているのだろうか。

アンケート調査の、「出稼ぎで身に付けたスキルは現在の仕事の役にたっているか」における結果は、「役に立つ」50%、「どちらとも言えない」35%であった（図 2）。この結果から、出稼ぎを行うことにより何らかのスキルは身につけているものと考えられる。一方で、「役に立たない」16%、「どちらとも言えない」35%で、合わせると半数を占めていることから、出稼ぎがスキルの向上と繋がらない農民工が少なくはない。

先行研究などで行われているように、出稼ぎ農民工の仕事の多くは、工場や建設現場の単純作業

である。たとえ開発途上にある内陸部であったとしても、単純作業経験のスキルだけでは役に立たない、と考えられる。

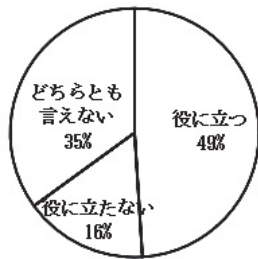


図2 出稼ぎのスキルは現在の職場で役にたつか (n =226)

(2) 出稼ぎを辞めた理由

漢中市の農民工は、出稼ぎを繰り返す者が多い傾向にある。ただし、アンケート調査の平均年齢が30代であったため、若年層の転職回数しか把握できなかった。

出稼ぎを辞めた理由で最も多かったのは、「漢中市に残る両親と子どもの面倒を見なければならない」である(図3)。中国は戸籍問題があるため、家族を引き連れて雇用される地域に移動することは難しい。そこで、地元に残る両親や子供を残して出稼ぎに行くことが多い。したがって、長期におよぶ出稼ぎができない者が多い。次に「出稼ぎ先に人脈がない」であったが、中国で職を得る場合に最も活用されるのが人脈である。つまり、人脈がない地域で仕事を継続していくことが難しい状況にある。

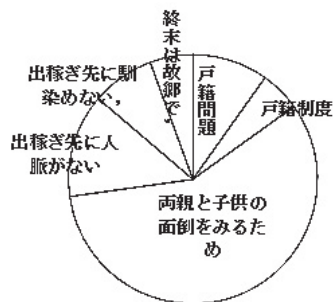


図3 出稼ぎを辞めて帰省した理由 (n =226)

ただし、出稼ぎの繰り返しが漢中市の特徴なのか、他の地域でも同様な割合で起こっているのかなのかは、定かではないため、別途の調査が必要である。

(3) 製造業農民工の職場満足度および転職希望者

現在の職場の給与に不満を持つ者の割合は約8割である。しかし、転職を希望する者は少ない。現在の職場に「不満」と答えた者(8割)の中で、転職を希望している者の割合は15%であり、「どちらも言えない」を含めても2割であった(図4)。

こうした状況から、現状に「満足」はしていないが、さりとて転職を考えている者は少ない。

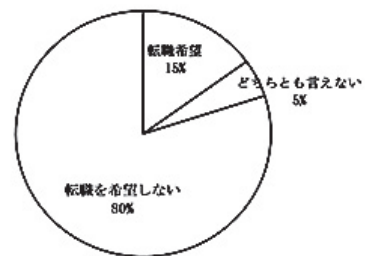


図4 転職希望者の割合：複数回答 (n =398)

(4) 農民工の職場意識に関する因子分析

民間中小企業の製造業で働く農民工は、職場に対してどのような考えを持っているのだろうか。その考えについて、アンケート結果を用いて因子分析を行った。プロマックス回転を行った結果、2つの因子が見いだされた(表3)。

そこで因子1を「仕事の不満」、因子2を「スキルアップ思考」とした。つまり、民間製造業で働く農民工は職場に対する不満を持っており、できれば職場内移動や転職を望むものがある、と推察される。また、その希望が可能にするためのスキルアップ思考があるものと考えられる。

このことは、先述の職場満足度が低いにもかかわらず、転職希望者が少なかったことと矛盾する結果である。しかし、農民工はたとえ不満があったとしても、現在の自分のスキルでは転職や職場内

表3 農民工の職場意識に関する因子分析（n =510）

質問事項	因子1	因子2
1 少しでも楽になる仕事に変えたい	0.6890	0.0848
2 今の職場で他の楽な仕事に従事したい	0.6503	0.0295
3 他の楽な職場で、今の仕事を続けたい	0.6371	0.1793
4 より稼げるために、仕事を変えたい	0.5879	0.2348
5 給料が高い職場で、今の仕事を続けたい	0.5546	0.2347
6 今の職場で移動して、稼げる仕事に従事したい	0.5522	0.1622
8 転職するため、技能訓練関連の機関に行きたい	0.1287	0.8508
9 転職するため、大学に進学したい	0.0845	0.6137
7 転職するため、何かの技能を把握したい	0.2752	0.5043

移動が厳しいことを納得しているからではなかろうか。

（5）出稼ぎ経験の有無による給与の差

出稼ぎ経験の有無により、給与に差があるのかについて調べた。

表4 出稼ぎ経験の有無による給与差

項目	年齢	給与(元)	勤続年数
出稼ぎ経験あり	平均値	36.6	2951.0
	中央値	35.0	3000.0
出稼ぎ経験なし	平均値	34.4	2741.6
	中央値	32.0	2800.0

出稼ぎ経験あり n=226 出稼ぎ経験なし n=249

アンケート調査により、出稼ぎ経験者の方が、経験なしの者より給与が高いという結果が明らかになった。また、出稼ぎ経験者の平均年齢は経験なしの者より高いのに対し、勤続年数は低い。このことから、職場は長期雇用ではないため、豊富な出稼ぎ経験を持つ労働者が容易に転職する傾向があると推察される。

一方、出稼ぎ経験がない者の給与は安い。そして、平均年齢は経験者よりやや低いのに対し、勤続年数は長い。転職回数が少なければ必然的に勤続年数は長くなる。職場の満足度と勤続年数の関係は、今回の調査では分からなかった。

出稼ぎ経験がある者の平均年齢が高く、容易に転職する傾向があるのに、経験者に対する給与（一

月の給与）が高い。この差について、雇用側である中小企業経営者に尋ねてみた。その理由について、経営者は、「出稼ぎ経験者の方が、仕事が早い。理由は、他の地域の人々と仕事を行うことで競合になる。つまり、のんびりした仕事をしていたのでは職を無くすのではないかと危機感を持つようになる」と述べている。つまり、手早く仕事を行う「技」を身に付けて帰省するため、そのスキル（仕事が早い）が給与に反映されているようだ。

こうしたことから、他地域での労働を経験する出稼ぎは、例え単純労働であったとしても、スピードというスキルは身につくものと推察される。

（6）出稼ぎ先の紹介者は誰か

出稼ぎ先は、どのようにして見つけているのだろうか。中国の場合は、商売・事業を行う際や職探しには、親戚や知人を頼ることが多い。アンケート調査結果においても、同様な傾向であった。親戚と友達からの紹介で7割を占めていた（図5）。

他方で、政府の紹介は少ないという現状がある。中国では親戚・友人のネットワークが強いとされるが、仕事探しにも公ではなく、ネットワークが重要な役割を果たしていた。

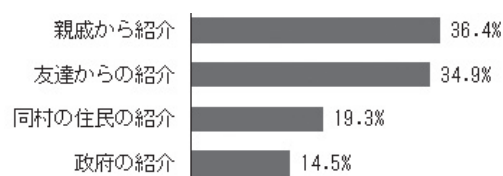


図5 出稼ぎ先の紹介者（n =510）

(7) 仕事探しに、政府を頼らない理由

それでは、仕事探しに対して、なぜ政府を頼りにしていないのでしょうか。

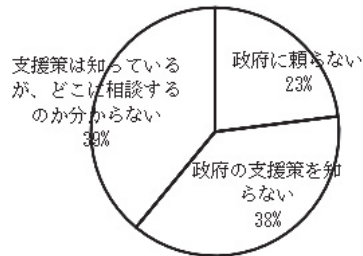


図6 就職に関する政府の役割についての住民認識 (n = 510)

そもそも、製造業に従事する農民工の4割は、政府に就労支援があることを知らなかった。また、仮に知っていたとしても、どの部署を尋ねれば良いのかわからない者が4割に登っている。さらに、「政府は役に立たない」、と考えている者が2割であった(図6)。

こうした現状から、政府の就労支援は機能していないものと推察される。その理由は明確ではないが、職や自分のネットワークにより探すことが常態化してきた歴史的背景があるものと考えられる。

(8) 自分の技能水準をどのように考えているのか

自らの技能水準に対して不満を抱いている者は4割である。一方、満足している者が3割である(図7)。

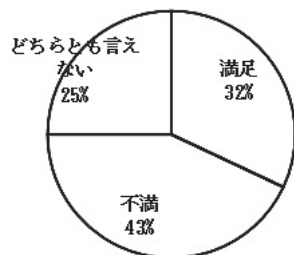


図7 自分の技能水準における満足度 (n = 510)

次に、自分の技術水準に「不満を持つ者」の学

歴はどのようになっているのかについて見た。

学歴を「大卒以上」と「それ以外(専門学校以下(専門学校、高校、中学))」の2区分にして見ると、差があることが分かった。専門学校以下の者の方が、自分のスキルに不満を抱く者が多かった。その割合は、「大卒以上」の2倍となっており、学歴により就職先が限定されていることが推察される(図8)。

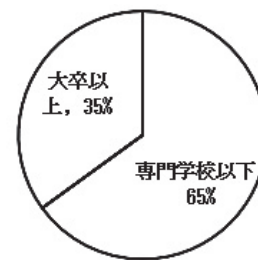


図8 学歴別技術水準の不満 (n = 510)

(9) 技術向上の有効な方法

技術スキル向上の有効な手段は、「会社の技術訓練」と考えている者が多かった。次いで、「政府の技能訓練」である(図9)。

就業支援に関し、政府を活用する者は非常に少なかったが、政府主催の技能訓練は2割であった。このことから、技能スキルと就業支援が乖離していると推察される。就業の場で求められているスキルと政府が提供している技能スキルが一致していない可能性がある。

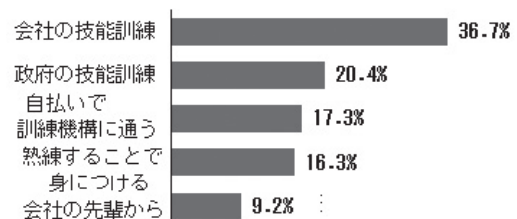


図9 技術スキル向上の有効な手段 (n = 510)

(10) 漢中市の雇用環境

漢中市における雇用環境はどのようになっているのだろうか。アンケート調査結果では、「雇用の場が少ない」が約6割であった。「雇用の場が

ある」と回答している者が2割を切っていることから、雇用の場が少ないと捉えられていることが分かる（図10）。

しかし、現状の漢中市の雇用の場が少ないわけではない。雇用する企業側と雇用される農民工のマッチングの問題である。中国の職業は、大別すると国営か民間かに区分できる。また、製造業においても国営か民間かによる、給与や待遇に大きな差がある。漢中市にも国営の製造業が在るが、地元住民がこうした工場に雇用されることは稀である。理由は、こうした企業で雇用されるための住民のスキルが伴わないことによる。つまり、一定レベルの技術水準が要求されるため、このレベルに達していないのである。

政府主催の技能訓練に参加している工員は、2割である。また、農民工は政府に就労支援策があることを知らない、利用しない者が多いことが確認された。地元の農民工の雇用の場の多くは、知合いの紹介により仕事を得ているため、政府の技能訓練や支援策を知る機会がないものと考えられる。限られたコミュニティにより成立する雇用の場であることも、雇用機会を狭めていると示唆される。

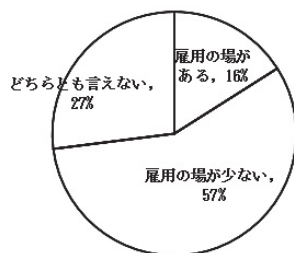


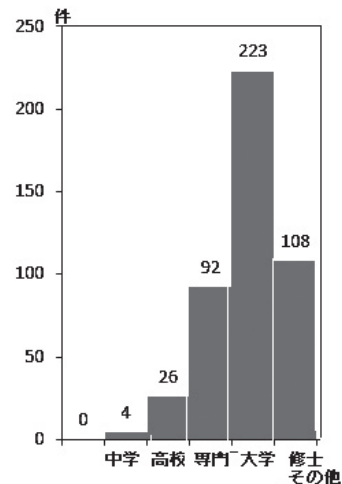
図10 漢中市には雇用の場の有無（n=510）

（11）転職と学歴

漢中市の学歴で多いのは大卒であるが、就職の際に大学レベルには大きな差があり、下位レベルの大学は専門学校扱いとなっている。よって、漢中市で最も多い学歴は専門学校レベルを終了した者である（図11）。

専門学校が日本の職業訓練校と短大を兼ねたよ

うなものである。これらの専門学校では卒業と同時に実戦で働く人材養成を行っている。しかし、その専門性は高くはなく、即実践で使える人材にはなっていないのが現状である。また、業種では製造業、飲食業、建設業、看護師等が多い。



注：その他は、MBA、博士課程等。

図11 製造業従事者の学歴（n=453）

次に転職状況を見てみよう。図4「転職希望者の割合」により、転職を考えている労働者が少ないことが分かった。しかし、実際に大半の労働者が転職したことがある（図12）。例えば製造業従事者の平均年齢は、35.5歳であったことから、10年ほどの間に6割の者が転職していることになる。

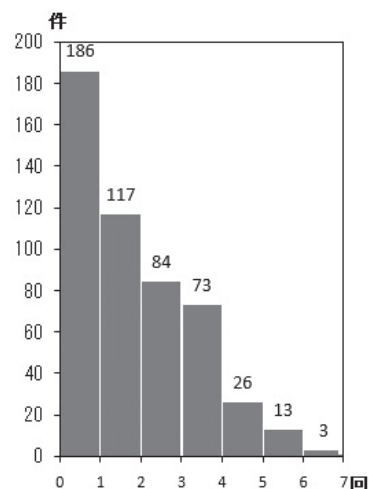


図12 転職回数の分布（n=502）

5. 民間製造業（中小企業）の現状と課題

これまでに、漢中市の農民工の現状を探ってきた。地元における製造業農民工の暮らしは、暮らしに困った際には出稼ぎを繰り返し生活している実態が明らかになった。

それでは、農民工を雇用する経営者側はどのような現状なのだろうか。ヒアリング調査結果を使って検証してみることにする。

（1）漢中市における民間製造業の現状

漢中市の民間製造業（中小企業）における経営者の多くは、元国営企業のOBである。つまり、経営者はかつての「三線建設」の関係者であり、元公務員である。また、製造品は軍需工場で製造していた技術を活かした部品製造および機器製造が主である。

こうした状況から、漢中市は現在でも「三線建設」の影響が残る地域である。したがって、国営企業職員から民間製造業経営者となった者がかなりの数に登る。

漢中市のデータによれば、500 万元（日本円で約 8,600 万）以上の収益をあげている製造業は約 200 社である。その多くの企業は、元国営企業のOB等である。こうした状況から、収益力がある製造業は元の国営企業の関係者であることが分かった。

（2）製造業者の現状：ヒアリング調査から

漢中市の民間製造業経営者（中小企業）におけるヒアリング調査を行った。ヒアリングは漢中市民間製造業における収益の小、中、大の 10 社に行った。ヒアリングを行った企業は従業員数により 3 つに分類された。その 3 分類を従業員数により、① 10 名前後、② 50 名前後、③ 150 名前後とした。

ヒアリング調査項目は、製造業をはじめたきっかけ、業種内容、運営状況、農民工に求めるスキル、教育方法、雇用方法、農民工教育等である。

ヒアリングを行った 10 社の内で、従業員数に

より区分した大中小の代表会社を一つずつ選出し、合わせて 3 社のアリング内容を以下に示す。

1) 従業員数は 10 名前後

代表会社 A 社の概要

- ① 製造品：部品製造
- ② 収益：小
- ③ 農民工数 10 名
- ④ 取引先：漢中市近郊の町

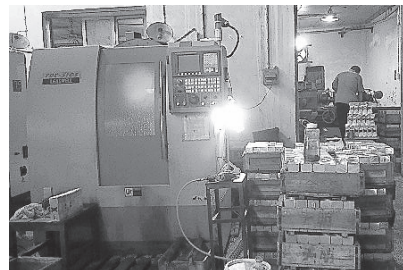


図 13 小規模製造業 2017 年 8 月 23 日筆者撮影

ヒアリングの日時：2017 年 8 月 23 日

17:20 ～ 18:19

応対者：総経理（社長に相当する）

ヒアリング内容：

製造業をはじめる前の職業は、公営企業の職員である。製造は部品の一部である（図 13）。農民工の大半は中学校卒、高校卒、ちょっと知識がある者でも専門学校卒レベルである。三日間かけて、仕事に慣れてもらうことで、既戦力になる。この程度のレベルなので、大した知識はいらないし、勉強して得た立派な知識を必要としない。また、彼等にそれを期待してもいない。経営は厳しく、いつでの辞める覚悟でいる。

農民工の流動性が非常に高く、契約期間が一年間の短期契約が多い。こうした状況から、技能教育を行うことはない。仮に実施しても辞めてしまう場合が多いので、この事業所で教育を受けさせても、その技能を他の競争相手事業所で使われる可能性がある。教育を受けさせることが、ライバル社の有利になることになってはつまらない。し

たがって、この事業所にとってダメージになることはやらない。

2) 従業員数は 50 名前後

代表会社 B 社の概要

- ① 製造品：部品および機器製造
- ② 収益：中規模
- ③ 農民工数 60 名（繁忙期は 170 名）
- ④ 取引先：中国国内と中央アジアと南米

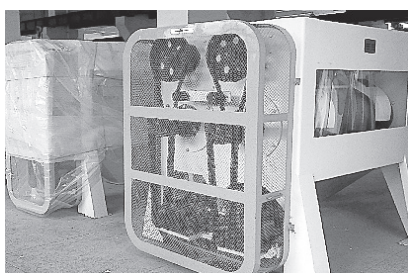


図 14 中規模製造業の販売機器（小麦粉加工機器）
2017 年 8 月 24 日筆者撮影

日時：2017 年 8 月 24 日 15:10 ～ 16:30

応対者：総経理（社長に相当する）

ヒアリング内容：

小麦粉を加工する機械を製造している。経営者が国有企業の技術者であったが、90 年代の国有企業改革を機に退社し、創業する。国有企業時代に取得した技術を活用して機器の設計から製造までを行っている。農民工の仕事内容は、単純作業のみであり、彼等が設計や技術開発に参加することはない。

わが社には、出稼ぎ経験者が多い。外部（沿岸部の先進地域）では物価上昇が激しいため、帰省した者達である。仮に漢中市より高い給料をもらっても、物価が高騰しているから楽な暮らしができない。彼等の良さは、外部の競争が激しい中で訓練された技能を持っていることである。漢中市に家族を置いての出稼ぎ者だから大半は二、三年で戻ってくる。また、彼らは即戦力にもなるし、後輩へその技術を教えることもできることも評価

できる点である。

販売先は、新商品の機器は中国国内で販売し、中古品は中央アジア・南米へ輸出している。雇用は一番多い時期に 170 人であり、現在は 60 人程度である（図 14）。仕事の量により人員を調整している。契約期間が短期契約であるため、人員調整は問題にはならない。再契約をしなければ調整ができる。

3) 従業員数は 150 名前後

代表会社 C 社の概要

- ① 製造品：薬草製造
- ② 収益：大規模
- ③ 農民工数 200 名
- ④ 取引先：中国国内



図 15 大規模製造業（薬剤製造）
2017 年 8 月 26 日筆者撮影

日時：2017 年 8 月 26 日 15:30 ～ 16:20

応対者：董事長兼総経理

（取締役兼社長に相当する）

ヒアリング内容：

創業者は元々国有企業のセールスマンである。2008 年国有企業の民営化にともない、国有企業が民間に払い下げとなる。そこで、この国有企業を買収して、そのまま引き継いだ。現在の技術は当時の国有会社であった時の特許を活用している。主な製造品は、漢方薬の薬剤である。

農家から薬草を買い取り、それを製造して薬剤にしている（図 15）。取引先は、中国全土である。漢中市の製造業の中では手広く事業展開を行っ

ている方である。職員の中で、農民工数は約200名前後であるため、本研究の調査対象にもなった。農民工の仕事内容は学歴によってさまざまである。多い学歴は、大学と専門学校卒である。また、農民工の居住地は漢中市が大半である。職員が200人程度であるが、国有会社であった時の職員をそのまま社員にした。今でも農民工の募集は行っており、ネット上の求人板、知人の紹介である。最近では、医薬関連の大学において就活も実施している。

しかし、入社後の人材育成は行っていない。現在でも十分に収益が取れるため、勤続年数の長い者が新人に必要最低限の技能訓練を行うだけで仕事への支障がないので、特別に教育する必要がない。

近年の薬草の需要の高まりにより、仕事は順調である。現在の取引先は中国全土であるが、世界各国との取引を行っていきたいと考えている。特に、日本は薬草の需要が増えている国であるため、今後の重要は取引先になると思う。

(3) 製造業のヒアリング調査における分析

ヒアリングは、10社を対象に行った。上記3社は、その中の代表的なものとして掲載している。

10件のヒアリング調査における製造業の運営と今後の課題を分析し、以下に示す。

漢中市は陝西省にある。この陝西省の中心都市である西安市では、製造業種の変化がおきている。変化とは、半導体産業に特化した製造がおこなわれるようになっているのである。中国の製造業の変化から、旧態然とした部品の製造だけでは、さらなる収益力を伸ばすことは厳しくなると考えられる。今後には製造する製品が変化していくことが十分に考えられるが。こうした品を製造していくには先進的技術の導入や人材養成も必要になってくる可能性が高い。

漢中市の製造業では企業・事業所の規模の大小に関わらず技能教育や人材育成が行われていな

かった。これからの事業主に今後求められるのは、情報収集力とそれを取得するためのネットワークが重要となろう。

6. 考察

本稿では中国内陸部中規模都市を事例に、民間製造業の現状と農民工の課題を検証した。以下に、考察を示す。

(1) 労使関係

中国は、「中進国の罠」に陥っていると言われることがある。この「罠」の原因は特定しにくい。漢中市の事例では、企業・事業所側の経営体制の問題が大きく関わっている、と示唆される。旧態依然とした体制でも一定の収益力があがるため、現状を変えるまでリスクを負う必要はないのであろう。

こうした経営者に雇用される農民工は、学ぶことでスキルを上げるという意識は低く、雇用継続にも期待していない。したがって、農民工はより給与の高い企業へと移動し、転職を繰り返すことになる。この場合の転職は、出稼ぎである場合が多い。出稼ぎ期間の終了や親の面倒を見る必要性に迫られて出稼ぎ先を後にし、帰郷する。そして、地元の中小の製造業に短期間労働者として雇用される、これを繰り返す構図になっている。

中所得国の罠を回避しなければ、農民工の雇用の場は良くなるとは考えにくい。つまり、良好な労使関係を作り、互いに前進していく姿勢が重要であろうと考えられる。

(2) 製造業の変化における労使のリスク

近隣の西安市では、半導体産業に特化したサムスン電子、マイクロン、インテル等の世界の名だたるメーカーが製造業を建設されており、競争が激化している。したがって、旧態依然とした技術力を活用した製造の業種には、限界がきているのではなかろうか。つまり、「三線建設」の時代の

技法だけでは、新たな製造業の波に乗ることは厳しいと考えられる。

雇用される側の農民工もこうした変化を受け止めて、自らのスキルアップに努めることが必要になってくると示唆される。

（３）国における農民工への支援策の情報発信

国による農民工の支援策が行われているが、その情報が伝わっていない。これ等の情報を多くの農民工に伝えていく方法を考案すべきであろう。

他方で、国の支援に対する期待感が少ないという問題があった。どのような支援が安定的な雇用に繋がるのか、という再考により有用な支援策にしていく必要がある。

以上が考察であるが、限られた調査からの検証であるため一概には言えない部分もある。今後のさらなる調査・研究の必要性があると考ええる。

<参考文献>

- ・阿古智子（2011）「重慶モデルで中国の都市と農村間格差は解消できるのか」外務省外交専門誌、『外交』Vol. 5
- ・国別労働トピック（2005）「人口移動と進展する戸籍制度改革」, 労働政策研究・研修機構
- ・屈博煒（2017）「中国内陸部における土地開発問題に関する研究 2017-03-31, 地域イノベーション
- ・関 志雄（2015）「動き出した「一帯一路」構想：中国版マールシャル・プランの実現に向けて」中国経済論, 独立行政法人経済産業研究所
- ・全毅（2012）「跨越“中等收入陷阱”：东亚的经验及启示」、『世界经济研究』2012（2）：P11
- ・「中国の都市化と社会の根底にある戸籍問題について（2010）」, 三井物産戦略研究所
- ・李為（1999）「中国企業における農村戸籍者と都市戸籍者」, 関西学院大学社会学部紀要, 83, 139-148, 1999-11
- ・三浦有史（2015）「中国戸籍制度改革が抱えるジレンマ」, 日本総研
- ・森 路未央（2017）「「世界の工場」は内陸へ」日本貿易振興機構（JETRO）
- ・蔡洪斌（2011）「中国经济转型与社会流动性比较」2011
- ・马晓河（2010）「迈过“中等收入陷阱”的需求结构演变与产业结构调整」、『宏观经济研究』2010（11）

A study on The Competences of the Workforce and employment in China's Inland Make-industry: a Case-study of Hanzhong City, Shaanxi Province

QU, Bowei (Center for Regional Research of Hosei University)

China's economic boom has been concentrated on its East Coast, where its abundant young workforce is used in what is known as the "factory of the world." The young labor force comes from the suburbs of the Gulf and inland rural areas. It was China that developed its economy by this structure, but this structure is changing now. Along with this remarkable economic development, problems such as increasing manufacturing costs and pollution are increasing. Therefore, the manufacturing industry is feeding to the China Inland. The development of inland areas is also a national policy of the Chinese government. One of the

reasons why manufacturing plants have not yet been located in the inland, is the delay in the realisation of appropriate transportation infrastructure. However, with the implementation of the "One Belt One Road" policy, the transportation problem is about being solved. Therefore, it is assumed that factory relocation to further inland areas will be promoted. On the other hand, "the labor skill levels and employment issues" is another acute problem that China is facing now. In this paper, we will focus on this problem, searched its current status and issues, and followed which policy was needed.

韓国における社会運動の政党に対する影響力

—2016年ろうそく集会を事例として—

縄 倉 晶 雄（明治大学）

はじめに

本研究は、インターネットの発達及び普及を背景として 2000 年代以降の韓国で起こるようになった社会運動の一形態としてのろうそく集会が、院内政党としての性格を持つ韓国の政党、特に保守政党に対してどのような影響を与えたのかを、2016 年秋に発生した朴槿恵大統領退陣運動を事例として考察するものである。

1980 年代後半以降、韓国の政党研究は、自国に大衆政党を根付かせようとする規範的観点に基づくものが多くを占め、地域主義、そしてボスや幹部の支配下にある韓国の主要政党は、否定的に評価されることが多かった。しかし近年、同国では院内幹部によって運営される政党のあり方を再評価する動きも出てきている。こうした動向は、階級対立に根差した大衆政党同士の競争という、従来規範とされてきた先発民主主義国の政党政治が、20 世紀末以降変化していることと無縁ではない。

他方、現在の民主主義国における政党政治は、上述のように階級対立に根差した競争という図式ではその実態が捉えにくくなっている一方、社会運動との関係性にも研究上の焦点が当てられる

ようになってきている。すなわち、政党の階級代弁者としての役割が希薄化する一方、社会運動が特定の階級や社会集団の利益を代弁する場面があり、それが政党政治とどのように関わっているかが、政治学上の重要な問題として認識されるようになってきている。こうした議論は、2010 年代に入ってアラブ諸国で相次いだ政治変動や、2016 年アメリカ大統領選挙におけるトランプ現象などによって促されている。以上の点を踏まえ、本稿では、政党研究と社会運動研究を架橋する目的も併せ持ちながら、2016 年 10 月にろうそく集会が始まってから 12 月の国会本会議における大統領弾劾訴追に至るまでの政治的展開を見ていく。

まず 1. と 2. で、政党研究および社会運動研究の先行例をレビューしつつ、韓国を事例として両者を架橋することにどのような学術的意義が見出されるかを概観する。その後、3. および 4. で 2016 年ろうそく集会が国会に議席を持つ政党、特に保守与党であったセヌリ党の議員にどのような影響を与えたのかを分析し、5. で結論を提示する。

キーワード：

2016 年韓国ろうそく集会、政党、社会運動、世論

1. 政党研究の系譜における韓国の政党

1948年に制憲議会選挙が行われて以来、韓国では形式上、複数政党制が一貫して維持されてきた。しかし実際には、李承晩政権（1948-1960年）、朴正熙政権（1961-1979年）、そして全斗煥政権（1980-1988年）と、政府樹立以来40年弱の期間の大半において、同国は権威主義体制の下に置かれ、その政党政治も競争的であるとは言い難い状況が続いていた。権威主義体制の指導者は、大統領の座に就いた後、その地位を盤石なものにする一環として官製の与党を設立し、与党がより確実に国会の多数派をとれるよう選挙制度を操作してきた¹。このような権威主義時代の韓国の与党について木村（2004）は、政府と一体化した官製与党が野党に対して圧倒的に優位な立場をとる、いわゆる政府党モデルが適用されるとしている。

1987年6月の民主化抗争と、翌年の現行第六共和国憲法の施行は、これを改め、より公正な政党政治を実現させようとする機運を高めた。特に1990年代に入り、国政の主要政党が南西部・湖南地方と南東部・嶺南地方をそれぞれ支持基盤として対立する、いわゆる地域主義が深刻化すると、これを改め、階級や理念に基づく政党間の対立軸を構築するべきだと訴える論考が数多く発表された²。これら論考の多くは、Lipset and Rokkan（1967）の凍結モデルを下地とし、経営者対労働者といった階級対立に基づく政党政治を韓国にも根付かせるべきであると訴えていた点で共通している。そして、そこで目標とされるべき政党組織の在り方は、現職議員や有力な政治ボスが主導するエリート主導のものではなく、大衆の自発的参加に根差した、Duverger（1959）が言うところの大衆政党であるとされてきた。

しかし、これら論考が規範と位置付けていた西洋諸国の政党政治は、1990年代には既に、その行き詰まりが指摘されていた。即ち、イデオロ

ギーに基づく対立軸が弱まり、また雇用形態や職種による労働者の多様化が進む中で、階級そのものの概念が再検討される場面も出てきたのである。そうした中で、例えばKatz and Miar（1995）は、国政における政党の並立がカルテルの性格を強めているとし、またPoguntke（2005）は、本来政党間競争と密接に結び付いている筈の議院内閣制下において、政党同士の差異が後退し、代わりに党首個人が存在感を増す、いわゆる大統領化現象を指摘している。政党組織の面でも、Haugsgjerd（2015）が、西洋の先発民主主義国における「ポスト大衆政党」を模索するなど、デュヴェルジェやサルトリーに代表される政党モデルは近年、急速に揺らぎを見せている。

こうした近年の政党研究の動向は、政党が民意を取りまとめ、代弁する主体たりうるか、という疑問を提起している。先述のKatz and Miarは、現在の民主主義諸国の政党を指して「代弁（represent）の主体というよりも、むしろ支配（rule）の主体である」と手厳しい見方を示している。実際、多くの民主主義国で政党加入者が長期低下傾向にあり、他方で政党助成金の導入など、政党と国家の関わりが顕著になっている。だが、こうした政党と国家の結び付きが指摘される一方で、社会から政党への意思伝達経路をめぐる研究も進んでいることを見逃すべきではない。すなわち、Cowell-Meyers（2014）やKothari（2017）は、社会における労働運動やジェンダー運動が、自ら政党を組織して院内に進出したり、既存の政党に圧力をかけることで、政党政治に少なからぬ影響を与えていることを示唆している。ただし、社会運動の政党への影響をめぐる研究は、2010年代になって活発化した新しいテーマであり、今なお理論的に精査する余地を多く残している。

韓国国内に目を移すと、1990年代に多く見られた、先発民主主義国の政党制を志向し、現状の自国の政党政治を否定的に見る論調が、2010年代に入り、徐々に見直されつつある。即ちチェ・

ジノン（2010）は、韓国国内の社会的亀裂や政治参加のチャンネルを踏まえるならば、同国の主要政党が大衆政党化することには限界があり、同国の政党が現職議員などの幹部を主たるアクターとした院内政党として機能することの現実性を解いている。実際、韓国の政党法は政党の要件を厳格に規定し、2007年には汚職防止のために選挙区レベルで党支部を設置することを禁じるなど、国家の政党への介入が顕著である³。また、より実証的な観点からチョン・ジニョン（2005）は、2000年に国会で電子投票制が導入され、議員一人一人の投票行動が記録・公開されるようになったのを利用し、重要法案において与野党が所属議員にどの程度党議拘束をかけているのかを分析している。それによれば、韓国の主要政党では、党代表や院内総務などの幹部が造反可能性のある議員と積極的に交渉・利害調整し、党としての一体性を維持するなど、院内における活発な活動が見られた。こうした韓国の政党のあり様を、より巨視的な観点から見た康ほか（2005）は、長らく反共体制の下にあった韓国では、政党がイデオロギーを媒介として凝集性を維持する余地が極めて狭く、政党の一体性は、もっぱら規律に頼ってきたと指摘している。これは、換言すれば、韓国で頻発する政党の改編は、院内執行部による利害調整の失敗ないし規律の破綻に起因しうることもし唆している⁴。

では、院内政党としての性格を強く持ち、国家との結び付きの強い韓国の政党は、他国で見られるような社会運動からの影響を受けていないのか。或いは、受けているとすれば、それはどのような過程を経た影響力なのか。この点を見ていくためには、同国の社会運動について整理しておく必要がある。

2. 韓国社会運動研究とろうそく集会

社会学においては「公的な社会的状況の一部な

いし全体を変革しようとする、連帯意識を持った組織的かつ非制度的な活動」（片桐、1980）と定義される社会運動は、その「変革」を実現させる過程で政治と密接な関わりを持つこととなる。そうした事情から、いわゆる「新しい社会運動」が提起された1970年代以降、社会運動を、働きかけの主たる対象の一つである政治と関連付けてモデル化する研究が相次いで出されることとなった。その初期の研究として知られる Kitschelt（1986）は、1960年代以降多くの国で見られるようになった反核運動が、政治的環境の影響を強く受けていることを指摘し、政治が社会運動の主張を聞く経路が開かれているか、閉ざされているかに着目することの重要性を説いた。政治的機会構造論と呼ばれるこの議論は、1990年代に入り、Tarrow（1994）によって精緻化されている。

韓国の社会運動は、1980年代の民主化運動期に大きな盛り上がりを見せたという歴史的経緯から、2010年代に至るまで政治志向が強く、政治に働きかける運動形態をとる傾向が顕著であるとされる（イム・ヒソプ、2018）。無論韓国でも、募金事業のような政治色の薄い社会運動は活発であり、イム・ヒソプ（2018）は、日々の生活に忙しい大多数の韓国国民にとって、金銭の寄付だけで活動に寄与できる募金事業が、最も身近な社会運動になっている現実を指摘している。しかし、便宜上本稿では、政府や国会などの政治機関やその構成員を働きかけの対象とした社会運動へと議論を絞り、検討を進めていくこととする。

韓国の社会運動が政府や国会、政党などの制度圏政治に対して及ぼす影響力を巡っては、イ・ドンユン（2007）やイム・ギョンフン（2011）など、多くの研究が進歩派勢力への有意な影響力の存在を指摘している。すなわち、権威主義体制の系譜に属する保守派勢力への抵抗と密接に結びついてきた社会運動は、反保守という点で共通項を持つ進歩派勢力との親和性が高く、また進歩派勢力も、社会運動関係者からの明示的な支持を得る

ことを、自らの正統性を確立する一環としてきたということが、上記の研究では指摘されている。無論、それは社会運動が進歩派勢力を常に無条件で支持してきたことを意味する訳ではない。チェ・ジョンスク（2012）によれば、社会運動は、進歩派勢力が運動圏の主張に合致する施策を展開するよう制度圏に圧力をかけてきており、それは「批判的支持」と形容されるものである。

他方、いかに自発的な活動を下地としているとはいえ、社会運動の主張が常に正統性を保証されているとも限らない。非制度的である社会運動が政治に対して圧力をかける際、その主張が世論の支持を受けているか否かという意味での「正統性」もまた、圧力の強弱に強い影響を与える。ネオ・マルクス主義はこの点において重要な示唆を与えており、ある社会集団が自らの主張の実現を図る際、その集団は当該主張を社会の圧倒的支持に基づくヘゲモニーに仕立て、以て他の集団にその主張を受け入れさせるとする図式を描いている（Howarth, 2015）。韓国国内における社会運動は、このネオ・マルクス主義の影響を受けつつ、自らの主張が世論の圧倒的支持を得たものであることを誇示しようとするものが少なくない。例えば、1990年代前半に当時の盧泰愚政権に対抗するべく労働運動が行ったゼネストや、2000年総選挙で見られた落選運動には、その成否は別として、自らの主張に対する世論の圧倒的支持を誇示せんとする側面が強くあった⁵。

しかし、現実にはこれら運動は、自らの主張をヘゲモニーたらしめてきたとは言い難い。労働運動によるゼネストは、曲がりなりにも選挙で選ばれた政権の正統性を否定する行動として市民の疑問を招き、また落選運動も、2000年の総選挙でこそ名指しした候補者の7割を落選させたものの、続く2004年総選挙では大統領弾劾の是非をめぐる論争に埋没してしまい、持続性を持ち得なかった（キム・ヨンテ、2005）。この他、2000年代前半から半ばにかけて盛り上がりを見せた国

家保安法廃止を求める運動も、逆に北朝鮮への敵対意識を表明し、米韓同盟の堅持を訴えるカウンター・アクションを引き起こしたことで、ヘゲモニーではなく、むしろ国論の分裂を表面化させる結果となっている。

2016年に起こった朴槿恵大統領の退陣を求めるろうそく集会も、自らの主張を公共空間におけるヘゲモニーへと発展させてきたとは言い難い。後述のように、2016年秋に始まったろうそく集会は、毎週数万人の市民を動員するなど大規模なものになったが、他方で同集会は、回を重ねるごとに進歩派勢力との結び付きが強まっていき、本稿で後述するように、小規模とはいえ、保守派によるカウンター・アクションである太極旗デモが発生するに至っている。こうした事実を踏まえれば、ろうそく集会が世論全体において覇権的地位を得たと見ることは現実味を欠く。

こうしたろうそく集会の限界は、2008年に起こったアメリカ産牛肉の輸入に対する抗議運動を分析した縄倉（2018）でも指摘されている。縄倉は、街頭集会を通じて世論を喚起し、政策決定者に圧力を行使する過程をロビー活動の一種と見なす間接ロビーイングの枠組みを通じ、同年のろうそく集会を分析している。それによれば、狂牛病のリスクが指摘されるアメリカ産牛肉の輸入再開に抗議する形で始まった2008年のろうそく集会は、農民団体も参加し、当時批准手続きが進んでいた米韓自由貿易協定（FTA）への反対運動へと発展した。しかしそれは、ろうそく集会の規模拡大によるインパクトの増加には貢献したものの、その集会の目的が、アメリカ産牛肉の輸入阻止なのか、米韓FTAの阻止なのか、あるいは国内農業保護なのか、不明瞭になる事態にもつながった。結果として同年のろうそく集会は、政府による国内農業への補償金を増額するという譲歩を勝ち得ているが、他方で米韓FTAは批准・発効しており、集会に参加した農民団体が目指す「農業所得で農家経済が維持できる農業秩序の維持」も実現して

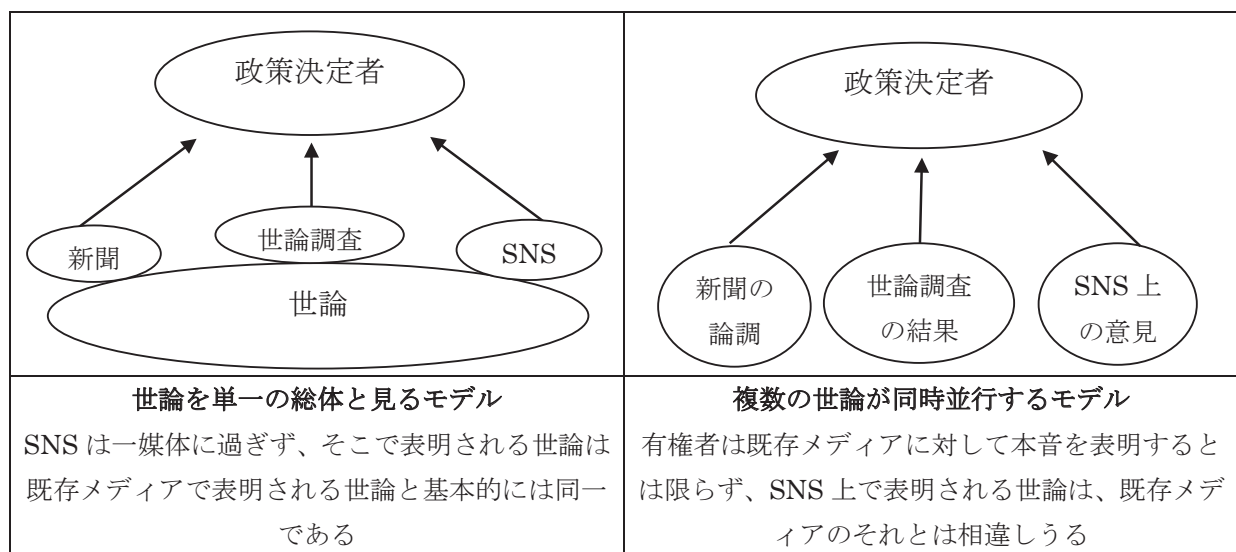
はいない。この点を指して縄倉は、2008年のろうそく集会は、政策決定者への圧力にはなったが、その圧力は「ロビイストの意図する結果にはつながりにくい」という間接ロビイングの限界を越えるものではなかったと結論づけている。

では、ヘゲモニーたりえていないにもかかわらず、2016年のろうそく集会が保守与党の分裂と大量造反をもたらし、大統領弾劾訴追という政治的成果を勝ち取った事実は、どのように解釈されるべきなのか。この疑問に対し本稿は、ろうそく集会がFacebookなどのソーシャル・ネットワーキング・サイト（SNS）を媒介としてネットワーク状に広がったという過程に鑑み、Ceron（2017）が提唱したオンライン世論の自律性を援用した考察を試みる。従来、SNSやチャットなどのインターネット・ツールは、新聞の世論調査や陳情活動などと並び、世論を制度圏政治に伝達する経路の一つとして認識されてきた。これに対しCeronは、世論を単一の総体として見るのではなく、むしろある社会には、相互に異なる世論が同時並行的に存在しており、SNSによって媒介され、表明される世論は、あくまで多重に存在する世論の一つであるとの見方を提示した（図1）。Ceronがこの図式を提示した背景には、2016年

アメリカ大統領選挙で顕在化した、いわゆる Shy Trump 現象がある。即ち Ceron は、Twitter のアカウントをフォローするなど、事実上ドナルド・トランプの支持者でありながら、電話による世論調査ではヒラリー・クリントン支持を表明する有権者、通称 Shy Trump が大量に存在した事実は、世論を単一の存在と捉えている限り説明できないと指摘したのである。

本稿では、まさにこのアメリカ大統領選挙と同時期に起こった韓国のろうそく集会と、その後の大統領弾劾訴追にも、同じく世論の多重性が関わっているのではないかと仮定し、以下、検討を行っていく。より具体的には、2016年秋のろうそく集会は、広い目で見れば太極旗デモなどのカウンター・アクションを引き起こしており、世論全体のヘゲモニーたりえていたか疑問の余地があるものの、SNS上では圧倒的支持を確立しており、その点ゆえに国会議員への強い圧力を生じさせ、大統領弾劾訴追という結果に繋がったのではないかと考え、その妥当性を、報道資料を用いながら考察していく。その際、SNSを通じた世論の圧力が、進歩派ないし左派政党に対して影響力を有していることが既に明らかとなっている点に鑑み、ろうそく集会が保守与党・セヌリ党の所属

図 1: Ceron の世論モデル



出典：Ceron（2017, p. 10）

議員や幹部に与えた影響を重点的に見ていく。

3. 2016 年ろうそく集会の前史

2012 年 12 月の大統領選挙で当選した朴槿恵は、翌年 2 月、大統領に就任した。2012 年 4 月の総選挙でセヌリ党が国会多数派を維持していたこともあり、与党と国会多数派が食い違う分割政府状態は生じておらず、発足当初の運営基盤は比較的安定していたと言える。同じく保守系であった李明博前政権は、2008 年のアメリカ産牛肉の輸入再開を巡る騒動に際し、「輸入反対を訴える人々も、かつてはアメリカの輸入牛肉を食べていた人たちだ。輸入が再開されれば、また食べるだろう」と公言するなど、運動圏政治に対しては冷淡な対応が目立っていた⁶。それだけに、発足当初から朴槿恵政権を批判する声は皆無ではなかったものの、政権発足の時点では、直前の大統領選挙で進歩派の文在寅が敗北していたこともあり、大統領の進退を巡る社会運動が起こることはなかった。

朴槿恵政権発足当初は、与党・セヌリ党も安定した状況にあった。そもそもセヌリ党、およびその前身であるハンナラ党は、嶺南地方を支持基盤とする保守政党であるという点では、盧泰愚政権（1988-1993 年）の民自党や金泳三政権（1993-1998 年）の新韓国党と共通していた一方、大統領の与党への統制という点ではこれら過去の政党と大きく異なっていた。すなわち、民自党や新韓国党が大統領や一部ボス政治家の私党としての性格を強く有していた一方、セヌリ党は大統領としての私党としての性格は弱く、むしろ内部に潜在的な亀裂を抱えていた。この亀裂は、2007 年大統領選挙の際、党公認候補に当時有力国会議員だった朴槿恵を立てるか、ソウル市長出身の李明博を立てるかで対立が生じたことに起因する。この時は予備選挙を経て李明博が公認候補となったが、予備選の過程で生じた軋轢は尾を引

き、2008 年の総選挙では、朴槿恵寄りの現職議員が公認を得られず、一時的に離党するという騒ぎにまで発展している。後にこれら離党した議員は復党したものの、この騒動は、ハンナラ党内に李明博系・朴槿恵系の派閥抗争があることを露呈するものとなった。その亀裂は、セヌリ党に改称した 2012 年以降も残っていたと思われるが、朴槿恵政権発足からしばらくは、当該亀裂が表面化することはなかった。前節の議論に従えば、セヌリ党内には潜在的な亀裂がありつつも、この亀裂は、院内執行部の利害調整などにより顕在化が抑えられていたものと解釈できる。

その後朴槿恵政権は、大統領選挙での公約であった社会保障の拡充を財政上の理由で断念するなどして、2014 年中ごろから世論調査での支持率も下降を始めたが⁷、少なくとも発足後 2 年は、それが大々的な社会運動を引き起こすには至らなかった。ただし、2014 年 4 月、全羅南道沖で旅客船セウォル号の沈没事故が起こった頃から、メディアでは大統領の政権運営能力を疑問視する動きが表面化していく。同事故を巡っては、大統領が的確な初動対応を行わなかったところか、事故直後数時間の動静が明らかにされなかったことで政権批判が一気に強まることとなった⁸。事故後にソウル市庁舎前で行われた追悼集会では、この点を巡る政権批判も相次いで飛び出すようになった。本件は、事故そのものの直接的原因が政権の過失には結びつけられず、また街頭での集会も政権の責任追求よりは犠牲者の追悼と遺族への連帯の表明に重点が置かれていたこともあり、直ちに大統領退陣を要求するものへは発展しなかったが、一方で大統領の資質を市民が見限り始めた契機として、2016 年秋のろうそく集会の伏線となっていく。

朴槿恵政権に対する世論の風当たりは、2015 年半ばから顕著になっており、韓国ギャラップによる同政権の支持率は、同年 6 月には 30% 台にまで低落していた⁹。しかし、こうした状況にも

かわらず、同政権と与党・セヌリ党の執政スタイルに大きな変化が見られなかったことは、いわゆる白南基事件からも明らかであった。

2015 年 11 月、政府の自由貿易政策に抗議する農民団体や労働組合のメンバーが、ソウル市内で街頭デモを実施した。街頭デモは事前に警察への届け出が必要であるところ、本件は届け出がなされていなかったことから、当局は消防用の放水を用いるという強硬姿勢でデモ隊を解散させた。その際、デモ隊に加わっていた農民・白南基氏が頭部に高圧放水の直撃を受け、意識不明の重体に陥った後、翌年 9 月に死亡するという事案が発生した。本件は、朴槿恵政権が反対勢力との意思疎通を根本的に欠いている象徴的事案とされ、以降、SNS では、この状況を揶揄した「不通」という表現が広まっていく。

しかし 2016 年 10 月上旬、本件における当局の対応をめぐって開かれた国会の特別審議では、警察の過剰対応を非難した野党に対し、与党・セヌリ党の議員は「白南基氏は放水を受けた衝撃ではなく（死亡診断書に書かれた）くも膜下出血で亡くなったに過ぎない」「そもそも本件は届け出のない違法デモだったではないか」と反論し、一歩も引かない姿勢を示した¹⁰。白南基氏の参加したデモが違法であったことは事実であり、この点において政府・与党への批判は決定打に欠くものとなった。ただし後述するように、白南基氏が 2016 年秋に死去したことは、ろうそく集会と進歩系政治勢力を接近させる伏線にもなっていく。

同様のことは、セヌリ党が敗北した 2016 年 4 月の総選挙についても言える。前述の諸要因によって朴槿恵政権の支持率は大きく低下しており、それを反映した同選挙では、セヌリ党は選挙前から 20 議席以上減となる 300 議席中 122 議席に留まり、最大会派の座を野党・共に民主党へ明け渡すこととなった¹¹。しかし、選挙直後の報道では与党の「惨敗」が強調されたものの、セヌリ党は支持基盤である南東部・嶺南地方では議席を

ほぼ独占していた。また、全議席の 80% 以上が小選挙区制によるという比例性の低い選挙制度ゆえ、獲得議席こそ第二党にとどまったものの、党派別の獲得票数¹²では、セヌリ党はこの選挙で 796 万票と、最も多くの票を得た政党であった。この選挙結果が政府やセヌリ党への圧力としては限定的にしか機能しなかったことは、先述の白南基事件をめぐる審議からも見てとれる。

以上のように、2016 年夏までの段階では、有権者からの朴槿恵政権およびセヌリ党への支持は明白に低下していたものの、その声が何らかの領域でヘゲモニー化したとは言い難く、従って政府・与党への圧力も限定的であったと言える。次節では、同年秋以降、この状況が変化していく過程を見ていく。

4. 2016 年ろうそく集会の展開と政党の反応

ろうそく集会の原因となった朴槿恵政権の一連のスキャンダルは、2016 年 10 月初旬、公的役職に就いていない大統領の知人・崔順実が、国家機密を含む重要情報を供与され、大統領の政策決定に介入するという、いわゆる崔順実ゲートが暴露されたことに端を発する。10 月 8 日から 10 日にかけて、各全国紙がこの件を一面扱いで報じたことを契機として、大統領傘下の財団への不適切な資金供与や三星グループによる贈賄などが相次いで明るみに出ていき、それらに反発する人々は、労働組合などを母体として結成された「朴槿恵政権退陣非常国民行動（以下、国民行動）」の下に集い、同月 29 日、ソウル都心で 2 万人¹³の参加者を動員した上で、大統領退陣を求める最初のろうそく集会を開いた。

初回の街頭集会で 2 万人を超える参加者を動員した国民行動であるが、その組織はイ・ヒョンチュル（2017）が指摘するように ad hoc な性格が強く、強力な運動指導機関としての性格は極めて希薄であった。むしろ国民運動は、その傘下に

集まった労働組合や市民団体の幹部が協議する場としての性格が強く、運動の運営資金も、基本的には国民運動が一括管理するのではなく、傘下の各団体が募金・運用する形態がとられた。こうした国民運動の分権性は SNS のアカウントからも読み取れる。すなわち、国民運動は独自のウェブサイト (<http://www.bisang2016.net/>) を持ち、また Facebook や Twitter にも独自のページとアカウント (@bisang2016) を開設したものの、このうち Facebook のページのフォロワーは 18000 人余りとどまっており、Twitter のアカウントに至っては、わずか 2600 人余りのフォロワーしかいない¹⁴。しかし、国民運動に協力を表明した主要団体を見てみると、参与連帯 (@peoplepower21) の Facebook ページは 37000 人余りの、Twitter アカウントは 10 万人以上のフォロワーを擁している。また、同じく国民行動に加わった民主労総 (@ekctu) は Facebook ページに約 23000 人、Twitter アカウントに 24000 人余りのフォロワーを擁している¹⁵。国民運動において決定された運動・集会の方針は、国民運動独自のページやアカウントに加え、これら参加団体のページやアカウントを通じて告知され、さらにそれが無数のユーザーの間でシェアされるという形で広まっていった。

このように、極めて分散的なネットワークを通じて広まったろうそく集会とそれに対するインターネット上の支持は、他方で朴槿恵大統領の即時辞任という極めて具体的な行動を政権側に要求するという点では一致していた。このように、ネットワーク状の広まりを持ちつつも、その政権側へのメッセージが明確であるという点において、2016 年ろうそく集会は、白南基事件やセウォル号事故をめぐる追悼、あるいは 2008 年のろうそく集会とも異なる性格を有していた。こうした運動の広まりに対し、セヌリ党が当初示した反応は、白南基事件の時と異なり、集会の動向を慎重に見極めるというものだった。即ちセヌリ党執行部は、

第 1 回のろうそく集会に調査人員を派遣し、秘密裏に集会の規模や主張内容を調べ、その結果を執行部会議で検討している¹⁶。こうした慎重さは、政府・与党側に反論の余地があった白南基事件と異なり、本件が大統領による機密漏洩という、明白な違法行為に起因していたことによるといえる。

しかし同時に留意すべきは、大統領が親しい私人に機密を流すという釈明の余地に乏しい本件が、ただちには政府、セヌリ党や、同党に内在する亀裂を刺激しなかったという点である。先述のように同党内には、李明博派に属し、朴槿恵に批判的たりうる議員が属しているものの、彼らは 10 月末の第一回集会が開かれた直後の時点では、その立場を顕在化させず、むしろ執行部による時局の対処を求める声を上げるなど、セヌリ党としての看板の下にとどまっていた。換言すれば、崔順実ゲートに起因するろうそく集会は、10 月 29 日に行われた第一回集会単発では、セヌリ党に大きな影響を与えなかったといえる。ただし、これは野党も同様であり、共に民主党は 28 日、翌日に予定されていたろうそく集会に言及し、朴槿恵大統領およびセヌリ党の政権運営を批判する声明を発表しているものの、同月末時点では集会関係者と公式に接触するようなことはなく、情勢を見極める姿勢をとっていた¹⁷。

こうした状況は、11 月に入り、ろうそく集会が繰り返され、そして急速に規模を増して行われていく中で変化していく。11 月 3 日、前月末に続いて行われた 2 回目のろうそく集会は、Facebook などの SNS を介した参加の呼びかけが奏功したこともあり、前回の 10 倍以上である 20 万人以上を動員した。しかし、2 回目の集会が 1 回目よりも遥かに大規模なものになるであろうことは、SNS の書き込み状況から判断して、集会前日の 2 日の時点で既に明らかとなっていた。先述した国民運動や参与連帯、民主労総の SNS アカウントは 10 月末までに第 2 回ろうそく集会の情報を配信しており、それら配信情報をシェアやリツイー

トによって共有し、参加意思を表明したアカウントは、Facebook だけでも 1 万件を越えていた¹⁸。全てのろうそく集会参加者が事前に SNS で参加意思を表明するとは限らず、また、かねてより韓国のろうそく集会は、家族連れや友人同士で誘いあって集会に参加する市民も多かったことから、この時点で、11 月 3 日の第 2 回集会の大規模化は明らかになっていたのである。

こうした SNS 上の動きが国会周辺にも知られるようになる中、セヌリ党所属の非朴槿惠派国會議員 50 名は 11 月 2 日夜、議員会館で「このような政治状況が続けば、党自体が分裂してしまう」と訴える声明を連名で発表し、同声明の中で、「(党の分裂を回避するため) 党執行部が退陣し、党役員選挙を実施すべき」と訴えた¹⁹。ろうそく集会が大統領の退陣を要求している以上、党役員の改選で事態を打開できる見込みは乏しく、また大統領を標的とした社会運動の高まりを理由として、現職の党役員が自発的にその役職を手放すことも考えにくい。従ってこの声明は、セヌリ党内の派閥抗争が再び顕在化し、非朴槿惠系議員らが大統領に近い党執行部らの議員に揺さぶりをかける行動を通じ、非朴槿惠系議員らが、大統領、および大統領に近い党執行部と自分たちを差別化し始めたものと解釈できる。換言すれば、ろうそく集会拡大の兆しは、院内組織の利害調整によって規律を確保し、党としての一体性を確保してきたセヌリ党に対し、その院内利害調整機能を揺さぶる形で影響力を及ぼし始めたということができる。

ろうそく集会に対する賛同者の急速な増加は、与党には党内対立の顕在化をもたらしたが、野党にも大きな影響を与えた。11 月 3 日、第 2 回ろうそく集会は、予想通り前回の 10 倍以上の規模で開かれたが、その翌々日となる 5 日、集会の開催場所と同じソウル都心・光化門広場において、先述の白南基氏の追悼集会が開かれた。この集会には共に民主党、および国民の党という主要野党の幹部も出席したが、そのうち共に民主党の

元代表・文在寅は集会出席後に自ら記者会見を開き、「白南基氏の遺族のためにも、朴槿惠大統領の下野を求めているかなければならない」と強調している²⁰。この発言は、以前から野党側が迫及していた白南基事件に関するものという形をとりつつも、朴槿惠の大統領辞任を明白に目指したものであり、これ以降、共に民主党は政府や与党の失政の責任を迫及するというよりも、大統領個人の辞任を求める姿勢を鮮明にしていき、ろうそく集会との一体化を強めていく²¹。

白南基氏の追悼集会以降、ろうそく集会との共同歩調が見られるようになった進歩派野党であるが、これは、進歩派勢力と社会運動の親和性という、先行研究で指摘されていた要因に基づくものであると同時に、2016 年当時の野党内の権力闘争が反映されたものでもあったといえる。すなわち、ろうそく集会に先立つ 2016 年 4 月の総選挙で、金大中・盧武鉉政権の系譜を継ぐ最大野党・共に民主党は、123 議席を獲得し、第一党に躍り出たものの、得票数そのものは 606 万票余りとどまっており、大敗したはずの与党・セヌリ党の 796 万票、そして新興野党勢力であった安哲秀率いる国民の党の 635 万票にも及ばない数であった。当時は 2017 年 12 月に大統領選挙が予定されており、この状況で 1 人 1 票の直接選挙方式で大統領の座を争えば、共に民主党が苦戦することは目に見えていた。こうした事情の下、共に民主党、中でも同党議員であり、党代表経験者でもある文在寅は、ろうそく集会との一体性を前面に押し出し、自らを与党議員らに加え、野党のライバルである安哲秀などとも差別化する強い誘因を有していたと見ることができる。

最大野党である共に民主党がろうそく集会との連帯を強め、朴槿惠の下野を求める姿勢を鮮明にしていたことが、セヌリ党に揺さぶりをかけるものであったことは明白だが、こうした野党と運動圏の接近は、直ちにセヌリ党内の亀裂を拡大させた訳ではなかった。むしろ、野党の文在寅が運

動圏との連帯を公言する一方、政界では11月12日実施予定の3回目のろうそく集会が、平和的性格を失うことなく10万人以上の規模を維持するのについて、判断が分かれていた²²。SNS上では、引き続き集会への参加を訴える書き込みが相次いでいたが、アメリカ産牛肉の輸入再開措置に反対して行われた2008年のろうそく集会では、回を追うごとに参加者が暴徒化し、メディアからの批判を招いたという経緯があり、平和的な集会を継続的に実施できるかは不透明であった²³。このため、3回目のろうそく集会の直前までの数日間、政局は一時的な静穏を見せることとなった。

しかし、一部の懸念に反し、11月12日の集会は平和的に、そして2回目と同じくソウル都心だけでも20万人以上を動員して行われた。そして、3回目の集会が勢いと平和的性格を維持したことは、朴槿恵大統領の退陣が持続的な「民意」であることをセヌリ党関係者に強く示すこととなった²⁴。集会後の13日、セヌリ党所属議員複数名が匿名を条件に離党の可能性をメディアに対して示唆し、このうち数名の議員は、与党所属でありながら4回目以降のろうそく集会に参加する可能性にも言及した²⁵。これは、ろうそく集会の開始後、徐々に再燃しつつあった同党の内部対立が、集会が大統領退陣を求めて長期間持続することが明らかになったことで、党の分裂へとつながっていったことを示している。そして、集会が朴槿恵大統領の退陣を要求し続けたことは、セヌリ党内の非朴槿恵系メンバーに「保守勢力」と「朴槿恵」を区別し、自らのアイデンティティを前者に求める²⁶ことを可能としたことによって生じたと言える。但し、11月中旬の時点では、ろうそく集会は与党の分裂を目に見えて促していったが、この時点では、離党を検討する議員もオフレコでその可能性を示唆するに留まっていた²⁷。換言すれば、非朴槿恵系議員はセヌリ党との心中を避け、政治的生き残りに向けた行動をとり始めていたものの、その判断を留保していたのである。

非朴槿恵系議員が離党の公式表明を留保した最大の要因は、ろうそく集会の退陣要求に対し、朴槿恵本人が進退を明示していなかった点にあると言えた。先述のように、11月半ばには、野党の文在寅も関与を強め、政局の争点は朴槿恵個人の大統領辞任へと絞られつつあった。こうした中、朴槿恵自身が当該要求にどう応じるかを明言しなければ事態が打開できないことは明白だったが、11月中旬の時点で朴槿恵は、国会の推薦に基づいて新たな国務総理を指名し、この新たな総理に行政の主導権を委譲するという妥協案を提示したにとどまっておき²⁸、この妥協案が野党側に拒否されて以降は²⁹、大統領本人が退陣要求に明示的な答えを出してはいなかったのである。

朴槿恵が進退を表明しなかったことは、運動勢力・野党と与党の双方が大統領への批判を強める要因となった。まず、運動勢力と野党は、朴槿恵が進退表明を避けていることを、辞任の拒否と受け止めた。そして11月19日に行われた4回目のろうそく集会では、「大統領が辞任を拒否するのなら、弾劾するべきだ」という主張が、会場の特設ステージに登壇した参加者から打ち出された³⁰。これ以降、集会は主張内容を「大統領の退陣」からさらに一歩踏み込み、「国会による大統領弾劾訴追」へと移していく。

集会が国会による大統領弾劾訴追と、主張内容をさらに絞り込んだことは、その制度圏政治への影響力を大きく左右するものとなった。すなわち、従来のように大統領退陣を訴えるろうそく集会を繰り返した場合、運動圏が圧力かける対象は基本的に大統領一人に絞られ、大統領が進退を表明するか否かが争点となる。しかし、大統領が進退を表明せず、運動圏が大統領弾劾訴追を要求するようになると、その圧力の対象は弾劾訴追の権利を有する国会議員およびその関係者へとシフトする。そして、仮に弾劾訴追案を採決にかけた場合、野党議員は賛成すると見込まれるため、圧力の対象は与党議員、および与党議員と深い関わりを持

つ地方議員や自治体首長へと絞られてくる。こうした事情の下、与党議員や自治体首長には、集会参加者やその支持者から、大統領弾劾訴追に賛意を表明するよう求めるメールやメッセージが相次いで送られるようになった。世界的に見ても早い段階から公職選挙でインターネットが使われ、高度に電子化が進んでいる韓国では、多くの議員や自治体首長が Facebook や Twitter のアカウントを保有し、活動報告や情報発信に用いていると同時に、メッセンジャーやダイレクトメッセージ、タイムラインへの書き込み機能などを通じ、有権者からの意見聴取を行っている。集会の参加者や支持者は、この方法を用いて地元選挙区選出の議員や自治体首長に対し、大統領弾劾支持の表明を求めるメッセージを相次いで送信し始めた³¹。

メッセージ送信機能を使い、与党の政治家に大統領弾劾支持を訴える動きにまず反応したのは、南景弼・京畿道知事だった。保守系政治家の中では Facebook を施政方針の発信に積極的に利用してきた南景弼は、11月22日、セヌリ党を離党する意向を表明した。無論、道知事は弾劾訴追の採決に加わる権利を持たないが、首都圏の近郊を含み、国内全有権者の20%以上が居住する自治体で首長が国政与党を離れることは、その自治体の「与党」が変わる³²ことを意味するため、京畿道内各選挙区選出の議員たちに大きな動揺をもたらしたものであった。実際、南景弼の離党表明後、翌23日までに十余名のセヌリ党議員が離党ないし離党の意向を表明した³³が、これらの議員の中には、京畿道楊平郡を地元選挙区とする有力議員・鄭柄国も含まれていた。鄭柄国は当選5回を数え、院内では委員長経験も豊富な有力議員であったが、李明博政権下で文化体育観光部長官として入閣するなど、党内では李明博系に属する立場でもあった。そうした背景を持つ鄭柄国と同時に離党を表明した議員たちは、大統領弾劾を容認する旨の連判状を作成し、捺印までした³⁴。

11月半ばになり、ろうそく集会が大統領弾劾

訴追を実現させるべく、与党関係者にメッセージ攻勢をかけるようになった頃、朴槿恵を支持する勢力もこれに対抗し、政権支持を訴える行動に出る。朴槿恵の支援者で構成される団体「パクサモ(박사모)³⁵」や、脱北者の韓国定住支援活動などを行っている韓国自由総連盟など複数の団体が街頭での活動を企画し、11月19日にソウル駅前広場で最初のデモ³⁶を開催する。保守勢力を中心とするこのデモは、愛国心に訴える形でろうそく集会を非難し、無数の国旗を掲げていたことから太極旗デモと呼ばれることとなる。

しかし太極旗デモは、ろうそく集会への対抗としては広がりや欠いていた。11月19日のデモは主催者発表で67,000人、警察発表で11,000人³⁷であり、同日のろうそく集会が主催者発表で70万人以上、警察発表でさえ27万人あまりであったことと比べ、動員人数の面で劣っていた。また、太極旗デモ参加者は、ろうそく集会の参加者に比べてSNSを利用しない中高年層が主流であったことから、SNS上の両勢力の格差は、街頭での動員人数以上に大きなものとなった。ろうそく集会を支えた国民運動や民主労総などのFacebookページがいずれも数万人規模のフォロワーを擁していたのに対し、パクサモのFacebookページ(@parkgunhye)のフォロワーは300人に満たず、自由総連盟のページ(@K.Freedom.Federation)でさえ800人あまりのフォロワーしかいない³⁸。こうしたフォロワーの少なさは、街頭でのデモを支持し、支援を呼びかけるSNS上の広まりが極めて限られていることを示唆する。太極旗デモは、集会そのものの規模で見ても同時期のろうそく集会の10分の1に過ぎなかったが、それを支援するSNS上の広まりはさらに小規模であったといえる。

さらに、太極旗デモは、ろうそく集会と異なり、具体的かつ実現可能な目標を設定できなかった。11月19日のデモを例にとると、パクサモのメンバーが「ろうそく集会の拡大を許せば文在寅が大

統領になり、我が方が北朝鮮と連邦を構成することになりかねない」³⁹と、ろうそく集会と接点を持つ文在寅を非難し、危機感を煽る演説を繰り返したが、その事態を防ぐために具体的に何をするかは明示されずじまいであった。実際、パクサモなど太極旗デモ参加者は、ろうそく集会への批判に終始し、国会議員ら制度圏の政治家へのメッセージ発出をほとんど重視しなかった⁴⁰。これは、同じ日のろうそく集会が国会での大統領弾劾訴追の実現を訴え、これを受けて集会参加者やその支持者が国会議員に弾劾訴追案への賛成を求めるメッセージを送ったこととは対照的である。

この状況与党議員の側から見てみると、SNSを介して寄せられる有権者の声は、「弾劾訴追案に賛成せよ」という内容のものばかりとなる。現実には、大統領の支持者は全くの皆無というわけではなく、各種世論調査でも、朴槿恵の支持率は圧倒的に低いとはいえ、5%を下回ることにはなかった。しかし、SNS上では、朴槿恵を支持する声はそれ以上に小さかっただけでなく、具体的な要求という形をとらなかったために、議員や自治体首長にとってメッセージという形で可視化されなかったのである⁴¹。

与党に見切りをつけた形の南景弼や鄭柄国ら議員は、その後、11月26日に行われた5回目のろうそく集会に参加した。特に南景弼は、26日夕方に自らのFacebookページを更新し、「今夜開催されるろうそく集会に参加します」と事前書き込み、SNS上で集会の参加者や支持者を高揚させた⁴²。

現職知事や議員の集会参加は、与党の分裂が修復の極めて困難な水準に達していることを可視化するものであったが、こうした中の11月29日、朴槿恵はようやく進退に関する談話を発表する。しかしその内容は、「自らの進退を国会に委ねる」という、依然として曖昧な表現を残し、かつ、大統領退任時期を約1年繰り上げることを条件に、弾劾訴追を見送るよう暗に期待するものであっ

た。これは、与党がまだ結束を維持している状況下であれば、与野党の合意によって実現する余地があった。だが与党が分裂した状況下では、国会内でこうした合意を形成することは著しく困難になっていた。

こうして11月末、与党が分裂し、造反した議員が大統領弾劾を求めるろうそく集会に合流するようになると、野党側では与党議員をどこまで切り崩し、弾劾訴追案を可決に持ち込むかが焦点となった。大統領弾劾には総議員300名の3分の2、すなわち200名の賛成が必要であり、そのためには、11名の無所属議員の動向が流動的であることを踏まえると、セヌリ党議員122名のうち、二十数名を造反させる必要があった。この切り崩し工作をめぐって野党内の判断は分かれ、国民の党は切り崩しに悲観的であったが、共に民主党、中でも文在寅は20名以上の造反が可能と判断し、月が変わった12月1日、「2日にも弾劾訴追案を本会議に上程する用意がある」と党を通じてメディアに表明し、翌2日には実際に弾劾訴追案を議長に提出、与党を揺さぶりにかかった⁴³。この揺さぶりを受けたセヌリ党側では、党執行部が議員総会を開くのに先んじて、党内に残留していた非朴槿恵系議員29名が「非常時局委員会」⁴⁴を開き、対応を協議した。同委員会の議論では、4時間におよぶ議論の末、「ろうそく集会から受ける圧迫は相当に強く、弾劾は不可避である」との結論が出されたが、こうした結論をリードした意見は「週末に地元選挙区へ帰ると、大統領弾劾を支持する声ばかり聞く」、「有権者から、弾劾訴追に賛成せよとのショートメールやメッセージが2万通も届いた」といったものであった⁴⁵。そして、非常時局委員会の結論が公になると、弾劾訴追案を支持する議員はさらに増え、結果、9日の同案採決では、50名以上の造反によって大統領弾劾訴追が可決されることとなった。

5. 結論

本稿は、SNS 上の世論とそれ以外で表明される世論との差異に着目した Ceron のモデルに依拠しつつ、2016 年の朴槿恵退陣要求運動を事例として、社会運動としての韓国のろうそく集会在院内政党、特に保守政党に与える影響について考察してきた。

2016 年秋のろうそく集会は、SNS を介して広まり、かつ議員や自治体首長などの政治家に直接メッセージを送る機能を活用し、大統領弾劾訴追への賛成を求める圧力をかけた。その反対勢力が SNS 上での政治家への圧力行使という手段を有効活用できなかったことから、朴槿恵退陣を求める声は、少なくとも SNS 上では圧倒的な「民意」として議員や首長に突き付けられた。その圧力は、院内執行部が利害調整などによって議員の団結を維持するという韓国主要政党の規律を上書きし、与党・セヌリ党を分裂させた。そして、ろうそく集会と協調することに政治的利益を見出した野党人士、特に共に民主党の文在寅が国会本会議に大統領弾劾訴追案を提出するという行動に踏み切った結果、同案が可決されるという結果をもたらした。このことは、韓国のろうそく集会在、従来言われてきた進歩派勢力との協調だけでなく、保守派勢力への圧力によっても政治的影響力を行使しうることを意味すると同時に、その圧力の度合いは、ヘゲモニー化されて突き付けられる「世論」のインパクトが、院内執行部による利害調整をも上回る時、より強くなるということも意味している。

ただし、本稿の考察は報道資料を用いたものにとどまっており、ろうそく集会の主催者や、その圧力を受けた国会議員らへのインタビューなどを通じて、より実証的に論証される余地を残している。本稿の議論をより実証的な分析へと発展させ、それを基に韓国諸政党の社会への応答性をめぐる含意を提示することは今後の課題である。

参考文献

＜韓国語＞（単行本の出版社所在地は、いずれもソウル）

- 김수지. 2017. 「촛불집회의 어제와 오늘」 『신문과 방송』 2017년 1월호, pp. 109-111
 (キム・スジ. 2017. 「ろうそく集会の昨日と今日」 『新聞と放送』 2017年1月号 pp. 109-111)
 김영태. 2005. 「시민운동과 17대 국회의원선거」 『NGO 연구』 제3권 제1호, pp. 129-147
 (キム・ヨンテ. 2005. 「市民運動と17代国会議員選挙」 『NGO研究』第3巻第1号、pp. 129-147)
 강원택. 2018. 「한국 정당 70년: 한국 민주주의의 발전과 정당정치적 전개」 『한국정당학회보』 제17권 제2호, pp. 5-31
 (カン・ウォンテク. 2018. 「韓国政党の70年—韓国民主主義の発展と政党政治の展開」 『韓国政党学会報』第17巻第2号、pp. 5-31)
 도모연. 2017. 「2016년-2017년 박근혜 퇴진 촛불집회 참여의 결정요인」 『의정연구』 제51권, pp. 110-145
 (ト・ミョヨン. 2017. 「2016年-2017年朴槿恵退陣ろうそく集会参加の決定要因」 『議政研究』第51巻、pp. 110-145)
 미디어오늘. 2017. 『대한민국 프레임 전쟁』 동녘
 (メディア・トゥデー. 2017 『大韓民国フレーム戦争』 トンニョク)
 민병기. 2017. 「사회운동 기반의 정당 등장과 정치적 기회구조: 민노당과 녹색당 사례」 『한국정치학회보』 제51권 제1호, pp. 207-231
 (ミン・ビョンギ. 2017. 「社会運動基盤の政党の登場と政治的機会構造—民労党と緑の党の事例」 『韓国政治学会報』第51巻第1号、Pp. 207-231)
 유선춘. 2018. 『박정희는 노동자를 착취했는가』 기과량
 (ユ・ソンチュン. 2018. 『朴正熙は労働者を搾取したのか』 キバラン)
 이동운. 2007. 「국회의 입법과정과 시민단체의 역할: 참여연대를 중심으로」 『한국정당학회보』 제6권 제1호, pp. 165-192
 (イ・ドンユン. 2007 「国会の立法過程と市民団体の役割—参与連帯を中心として」 『韓国政党学会報』第6巻第1号、pp. 165-192)
 이현출. 2017. 『시민참여형 정치의 확산과 정당정치의 개혁과제』 국회입법조사처
 (イ・ヒョンチュル. 2017. 『市民参加型政治の拡散と政党政治の改革課題』 国会立法調査処)
 임경훈. 2011. 「2008년 촛불시위와 한국 대의민주주의의 개혁 방향」 『한국사회과학』 제33호, pp. 3-24
 (イム・ギョンフン. 2011. 「2008年ろうそくデモと韓国の代議制民主主義の改革方向」 『韓国社会科学』第33号、pp. 3-24)
 임희섭. 2018. 「현대 한국사회운동의 사회 문화적 성격」 『대한민국학술원 논문집』 제57권 제1호, pp. 219-261

- (イム・ヒソプ . 2018. 「現代韓国社会運動の社会文化的性格」『大韓民国学術院論文集』第 58 卷第 1 号、pp. 219-261)
- 임혁백 . 2010. 『신유문적 민주주의』 나남
- (イム・ヒョクベク . 2010. 『新遊牧的民主主義』 ナナム)
- 전진영 . 2005. 「합의 속의 갈등 : 국회 전자표결에 나타난 의원 입법행태 연구」 서울대학교 박사논문
- (チョン・ジニョン . 2005. 「合意の中の葛藤—国会電子採決に表れた議員の立法行動の研究」 ソウル大学博士論文)
- 채진원 . 2010. 「원내정당모형의 명료화 : 대안적 정당모형과의 비교논의」『의정연구』 제 16 권 제 2 호 , pp. 5-37
- (チェ・ジノン . 2010. 「院内政党モデルの明瞭化—: 代案的政党モデルとの比較論議」『議政研究』第 16 卷第 2 号、pp. 5-37)
- 최종숙 . 2012. 「개혁적 시민운동과 정당의 관계 맺기」『기록과 전망』 제 26 호 , pp 83-114
- (チェ・ジョンスク . 2012. 「改革的市民運動と政党の関係性」『記憶と展望』第 26 号、pp. 83-114)
- 『동아일보』(『東亜日報』)
- 『매일경제신문』(『毎日経済新聞』)
- 『월간 참여사회』(『月刊 参与社会』)
- 『조선일보』(『朝鮮日報』)
- 『중앙일보』(『中央日報』)
- 『한겨레』(『한겨레』)
- 박근혜정권 퇴진 비상국민행동 (朴槿惠政權退陣非常國民運動) <http://www.bisang2016.net/>
- 중앙선거관리위원회 (中央選舉管理委員會) <http://info.nec.go.kr/>
- < 英語 >
- Ceron, Andrea. 2017. *Social Media and Political Accountability: Bridging the Gap between Citizens and Politicians* Berlin: Springer
- Cowell-Meyers, Kimberly B. 2014. 'The Social Movement as Political Party: The Northern Ireland Women's Coalition and the Campaign for Inclusion' *Perspective on Politics* 12 (1) pp. 61-80
- Croissant, Aurel et al. 2012 'Party System Types and Party System Institutionalization: Comparing New Democracies in East and Southeast Asia' *Party Politics* 18 (2) pp. 235-265
- Duverger, Maurice. 1959. *Political Parties* New York: Wiley and Sons
- Estevetz-Abe, Margarita et al. 2016. 'Politics of Defamilization: A Comparison of Italy, Japan, Korea and Spain' *Journal of European Social Policy* 26(4) pp. 327-343
- Haugsgjer, Elin. 2015. *After the Mass Party: Continuity and Change in Political Parties and Representation in Norway* New York: Lexington Books
- Howarth, David. 2015. Gramsci, Hegemony and Post-Marxism. In: McNally M. (eds) *Antonio Gramsci*.

- Critical Explorations in Contemporary Political Thought* London: Palgrave Macmillan
- Huntington, Samuel. 1991. *The Third Wave Democratization in the Late Twentieth Century* Oklahoma City: University of Oklahoma Press
- Jun, Hae-won and Simon Hix. 2010. 'Electoral Systems, Political Career Paths and Legislative Behavior: Evidence from South Korea's Mixed-Member System' *Japanese Journal of Political Science* 11(2) pp. 153-171
- Katz, Richard and Peter Mair. 1995. 'Changing Models of Party Organization and Party Democracy: The Emergence of the Cartel Party' *Party Politics* 1(1) pp. 5-31
- Kim, Young-mi. 2008. 'Intra-Party Politics and Minority Coalition: Government in South Korea' *Japanese Journal of Political Science* 9 (1) pp. 367-389
- Kitschelt, Herbert. 1986. 'Political Opportunity Structures and Political Protest: Anti-Nuclear Movements in Four Democracies' *British Journal of Political Science* 16(1) pp. 57-85
- Kothari, Namrata. 2017. 'The Role of Political Parties in New Social Movements with Special Reference to Women in India' *IOSR Journal of Humanities and Social Science* 6 (10) pp. 7-13
- Kruszewska, Dominika. 2017 'Social Movements and Political Parties' working paper issued by the Department of Government, Harvard University
- Lee, Soo-hyun Christian. 2018. 'Democratization, Political Parties and Korean Welfare Politics: Korean Family Policy Reforms in Comparative perspective' *Government and Opposition* 53(3) pp. 518-541
- Lipset, Seymour and David Rokkan. 1967. *Party Systems and Voter Alignments: Cross-National Perspectives* New York: Free Press
- Passarelli, Gianluca. 2015. *The Presidentialization of Party Politics* Basingstoke: Palgrave Macmillan
- Poguntke, Thomas et al (eds). 2005. *The Presidentialization of Politics: A Comparative Study of Modern Democracies* Oxford: Oxford University Press
- Project on Middle East Political Science (eds.) 2016. *Contemporary Turkish Politics* Huston: Rice University's Baker Institute for Public Policy
- Reilly, Benjamin. 2003. *Political Parties and Political Engineering in the Asia Pacific Region* Honolulu: East-West Center
- Sartori, Giovanni. 2008. *Parties and Party System: A Framework for Analysis* Colchester: European Consortium for Political research
- Snow, David A. 2016. *The Comparison to Social Movements* New York: Wiley Blackwell
- Tarrow, Sydney. 1994. *Power in Movement: Social*

Movements and Contentious Politics Cambridge: Cambridge University Press

＜日本語＞

磯崎典世・大西裕．2011.「韓国における党支部廃止の政治過程—非党派性の制度化と選挙管理委員会」『年報政治学』2011-II、pp. 178-205

片桐新自．1980.「社会運動の総合的把握をめざして」『ソシオロギス』第4号、pp. 18-30

康元沢ほか．2015.『日韓政治制度比較』慶應義塾大学出版会

木村幹．2004.『韓国における権威主義的体制の成立』ミネルヴァ書房

縄倉晶雄．2018.「自由貿易体制下の韓国における国内農業保護政策の政治的背景—間接ロビイングの視点から」『北東アジア地域研究』第24号、pp. 1-16

文京洙．2015.『新韓国現代史』岩波書店

1 実際には、権威主義体制下の総選挙は競争原理を完全に排除するものではなく、例えば1978年の総選挙では、与党・民主共和党は得票率、獲得議席ともに過半数を割り込んでいる。しかし当時の国会は、総議席の3分の1が事実上の大統領指名枠となっており、政府・与党が多数派をとりやすいものとなっていた。

2 例えば、イム・ヒョクベク（2010）など。

3 韓国における党支部廃止の法的背景とその推進過程は、磯崎・大西（2011）が詳しく記述している。

4 なお、大衆政党でも政党執行部が利害調整を図り、所属議員の離党を防ぐ事象は見られるが、この事象の分析は政治学上未開拓の課題であり、詳しく論じることとは本稿の範囲を越える。

5 1990年代のゼネストについては文（2015）が韓国現代史を俯瞰する立場から、その歴史的位置付けを記している。

6 『東亜日報』2008年8月13日。

7 『朝鮮日報』掲載の定期世論調査によれば、朴槿恵政権を「肯定的に評価する」回答者の比率は、2014年5月までは「否定的に評価する」回答者の比率を上回っていた。しかし、翌6月の調査以降、前者が後者を下回るようになった。

8 2014年4月30日から5月1日にかけての『朝鮮日報』『東亜日報』『中央日報』各紙には、この初動の遅さについて朴槿恵大統領が「不十分な対応であり、遺憾」と述べたことが、政府としての公式の謝罪なのかについて、複数の記事が掲載されている。

9 『朝鮮日報』2015年6月25日。

10 『朝鮮日報』2016年10月5日。

11 以下、総選挙の得票率および得票数などの値は中央選挙管理委員会のデータベース（http://info.nec.go.kr/electioninfo/electionInfo_report.xhtml）に基づく（2019年3月25日）。

12 韓国の総選挙は、小選挙区と比例代表の1人2票制を採用しているが、ここでの得票数は小選挙区票のみをカウントしたものである。

13 『中央日報』2016年12月5日。なお、本稿で用いたろうそく集会の参加人数は、いずれも主催者発表によるものである。

14 但し、これらの値はいずれも2019年3月19日に筆者が調べた際のものであり、2016年当時のフォロワー数はこれよりも多かった可能性が高い。

15 ただし、これらはいずれも2019年3月19日時点での値であり、2016年のろうそく集会当時の値ではない

16 『中央日報』2016年11月11日。

17 『朝鮮日報』2016年10月30日。

18 『朝鮮日報』2016年11月3日。

19 『朝鮮日報』2016年11月3日。

20 『朝鮮日報』2016年11月7日。

21 『朝鮮日報』2016年12月3日。

22 『朝鮮日報』2016年11月12日。

23 縄倉（2018）にあるように、2008年初夏に狂牛病のリスクがある牛肉の輸入に反対して始まったろうそく集会は、やがて警官隊と衝突し、集会参加者も機動隊員に塩酸をかけて応戦するなど、その行動が次第に暴力化し、世論の反発を受けることとなった。

24 『朝鮮日報』2016年11月17日。

25 『朝鮮日報』2016年11月17日。

26 これら議員は朴槿恵への忠誠を拒んだものの、進歩派勢力へ接近することもしなかった。これら議員が、朴槿恵と袂を分かちつつも保守勢力としてのアイデンティティを維持していたことは、彼らが大統領弾劾訴追後の2017年1月、新たな保守政党・正しい政党を設立したことからも読み取れる。

27 『朝鮮日報』2016年11月17日。

28 『朝鮮日報』2016年11月17日。

29 野党は、国務総理の憲法上の権限が不明瞭であり、議院内閣制下の首相ようにはなりえないとして、大統領の提案を拒否した（『朝鮮日報』2016年11月10日）。

30 『朝鮮日報』2016年11月20日。

31 『中央日報』2016年11月24日。

32 韓国では統一地方選にあたる全国同時地方選挙の統一率が常に100%となるため、地方選が国政イシューの影響を受けやすく、国政政党の対立軸が地方選に容易に持ち込まれる。これらの理由から、韓国の政党は国政レベルと地方レベルの一体性が重視され、日本の自民党で散見される党執行部と都道府県連で足並みが乱れるような状況は生じにくい。

33 『朝鮮日報』2016年11月24日。

34 『朝鮮日報』2016年11月25日。

35 「朴槿恵を愛する集まり」の略語であり、2000年代前半に活動した「盧武鉉を愛する集まり」を模倣した組織である。

36 本稿では、進歩派による街頭での集団行動を「集会」、保守派によるそれを「デモ」と区別しているが、これ

は読者の混乱を防ぐための便宜的なものであり、両者の優劣を意味するものではない。

37 『朝鮮日報』2016年11月20日。

38 民主労総や参与連帯のページについてのデータと同じく、これらの値も2019年3月19日現在のものである。

39 『中央日報』2016年11月27日。

40 『毎日経済新聞』2017年2月11日。

41 キム・スジ（2017）やト・ミョヨン（2017）は、ろうそく集会の参加者が、多様な背景を持ちつつも、大統領である朴槿恵の辞任という共通の明確な目標を持っていたことを強調している。この点に関連してメディア・トゥデイ（2017）は、太極旗デモがろうそく集会への対抗に終始していたことを明らかにしている。

42 『朝鮮日報』2016年11月27日。

43 『朝鮮日報』2016年12月3日。

44 非朴槿恵系議員らが任意で立ち上げた組織であり、党の公式の機関ではない。

45 『朝鮮日報』2016年12月5日。

Influence of Social Movements on Political Parties in South Korea: A Case Analysis on the Candlelight Vigils in 2016

NAWAKURA, Akio (Meiji University)

This study asks how social movements influence political parties which have seats in legislature focusing on the South Korea's candlelight vigils in 2016. In fall 2016, following the Choi Soon-sil scandal, Korean citizens organized a series of candlelight vigils to demand the impeachment of President Park Geun-hye. The vigils pressured not only opposition parties but also ruling ones. The pressure pro-

moted factional struggle among the lawmakers of the ruling New Frontier Party. Because of the struggle, more than 50 out of 122 lawmakers of the ruling party approved to prosecute the President to the Constitutional Court for impeachment. This case study indicates that social movements can be influential on political parties by promoting intra-party struggle.

戦後初期台湾に於ける漢奸懲罰政策と台湾社会の反応

—公民権停止を中心に—

葉 亭 亭 (台湾中央研究院台湾史研究所 訪問研究員)

1. はじめに

第二次世界大戦直後、国民政府（以下、国府と略）は、中国全土で漢奸懲罰政策を施行したが、台湾人は日本国籍であったため、適用から除外した。そこで、台湾省行政長官公署は、公民権停止という新たな方法として「対日協力者」を処罰しようとした。その際に、台湾人らとの軋轢に遭遇した。この問題については、すでに実証研究も出ているが、本稿は、台湾側の史料をもとに、「漢奸」と「対日協力者」の捉え方や処遇をめぐる台湾人と中国人・台湾省行政長官公署との間に生じた認識の相違が何に由来するのかを明らかにする。

日本植民地下の台湾においては、一面で日本政府に協力し、一面で抗日していた複雑な実態があった。そのため、台湾社会にとって台湾総督府への協力者の位置付けは非常に難しい。一方、漢奸裁判は国民政府にとって、戦後において、政権の正統性を維持することに直結するだけでなく、戦争によって傷ついた国家のアイデンティティと民族意識を再建するために不可欠な手段であった（羅、1994、p.269；張世瑛、2001、p.1）。そのため、国府は1945年12月に再修正した「漢奸の懲罰に関する条例」（原文中国名では「懲治漢

奸条例」、以下本文では「漢奸条例」と略す）を公布して、日中戦争期における中国大陆内での対日協力者を漢奸裁判にかけた。

しかし、その時期に台湾人は中華民国籍を持っていなかったため、この法律は当然適用できない。なぜなら、1937年に公布された「漢奸条例」の第二条第一項「圖謀反抗本国者」とあり、中華民国籍のものが謀反反抗を図ったものに適用すると明記されている通りである（国防部、1937）。しかしながら、漢奸の検挙と逮捕を担当していた軍事委員会調査統計局（以下、軍統局）は司法院に本条例を台湾人に適用することが可能か否かを問い合わせた。司法院は中華民国憲法第77条にある通り国家の最高の司法機関である。同憲法第78条によれば、司法院は、憲法、法律及び命令の統一的解释权を有する。司法院は台湾人に「漢奸条例」を適用しないと解釈した。この解釈に基づいて、台湾において漢奸裁判が実施されることはなかった。

この頃の台湾は、中国に復帰して台湾省となったばかりであり、接收・再建の行政を担う特別な行政機関として台湾省行政長官公署¹が設置されていた（国防最高委員会、1945）。この台湾省行政長官公署が漢奸裁判の代わりに、対日協力者に

キーワード：

漢奸裁判、対日協力者、台湾省行政長官公署、皇民奉公会、抗日

対して公民権停止²という参政権の制限を加えようとしたのである。台湾省行政長官公署にとって、対日協力者とは、皇民奉公会内の有力者を指しており、例えば林獻堂や林熊徴などをあげることができる。台湾省行政長官公署が憂慮していたのは、上記の対日協力者が「不当」に政治・経済的な利益を得るだけでなく、彼らの創刊した新聞や雑誌を通じて、政府を批判することである（張秉承、1947）。しかし、台湾省行政長官公署の漢奸懲罰政策は、台湾社会の大きな反発を受けた。この点を本論では、『台湾新生報』、『民報』と『人民導報』といった新聞記事を利用して考察する。

漢奸処罰政策についての研究は、日本学界或いは台湾学界に於いても関連研究が挙げられるものの、彼等の注目する焦点は異なっている。台湾の学界は、権力闘争、特に国共両党の闘争に着目して、漢奸裁判を研究している。一例を挙げれば、国共両党は漢奸を如何に定義するか、どのように漢奸裁判を利用して自身の支配力を強化し、自らの政治資本を強化するののかという羅久蓉や張世瑛の研究がある（羅、1994、pp.267-291；張世瑛、2001）。さらに、漢奸が生み出される要因を検討したもの（羅、1995）、軍統が漢奸裁判にどのように介入したかについても触れているものがある（羅、2000）。日本の学界での研究は「漢奸」の再検討に焦点が当てられている。劉傑は汪兆銘及び周辺の人々に着目し、国府側の視点からは見落とされている対日協力者の多様な側面を実証している。そこからわかるのは、公的な「漢奸」概念が極めて政治的であり、対日協力者の実態を捉えきれていないということである。また、劉は「漢奸」の存在を中国の文化から捉えて、裏切り者へ厳しい対応という特徴を論じた。（劉、2007、pp.262-266；益井、2009、pp. 353-370）。

上述の研究はすべて中国大陆（以下、大陸）における漢奸裁判を主体として研究し、台湾籍民³に関する漢奸裁判に触れていない。これまで台湾人に関する漢奸裁判を扱った研究成果は多いとは

いえない。わずかに和田英穂と羅久蓉両氏の研究がある程度で、主に中国の法廷において台湾籍民に対する裁判結果に基づいて分析した。さらに羅は大陸における台湾籍民の漢奸裁判を事例に軍統局が司法機関の司法判断に如何なる影響を与えたのかをも分析した（羅、2000、pp.538-544）。そして、和田はいくつかの審問記録を利用して、台湾人が漢奸として逮捕された主な理由は、かつて傀儡政権で在職したと戦時日本軍と経済取引をしたことによるものだったと明らかにした。和田はさらに、台湾人の陳述書を通して、台湾人が複雑な政治状況の下に置かれ、鬱屈した心境を描いた（和田、2003 pp.80-84）。

台湾における漢奸処罰政策についての研究では、羅の研究は最も代表的である。台湾に於いて漢奸政策のプロセスは、非常に混乱しているのみならず、台湾人のアイデンティティに葛藤を起こした（Lo、2001、pp.279-316）。そのほか、陳翠蓮と許雪姬は別の研究視角から台湾の漢奸処罰政策に触れている。許の皇民奉公会の研究によれば、台湾省行政長官公署は、漢奸及び戦犯の検挙命令を発して、皇民奉公会の主要な人々の公民権を奪おうとした。その狙いは、一つには、民心の回復、もう一つは、「民族正気」を明らかにすることであった。最も重要なのは、台湾人からの施政に対しての不満を抑制することである（許、1999、pp.202-203）。そして、陳は「歴史清算」と「脱植民地化」の角度から分析し、戦後初期台湾社会には自主的な「脱植民地化」の行動があったが、台湾省行政長官公署は台湾人に対して「漢奸行為」を追究し、その目的は政府批判を抑えることに加え、中国への忠誠を検証するという意図もあった。国民党の近代歴史記憶に基づく、上からの歴史清算は社会に恐怖をもたらすとともに反感も招き、社会的コンセンサス形成を阻害したと結論付けている（陳、2011、pp.13-16；陳、2016、pp.228-236）。

台湾省行政長官公署の漢奸政策に関する先行研

究では、対日協力者への政治的弾圧を目的としていたと論じられている。また、台湾省行政長官公署の視点から漢奸処罰政策を分析するという傾向もある。これに対し、本稿では、漢奸政策が台湾社会に与えた影響に着目し、政治的立場の異なる人々の持つ漢奸・御用紳士像が様々に異なっていた状況を明らかにする。その際、台湾人側からの視点に立って、台湾人の新聞や日記、回想録などの史料を再検討し、台湾社会がその政策になぜ異議を唱えたのかも考察している。

2. 台湾における漢奸処罰政策の変遷—漢奸裁判から公民権停止の適用の検討

(1) 国府の漢奸処罰政策の経緯

先行研究では、対日協力者への政治的弾圧は台湾省行政長官公署の漢奸政策の主な目的であると論じられている。本稿では、台湾省行政長官公署がなぜ台湾において公民権停止を実施しようとしたのかを再検討したい。その前提として、日中戦

争後に国府が執行していた漢奸処罰政策の経緯を整理する必要がある。漢奸懲罰政策に関連する法律の一覧は表1の通りである。

「漢奸条例」が初めて公表されたのは1937年8月23日であった。それは、国府が対日協力者を懲罰するために制定されたのである。同条例は戦争期に制定した外患罪に属する特別な刑法である。戦後、中国国内の情勢の変化によって、蒋介石は情勢に応じて速やかに「漢奸条例」を改定するよう命じた。国府は12月6日に再制定した「漢奸条例」を公布し、国府の漢奸裁判の最終的な法的根拠となった。

改定要綱では、いくつかの新しい指針が追加されたが、その中に「以前において傀儡政権または関連機関団体に所属し、「漢奸条例」により断罪されざる者については、一定期間内に公職を担当することを得ず」（中国第二歴史檔案館、2004、p.483）という一文が追加された。台湾における対日協力者をのちに懲罰する際、この改定は深刻な影響を与えることになった。国府がこの

【表1】 漢奸懲罰政策に関連する法律の一覧表

年 月 日	国民政府の政策（大陸）	台湾省行政長官公署の政策（台湾）
1937年8月23日	「漢奸条例」を公布した。	
1945年12月6日	「漢奸条例」の再公布。第十五条に「以前において傀儡政権または関連機関団体に所属し、「漢奸条例」により断罪されざる者については、一定期間内に公職を担当することを得ず」と規定した。	
1946年1月16-29日		1月16日に「漢奸条例」により「檢挙漢奸獎懲規程」を公布し、漢奸の総摘発を行った。
1946年1月25日	司法院は「漢奸条例」を台湾人に適用しないと公表した。	
1946年4月		台湾省参議員の選挙の直前、民政処の周一鶚処長は口頭で公民権停止に関する規則を発言した。
1946年8月9日	傀儡政権に勤務した者について、「漢奸条例」により断罪されざる者については、2年以内に公職を就くことを得ず。	
1946年8月31日		『公民権停止規則』を公布した。この規則の第一条第四項の「日本統治時代に皇民奉公会に重要な役割を果たした者」は公民権停止に該当すると規定した。

（出典）筆者作成

指針を制定した主な理由は、「たとかつて傀儡政権または関連機関団体に所属していたとはいえ、敵国と結託の事実がない限り断罪できない、「漢奸条例」によって、こういう恥知らず者が再び公職に就けば、民族正気の扶持に障害を生じ、忠奸を判別することもできない」（中国第二歴史档案館編、2004、p.482）ということである。ここでいう民族正気とは南宋の志士である文天祥が元軍に捉えわれた際、人間が苦境に陥った時にこそ、正気が力を発揮すると説いたことを踏まえていると思われる（Japan Knowledge lib 国史大辞典 online: japanknowledge.com/library）。国府は、民族正気の有無によって公職者を選別する倫理観を持っていたことが窺われる。

立法の手続きを経て、12月6日に再公布された改正後の「漢奸条例」は上記の要綱が法律の条文となった。規制の第15条では「以前に傀儡政権または関連機関団体へ所属し、本条例によって断罪できない者については、一定の期間内に公職へ立候補または公務員となることを得ず」と規定された（「懲治漢奸條例 国府重行制定公布」、『中央日報』、1945年12月6日）。

上記の第15条を参照しつつ、台湾省行政長官公署は公民権停止政策を実施した。漢奸裁判の代わりに対日協力者を処罰する理由は、国府の「漢奸条例」の改定の要綱に依ったものであろう。表1からも、台湾省行政長官公署が対日協力者についての懲罰政策は国民政府の漢奸懲罰政策によって影響を受けられた傾向があると言えるだろう。

（2）台湾省行政長官公署の対日協力者に対する懲罰の思惑

「漢奸条例」に基づき、大陸各地では漢奸が摘発され、漢奸裁判が開かれていた。以下、『台湾新生報』の記事に依りながら、台湾における漢奸問題を考察する。『台湾新生報』は1945年11月1日に台湾省行政長官公署に接収され（「台湾新報社の正式接収」、『台湾新生報』、1945年11月

2日）、宣伝委員会の正式な機関紙となった。当時、台湾省行政長官公署は『台湾新生報』に対して監督や指導の権限を持っており（台湾省行政長官公署、1946b）、『台湾新生報』の社長である李万居も台湾省行政長官公署の新聞事業専員であったため、台湾省行政長官公署の意向を汲んで『台湾新生報』は紙面作りが進められたと考えられる。

同紙の1946年1月3日「斥御用紳士」という論説では、「台湾の状況は各省と異なるので、光復以来、全く漢奸問題は発生していない。ただし、過去の台湾では利敵行為したものがないわけではなく（中略）、それはただ政府が寛大な心を持って既往を問わない。（中略）各省では漢奸と呼ばれ、台湾では御用紳士と呼ばれる」と記されている（「斥御用紳士」、『台湾新生報』、1946年1月3日）。ところが、同記事によれば、御用紳士は台湾省行政長官公署の姿勢を批判し、官民間の紛糾を引き起こしたとされる。そのため、彼らが政策の推進を妨げているとも同論説は批判した。

さらに、台湾省行政長官公署の主張によれば、台湾は中国の一部分に属しているので、国府が制定した法律を台湾にも適用すべきとした（朱、1990、pp.591-592）。以上のように、台湾省警備総司令部は1946年1月16日に、改定された「漢奸条例」に基づいて、大陸で定めた漢奸の定義と基準をそのまま台湾に適用し、「第56号公報」を公表したことを確認できる。台湾省警備総司令部（以下、警備総司令部）とは1945年9月1日に重慶で設置され、日本の投降・接收、および日本人の移送、治安の維持を担った台湾独自の機関であり、警備総司令部の総司令官は行政長官である陳儀が兼任していた。

同公報によって、当時陸軍総司令官であった何応欽は、全国各地で漢奸の総摘発を行うよう命じた。警備総司令部はその命令に従って、1月16日から29日までの二週間、台湾省の民衆に「過去日寇が台湾を統治した際のあらゆる御用漢奸の罪を告発せよ」と訴えた（「全省漢奸總檢舉 望民

衆盡量告發」、『民報』、1946年1月17日)。それ以降、台湾における漢奸の検挙の幕が開いたのである。

はじめに述べたように、1946年1月25日に司法院は院解字「第3078號書簡」という公文(解釋令)を公布し、台湾人は「漢奸条例」には適用できないと解釈した(司法院法学資料検索系統 online:jirs.judicial.gov.tw/Index.htm)。そのため、台湾において漢奸を検挙する法源は存在せず、台湾省行政長官公署は「漢奸裁判」に基づき、戦争中の対日協力者に対して制裁を加えることができなくなったのである。しかしながら、台湾省行政長官公署は対日協力者の懲治政策を続けようと試みた。上述した国府が制定した「以前において傀儡政權または関連機関団体に所属し、「漢奸条例」により断罪されざる者」の方針を拡大解釈して、台湾省行政長官公署は彼等の公民権を停止しようとした。

なぜ、台湾省行政長官公署は対日協力者の懲治政策に拘ったのだろうか。この事を理解するためには、当時すでに台湾で実施されていた地方選挙の結果を説明する必要がある。台湾統治当初から、地方自治の政策を積極的に推進しようとした。地方自治を推進するための第一歩は、省县市等の地方議会を成立させることである。そのため、行政長官の陳儀は1946年5月以前に、すべての省县市等において地方議会を成立させるよう指示した。1946年1月初旬、台湾省行政長官公署「省縣市立候補者についての臨時検覈實施規則」(省縣市公職候選人臨時檢覈實施弁法)を公表し、2月中旬より最下級の自治体から段階的に民意代表の選挙を実施した(台湾省行政長官公署民政処、1946、pp.16-18)。民意代表に立候補の意思がある場合は、上記の規則に基づいて検覈し合格証明書を取得してから公職立候補者として認められた。

1946年4月に台湾省における最高の民意代表である省参議員の選挙の直前、選挙の主管機関である民政処の周一鶚処長が口頭で公民権停止に関

する規則を下記のように発言した。

原則として、再審査に合格した者が本省における上級公職者へ立候補する資格(被選挙権のこと一補)を得る。ただし、審査会の議決案に照らして、当地縣市政府が漢奸(敵方のスパイを含む)及び皇民奉公会に重要な役割を果たした者として検挙されていないことを証明すれば、立候補する資格を得る(「本省省参議員選挙 十五日各市縣同時举行」『台湾新生報』、1946年4月7日)。

一方、上述の周一鶚の発言にあるように、台湾省行政長官公署は皇民奉公会を台湾における最も重要な傀儡組織と同一視していることがわかる。そもそも、台湾省行政長官公署は台湾の地方自治を積極的に推進する意図を持っていた。ところが、地方選挙では台湾省行政長官公署にとって意外なことに、元皇民奉公会の有力者が多数当選した。この状況に対して台湾省行政長官公署は強い警戒感を抱いた。そのことは、少し後の史料とはなるが、元皇民奉公会の有力者に対して厳しく批判している「台湾皇民奉公会活動概略」は保密局⁴台湾站⁵の支部長を作成した公文書である。

彼等は大金持ちになり、権威を喪失しなかったもので、権勢を握り、富豪や豪商になり、国民大会代表や、国民参政員、参議員に選出され、世論を支配するだけではなく、巨資を惜しまず新聞や雑誌を創設し、事実を歪曲していたので、そのため日本政府が残した毒害は今でも台湾社会に流し続けている。二二八事件は彼等が独立、復辟するために謀反を企てた事件であると云っても過言ではない(張秉承、1947)。

省参議員が選出されてから、台湾の各級の議会はずべて成立したといえる。残ったのは台湾にお

ける国民参政員の補欠選挙（終戦前に大陸地区での選挙は実施済み）のことだけである。国民参政会というのは、当時の中国での最高民意諮問機関であり、国民大会が成立する前の代替機関である。国民参議員が選出されて間も無く、台湾省行政長官公署は「台湾省における公民権停止人に関する登記規則（以下、公民権停止規則）」（台湾省公民権停止人登記規則）という行政命令を發表した。この規則の第一条第四項では「日本統治時代に皇民奉公会に重要な役割を果たした者」は公民権停止の範囲にあてはまると規定した。

台湾省行政長官公署によると、台湾は復帰して以来、積極的に地方自治を推進していたため、各級の議会が相次いで成立したのであった。しかし、日本統治期に日本政府の手先になって働き、今でも機会を狙って公職に就く者が存在している。健全な地方自治を実現と同時に公権の喪失者を公職に就かせないため、『公民権停止規則』を制定し、公布した（『皇民奉公会工作者等決定停止其公権』、『民報』、1946年9月4日）。

つまり、台湾省行政長官公署の考え方によれば、日本統治時代に存在していた皇民奉公会は「皇民化」運動を遂行するために成立した機関であり、従って皇民奉公会の重要な業務に従事した者は親日の対日協力者と見なされた。そのため、戦後台湾において権力の再配置を行う際、数多くの皇民奉公会会員であった彼等がまた影響力を維持し続け、各級の議員に当選していた。これに対して、台湾省行政長官公署は積極的に地方自治を推進していると同時に、公民権停止の手段を以て彼等の当選無効を遂行しようとした。そのような干渉を試みたのは、前記「台湾皇民奉公会活動概略」にあるように、新中国、新台湾建設の阻害になるだけでなく、日本政府から残して来た毒害も台湾社会に流し続けるとの認識の現れだと考えられる。しかしながら、二二八事件が起る前に、民間から猛烈な反発を買ったため、台湾省行政長官公署は公民権停止の政策を実施できなかった。

長期間に亘る日中間の紛争と戦争によって、中国の領土が日本に分割され、亡国の危機に迫られた中国の官僚にとってこのような考え方は合理的である。台湾における日本の影響を如何にして完全に排除できるかを、台湾省行政長官公署は常に念頭に置いていたと考えられる。政治に参加する台湾人の線引きにおいて「御用紳士」が重要な評価基準となる。そこで、次の節では、台湾における「御用紳士」についての言説とその評価を分析する。

3. 台湾における「御用紳士」への評価

（1）台湾社会の「御用紳士」像をめぐる言説

終戦直後の9月初旬に、中国が台湾を接収することがようやく確認された。当時は、台湾島内の政治権力は再構築の過程にあり、各界の人々は不安の中で台湾人は国府の台湾進駐の歓迎準備を始めた。その際に、日本統治時代の御用紳士の反省を促す声も現れるようになった。

1945年10月10日に創刊された『民報』は、林茂生が社長を務めた民間紙としては当時最大の新聞社であった。同紙の「冷語」というコラムを執筆していた黄旺成は日本統治時代に社会運動に従事していた。彼のコラムでは幾度も「御用紳士」について議論された。このコラムでは、台湾社会の世論が「漢奸」と「御用紳士」に対する攻撃を始めたと主張しており、漢奸の撲滅を希望し、祖国に目を向ける若者を称賛した。これが民権の拡張と人民の氣勢を引き立てることと強調している（『冷語』、『民報』、1945年10月14日と1945年10月23日）。また、台北市内を例とすると、「打倒御用紳士」や「打倒漢奸」などを記したスローガンが散見された。（蕭・徐、2002、p. 29）。高雄においても、1920年代労働運動で活躍した黄賜と東港事件で被害を受けた郭国基を初め、過去の「漢奸」と「御用紳士」が国府歓迎準備のためにグループを組織することに反対していた（楊、1990、

p.90)。この時期、「漢奸」と「御用紳士」とは同一視されていた。このような「御用紳士は打倒すべきだ」という主張の盛り上がりから見て、台湾社会の内部において中国に復帰する前に、すでに植民地政府に協力した台湾人に対して不満を抱く者がいたことがわかる。戦後に政治体制が転換した後、台湾政治内の問題が顕在化したのである。

そもそも「御用紳士」というのは一体誰を指しているのか。例えば、辜顕栄は台湾史において代表的な御用紳士とされる（何義麟、2004、p.46）。なぜ辜顕栄は御用紳士と呼ばれるのか。下関条約を結んだのち日本軍を先導して台北城に入城させたほか、地方有力者の投降を促した。これに対して、台湾総督府から塩や阿片の専売権といった便宜を得ていたため、「御用紳士」と呼ばれている（許雪姬、2003、pp.908-909）。

しかし、楊金虎のような有力者に対する評価は二分されている。楊金虎は郭国基に「御用紳士」と非難されているが、台湾社会において彼に対する認識が一致していない。本人はこのような二分論に対して、不満を持っていた。楊氏の回想録によると、彼は林献堂らと民族運動に従事し、長期間日本の警察の監督下に生活を過ごしたことは台湾社会でよく知られている。にもかかわらず、第二次世界大戦に皇民奉公会の生活部長を担当していたため、「漢奸」や「御用紳士」と非難された（楊、1990、pp.90-91）。自分の潔白を明らかにするために、楊氏は弁明文を作成して公開した。文面の一部を以下に抜粋する。

日中事変から大東亜戦争に入り、日本政府は人民の支持を勝ち取るため、私たちを広告塔として利用しようとし、全島の社会運動同士を網羅して、皇民奉公会の幹部になった。たとえ、林献堂先生、杜聰明先生、林茂生先生、林呈禄先生（中略）等は自分の本意によってやっていたのであろうか（楊、1990、p.92）。

この弁明文を読むと、楊の戦争時期の行為が対日協力者のように見なされることは、自分でも、やむを得ないと自覚していることがわかる。しかし、それは日本の支配下でどうしようもない情勢の中での行為であって、それは「本意」ではなく、「御用紳士」あるいは「漢奸」と見るべきではないと主張したことがわかる。

しかし、楊氏が自分の行動を弁護しているために例として挙げた人々も同じ苦境に直面していた。林呈禄は、かつて1920年代に活躍した抗日運動家であり、戦時中皇民奉公会の幹部と台湾総督府評議員を担当していたがゆえに、批判の対象となった（陳、2016、p.207）。また林献堂は、日本統治時代に社会運動のリーダーでもあり、戦時中は皇民奉公会中央本部の参与及び台湾総督府評議員を担当していたために批判された。上述した楊金虎と郭国基とのように、「御用紳士」の定義に関する争いは、戦後初期に台湾で現れた普遍的な現象である。

残念ながら、楊金虎に関する資料が少ないので、ここでは「御用紳士」の複雑さを理解するために、林献堂を事例に検討してみたい。1932年に林は台湾総督府評議員の任命を辞退しようとしたが、その理由は「御用紳士」と関わる。彼の日記を読むと、もし任命を受ければ「一般台湾人は、私が御用紳士であり、従来の政治運動、会社運動⁶を諦めると誤解」すると危惧していた。林献堂は一般の台湾人の反応を気にしていたことがわかる。しかし、当時の総督や総務長官は「内台の親善を実現するために、共婚や戸籍に関する法律は、評議会がこの解決に当たる」必要があると、林献堂にこの職務を受け入れるよう説得した。林献堂はその話を聞いて、再検討すると応じた。（林著、許編、2003、p.271）。

林献堂は進退窮まる状況に置かれていたことが窺えるであろう。林の考えを推測するに、いったん台湾総督府に取り込まれると自身の名誉及び指導している政治運動に衝撃を与えることを恐れて

いるのだろう。しかし、台湾人のリーダーとして、台湾人の権利を台湾総督府から獲得するために、ある程度妥協しつつ、協力しなければ、これまでの理想を実現する可能性が少ないと考えたのである。この視点から見ると、林献堂が台湾総督府からの便宜を得ておらず、「御用紳士」であるとは言い難いだろう。

（２）政府系新聞『台湾新生報』による「御用紳士」への「寛大」な態度

ここで『台湾新生報』を利用し、戦後直後の「御用紳士」の問題について考察したい。『台湾新生報』は第２節の（２）にあるように、台湾省行政長官公署宣伝委員会の正式な機関紙である。

1945年10月14日の『台湾新報』では社説で「御用紳士」の問題を論じた（紙名の変更は10月25日⁷⁾）。この社説では御用紳士を、「ただ僅かな利益を追求し、全体的な民族の利益を無視し、出世のために友を売り、民族利益を裏切る人たち」と批判した。さらに、「大衆は「御用紳士」を見抜く。彼らが表面的に変化して、機会を掴み、栄華を求めて再び登場しても、台湾の民衆は必ず彼等に抵抗する」と論じた。（「新台湾之建設與「御用紳士」問題」、『台湾新報』、1945年10月14日）。さらに、『台湾新生報』は10月27日の社説の「答台胞問（台湾同胞の問いに答える）」において、台湾同胞が懸念していた親日行為への処罰について以下のように解説している。

台湾が日本に割譲されてから50年、この期間台湾に対する中国の主権は中断された。日本の統治は合法的な条約に基づいたことであった。中国その他の陷落地区とは明らかに事情を異にする。したがって我らは台湾同胞に対してかつて日本と合作したことを厳しく責めることは出来ない。例えば偽満州国で官吏になったものは漢奸であり反逆である。中国は日本の武力によって作り上げられた満州

傀儡政府を終始承認していない。台湾はこれとは異なるのである。我らは台湾同胞がかつて日本と合作したことを以て反逆ということはできなく、ただの親日分子であるといえるだけである。台湾同胞の中の愛国者によって親日分子が唾棄されるのは民族の自発的な感情から言って当然である。斯くの如き感情はまさに鼓舞すべきことである。しかし、親日分子に対する制裁方法は道徳的であって法律ではない。民族の大節を扶植するためには政治上、統一した標準によって忠奸を判別することは当然である（「答台胞問」、『台湾新生報』、1945年10月27日）（下線は葉による）。

この社説は、台湾人の対日協力者が親日ではあっても漢奸と認定することはできないと論じている。日清戦争後に、台湾は植民地だったので、その当時の台湾人に対して日本政府に協力したことを法律上の角度から犯罪行為として裁くことはできないと理解していた。

『台湾新生報』の論説は、台湾省行政長官公署の発言そのものではないが、機関紙であるため、台湾人にとっては台湾省行政長官公署の考えとして受け止められていたと言えよう。『台湾新生報』というメディアによって、台湾省行政長官公署の考え方は寛大であるかのような印象が作られていたのである。

4. 漢奸懲罰政策と台湾社会の反応

（１）台湾における「漢奸」定義の変遷

ここでは、『民報』と『台湾新生報』に掲載された「漢奸」関連記事を取り上げ、当時の台湾における「漢奸」の定義を検討する。警備総司令部が1946年1月16日に『第56号公報』を通じて漢奸を検挙するため、民衆が告発するよう呼びかけたことがきっかけとなって、各紙で漢奸に関する記事が掲載された。

まず、1946年1月18日に、黄旺成が『民報』の「熱言」というコラムで漢奸とは何かを論じた。黄旺成は戦前、台湾文化協会や民衆党に加入し、1935年には新竹市議員を当選している。『台湾民報』の記者も長く務めていた。戦後は、三民主義青年団の新竹分団の主任を担任し、『民報』の総主筆であった。以下に同コラムの内容を一部抜粋する。

光復以前において、本省人は強権の下に置かれており、自らの意思による言動は困難であったので、漢奸と呼べる者はいない。(中略)(しかし－補)自発的、積極的に日本人に協力し、同胞を圧迫する不敬な輩はいた。さらに、民族精神を売るような人間がいて、日本人におもねるために自民族(漢民族のこと－補)を完膚無きまでに罵倒したこともある。このような者は御用紳士と称されているが、漢奸とまでは呼ばれない。彼らの不敬の程度を審査し、公民権停止の年限を酌量すべきである(「熱言」、『民報』、1946年1月18日)。

第3節の(1)にあるように、黄旺成は『民報』のコラム「冷語」で、「漢奸」と「御用紳士」を厳しく批判していた。しかし、「熱言」では、台湾省行政長官公署の漢奸政策に対して反論し、台湾人の立場から弁護するために、黄旺成は台湾社会において「漢奸」が存在していないと主張を変えている。なぜ、このように主張を変えたのかを推測するに、黄旺成は台湾省行政長官公署が「漢奸」と「御用紳士」の定義を拡大解釈していると危惧しており、自分も含めた多くの台湾人有力者が「漢奸」にされかねないと考えていたのであろう。

黄旺成のコラムが掲載された後、1946年1月19日に、『台湾新生報』も漢奸に関する社説を掲載した。漢奸の定義付けについて、世論を誘導しようという姿勢が見られる。『台湾新生報』は「大

義に暗く、廉恥を顧みない」ものを漢奸の基本的定義とした上で、五つの分類を用いて漢奸を説明した(「檢舉漢奸運動」、『台湾新生報』、1946年1月19日)。『台湾新生報』が漢奸の定義に拘ったのは、台湾省行政長官公署側の立場に立って檢舉対象を提示しようとしたからだと思われる。

なぜこれだけ両者の漢奸に対する認識が異なるのだろうか。それは、中華民国にとっての「抗日烈士」/「漢奸」と、台湾人にとっての「抗日運動家」/「御用紳士」の間にズレと重なりがあるからである。しかし、台湾省行政長官公署が政治権力を持っていたから、台湾人に抗日の定義を押しつけようとした。そこに軋轢が生まれるのである。誰が抗日烈士であるか、誰が漢奸・御用紳士であるかの基準は台湾省行政長官公署にとって極めて重要であった。そもそも、中華民国にとって、抗日烈士とは、中華民国の成立以来、国家のために犠牲となった革命殉難者のことを指す。現在まで、総計40万人あまりとなる(国民革命忠烈祠、online: afrc.mnd.gov.tw/faith_martyr_pic/default.aspx)。

また、1946年1月22日には、『民報』の投書欄である「自由論壇」では、「如何なるものが漢奸か」というテーマで話題となった。投書によると、「50年来、台湾人民は日本に統治され、台湾人は日本人と同等以上にあらゆる事を行なっていたので、(中略)日本が降参する前、すべて台湾に住む本島人民は、恐らく、利敵行為のないものは一人としていないし、漢奸でないものは一人としていないのである」と主張した。この投書は、漢奸の定義についての検討を利用して、台湾の歴史背景と大陸とは異なっていることを指摘し、大陸で適用された法は、必ずしも台湾に適用できるわけではないと、この問題を警備総司令部に訴えた(「自由論壇 何等様人才是漢奸」、『民報』、1946年1月22日)。

2月中旬以降、司法院が院解字『第3078号書簡』を公表したにもかかわらず、警備総司令部は合計

41名の漢奸容疑者を逮捕した。この逮捕については、わずかに『民報』で報道されたのみである。しかし、林献堂の日記にはこの事件についての記載がある。林献堂自身は漢奸容疑者として逮捕されなかったが、警備総司令部の調査室で取り調べを受けている。そのほか、陳炯、辜振甫らが漢奸容疑者として逮捕され、警備司令部の調査室に拘留された。林献堂はそのことを知った時、非常に錯愕した（林著、許編、2010、pp.66-68）。

林献堂の秘書であった葉栄鐘も回想録でこの事件を記録した。葉は陳炯が逮捕されたのに対し非常に受け入れないと考えた。なぜなら陳炯はかなり有名な抗日運動者と葉は考えていたからであった（葉著、葉編、2001、p.449）。

当時の台湾省行政長官公署がなぜ陳炯を抗日運動者として認めなかったのだろうか。一般論として、「親日派」が「漢奸」と見なされる恐れはあるだろう。本節で見てきたように「親日派」、「漢奸」、「御用紳士」、「抗日烈士」の定義は曖昧で政治的な立場によって、解釈が変わると言えよう。

（2）『人民導報』から見る「抗日」概念の政治性

台湾省行政長官公署は対日協力者を漢奸扱いしようとしていたことは既述の通りであるが、このような視点は、実は、台湾社会の中にも一部ではあれども左派政治運動家には存在していた。それが『人民導報』の記事から確認できる。ここで、『人民導報』の紙面から当時の台湾社会で「抗日」概念がどのように形成されていったのかを、台湾省行政長官公署と台湾社会の相互作用から明らかにする。『人民導報』とは、1946年1月1日に台北で創刊され、台湾では左派系唯一の新聞紙であった（許、2003、pp.52-53）。

まず前提として、当時の台湾社会でどのように抗日が評価されていたのかを振り返りたい。台湾では戦争中の対日協力者への批判が起こると同時に、抗日で犠牲となった抗日志士の記念活動も始まった。この頃、抗日烈士の名誉の回復や追悼及び記念に関

する記事が新聞や雑誌に掲載されている。

1945年10月30日、日本統治時代に成立された台湾文化協会、農民組合、民衆党、台湾工友会総連盟及びその他団体の旧幹部諸氏は、抗日烈士の事跡の調査や記念について検討するため、劉啓光の自宅に集まって座談会を開いた（「革命先烈の事績顕彰 連氏会長に調査会を組織」、『台湾新生報』、1945年11月1日）⁸。劉は戦後台湾における抗日烈士の記念活動に積極的に取り組んだ。彼は日本統治時代に農民組合で活動した。1929年に不穩文書の散布を理由として出版法違反に問われ、禁錮10月、執行猶予5年が下されたため、台湾総督府の監視を逃れて、大陸へ亡命した（「農民組員 不服上告」、『台湾日日新報』、1929年12月21日）。戦後、台湾省行政長官公署と共に台湾に戻った。1945年11月10日から台湾省行政長官公署の参議に任命され（台湾省行政長官公署、1945）、1946年1月29日には新竹県長に就任した（台湾省行政長官公署、1946a）。

その他の座談会参加者は、いずれも日本統治時代の左派政治運動家であることがわかる。座談会では台湾革命烈士事跡調査会が組織され、同座談会日本統治に反抗し犠牲となった烈士の事跡の調査及び追悼会の開催を決定した。林献堂や陳炯などの有力者たちは、同上記事を見る限り、座談会には参加していない。その理由は、1930年代に台湾地方自治連盟の幹部になった資産階級が、左派政治運動家と対立していたからだと思われる。なお、台湾地方自治連盟とは、林献堂の片腕であった楊肇嘉が指導していた団体であり、その活動目的は日本統治時代に台湾の地方自治を実現することであった（台湾大百科全書 online：nrch.culture.tw/twpedia.aspx?id=3737）。

中国復帰後初めての「始政紀念日」である1946年6月17日に、政治運動で犠牲となった烈士を記念するため、新竹県にある忠烈祠で73名の抗日烈士に対し合祀祭が催された（「新竹縣桃園忠烈祠 今晨舉行奉安典禮」、『人民導報』、

1946年6月17日)。合祀された烈士のリストから見ると、最後の武装闘争である西来庵事件までの烈士は合計26名である。それ以後の非武装闘争時期の烈士の人数は47名である。47名の内訳を見るといずれも左派の政治運動団体に属していたことが確認できる（「台湾革命の回顧（一）革命先烈合祀祭に際して」、『人民導報』、1946年6月17日）。

台湾共産党員である蕭友山は、この合祀された73名の烈士を所属団体別に分析し、それぞれの団体の台湾革命に対する貢献度を測った（「台湾革命の回顧（一）革命先烈合祀祭に際して」、『人民導報』、1946年6月17日）。蕭によると、自治聯盟は「日本帝国主義と利害を共にしており、日本帝国主義が彼らに「圧迫を加える理由は毫もなかった」のであると批判している（「台湾革命の回顧（二）革命先烈合祀祭に際して」、『人民導報』、1946年6月18日）。さらに同記事で、蕭は自治聯盟が時には工農階級の運動を妨害するなどの反動的役割を演じて常に工農階級の陣営から攻撃を受けていたとも述べている。

蕭友山の回顧から分かるように、左派政治運動家と台湾省長官公署が持っている「御用紳士」と「抗日運動家」への評価は類似している。彼らにとっての「奸」と「忠」の概念はほぼ同じである。

（3）公民権停止政策が台湾社会に及ぼした反応

選挙の主管機関である民政処の周一鶚処長は、1946年5月1日の省参議院選挙の直前に台湾人に公民権停止政策が公表された。その時、林献堂は日記に「我は奉公会参与と事務長に担当していたので、立候補失格になるかも…かなり不安である」と書いている（林著、許編、2010、pp.129-130）。

そして、台湾は光復後に、1946年8月16日に初めて中華民国国民政府の国民参政会参政員の選挙が実施された。同月の31日に、台湾省行政長官公署は『公民権停止規則』を発表した。漢奸

を総摘発していた時と比べ、この公民権停止政策が発表された後、台湾社会はいっそう不穏な空気に覆われていたのである。『民報』も『人民導報』もこの政策について関連記事を報道していた。

まず、『民報』では、公民権停止政策は台湾社会に対しての「まるで突然襲いかかってきた原子爆弾」と形容した（「参議員公務員等都做不得了」、『民報』、1946年9月4日）。『民報』の記者が各地で一般民衆の様子を窺った所、公民権停止という政策が発表後に雲行きを案じる声が聞かれた。また、社会の平穏を維持するために当局に対して具体的な政策内容の説明を一致して要求した、と報じられた（「公権問題捲起大旋風」、『民報』、1946年9月5日）。そして、『民報』は社説を通じてこの政策に対し自身の立場を表明した。同紙は、日本統治時代に自発的に日本に協力した台湾人は、公民権停止という処分を受ける前に、自主的に退場すべきと主張した。また、同紙は台湾省行政長官公署に、元皇民奉公会のものを処分するよりも、汪兆銘政権に参加していた人々や貪官汚吏に一律厳罰を与えるべきと論じた（「停止公権的原子彈」、『民報』、1946年9月6日）。

『人民導報』も当時の台湾民衆がしきりに議論している様子を見て、人民はこの公職停止政策を「公職追放令」と見なし、この『規則』を実施すると、各級政府及び各機関の人事は必ず大きな混乱を招くと報道した（「公職追放令亦將施於本省」、『人民導報』、1946年9月2日）。そのほか、『人民導報』も各方面の13人に公民権停止政策の施行について四日間わたって彼等の意見を求め、それを掲載した。13人のうち、台湾省行政長官公署官員の3人の意見を除いて、残りの10人は台湾人エリートである。この10人の意見には、反対者7人、賛成者2人、残りの1人の立場は曖昧である。よって反対の声が圧倒的に強いと見られる（「公権停止問題 搜集各界人士的意見（一）～（四）」、『人民導報』、1946年9月11日-14日）。

この政策について最も反対が多かった理由は

「皇民奉公会の業務に従事した者の多くは帝国主義に迫られて、本意で協力しなかったわけではなく、胸の中には尚民族正義を保つ者が少なくない」のである。そして、目先のことを強調し、着眼しているものも多く、「このような追及は社会に不安を引き起こすだけで、国家に無益で意味がない。」という意見を提出した。さらに、対日協力者に対してどう処置すべきかという問題について、輿論は当事者自身が過去誤った行為を徹底的に改正し、そして、国家の発展に献身すれば良いと期待している。一方、賛成する理由は、皇民奉公会の業務に従事した者は民族正気を失い、同胞を裏切り、エゴイストであり、このような民族正気を失った人々を取り除かなければならないと主張していたのである（『公権停止問題 搜集各界人士的意見（一）～（四）』、『人民導報』、1946年9月11日-14日）。

『人民導報』に掲載された公民権停止政策に関する議論では、対日協力者に対して寛大な処置を求めている。一方、『民報』では、対日協力者に対して強制ではなく自主的に公職の場から退場すべきと提案しており、やや厳しい姿勢を示している。台湾の社会では、対日協力者に対する評価が依然として定まっていなかったものの、漢奸と見なされることへ強く反発する傾向が見られる。

5. 結論

本稿は、台湾人側からの視点に立って、台湾人の史料を再検討した。その結果、両者の間に台湾政治の在り方をめぐる激しい争いがあったことがわかった。その争いの中心は、最初は、漢奸懲罰から始まり、次第に公民権停止政策の実施如何をめぐるものとなった。

台湾省行政長官公署は政治的な権力を利用して、「忠」と「奸」を峻別する中国の価値観に基づき、台湾人たちをまるで伝統的な「漢奸」かのように扱おうとした。一方、日本植民地下の台湾におい

ては、一面で日本政府に協力し、一面で抗日していた複雑な実態があった。そのため、台湾社会では、「抗日運動家」と「御用紳士」の定義は曖昧で、それに対しての認識も固定していない。

台湾輿論は台湾省行政長官公署の停止公権政策に対して圧倒的に批判する声が多かった面から見ると、むしろ台湾社会の主流的価値は資産階級である民族運動派が主張していたように対日協力者が漢奸ではないと認め、厳しい手段を以て対日協力者を処罰することを望ましくないと考えていたと思われる。

もし、その時の台湾省行政長官公署が台湾人の理想とする政治を理解し、台湾人の意見に耳を傾ければ、官民対立を避けることができたかもしれない。これは根拠のない仮定ではなく、台湾省行政長官公署内の台湾人有力者であった宋斐如のように、相互理解を図ろうとしたものもいた。残念ながら、実際には相互理解は進まず、両者の対立は、現代に至る台湾社会内部の亀裂として影響しているのではないだろうか。この点については、さらに検討していきたい。

-
- 1 台湾省行政長官公署組織条例、1945年9月20日。
 - 2 台湾の研究では、公民権停止のことを「停止公権」と称するが、本稿では公民権停止という表記を用いる。
 - 3 戦時大陸に住んでいて日本国籍を持っていた台湾人を指す。
 - 4 保密局とは、1946年8月に軍統局から改組され特務機関である。
 - 5 台湾接收後、軍統局は警備総司令部にて調査室を作った。この調査室は「台湾省警備総司令部調査室兼台湾站」と呼ばれ、行政長官公署の接收工作与対日協力者を肅清することに協力していた。軍統局が改組した後、「台湾省警備総司令部調査室兼台湾站」は警備総司令部から脱退し、保密局台湾站到改名したが、警備総司令部との協力関係を維持していた。
 - 6 林献堂は日記の中で大東信託株式会社の業務拡張を信託法が阻害していると批判していた。
 - 7 『台湾新報』の経緯は、複雑だが、10月10日に正式に中文版に変更され、台湾省行政長官公署の宣伝委員会に接收され、上記の通り11月1日に台湾省行政長官公署の機関紙になった。

8 以下本段落の記述の典拠は「革命先烈の事績顯彰連氏會長に調査會を組織」、『台湾新生報』、1945年11月1日による。

参考文献

- 益井康一、2009、『漢奸裁判史、1946-1948』、みすず書房。
- 何義麟、2004、「台湾人の歴史意識－「御用紳士」辜顯榮と「抗日英雄」廖添丁」、若林正丈、吳密察編、『跨界的台湾史研究：与東亞史的交錯』、播種者、pp.189-200。
- 許雪姬、1999、「皇民奉公会の研究 - 以林献堂的参与為例」、『中央研究院近代史研究專刊』、31、pp.167-212。
- 許雪姬、2003、『台湾歴史辞典』、遠流。
- 司法行政部編、1948、『戦時司法紀要』、司法行政部。
- 朱匯森編、1990、『中華民國史事紀要—中華民國34年（1945）10至12月份』、中央文物供應社。
- 張世瑛、2001、「從幾個戰後審奸的案例來看漢奸的身份認定問題（1945-1949）」、『國史館學術集刊』、1、pp.1-25。
- 陳翠蓮、2011、「戦後初期における台湾の法的地位問題と台湾人エリートの政治展望」、『広島法学』、Vol.34 No.4、pp.1-36。
- 陳翠蓮、2016、「台湾戦後初期的「歴史清算」（1945-1947）」、『台大歴史學報』、58、pp.159-248。
- 野口真広、2007、「台湾人から見た台湾総督府一辜顯榮、林献堂、張麗俊を例として」、『ソシオサイエンス』、Vol.13、pp. 272-279。
- 楊金虎、1990、『七十回憶（上）』、龍文出版。
- 葉榮鐘著、葉芸芸編、2001、『台湾人物群像』、晨星。
- 羅久蓉、1994、「抗戰勝利後中共懲審漢奸初探」、『中央研究院近代史研究所集刊』、23、pp.267-291。
- 、1995、「歷史情境与抗戰時期『漢奸』的形成 - 以一九四一年鄭州維持会為主要案例的探討」、『中央研究院近代史研究所集刊』、24（下）、pp. 817-841。
- 、2000、「軍統特工組織与戦後漢奸審判」、『一九四九年：中国的關鍵年代學術討論會論文集』、pp. 515-546。
- 劉傑、2007、『漢奸裁判：対日協力者を襲った運命』、中公新書。
- 和田英穂、2003、「戦犯と漢奸のはざまで—中国国民政府による対日戦犯裁判で裁かれた台湾人」、『アジア研究』、Vol.49 No.4、pp. 74-86。
- 蕭友山・徐瓊二、2002、『台湾光復後的回顧与現状』、台峽學術出版社。
- Jiu-Jung Lo、2001、'Trails of Taiwanese as Hanjains / War criminals and post-war Search for Taiwan Identity' in Kai-sing Chow, Kevin M. Doak and Poshek Fu, eds., Imagining National Identity in Modern East Asia, University of Michigan Press、pp.279-316。

一次資料

- 中国第二歴史檔案館編、2004、『国民政府立法院會議録（第20冊）』、広西師範大学出版社。
- 台湾省行政長官公署、1945、「公署參議劉啓光聘任案」、『台湾省參議聘任案』、『台湾省行政長官公署檔案』、国史館台湾文献館藏、档号 00303230051009。
- 台湾省行政長官公署、1946a、「公署參議劉啓光聘解案」、「台湾省參議聘解案」、『台湾省行政長官公署檔案』、国史館台湾文献館藏、档号 00303230052013。
- 台湾省行政長官公署、1946b、「台湾省特種宣傳計劃詳細弁法及予算由宣傳委員會主持案」、『新生報宣傳計劃與弁法』、『行政長官公署檔案』、国史館台湾文献館藏、档号 00301630001001。
- 台湾省行政長官公署民政処編輯、1946、『台湾省民意機關之建立』、台湾省行政長官公署民政処。
- 国防部、1937-1948、「懲治漢奸法規彙輯」、『国防部政編訳局』、檔案管理局藏、档号 B5018230601/0026/013.11/2833。
- 国防最高委員會、1945、「台湾省行政長官公署組織大綱案附人事任免」、『国防檔案』、中国国民党文化傳播委員會党史館藏、档号 防 003/3362。
- 林献堂著、許雪姬編、2003、『灌園先生日記（五）』、中央研究院台湾史研究所、中央研究院近代史研究所。
- 、2010、『灌園先生日記（十八）』、中央研究院台湾史研究所、中央研究院近代史研究所。
- 張秉承、1947、「台湾皇民奉公会活動概略」、『拂塵專案附件』、『国家安全局』、檔案管理局藏、档号 803000000A=0036=340.2=5502.3=18。

新聞

- 『人民導報』、1946年
- 『中央日報』、1945年
- 『台湾日日新報』、1929年
- 『台湾新生報』、1945-1946年
- 『民報』、1945-1946年

参考ホームページ

- 司法院法学資料檢索系統「院解字第3078號」
<http://jirs.judicial.gov.tw/Index.htm>（2019年3月19日）
- Japan Knowledge lib 国史大辞典「正氣」
<https://japanknowledge.com/library/>（2019年3月19日）
- 台湾大百科全書「台湾地方自治連盟」
<http://nrch.culture.tw/twpedia.aspx?id=3737>（2019年3月22日）
- 国民革命忠烈祠「忠烈將士查詢」
https://afrc.mnd.gov.tw/faith_martyr_pic/default.aspx（2019年3月30日）

The Punishment Policy of *Hanjian* in Taiwan at the Early Post-War Period and the Response of Taiwan Society-Focus on the Suspension of Civil Rights

YEH, TING TING (Visiting Researcher, Institute of Taiwan History, Academia Sinica)

Abstract

The trail of Hanjian is one of the key policies of the nationalist government to implement post-war demobilization. Taiwan, which has just returned to China, has also become the scope of application of the trail of Hanjian. This research has found that the Taiwan Garrison Command not only could achieve its ruling

legitimacy of Taiwan and remove the dangers left by the Japanese government, but also arouse popular discontent. On the other hand, based on the differences in the definition of “counter-Japanes“ by Taiwanese society in the 1930s, the public have the different view on how to deal with the Japanese collaborators in the post-war period.

書評：河合正弘編著『北東アジアの経済成長—構造改革と域内協力—』 (日本評論社、2018年、334頁)

金 奉 吉 (富山大学経済学部教授)

1. はじめに

本書は、環日本海経済研究所 (ERINA) が北東アジア諸国の経済成長と経済構造に注目し、各国の構造的な問題点を明らかにしながら持続可能な成長のための構造改革の課題と域内経済協力の有効性について分析した優れた著作であり、学術的水準が高い研究書になっている。

ERINA は北東アジア地域を中心とした地域研究のシンクタンクとして国際共同研究に積極的に取り組んでおり、北東アジア各国・地域の経済・政治・社会の現状や政策分析の国際的な研究拠点となっている。とりわけ中国の東北地域、ロシアの極東地域、モンゴル、韓国、北朝鮮などの北東アジア地域に焦点を当て、日本及びこれら諸国・地域との経済的な相互依存関係や貿易・投資の連携、インフラ・エネルギー・環境協力についての研究に力を入れてきた。

北東アジア地域は現在地政学的に世界で最も注目されている地域の一つであり、世界全体に影響を及ぼすほど大きな経済規模を持っていることから、同地域における経済発展と経済協力の進展は、当該地域だけではなく、世界経済や地域の安全保障・安定にも大きな影響を与えることになる。特に、本書が出版された2018年以降、同地域を取り巻く地政学的な環境が急変している。米国発の自国優先・新保護主義とポピュリズムの拡散は世界貿易体制にマイナス影響を及びかねないような状況であり、一方で、韓国と北朝鮮の首脳会談、米・朝首脳会談などで同地域の「秩序」は大きな動き

を見せ始めている。このような状況の下で、最新の調査やデータに基づいて、北東アジア地域の諸国・地域、そして各分野の専門家たちによる共同研究の成果物である本書は、北東アジア地域研究に携わる研究者だけではなく、学会への貢献度は大きいと思われる。

2. 本書の構成と内容

- 序 章 北東アジアにおける経済成長の課題と地域経済協力
- 第1章 日本の経済成長と北東アジア
- 第2章 中国経済の「新常态」—構造変化・地域発展・国際連携
- 第3章 韓国経済の構造改革と通商政策
- 第4章 北朝鮮経済
- 第5章 ロシア極東経済の構造問題と北東アジア協力
- 第6章 モンゴルの経済発展と北東アジア協力
- 第7章 北東アジアの経済相互依存と経済協力
- 終 章 北東アジア地域の経済展望

以下、各省の内容を簡単に紹介する。第1章では、日本における「失われた20年」と呼ばれる長期経済停滞と日本経済の構造的な問題点を明らかにするとともに、進行中のアベノミクスの進捗状況とその成果について分析している。そして、日本の成長を阻む構造的な問題の解決に取り組んでいくべき課題について考察している。

日本経済の構造的な課題として、持続的な潜在成長率の低下、少子・高齢化による労働人口の減

少、デフレと公的債務の削減を取り上げている。そして、その解決策の一つとして少子・高齢化の下での潜在成長を高めていくためには、労働供給力の拡大と労働生産性の引上げが必要であると指摘している。また、そのためには「国内」という狭い枠組だけではなく、中国をはじめダイナミックに成長を続けている北東アジア諸国の成長力を取り込んでいくための経済協力の在り方について検討している。その具体的な協力分野として、インバウンド観光の促進、貿易・投資の拡大、インフラ・環境・エネルギー協力などを取り上げ、その具体的な協力方案まで議論しているのは興味深い。

本章は、日本経済の構造的問題とアベノミクスについて膨大なデータと資料に基づいて丁寧に分析されており、分かりやすくまとめられている。筆者の深い現状分析力は興味深く、だれもが共感することができる内容になっている。

第2章では、中国経済の構造的問題について国内地域という視点から分析している。中国は2013年以降、「新常态」（ニューノーマル）という新たな構造変化の時期に入っており、とりわけ近年、中国の地域経済は大きな転換点を迎えている。

筆者は、新常态の意味について明らかにしながら、新常态の下でも投資依存・消費不足・国有企業改革・イノベーションなど中国経済の構造改革は徐々にではあるが進んでいくと指摘している。また、中国経済の構造的特徴と関連して国内地域経済に着目し、各地域経済の実態を明らかにするとともに、中国経済にとっての意義を検討している。国内の各地域経済は大きな変容を遂げており、これまでの沿海・中部・東北という枠組でとらえきれない極めて多様で複雑な形で変化しているとしている。とりわけこのような国内地域経済の変化は中国経済の持続的な成長と地域間経済格差の是正に重要な意味を持つものであると指摘している。今後、「一带一路」政策に伴いより国内経済の一体化が進展し、それが今後の中国の成長に大

きな影響を与える可能性があるとしている。最後に、「一带一路」政策について「新常态」との関係性を明らかにし、東北地域を例に国内の地域間協力和国際地域間連携の両面から当該政策の意味を明らかにしている。国内地域間格差が大きい中国であり、地域経済という視点から経済構造問題を考察したのは興味深い。

第3章では、2000年代以降の韓国の経済構造改革と通商政策の取り組みについて分析し、今後の韓国経済の構造改革の方向と北東アジアにおける域内経済協力のあり方についての政策的含意を模索している。まず、韓国の潜在成長率が今後も低下していくことを予想し、潜在成長率低下の流れを緩やかにするためにも構造改革が必要であることを示している。1998年の通貨危機以降進めてきた構造改革について概観し、これまで構造改革に成功した部門として財政・金融・企業部門を挙げ、その内容を明らかにしている。一方で、構造問題の未解決部門として労働部門、企業部門、家計部門、対外部門を挙げて、その現状と今後の構造改革課題について分析している。そして、新たな構造問題として家計の負債、為替リスクを取り上げているが、現在韓国にとって最も深刻な構造的課題とも言える少子化問題が取り上げられなかったのは残念である。

また、2000年代以降韓国の通商政策の軸として進められてきたFTA政策が韓国の構造改革の促進と対外的な貿易・投資関係を促進する動きを併せ持つものであったことについて分析している。最後に、韓国が北東アジアにおける地域内協力で今後どのように貢献できるかについて展望している。共同執筆者である中島氏と高安氏は長い間韓国経済の研究に携わってきた重鎮研究者たちであり、その深い分析力は一読に値する。

第4章では、1990年代以降の北朝鮮経済構造の変化について限られたデータ・資料の中で丁寧に分析している。筆者が指摘しているように北朝鮮の場合、自国の国民経済の状況について信頼で

きる統計データを発表しておらず、正式に発表されるのは毎年の最高人民会議で発表される国家予算のみである。北朝鮮経済の特徴の一つが、これまで「軍事産業」が優先され、軽工業、農業などの民間部門の産業が遅れたことである。しかし、1990年代に入ってから国家による配給制度がほころび始め、一般市民は非国営部門に生活の糧を依存する傾向が生まれた。筆者は東西冷戦終了の時期である1990年代初めに北朝鮮経済構造の転換期であるとしている。

2012年に誕生した金正恩政権は、「経済と核の並進路線」を打ち出し、2016年5月には（朝鮮労働第7回大会）、2020年までの「経済発展5か年戦略」を発表するなど対外的には核兵器開発により米国に対する抑止力を確保し、国内的には経済建設と国民生活向上を同時並行的に進めている。また、今後北朝鮮が経済改革・開放政策を進めて行くためには、朝鮮半島の核問題を解決するとともに、米朝間、南北間の相互不信を解消する必要があるとしている。筆者は、頻繁に北朝鮮を往来しながら現地研究者との交流を深めてきた第一線の研究者であり、2017年には『現代北朝鮮経済挫折と再生への歩み』という労作を執筆しており、その深い現状分析力は興味深い。

第5章では、ロシア経済の構造問題を含む発展パターンとその特徴について整理した上で、ロシア極東地域経済の構造問題とその解決のための北東アジア経済協力の役割について分析している。

筆者は、ロシア経済の構造問題を規定するのは「資源依存型の経済体質」であり、そのため、国際油価の変動など国際経済状況の変化に脆弱な経済構造になっていると指摘している。それで豊富な資源を活用してより高付加価値産業の振興を図るためには直接的に地域開発に投資が可能な制度的仕組みづくりが重要であると提案している。他方、欧米から離れたロシア極東地域の場合、日中韓を中心とした北東アジア市場をターゲットとし、これらの諸国との経済連携を強化していくこ

とも重要であるとした。要するに、資源加工とアジア市場への輸出拡大に加え、極東地域をロシアとアジアを結ぶネットワークの結節点として強化していくことが重要課題であるとの指摘である。ロシア研究の重鎮たちである新井・志田氏の詳細な現状分析には興味深いところがある。

第6章では、モンゴルの経済構造問題とその課題の克服のための北東アジア諸国との経済協力について分析している。モンゴルは現在も中央計画経済から市場経済への経済体制移行が進行中の国である。本章では、モンゴルの経済改革の遅れの要因として、市場経済移行の過程で適切かつ綿密な計画がないまま新自由主義的なショック療法に頼ったこと、国民に向けた説明や議論がないまま急進的な政策措置が導入されたことで国民の理解と支持が十分に得られなかったことが大きいと指摘されている。モンゴルは移行過程で世界銀行、ADBなどの国際機関から多大な支援を受けながらも、経済政策上の不手際などで製造業基盤が損なわれるなどむしろ移行期以前に構築された経済基盤が弱体化され、経済の鉱業部門への依存度が高まった。

モンゴルとしては、持続的な経済発展のための政策として自立的成長が可能な経済基盤構築と輸出拡大が必要であり、そのためにも北東アジア地域における様々な協力イニシアティブやプロジェクトに参加する必要があると筆者は指摘している。モンゴルの場合、経済発展のための多国間枠組への参加も必要であるが、資源大国という利点を生かしながら外国人直接投資の活性化を通じた経済成長を進めて行くための日本、韓国、中国などとの二国間FTAも重要であり、より踏み込んだ議論も面白いであろう。

第7章では、北東アジア地域における経済協力関係および域内諸国間の経済的相互依存の現状を評価し、持続的経済発展のための今後の経済協力の可能性について検討している。北東アジア諸国は政治・経済的制約要因もあって国家間の制度

的協力よりは地方間及び民間レベルでの協力中心に進められてきた。すなわち、北東アジア諸国は、貿易・投資の拡大、インフラの連結性の強化など地方と民間レベルでのサブリージョン協力を中心に域内協力と国内経済開発を進めてきた。

日中韓とロシア、モンゴルなど諸国は、経済構造的問題を解決するための重要な手段の一つとして域内経済協力が必要であることは各章で述べた通りである。こうした観点から本章では、北東アジア地域における観光、貿易・投資、インフラ連結性の面での経済協力の現状について検討し、今後の在り方を提案している。具体的には、観光と関連した「北東アジア地域観光圏」の構築、貿易・投資面での「北東アジア FTA」の形成、インフラ整備と関連した「北東アジア地域協力プログラム」の発足などを提案している。

終章では「北東アジア地域の経済展望」という題で、編著者でもある河合氏より執筆されており、本書の結びとして位置付けられる。本書の全体を取りまとめるとともに、北朝鮮が改革・開放政策を進めて北東アジアの地域経済協力に加わるようになったときに、近地域の状況がどのように変化するかについて考察している。すなわち、北東アジア諸国は地形的にも結びついており、北朝鮮が域内協力に参加することで鉄道、高速道路、ガスパイプラインなどインフラの整備などで域内経済統合がより進展し、北東アジア地域全体の平和と繁栄につながる可能性が高いと展望している。

3. コメント

北東アジア地域は、多くの先行研究で指摘されているように政治体制、経済発展レベル、社会・文化の面で多様性に富んでおり、北朝鮮の核問題、日・朝、日・中、日・韓の間の歴史・領土問題などいまだに冷戦構造の残存地域でもある。これらの多様性と歴史的問題による対立と相互不信が同地域における制度的域内経済協力の制約要因

になっている。北東アジア地域は、日中韓という経済大国が隣接しているにもかかわらず、長い間地域貿易自由化協定（RTA）など制度的経済協力の空白地域でもあった。

2010 年代に入ってから周辺強大国による覇権争いの主戦場にもなっており、そのため、制度的経済協力の動きと関連しては、TPP、RCEP、日中間 FTA の形成過程からもわかるように、米・中・日の覇権争いによる「作用・反作用のダイナミズム」が強く作動している。このような地政学的環境の不透明さを増す地域情勢のなかで、北東アジアの核心国である日中韓をはじめ各国は、なるべくリスクをヘッジするという観点から、それぞれ様々な枠組みへの参加と交渉を進めていくための戦略的対応が求められている。実際に、北東アジア地域は大きな潜在力を持っていることから「北東アジアの時代」といわれながらも地政学的な状況のため、その潜在性の多くが発揮されていない。そうした潜在性を発揮できなかった重要な要因の一つが域内経済協力の遅れであると言える。

最近韓中 FTA が発効され（2015 年）、中露モンゴル経済コリドーの建設、日中間 FTA 交渉などが進行中であり、こうした動きのいずれもが地域内の制度的経済協力の深化と持続可能な発展につながるとされる。また、北東アジアの 6 カ国は地形的にも結びついていることから小規模多国間協力、サブリージョン協力などを中心に多くの協力枠組が存在している。しかも、北東アジア地域には、中国、モンゴル、ロシア、韓国、北朝鮮と日本の 6 カ国が含まれ、総人口は世界の 23%、経済規模では世界の 19% を占める。すなわち、同地域における域内協力体制の構築と経済発展は、東アジアのみならず世界経済のエンジンにもなれる。

近年「新保護主義」、「新冷戦」が深化しているなど同地域をめぐる地政学的な環境は急変している。まず、世界的な新保護主義の台頭と経済大国

間の貿易摩擦の激化という通商環境の変化は世界自由貿易体制への脅威であり、世界中で最も悪い影響を受ける地域がアジア、その中でも北東アジアであると言える。日中韓を中心とする北東アジアは、効率的で利益率が高いグローバルな生産システムを構築してきた。しかし、自国優先主義、米中の貿易摩擦、非関税措置による保護主義の拡散はこれまで世界経済を支えてきたグローバルチェーンが脅威にさらされることになり、このようなトレンドはすでに始まっている。

また、北東アジアにおける安全保障・経済協力における重要な変数が北朝鮮の核開発と経済改革である。北朝鮮の核開発問題は米中ロなど周辺強大国をも巻き込んでこの地域の安全保障問題やパワー・バランスに大きな影響を与えている。また、本書でも指摘したように北朝鮮の核問題が解決され、北朝鮮が北東アジアにおける経済協力に参加するようになれば、韓国だけではなく、同地域の経済的なダイナミズムはさらに高まることになる。しかし、米朝首脳会談など一步を踏み出したのは大きな進歩と言えるが、今の状況は今後の道のりが非常に厳しく、域内における米中ロなど周辺国の覇権競争によるリスクだけが浮き彫りになっている。

ここで域内経済協力と関連して一つ考えるべきことが金融面における協力の枠組である。北東アジアの場合、域内では本書でも指摘しているように貿易・投資の上での域内取引は日中韓を中心に大きく進展しているが、金融取引面ではまだ十分とは言えない。今後も同地域におけるインフラ整備、エネルギーの安定的な確保、サプライチェーン・生産ネットワークの整備などを進めて行くための金融協力システムについての議論は非常に重要なテーマであると思われる。これまで日本のイニシアティブの下でADB中心に進められてきたが、今後AIIBとADBを開発金融のフラットフォームとしてその役割分担や協力についての議論も深めていくことも必要であろう。

北東アジア地域の地政学的な特徴、経済地図、域内経済協力に関する先行研究は数多くあるが、そもそも北東アジアという地域概念が曖昧なこともあって、これまで広い意味での北東アジア構成国である6カ国の経済構造と持続的発展のための構造改革の課題を分析し、その課題の解決手段の一つとして域内経済協力の可能性と関連付けて分析した研究書は数少ない。その意味で本書は、北東アジア諸国の持続的な経済発展と域内経済協力についての研究に大きなインパクトを与えるに違いない。

書評 新井洋史編著『ロシア企業の組織と経営 マイクロデータによる東西地域比較分析』（日本評論社、2018 年、viii+ 257 頁）

菅 沼 桂 子（日本大学）

1. はじめに

ロシア政府は、人口の流出と減少が続く辺境の極東地域を経済的に発展させるため、これまでいくつもの国家プログラムを策定・実施してきた。しかしながら、それらの国家プログラムが奏功してきたとは言い難い。しかし近年では、2012 年のアジア太平洋経済協力（APEC）首脳会議開催に向けた開催地ウラジオストクの開発に多額の資金が投入されたり、同 2012 年には極東開発省が創設されたりした。更に 2015 年には、先進開発区（TOR）及びウラジオストク自由港といったいわゆる「特区」も設立され、同年からは毎年ロシア大統領も参加して、東方経済フォーラムがウラジオストクで開催されている。これらは、ロシアの「東方シフト」の表れの一環ともいえるが、地政学的・地理的・経済的にもそれだけ開発政策を必要とする特殊な場所であると考えられる。

本書の問題関心の発端も、ロシア企業の組織構造と経営活動から極東地域の「特殊性」を明らかにするため、東西地域の異同性（地域差の有無）を検証することにあつた。しかし本書はそれだけに留まらず、ロシア企業の組織と経営に関して多岐にわたる示唆を読者に与えてくれるであろう。詳細については本書をご一読されたいが、以下では、本書の構成と各章の主な内容を紹介し、最後にコメントを述べる。

2. 本書の構成と各章の主な内容

本書の主な構成と執筆者及び翻訳者、並びに各章の主な内容は、以下の通りである。

北東アジア研究叢書発刊に際して

序 章 広大なロシアの経済実像にいかに関与するか？（執筆者：新井洋史）

第 1 章 企業統治システム（同：岩崎一郎）

第 2 章 人事労務管理（同：堀江典生）

第 3 章 福利厚生（同：道上真有）

第 4 章 マーケティング（同：富山栄子）

第 5 章 運輸・ロジスティクス（同：新井洋史）

第 6 章 企業・国家間関係（同：アンドレイ・ヤコブレフ、ニーナ・エルショワ、オリガ・ウバロワ、翻訳：新井洋史、志田仁完）

第 7 章 経済制裁（執筆者：志田仁完）

補論 A ERINA 企業調査の概要（同：新井洋史、岩崎一郎）

補論 B 投資・財務・対外関係と極東開発に関する調査結果（同：新井洋史、杉浦史和、志田仁完）

おわりに（同：新井洋史）

まず「北東アジア研究叢書発刊に際して」では、北東アジアの各国経済や国際経済関係のより深い分析と同地域の体系的な経済社会像の提示の必要性といった課題に対する研究成果をまとめることが本書を刊行するに至った趣旨であることが、本研究プロジェクトの発足当時環日本海経済研究所

(ERINA)の所長であった西村可明氏によって言及されている。

序章では、ロシア極東地域の特徴とともに、本書の目的とその基礎となった研究プロジェクトの概要が説明されている。ロシア極東地域は、モスクワ等の「国の中心」からすれば辺境の地にあって人口密度も低く、企業活動に不向きな土地であるため、同地域の開発は難しいといった直感的な意識を持っている人も多い。そのため本書では、上述のような直感的な意識に対して、客観的な資料の分析によって客観的に評価するため、ロシアの東西地域を相対的に比較するアプローチの採用に加え、聞き取り調査の結果を実証的に分析する視点を導入している。なお本書では、上記の東西比較分析において、「東部」の極東及びシベリア連邦管区の8連邦構成主体に対して、「西部」地域には北西及び中央連邦管区の9連邦構成主体が含まれている。2015年にロシアの東西に位置する同国企業の経営幹部層に対して実施された対面聞き取り調査(「ERINA企業調査」)の結果が、本書全体にわたって用いられている(同調査の詳細は補論Aも参照)。質問は、企業属性のほか、企業の所有構造や財務・税務活動等13分野で全97項目と多岐にわたっている。

第1章は、企業統治システムにおける東西地域間の異同性について2つのステップを経て検証されている。即ち、第1段階で比率の差の検定、平均値の差の検定、同等性の検定、Wilcoxon(Mann-Whitney)順位和検定といった単変量比較分析を行い、次の段階では更に、企業属性等をコントロールした上で重回帰分析を行っているのである。後述するように、分析のテーマは各章で異なるものの、補論を除く全章において、上記の2つの段階を踏んだ検証が行われている。分析されるのは、(1)企業形態、(2)取締役会、(3)監査体制である。分析の結果、ロシアの東西の間には確固とした地域的異同性が存在するということと、ロシアの企業統治システムにおける東西の

地域的差異の大部分が企業属性にもとづく東西間差異に帰するものであるということが言及されている。

第2章では、人事労務管理について、(1)人事労務管理の企業経営における位置づけ、(2)労使関係管理の軽視、(3)効率的な外部労働市場の欠如という3つの視座を設けつつ、第1章と同様に、東西地域間の比較検討を主眼に置きながら2段階で分析が行われている。なお、上記の(2)のような意識の高低に関する検討を行う際には、取締役会等における人事労務管理関連の議論の有無やその頻度を分析の尺度に用いるという工夫がなされている。そして分析の結果、人事労務管理面での東西地域の異同性はそれほど顕著ではないことが確認されている。しかしながら東部地域において、市場経済に対応した高度人材のスキルや知識の不足がより深刻であるために、旧ソ連時代から継承した人事労務管理施策に依存する傾向が根強いことが指摘されている。

第3章で展開されるのは、法定及び法定外双方の福利厚生に関して、その提供内容や実施状況のみならず、その実施目的にも踏み込んで検討がなされている。また、法定外福利厚生に該当する任意医療保険・サービスや住宅支援等の供与状況の東西地域差を地域市場の福利厚生ビジネスの発展度合いに絡めて考察を行っている。その結果、現代ロシア企業の福利厚生は、旧来型の大企業による福利厚生と金銭給付型の新タイプの福利厚生を行う企業とが併存するハイブリッドな状態が生じていると述べられている。また東西比較の観点では、東部企業は西部企業よりも法定外福利厚生の内容が限定的かつその支出も相対的に少ない。しかし、東部地域の企業の中には住宅ローン融資といった新しい法定外福利厚生を積極的に導入している事実が確認されたことから、上記の状況が東部地域における福利厚生関連ビジネス市場の発展規模の小ささに起因している可能性が指摘されている。

第4章では、マーケティングが取り上げられている。マーケティングは、ソ連崩壊以降に再評価され、ロシア企業に導入された新しい経営活動分野である。本章では、組織的な側面に注目しつつ、顧客志向のマーケティング戦略がロシア企業でどのように実現されるのかについて検証されている。具体的には、(1) マーケティングの位置づけ、(2) マーケティング専門人材の問題、(3) マーケティング活動の内容が問題関心となっている。また、マーケティングの重要度に関する意識の分析に際しては、他の章でも用いられているように、取締役会等での議論の頻度が分析に用いられている。その結果、マーケティング活動の組織的なサポートが弱く、マーケティング分野の組織的位置づけに地域差が存在していること、そしてそれが「西高東低」の状況にあると述べられている。しかしながら組織的位置づけの低い東部地域では、マーケティング人材に対する人材難があまり認識されておらず、「顧客志向意識」と「顧客志向体制」との間にギャップがあることが指摘されている。

第5章においては、国の経済の中心から遠く、人口並びに企業活動の空間的密度が希薄な極東地域にとって深刻な経済問題といえる「距離」に関して死活的に重要である運輸・ロジスティクス分野が検証されている。更に同分野は、第1段階で(1) 外部環境の企業経営への影響、(2) 企業が求める外部環境改善、(3) 企業の主体的な改善努力、(4) 輸送手段の選択の4つに区分して検証された上で、第2段階では特に(2)と(3)の項目に関する促進要因が分析された。その結果、第1段階において、外部（他者）への要求の点で東部企業の方が強く改善を求める傾向にあることが示されたが、第2段階の結果も考慮すると、東部における外部条件や企業特性等から運輸・ロジスティクス環境の改善を必要とする企業が多いために、東部においてより改善を望む企業が多いという結果になったという解釈が示されている。

第6章では、企業・国家間関係について考察されている。本章がその他の章と異なるのは、金融危機前と危機後の間に生じた変化についても注目している点である。本章の執筆者等は、ERINA企業調査の質問項目を作成する際、それに先立つ2009年に執筆者等が所属するロシア国立大学高等経済院が行った製造業企業に関する競争力のモニタリング調査を参考にしている。そのため、両調査は完全に同じものではないものの、両方の調査結果を利用することが可能なのである。検証の結果、第1段階の分析では、西部地域に比べて東部の企業の方が公的支援を受ける比率が小さいということが明示されたものの、第2段階では、東西地域間に公的支援の授受に関する地域的な異同性は確認されなかった。他方で、2009年の調査と2015年のERINA企業調査を比較すると、後者では、連邦政府が投資の魅力の大きい地域や大企業に対して優先的に支援する傾向にあることが言及されている。

第7章で検討されているのは、欧米諸国によるロシアに対する経済制裁のロシア企業への影響である。分析においては、企業の経営活動全般への影響と分野別の影響とに区分して検証されている。更に、金融危機等の他の外生的ショックと経済制裁との違いに注目している。しかしながら、本調査が経営幹部層の主観的な評価に基づいているため、経済制裁とその他の外生的ショックとの間に生じている時間的な隔たりによって、その評価に対するバイアスが生じ得ることが指摘されている。分析の結果、経済制裁の影響はその他の外生的ショックと同様に企業経営に負の影響を与えているものの、経済制裁の影響に関する評価には地域的な異同性は確認されなかった。それに加えて、経済制裁の影響評価には企業特性や産業部門等が関係していることが言及されている。

補論Aでは、先述の通りERINA企業調査の概要が説明されている。本調査は、2015年9～12月にわたってロシアの東西に位置する同国企

業の経営幹部層に対して、調査員が企業を訪問して聞き取り調査をする対面形式で行われた。東部地域に含まれるのは、サハ共和国、沿海地方、ハバロフスク地方、アムール州、ユダヤ自治州（以上、極東連邦管区）、ブリヤート共和国、ザバイカル地方、イルクーツク州（以上、シベリア連邦管区）の8連邦構成主体である。それに対する対照地域として、(1) 国外及び国内の大規模市場への遠隔／近接性、(2) 国内外の取引相手との交易のためのアクセス手段が確保されていること、(3) 人口・企業数・地域総生産の面で東西地域の規模がほぼ同等であることといった点を考慮した上で、西部地域には、カレリア共和国、アルハンゲリスク州、ボログダ州、レニングラード州、ムルマンスク州、ノブゴロド州、プスコフ州（以上、北西連邦管区）、スモレンスク州、トベリ州（以上、中央連邦管区）の9連邦構成主体が選出されている。その際、東西両地域においてそれぞれ350件以上の標本を得ることが目標に設定されたが、調査協力を拒絶する企業が想定を上回ったため、調査途中で対象地域が増加された。そのため、連邦構成主体レベルで特定地域への偏りが生じてしまったと指摘されている。しかしその対応策により、東部地域358社、西部地域384社、計742社という分析に十分な標本が集積された。他方で、調査対象となる産業部門の選定において、東西地域間の空間的な密度の違いの影響を把握するために小売業や多くのサービス業が除外された結果、農林水産業や鉱工業等の6部門が選定されている。

補論Bでは、本書の各章で詳細に検証され得なかったものの、質問項目の中で興味深い6つの分野を取り上げ、その概要説明と東西地域差の有無に関する簡易的な検証が行われている。なお、特にここで取り上げられているのは、(1) 企業の投資とR&D、(2) 資金調達、(3) 財務・税務関係、(4) 債権回収、(5) 外国企業との協力関係、(6) 極東開発政策の6分野である。上記(3)で

は特に、法制度、行政機関の活動及び人材不足に関して検討されている。

おわりにでは、研究プロジェクト発足当初にはロシア極東地域の特殊性（あるいは後進性）が意図されていたが、2段階での検証の結果、「東西差があるように見えても、実はそれは見かけの差に過ぎず、本質的にはほとんど違いがない」という本プロジェクトメンバー等の統一見解が示された上で、各章の結論が要約されている。その後に本書の限界や反省点について述べられている。それはつまり、研究プロジェクトメンバーの問題関心が必ずしも本書の中心的課題である東西地域間比較ではないために、文章構成上やや不自然な部分が生じてしまったことや、ERINA企業調査の質問項目の多くが回答者の主観的評価に依拠した回答を求めていることといった反省点が示されているのである。更に、複数の章の関連性をも分析して盛り込むべきではなかったかという反省も述べられている。

3. コメント

既述の通り、「おわりに」では、プロジェクトメンバーの問題関心が同じではないため文章構成上やや不自然な部分が生じていると述べられているが、評者が本書を通読した際に抱いた感想は、編者の思いとは逆であった。即ち、複数のメンバーがそれぞれの章を担当しているにもかかわらず、各章のテーマは異なるけれども、分析・検証の方法が全章で首尾一貫されており、これだけ多数のメンバーで執筆したとは思えないほど大変統一感のある著作に仕上がっているといえる。多様なテーマを扱い、かつ多岐にわたる質問項目を用いた分析をこれほど理路整然とまとめ上げるためには、調査実施段階前に質問項目を考案する時点から、プロジェクトメンバーによる綿密な議論と周到的な準備が行われたであろうことが容易に推察出来る。

また同調査が、ロシア屈指の社会調査機関である GfK-Russia 社の調査員が調査協力の得られた企業を訪問して対面で聞き取り調査を行う形で行われている点も評価できる。GfK 社自体はドイツに本拠地を持つ多国籍企業とのことであるが、ロシアに現地法人を設立しており、GfK-Russia 社自体はロシア企業である。企業の財務や経営戦略面等の企業経営にとって大変重要な質問項目も含まれているだけに、調査実施主体の対応次第で回答率も変わってくるであろうし、回答内容自体さえ変わらないとは言い切れない。例えば、調査実施主体が税務当局等の政府関係機関であったり、外国人による聞き取りであったりするならば、企業は回答後のことを思料して回答を拒否するか、当たり障りのない回答をする可能性も十分にあり得ると考えられるからである。しかしながら補論 A でも指摘されているように、そのような工夫と努力をもってしても調査協力を拒絶する企業が多数に上ってしまい、そのため、当初計画よりも東西地域双方とも調査対象地域を増やさざるを得なかったということが、致し方ないこととは認識しつつも、残念に思われる。選定された 17 地域を見ると、東部ではシベリア連邦管区に、西部では中央連邦管区に属する連邦構成主体も含まれており、当初計画では含まれていなかったそれらの地域の存在が、「東西差があるように見えても、実はそれは見かけの差に過ぎず、本質的にはほとんど違いがない」という東西地域比較分析の結果に多少なりとも影響を与えているのではないかという思いが浮かんでしまうからである。

とはいえ、極東地域の特殊性を検証するために、東西地域を比較するという試みは興味深い。評者自身も、企業活動や経済発展にとって極東地域は地政学的・地理的・経済的に特殊な場所であるというイメージを持っていた。しかし、ロシア企業の活動や経営幹部層の意識には思っていたほど東西地域に差はないこと、それ故、企業活動や経営幹部層の意識から導出される諸問題が東西地域差

以外の要因によるものであることなど、公式統計からでは測定することができないロシア企業の活動実態を本書から知ることが出来た。本書は、ロシア企業の活動状況を知りたい読者のみならず、ロシア極東地域に関心を抱く読者や聞き取り調査と分析に関心のある読者にとっても、その興味関心を十分に満たす内容になっているといえるであろう。

第24回北東アジア学会学術研究大会 「北東アジア地域協力の新段階構築に向けて」

立命館大学びわこ草津キャンパス「エポック立命 21」

2018年9月29日・土曜日	
10:00-12:00	第9期第3回理事会
13:30-17:30 エポック立命 21・ホール	シンポジウム「日中関係の新段階構築にむけて―北東アジアの中で―」エポック立命 21・ホール（司会：松野周治） 報告 1. 沈海涛（吉林大学東北アジア研究院教授）「時代変化にふさわしい日中関係の再構築に向けて―国際政治学の立場から―」 2. 権哲男（延辺大学経済管理学院教授）「北東アジア地域経済協力について―朝鮮半島の新しい変化を踏まえて―」 3. 田村暁彦（政策研究大学院大学教授）「過渡期の国際政治体制下での日中間の構築的協力の可能性」 コメント 1. 松村史紀（宇都宮大学国際学部） 2. 中戸祐夫（立命館大学国際関係学部） 3. 唱新（福井県立大学経済学部） パネルディスカッション・一般討論
18:00-20:00	懇親・交流会

分科会・特別セッション（台風接近のため中止。9月30日までに提出された論文による発表。）			
分科会 A （北東アジア国際関係と中国）	大西広	慶應大学	覇権交替の非協力ゲーム―中国覇権への転換期をどう表現するか―
	三村光弘	環日本海経済研究所	一帯一路の現状と北東アジアへの拡大
	李紅梅	吉林大学	クロスボーダー・サブリージョン協力に関する一考察―中国東北地域を中心に
分科会 B （韓国政治）	縄倉晶雄	日本大学	欠損民主主義の視点から捉えた韓国の政党
	馬場一樹	立命館大学（院）	2002 年小泉総理・ケリー国務次官補 2 つの訪朝の連関性―2 レベル・ゲームによる日朝交渉モデルの検討―
分科会 C （企画：北東アジアの戦後歴史認識の検証―満洲・台湾・日本の植民地問題の比較を中心に）	南誠	長崎大学	満洲の歴史記憶に関する日中比較研究の一試み：中国残留日本人を手がかりとして
	葉亭亭	早稲田大学（院）	台湾における漢奸裁判と台湾社会の反応―皇民奉公会を中心に
	野口真広	早稲田大学	戦後直後における日本人の植民地記憶―植民地史像の再検討の一例として―

分科会 D (環境)	龍世祥	富山大学	循環社会の視角からみた中国之道－グリーンイノベーションと循環型分業をキーワードに－
	北川秀樹	龍谷大学	習近平政権下の環境法政策の進展と課題
	横田 将志	日本大学	北東アジアの環境協力の強化と非サブリージョン・アクター－東南アジアからの一考察
分科会 E (特別セッション1「ロシアと朝鮮半島問題：現状と展望」人間文化研究機構基幹研究プロジェクト「北東アジア地域研究」北海道大学拠点共催)	三村光弘	環日本海経済研究所	朝鮮半島問題と周辺国の関与
	加藤美保子	北海道大学	プーチン時代の対北朝鮮政策：軌跡と展望
	堀江典生	富山大学	ロシアの東方政策と朝鮮半島問題
分科会 F (韓国・朝鮮、北東アジア)	金ジョニン / イム・ヒャンオク	中央大学校 / 同(院)	南北関係の改善と未来の経済協力方案 (韓国語)
総会 (台風接近により中止。10月10日～10月20日まで会員 ML にて審議し、承認された。)			
分科会 H (東アジア)	陳淑琳・尹清洙	長崎県立大学	IASB における東アジア諸国の影響力に関する数量分析～IFRS 第 15 号を実例として
	李 晨	慶応義塾大学経済学研究科	Impact of labor force and technological progress on China's economic growth
	李奎 / 穆克芋	島根県立大学(院) / 環日本海経済研究所	河南省産業構造の変化と経済発展―産業連関の視点から―
分科会 I	韓学珍 / 李勇澈 / 鈴木純	韓南大学 / 中部大学 / 忠南大学	韓日二国間における観光イメージ比較による両国の観光競争力向上の為の研究
北東アジア社会の個性 (固有性) と交流	金光林	新潟産業大学	東アジアにおける族譜の過去と現在
	齋藤久美子	和歌山大学	ロシアにおける企業会計と現代の課題

シンポジウム「日中関係の新段階構築に向けて—北東アジアの中で—」について

松野周治（立命館大学名誉教授・
社会システム研究所上席研究員）

1. プログラム

立命館大学経済学部設立 70 周年記念・北東アジア学会第 24 回学術研究大会シンポジウム「日中関係の新段階構築に向けて—北東アジアの中で—」が、2018 年 9 月 29 日（土）13:30～17:30、北東アジア学会と立命館大学経済学部の共催によって、立命館大学びわこ草津キャンパス「エポック立命 21」ホールで開催された。

<報告>

沈海涛（吉林大学東北アジア研究センター教授・
副センター長）

「時代変化にふさわしい日中関係の再構築に向けて—国際政治学の立場から—」

権哲男（延辺大学経済管理学院教授・院長）

「北東アジア地域経済協力について—朝鮮半島の新しい変化を踏まえて—」

田村暁彦（政策研究大学院大学教授）

「過渡期の国際政治体制下での日中間の構築的協力の可能性」

<予定討論>

松村史紀（宇都宮大学国際学部准教授）

三村光弘（環日本海経済研究所主任研究員）

唱新（福井県立大学経済学部教授）

<パネルディスカッション（全体討論）>

<司会>松野周治

2. 目的と趣旨

シンポジウムの目的は、日中平和友好条約締結・中国改革開放政策実施 40 年に当たり、新たな日中関係の構築について、東北アジア情勢の新展開

を踏まえて報告討論することであった。

40 年前の 1978 年 8 月、日中両国政府は「日本国と中華人民共和国との間の平和友好条約」を締結した。同条約の本文は僅か 5 条であるが、前文で 1972 年 9 月の国交正常化にあたっての日中共同声明を両国間の平和友好関係の基礎とすること、声明に示された諸原則を厳格に遵守することを確認し、条約化した。国交正常化と平和友好条約締結の間に、中国は文革を終結させ、1978 年 12 月の中国共産党第 11 期中央委員会第 3 回総会において「全党の活動の重点を社会主義的現代化の建設に移す」ことを決定した。翌年の「特区」設置など改革開放政策への転換が正式に開始された。

「日中両国間には社会制度の相違があるにもかかわらず、両国は、平和友好関係を樹立すべきであり、また、樹立することが可能である。両国間の国交を正常化し、相互に善隣友好関係を発展させることは、両国国民の利益に合致するところであり、また、アジアにおける緊張緩和と世界の平和に貢献するものである。」

共同声明に盛り込まれたこの基本認識を基礎に、平和友好条約は第 3 条で「両国間の経済関係及び文化関係の一層の発展並びに両国民の交流の促進のために努力する」とした。日本の対中国政府開発援助（ODA、ほとんどが円借款）が始まり、40 年間で日中間の経済交流、人的交流は飛躍的に拡大した。しかし、改革開放政策の成功による中国の発展が日中関係に影響し、我々は今、新たな平和友好ならびに協力関係を再構築するという

課題に直面している。

他方、朝鮮半島の南では「ローソク革命」に示される新たな市民運動を背景に文在寅政権が発足し、北では核・経済建設並進から経済建設重視へ政策が転換した。2018年4月、10年半ぶりに南北首脳会談が開催され、「平和と繁栄、統一を願う全民族の切実な願いを込め、朝鮮半島で歴史的な転換が起きている」で始まる「朝鮮半島の平和と繁栄、統一のための板門店宣言」が発表された。南北首脳会談は5月並びに9月にもなされている。そして、6月には初めての米朝首脳会談が開催され、北朝鮮の安全保障、朝鮮半島の非核化で合意するとともに、「板門店宣言」を確認した。こうした朝鮮半島で生じている新たな肯定的変化を基礎にして、東北アジアにおける平和構築と地域協力の強化が求められており、新たな日中関係もその中に位置づけなければならない。

以上のような問題意識の下、政治、国際関係、経済協力を中心に、日中関係を朝鮮半島の新情勢やグローバル経済の変貌も視野に入れた3つの報告を受け、ロシア、韓国など他地域研究、国際政治、国際経済、国際関係など幅広い専門研究者を擁す本学会らしい討論を展開し、東北アジアの新情勢と日中それぞれの課題を踏まえた新たな日中関係の構築について議論することが、シンポジウムの目的であり趣旨であった。

3. 報告・討論の概要

3報告の詳細は収録の各論文（『大会予稿集』に加筆）に譲るが、沈海涛報告は、「国交正常化共同声明」と「平和友好条約」が示し、その後も繰り返し確認されてきた日中関係の「原点」と現実との「ずれ」などを「背景」に、第2次安倍政権が日米同盟偏重へ外交政策を転換していること、しかし、40年以上にわたって培われてきた多方面の友好協力関係を基礎に、2016年以降の肯定的変化を「戦略的互惠関係」の全面的推進につなげ、日中関係の「新たな地平」を実現しうる

こと、それは国際社会の多極化と朝鮮半島など北東アジアの新たな情勢変化の中で、アジア太平洋地域の平和と安定に資するのみならず、日中両国の共通利益と国民の願望にも合致していること、を論じた。

続いて、権哲男報告は、有利な諸要素が存在しているにもかかわらず、東北アジアの多国間協力は、南北対立と核問題に集約される朝鮮半島問題を核心とする安全保障問題によって、これまで進展してこなかったこと、しかし、2018年の朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の「経済建設重心路線」への転換と、中朝、南北、米朝首脳会談によって始まった新たな動きを、核問題の解決と、国連制裁の解除などに繋ぐことができれば、多国間経済協力が活性化される起爆剤となることを、北朝鮮の資源賦存状況、これまでの経済再建措置、経済の基本構造、南北関係の変化などを整理して論じた。そして、北朝鮮の「改革開放」により、東北アジア5カ国が鉄道と道路で結ばれ、中国の「一帯一路」建設および韓国文在寅政権の「新経済構想」と連動すれば、中央アジア、南アジア、ヨーロッパまで市場が拡大し、投資の活性化と国際分業の再編が行われる可能性がある、などとした。

田村暁彦報告は、今をどう見るかについて論じたうえで、時代に対応する日中経済協力の基本的あり方について提起した。報告の基本認識は、グローバル化の反動で米国および国際社会において「アイデンティティ政治」が台頭、「普遍主義」に支えられた国際通商法秩序が危機的状況にある、というものである。「帝国の崩壊」をコンセプトに、中国（清朝崩壊後、現在まで続く国民国家建設）およびアメリカ（トランプ勝利の背景にあるジャクソニアン台頭）、とくに後者が詳しく論じられるとともに、持続可能な開発などの分野において「トランスナショナル・ガバナンス」が台頭し、環境、人権、労働などの規範を駆使し、新たに権威を持ち始めていることが指摘された。そして、日中がこれらを踏まえて国際通商法秩序再

構築に向けて協力すること、具体的には、RCEPや日中韓 FTA など地域通商協定交渉、並びに「一帯一路」などインフラ建設を「普遍的価値」を反映させながら統合的に推進すること、などが求められると論じた。

以上の3報告に対して、3名の予定討論者から次のようなコメント並びに質問が提出された。松村会員からは配布メモに基づき、沈報告に対して、①報告者が言う「国際政治学の立場」とは何か、中国の大国化をどう議論に組み込むか、②日米同盟中心に偏れば偏るほど日本外交は強硬・保守的になり平和主義から離れる傾向が強まるとしたが、日米同盟強化による対日抑止効果をどう評価するか、③第二次安倍政権の国際情勢認識は現実の国際社会の流れとどのように違っているか、④2016年以降の日中関係改善の背景・理由として中国自身の変化（第2次習近平政権）を考察すべきではないかなど、田村報告に対して、①現米政権の評価について、時間軸並びに対外政策・軍事戦略の変化をどう認識しているのか、②理論的問題として帝国と覇権国の異同、「覇権安定論」への批判的理論をどう評価するかなど、権報告に対して、①なぜ「今年」、路線転換がなされたのか、②なぜ、これまで自力更生に力点が置かれていたのか、というコメントと質問がなされた。続いて三村会員は、2017年9月のトランプ国連総会演説をはじめとする米朝対立の激化と2018年に入ってから急展開を振り返った後、沈報告に対して一帯一路はリスクが大きく、収益性の上で問題があるのでは、権報告に対して、「市場経済」の外的条件をどう考えるか、田村報告に対して、SDGsはなぜ普遍的価値と言えるのか、などの質問を提出した。予定討論の最後、唱会員は田村報告の論点を整理した上で、①報告（沈報告も）が述べた「国際社会」とは世界全体か、それともアジアや東アジアか、②国際秩序形成に関わって正統性や覇権を挙げたが、ASEANが示す機能主義的アプローチもある、③日中の構築的協力で賛成

するが、両国が普遍的価値を作り出せるかどうかは疑問であり、相互不信の中で難しいのでは、などのコメント等を行った。

以上のコメントや質問に加えて、フロアより、以下のような発言があった。竹村会員から、リチャード・ニクソンもジャクソニアンではないか、SDGsは利益を伴い投資を生むのか、縄倉会員より、北朝鮮は開放による対外競争に勝てるのか、大西会員から、中国外交はかつて価値を掲げて世界に影響を与えたものの、現在はウィンウィンしか言わなくなっており、習近平の「運命共同体」は前進ではないか、佐渡友会員から、1990年代にも北東アジアの資源、労働、技術の組合せが議論されたが、今はそれに次ぐ変化と捉えるべきか、丹東でのビジネス活性化、延吉での貿易投資フォーラムが伝えられている、などである。

これらのコメントおよび質問に対して、報告者の田村氏からは概ね以下のような回答があった。

① after hegemony の時代、秩序再構築の基礎は power ではなく value であり、日中国力の非対称性や、通商交渉官としての経験からも言える。国際社会を支えるのは生身の人間であり、アクターを支える利害や driving force は、物質的利害だけではなくなっている。民間企業が規範を守るのも、物質的利害と非物質的利害の両方からである。② SDGs を取り上げたのは、日中両国がともに認めているからであり、SDGs には人権もはいつている。③経済は global であり、日中協力の範囲もそうであるが、プロセスにおいてはグループ化される。④ ASEAN は機能主義的アプローチにより持続しているが、国内の格差拡大等も生まれている。機能主義が機能するのは、物質的利害が基礎となっている社会であり、regional なシステムが長期に持続するためには非物質的な利害も組み込む必要がある。⑤報告の時間軸は、20世紀以降（米国が覇権国となって以降）である。

権哲男氏より次のような回答があった。①北朝鮮の路線転換の背景として、指導者の変化（金正

日の先軍政治から経済・核並進路線への転換、国内政治体制安定)、国連制裁、金正恩の生活背景(欧州留学、「人民生活向上」)などが挙げられる。②改革開放政策は1980年代半ば(1984年合弁法)にさかのぼることができる。ただし、主体思想がある。③市場経済の前提条件である、財産の私的所有は組合、企業のみに限られ、生産者の主権も生産に限られている。競争においても全国的市場は無い。④開放により対外競争が導入されるが、資源および生産要素は揃っており、発展可能性がある。開発区の責任者も含め実際に仕事をしているのは、若い人々である。

沈海涛氏の回答・発言は次のようなものであった。①日本は米国と東アジア両方につながりがあり、日本の果たすべき役割が非常に大きい。②日本が米国との同盟から独自の方向性に進んだとしても力への依拠において本質は同じであり、平和、協力、民主主義とは異なる。③国際社会に対する認識が日中で異なっている。中国の一带一路が協力的、開放的であるの対して、日本は現在の国際秩序を維持するというもので、新しい動きに拒否感を示している。③「第三国での協力」は、政治経済両方の意味がある。中国は自らの力だけでは広域的協力を構築することができず、中国は経済的利害、日米は政治的利害という対立を第三国協力で克服することが可能かもしれない。④「運命共同体」についての研究はまだ始まったばかりである。

以上、多忙の中で報告を準備いただいた3人の報告者、討論者、会員により、シンポジウムの目的に沿った活発な報告討論が展開された。台風のため、残念ながら翌日の分科会・企画セッション等において議論をさらに深めることはできなかったものの、研究の一層の発展に向けての基礎を構築できたのではないかと考える。改めて各位、とりわけ遠路中国から参加いただいた沈海涛、権哲男両先生に感謝する。なお、紙幅並びに司会者のまとめ能力の限界から、全ての議論を紹介するこ

とは不可能であり、また思わぬ誤解も存在しうる。各位にご海容いただければ幸いである。

時代変化にふさわしい日中関係の再構築に向けて

—国際政治学の立場から—

沈 海 涛 (中国・吉林大学北東アジア研究センター)

はじめに

日中国交回復40周年に続き、2018年は『日中平和友好条約』締結40周年に当たっていた。日中両国は官民ともいろいろな形でこの日中関係において重要な節目の年を記念しているが、もともと冷戦終結後に長期間にわたって厳しい局面にかかってきた日中関係の改善に、そして新しい時代にふさわしい「戦略的互惠関係」または「新型国家間関係」に結び付けられるか、また、日中関係改善の流れは長く続けられ、日中関係は真の正常の国交のルールにたどり着けるかは、まだ多くの疑問と未確定性があると思われる。

激変する21世紀国際政治の枠組みで日中関係を考える際に、時代と空間の転換と共に、その変化の可能性と方向性がどこにあるのか？また、新しい日中関係の再構築にあたって、どのように日中関係の戦略的基盤と原則を捉えるべきか？その問題意識と視点の転換が求められている。

1. 日本外交戦略の転換

昨今の日中両国の各地で開かれていた記念シンポジウムには、「日中戦略的互惠関係の再構築」、

「新型日中関係」を目指そうとあって、様々な意見が聞こえている。中には、戦後日中関係の「原点」に戻って両国関係を考え直そうという意見がよく耳にするが、いわゆる「原点」については、日中両国の政府はもとより、知識人または学界にはその認識が異なっている。

安倍晋三首相は二期目の首相任期以来、その日本の国際社会における位置づけおよび役割について新たに認識を持つようになり、戦後レジームの脱却など、戦後日本政治の受ける制限からの脱却についてより強い熱意を表明しつづけて来た。ただし、問題になったのは、その国際情勢の変化に対する認識は現実の国際社会の流れと大きく違ってないか、また自分自身の役割分担についてもはっきりした認識は示されていないのではないかと、ということである。確かに、国際秩序と国際情勢の変動は日本にとって絶好の戦略調整のきっかけとなっている。とりわけ朝鮮半島核問題をめぐり、北東アジア国際情勢が激しく変わりつつある中、中国の平和的台頭は日本に対する戦略的圧力とインパクトを与えることも無視できない。こういう状況の変化に対応して、日本の地域外交の戦略と政策は大きく変わろうとしている。その方向性と目標として、朝鮮半島からの脅威を防ぐこ

キーワード：

日中関係、日本外交、東アジア地域協力、戦略的原点、戦略的互惠関係

とから中国の崛起への対応に代わり、政策の選択肢として経済的協力より政治的軍事的圧力を重視することになっているのは、国際政治の視点から見ればどこかに不安材料が残っているという強い印象がある。

第一に、日本の国家戦略とりわけ外交戦略のジレンマがその外交政策にたいして直接に影響を与えることである。戦略が「漂流」または揺れる時期も、戦略が割合に明確で安定する時期も日本の国家戦略はその軸の変動により、外交政策も常に変化していくことになっている。すなわち、日米同盟を中心に偏りにすればするほど、日本の外交政策も強硬的、保守的となり、平和主義から離れる傾向が強まるようになっている。具体的な施策の面においても相応する動きが現れるようになっている。

「対米追従」は戦後日本外交の重要な特徴の一つである。1960年代日米安全保障条約で示されるように、日本はアメリカに安全防衛をゆだね、アメリカの世界戦略展開の前方基地とすると同時に、日本の利益も図られると考えられている。しかしながら日米両国は相互的な安全保障関係でない以上、歴代の日本政府のリーダーや外交当局が日本の国益はアメリカとの関係に依存していることをつねに強く意識し、日米両国関係を損なわないように対米関係を運営してきた。有識者によりしばしば指摘されるように、戦後日本は「自主性が乏しく、国策を策定する際に、大国への依存性と機能主義性が強い」、アメリカは「経済と軍事の両面にわたって日本の「保護者」であることから、日本は「アメリカを主要対象として政策協調を図ること」を維持し、過度的「対米依存」、いわば「途絶えなき依存関係」はすでに定着している（高坂正堯 2017、p.369；田中均 2015、p.90；帰泳涛 2018、p.136）。

第二に、日本国内において政治傾向が戦後平和主義から離れ、政治思想と歴史認識問題など右傾化に偏れば、外交政策も保守的内向きとなり、自

己中心主義を重視しようとしている。周辺外交政策の分野においては、近隣諸国に深い溝をつくり、遠交近攻の術を講じ、「脱亜入米」と同時に、中国、韓国との国交を悪化させようとしている。政治変動（右傾化 or 民主化）と外交政策は正の相関性を呈している。

第三に、日本国内の政治変動及び政治勢力の力のバランスの変化は、日本の外交戦略および政策の変動との間に正反対の相関関係を呈している。すなわち、政治安定、与党は国内政策に対する自信が十分ある場合、その外交姿勢も協調的姿勢を示し、周辺諸国との関係を重視ようになる。逆に、与党の政治基盤が弱めになり、国内政治政局が苦境に陥る場合、政府の対外姿勢は強硬的になり、日米同盟を強化すると同時に、中日関係もぎくしゃくするに違いない。日本政府の対中国政策の変化ぶりからもよくわかる。

第四に、日本の国家戦略の位置付けは、そして国際社会における自己認識の変化は常に日本の対中政策の方向性を左右している。21世紀に入ってから、日本の政治状況が激しく変化し、国家戦略が転換期に入りつつある。すなわち、「十年九相」の短期政権から安定する長期政権に移行していること、「脱亜」か「入亜」かとの揺れから日米同盟強化への転換すること、「一国平和主義」から「積極的平和主義」というグローバル政治理念への転換すること、「護憲」対「改憲」という対立から積極的憲法改正、戦後レジームを図ることへの変化、などは日本の国家戦略がすでに「失われる二十年」の中に方向性を立て直してきたことをはっきり物語っている。「アベノミックス」や「積極的平和主義」などを中核とする「アベイズム」の成立は、政治、安全、経済および文化などすべての分野において自民党安倍長期政権の基盤を固めると同時に、今後の日本の行方にも深く影響を与えている（趙全勝、2016）。

南シナ海を例として見てみよう。近年、日米同盟をバックにして、南シナ海への関与の度合いを

年々増やしていることは日本の外交姿勢そのものであろう。『国家安全保障戦略』を改訂した日本政府は、改めて日米同盟を基軸にして日本の安全保障の基本原則を確認した上で、日米同盟強化を日本国家安全保障戦略の核心的政策に規定している。日米同盟を日本国家安全保障の主軸とすると同時に、アメリカのアジア太平洋戦略の基礎的役割分担も内外に明示している（外交青書、2003、p.121）。

南シナ海およびアジア太平洋地域において、日本の安全保障や軍事行動はすべて日米同盟を軸に展開し、その活動範囲もアメリカの戦略的变化に従って移り変わっている。近年、日本の対外戦略の重心は中国の台頭への対応に変わりはじめた。東シナ海において「離島防御」能力を強化し、最新鋭レーダー探知施設と陸上ミサイル防衛システムの配備、海上保安の部署増強などを強化する一方、南シナ海でもフィリピン、ベトナムなど関係国を支援し、南シナ海において自由航行権利を主張し、中国を牽制するアメリカの行動に同調するなど、アメリカの東アジアの代理人とする役割分担を強く意識している。

保守主義、国家主義の色合いのある安倍政権は、政権がスタートしてから積極的に政治安全保障分野の戦略調整を行ってきた。安倍政権は「積極的平和主義」を外交の新しい理念にし、「国際協調主義の下で積極的平和主義を維持し、アメリカと手を組んで世界の平和と安定のために、より積極的役割を果たす」と主張し、アメリカのアジア戦略を含む世界戦略に協力する姿勢を強めている（第百八十六回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説、平成26年1月24日）。安倍政権の戦略選択は東アジア地域国際政治の安定に対してどのような影響を与えるか十分に注意を払う必要があるのではないかな。

日本の外交戦略選択が直面しているジレンマは対米従属と自主外交とのアンバランスであるが、日本政府が国の長期戦略に関する基本的認

識を長い間定めていないことが大きな理由の一つといえる。安倍政権の下で、日本の対外戦略は徐々に安定する方向に変わってきたが、その戦後平和憲法体制を改正する方向性が国際社会の期待と流れに反する恐れがあるから、東アジア国際社会の不安を招きかねない。「朝鮮核問題」、「中国の成長と脅威」など地域安全話題を利用する日本政府の姿勢は、その長期的外交戦略の選択や国の利益を守ることに資することになれるかどうか、今後の日本の政治と外交の動向を注意しなければいけない。

2. 戦後日中関係の「原点」と現実との「ズレ」

日中関係の「四つの政治文書」を再検討し、日中関係の基盤と原則を新たにするような意見も見られているが、日中両国の研究者の着目点がまたずれている。今年は『日中平和友好条約』の締結40周年に当たり、条約の重大な時代的意味と現実性を検討する成果が多く見られる一方、条約の内容としてその歴史的意味のもつ相対性を唱っている声もある。いかに戦後東アジア国際関係の流れの中に『日中平和友好条約』の位置付けを考え直すべきかが、今の学界にとって重要な課題になっている。

国際社会の多極化が進む中で、ヨーロッパの統合過程に示されるように、東アジア地域にも経済協力と地域安全の両立問題があり、そして関係諸国の間に積極的に対話と協調を図る動きも顕在化している。東アジア地域において、社会制度と政治制度が違う日中両国はまさに二つの「力」の代表そのものとも言えるだろう。東アジア地域にある日中関係を考察する際に、日中両国はすでに各分野で競争と協調が並立することを受け止めると同時に、日中両国の歴史と現実を総合的に分析する必要がある。

日中国交正常化46年、そして『日中平和友好条約』締結40周年を経て、日中両国は政治、

経済、文化など各分野で友好協力関係を発展させ、多くの成果を収めてきた。1972年日中両国は『日中両国国交正常化に関する連合声明』を発表、1978年『日中平和友好条約』を締結、そして1998年『日中共同コミュニケ』、さらに2008年『日中両国全面的戦略互惠関係を推進するに関する連合声明』など、日中両国関係をより深く進化させて、「戦略的互惠関係」を実現するために協力することは、2014年の『日中関係改善に関する四点共同認識』でも確認出来ている。日中国交正常化以来、日中両国関係の主流は常に「友好協力」にあることは、上記の四つの政治文書からはっきり読み取れる。当然、これらの政治文書の趣旨と精神に沿って進められる場合、日中両国関係は順調に発展でき、逆の場合、必ず両国関係に波乱が発生することは、すでに歴史により証明されていた。安倍政権以来の日中両国関係の状況をもても、同じような現象がみられる。

ポスト冷戦時代、国際関係の地図が大きく変わってゆく中、日中両国も新しい戦略協力の基礎を作り、日中関係を再構築する現実問題に直面している。2008年「日中戦略的互惠関係を推進する」と合意した日中両国政府は、政治、経済、文化など多分野にわたって積極的に協力してきたが、その戦略的目標はいまだに実現されていない。その原因はどこにあるのか。

日中双方は各分野で協力事業を進めるなかで、政策ややり方などによる不都合もよく発生した。一方で、国際政治からの影響要因や、日中両国の間にある懸案事項も常に影響を与えていた。中でも、歴史認識問題、台湾問題および領土問題などに関して、日中両国政府間に大きな溝が存在している。そして、これらの問題は日中関係に大きく影響を与えると同時に、日中両国国民の相互認識と相互理解にも大きな影響を与えてきた。これらのマイナス要因が相互作用し、日本の外交戦略や対中政策に対してつねに影響を与えることは今後も避けられないと思われる。

2016年以来、日中関係には徐々に改善に向かって動きが見られてきた。2017年、安倍首相が駐日中国大使館で開かれていた日中国交正常化45周年記念集会に駆け込み、日中関係の改善に強い意向をうたったことは内外に強く印象を与えた。また、2018年の日中韓三か国首脳会談で日中両国のリーダーたちが親密な関係を演出したことも象徴的に伝えられているように、確かに日中関係は改善に向かって大きな進展が見られている（寿慧生、FTChinese.com、2018.5. 23）。

その背景と理由は次の三点に要約できる。第一に、日中両国政府はともに厳しい国内問題を抱えていて、外交分野で注目すべき成果を上げたい意思があり、日中関係の改善は名実とも内外に説得力がある。第二に、中国政府が提唱している「一帯一路」構想が多くの国の政府および民間に受け入れられ、その経済的・政治的効果が表れ始めている現状は、日本経済の回復にとって大きな魅力を持っていると同時に、中国にその構想推進にあたって日本側の協力が不可欠という認識もあることで、民間からの日中関係改善に期待する声が高まっている。第三に、国際環境の変動につれ、とりわけ朝鮮半島核問題をめぐる北東アジア国際関係が激変することで日中両国はともに東アジアにおいてそれぞれの外交戦略の見直しを迫られていることが無視できない。

東アジア地域の多国間協力体制が以前より重視される中、「日中関係安定成長論」に言われるように、日中関係はすでに次の四つの様態を呈している。

第一に、東アジアにおいて中日両国のように政治制度と社会経済制度がそれぞれ違っても、競争と協力が併存する「競存」関係に進んでいること自体は東アジア地域の平和と発展にとって特別な意味がある。中日国交正常化45年の間、中日関係は大きな変動を経験した。冷戦後、大国関係の調整に伴い、中日関係も「脱友好」という傾向がみられ、新しい戦略的協力の基盤を新たに構築せ

ざるを得ない時期に入った。日中関係の変化は東アジア、特に北東アジア地域の平和と安定に密接な影響を与えている。

近年、メディアおよび一部の研究者は、中日関係の現状を「政冷経熱」、「政冷経冷」と指摘している。その理由は、政治面では、日本の一部の政治家や政治勢力がアジアの侵略戦争に対する反省意識を欠如させており、しばしば「靖国神社」を利用して周辺諸国を刺激し、国内の民族主義を刺激している。「靖国神社」参拝などの歴史問題によって、中日関係が比較的緊張する状況に陥っているとされている。半面、中日両国の経済の面においては相互依存関係が深まりつつある。

国交正常化 45 年以来、中日両国は戦略的選択や政治的安全保障そして経済競争など様々な要因で、友好的な協力から脱却する傾向にある。とはいえ、中日関係が崩壊に向かう恐れがあるというのはまだ早い。表面上の困難があるものの、中日両国の政府と民衆は絶えず安定で密接な相互関係を維持するために様々な努力をしていることが強調しなければならない。

第二に、近年、中日両国間の競争と摩擦は、政治安全保障分野から経済社会へと広がってゆく傾向を示している。日本政府は、安全保障分野の戦略を大幅に修正し、戦後数十年間維持してきた平和主義に挑戦している。もちろん、国際社会環境の変動や、同盟国である米国からの圧力がありながら、日本は中国経済の発展に深く不安を感じていることも大きな要因といえるだろう。中日関係は徐々に協力と競争の両立時代に入りつつある。特に、経済協力分野では、「中国プラスワン」論で表現されたように、日本の海外投資が中国から離れているのは、ある程度、中日両国の経済協力の新しい様態を示しているといえるだろう。明らかに、日中両国は、国際政治、安全、経済情勢に対する認識と対応によって、特に冷戦後、東アジア地域の領土に対する認識問題をめぐり、互いに競争と対立を生んだのは当然である。もちろん、

中日両国は、東アジア地域で共通の利益と戦略的目標を持っており、両国間の競争も東アジア地域全体の枠組みの中で行われたことは無視できない。

第三、中日関係は「理想」から「現実」に移行しつつある。中日両国はそれぞれ相互関係の位置付け及び処理の原則を正確に把握し、中日関係の「理想」と「現実」をバランスよく処理する必要がある。中日関係の歴史と現実を分析するにあたって、矛盾と対立が共存することを意識しなければならない。事実上、中日両国関係はまさに苦痛と挫折の中で少しずつ進捗してきたと言えるだろう。1972 年中日国交正常化以来、中日関係は理想的なものから現実的なものになってきたが、これは特定の歴史、国際政治、経済的背景の下で起こっていることを無視できない。歴史の流れの中で中日両国関係を研究していると、戦後中日関係の発展過程にロマンチックな色彩は少なく、常に当時の国際政治と経済情勢に連動しながら、国内の状況も考慮して政策の選択がなされたと言える。「移行論」という視点から見れば、戦後中日関係は中日両国それぞれの外交努力と武断的処理の仕方に深く影響されてきたことを指摘しなければならない。

3. 日中関係への新しい地平

それでは、『日中平和友好条約』締結 40 周年をきっかけに、日中関係を改善する勢いが一気に開花し、大きな展開が期待できるのか。目下の東アジア国際環境の変動とその方向性をバックにして考えて、次の三点を重視しなければならないと思われる。

第一に、日中関係の戦略的「原点」(基盤)は「四つの政治文書」を基にして、東アジア国際関係の枠組みの中で再考する必要がある。日中両国関係を超越する新しい日中関係を構築する必要性がよく聞かれているが、これまでの日中両国政府の外交

政策を考察すると、広い視野で両国関係を処理しようとしたことがまれに見られる。

第二に、共通する利益を求めて日中両国の関係を再正常化し、地域協力または「東アジア共同体」を推進する意見が主流になりつつある中で、日中両国を含め東アジア地域に共通する文明また理念に基づき「運命共同体」をめざして協力することを重要視しなければならないと思われる。

第三に、日中関係の進化につれて両国民の間に相互不信感が強まっていることに強く警戒感を持ちながら、日中関係の「虚像」と「実相」をよく見極めて展望する必要がある。日中両国政府、研究者やマスコミ、そして両国国民の相互認識が、視点を変えて考察される時に示される乖離をいかに受け止めるか、再考する必要があると思われる。

2014 年以來、中日関係の改善の兆しが見られてきたのは、中日両国の政府と民間人の重なる努力によるものであった。2014 年 11 月に中日両国の政府代表が北京で会談を行い、中日関係の改善に向かう「4 つの原則的共同認識」に合意した。中日両国の指導者がアジア太平洋経済協力会議 (APEC) 首脳会議と G 20 首脳会議など、さまざまな国際的な場での会見と話し合いを経て、双方は多くの共通認識を持つようになり、中日関係の改善に積極的な推進力を発揮した。(楊伯江、2018)

2017 年春には、中国政府の「一帯一路」イニシアチブと「人類運命共同体」の構築提案などに対して、日本政府が立場を変え、正面から対応するようになってきた。2017 年 11 月 14 日、日中首脳会談がベトナム APEC サミットで行われた際に、安倍首相は日本が積極的に「一帯一路」の枠組みにおいて日中協力の可能性を検討する用意があると表明した。また、2017 年 12 月、東京で開かれた「日中 CEO ハイレベル対話」に安倍首相が出席して演説を行い、経済産業省大臣が会議討論に参加した。会議の終了後に発表された共同声明は、「一帯一路」の枠組みにおいてアジア

インフラ整備で緊密に協力することを約束した。日本政府の参加意向を受け、民間企業も動き出し、経団連、商工会議所、経済同友会など経済団体が公的に「一帯一路」への日本企業参加を支援することになった。これにより、中日関係は全体的に改善のムードが徐々に拡大している (卢昊、2018)。

中日両国は共にアジア太平洋および世界における重要な国であり、成熟して安定する中日関係はアジア太平洋地域の平和と安定に資するのみならず、中日両国の共通の利益と国民の共通の愿望にも合致している。

実例を挙げて説明してみると、人文や教育分野での交流は中日両国の相互信頼を促進する上に重要かつ実行しやすい、また多くの実績のある近道なのである。

「国の交わりは民の交流にあり、民の交流は心が通じ合うこと」である。中日国交正常化以来、中日教育交流は双方の共同の努力の下で規模が拡大し、協力分野を次第に拡げ、すでに中日両国の人的交流と文化交流において重要な部分となり、中日関係の安定的発展にも重要な役割を果たしてきた。

中日両国は一衣帯水の隣国であり、二千年の友好交流の歴史がある。中日両国の国交正常化後、1979 年の中日両国政府留学生交換協定締結をきっかけに、中日両国の教育文化交流は発展してきた。すでに経済貿易と文化など各分野にわたり人材育成や研究シンクタンクの人文交流と協力など、大きな交流成果を上げてきた。

教育交流は、新しい時代の日中関係の発展を推進する重要なきっかけであり、交流プラットフォームである。

中国政府は、「一帯一路」建設の提案書を提出した後、2016 年 7 月 13 日の「一帯一路 (シルクロード経済ベルト) 建設の推進」に基づき、国際と国内の 2 つの側面から実務的な協力を強化

し、推進力を強化し、国民の心を通じ、絶えず「一帯一路」建設のために民意疎通を図ってきた。2017年以来、中国政府は、「シルクロード留学推進計画」を実施しており、「総合双方向10万人」、「中国—ASEAN双方向10万人」プロジェクトを推進するほか、「シルクロード中国政府奨学金」を設立し、シルクロード沿線諸国の学生たちの中国留学を奨励している。今後5年間、毎年1万人のシルクロード近隣国の新入生たちのために学習と研修を支援する予定である。中国は「一帯一路」沿線の51か国で132の孔子学院を設立し、中国語の国際教育を推進している。孔子学院と中国語、中国文化の授業を強化し、多くの人に中国語を勉強する機会を与えるようになっている（中新ネット、2016）。

また、中国は、多国間教育協力、言語間の教育協力事業にも積極的に参加し、民心に橋を架け、疎通を図る国際教育協力プログラムを推進している。例えば、「アジアキャンパス (campus asia)」プロジェクトにより、中日韓の大学の間で互いに単位と学歴を相互承認し、共同評価の方法と基準について行われている探索と努力は、関係国家の政府から肯定的評価を得ており、北東アジアの国際教育を模索する上で重要な役割を果たしてきた。

人的交流の分野では、ハイレベル人文交流メカニズムで牽引役を担い、共通教育長官円卓会議、大学総長フォーラムなど重要な交流プラットフォームを共に構築し、人的交流のためのブランド活動が数多く行われている。2017年9月29日、中国教育国際交流協会および一部の中国の大学は日本の大学と交流協力協定を結び、中日間の人文交流大学連合を設立した。これは、中日両国の各地域の優位性を発揮し、国内にある人文交流研究分野の関連リソースを統合し、シンクタンク建設を支援し、中日の人文交流メカニズムとロードを模索して、良い交流のプラットフォームを提供してみようという新しいチャレンジであると言えるだろう。

国際社会はすでに変革かつ調整の新しい時代に入りつつあるが、平和と発展が依然として時代のテーマであることは変わっていない。いま、人間社会は多くの共通の挑戦に直面しており、中日関係も新たに相互関係を確認し、持続可能な発展を図る必要があるに違いない。我々が正しい外交理念を持ち、共通の利益を積極的に拡大し、新しい時代の要求に相応しい中日関係を構築するためには、中日両国間に存在する歴史および現実の問題を直視し、中日関係の本質と方向性を正確に把握しなければならない。

中日関係の健康かつ安定的発展の大局を維持するために、中日双方が初心を忘れずに経験を積み重ね、努力し続けることが必要である。中国政府の立場と原則は、中日両国政府間の「中日平和友好条約など4つの政治的文書と「四つの共同認識」が中日関係の政治的基盤だというものである。その上で、歴史の直視そして未来志向などの原則で両国間の敏感な問題を処理し、全面的に戦略的互惠関係を推進する目標を求める必要がある。

日本政府も同様の度量と抱負を持っているかどうか、現時点での表現からまだはっきり読み取れないのが実情である。中日関係は改善の兆しが多く見られている今日、懸案問題は依然として存在し解決できていない。日本政府は領土問題や南シナ海でアメリカの意向を伺い、積極的に介入するなど、中日関係の改善に神経をとがらせている行動を続けている。「一帯一路」構想に同調するような姿勢を示しているものの、TPPと「印太戦略」などで中国を牽制する動きも目立っている。

まとめ

中日関係が本格的に新しい時代の扉を開けるかどうかは、時間と実践の試練が必要だ。

「一帯一路」建設の提案は、時間の経過とともに国際社会に理解と協力を得て、日本もその恩恵を受けることになるだろう。問題は、世界経済と

政治の歴史が証明しているように、国際経済協力に関しても、時代遅れの地域協力の主導権争い、特に「先進国」主導の地位と既得権益維持の観念は、各国の経済と政治的平等と発展に対して大きなマイナス影響をもたらすに決まっているということである。これは、まさに日本政府が真剣に考えなければならない重要な課題であるのだ。

『中日友好平和条約』締結 40 周年をきっかけに、中日両国は関係改善の良好な傾向を維持し、中日関係の改善の意志を政策に移行し、実効のある行動で証明すべきである。

参考文献

1. 中曾根康弘、2000 年、『日本二十一世紀の国家戦略』、PHP 研究所。
2. 高坂正堯、2017 年、『外交感覚－時代の終わりと長い始まり』、千倉書房。
3. 田中均、2015 年、『日本外交の挑戦』、株式会社 KADOKAWA。
4. 帰泳涛、2015 年、「戦後日本のアメリカ認識の変化」、『戦後日本 70 年：軌跡と行方』、中国社会科学出版社。
5. 第百八十六回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説、平成 26 年 1 月 24 日、
http://www.kantei.go.jp/jp/96_abe/statement2/20140124siseihousin.html、2014 年 2 月 8 日閲覧。
4. 楊伯江、「中日関係は明らかに好転 戦略ゲームは継続的進化」、『人民ネット』、<http://world.people.com.cn/n1/2018/0410/c1002-29917814.html>。
6. 趙全勝、2016 年、「日本外交政策大弁論と大国ゲームにおける中日関係」『日本学刊』、1 月号。
7. 寿慧生、2018 年、「いかに歴史的機運を把握し中日協力を推進するか？」『FT 中文ネット』、5 月 23 日。
8. 沈海濤、2017 年、「日本の「一帯一路」構想の対応から見る日中関係の課題について」『学習と探索』、8 月号。
9. 沈海濤、2017 年、「東アジア政治関係と経済協力の課題——日中関係を中心に——」『キャンパス・アジア共通教科書 東アジア教養人のための日中韓経済論』田口雅弘・金美德編著、フクロウ出版。
10. 王俏・沈海濤、2015 年、「日本周辺外交のジレンマについて」『社会科学戦線』、6 月号。
11. 沈海濤、2015 年、『外交漂流：日本東アジア戦略の転換』、社会科学文献出版社。
12. 卢昊、2018 年、「日本「一帯一路」イニシアチブに対する政策：変化、特徴そして要因に関する分析」、『日本学刊』3 月号。
13. 「中国は「シルクロード留学推進計画」を実施中」『中新ネット』、<http://www.chinanews.com/gn/2016/09-09/7999994.shtml>。

報告2 朝鮮半島の新しい変化と北東アジア地域経済協力の活性化

権 哲 男（延辺大学経済管理学院教授）

論文要旨

北朝鮮は2018年に入ってから「経済建設中心路線」への転換を宣言し、積極的に国際関係改善に乗り出しており、南北関係も改善ムードに乗っている。北朝鮮が持続的な経済成長を実現するためには国際経済交流と協力を拡大することが求められており、そのためには核問題を円満に解決して、国際関係を改善し、国連制裁を解除することが必要となる。また、北朝鮮は北東アジア地域の地政学的中心に位置しており、南北関係が改善されると北東アジア地域にまだ残存した冷戦構造の終結につながり、多国間経済協力が活性化される起爆剤になる。多国間経済協力の活性化のためには協力の枠組と制度的整備が必要となる。したがって、ユーラシア横断物流ルートの構築、貿易便利化と投資の活性化、環境保護と経済の持続的な発展、多国間協力プロジェクトの実施、中日韓自由貿易協定の締結などの領域で相互協力を強化することが望ましい。

はじめに

北東アジア地域経済協力は今まで二国間協力が中心であって、多国間協力は非常に遅れていた。北東アジア地域において地理的近隣性、資源賦存と経済発展段階の相違による資源、労働力、資本、技術などの生産要素の補完性、中日韓など巨大な市場など多国間経済協力の推進に必要な諸要素が存在し、さらに二国間経済協力が非常に進んでいたにもかかわらず、多国間経済協力がなかなか進展できなかった主な原因は北東アジア地域における安全保障上の問題にあり、その核心は朝鮮半島における南北対立であった。

だが、2018年に入ってから朝鮮民主主義人民共和国（以下、北朝鮮と称する）の路線転換により朝鮮半島情勢は大きく変わろうとしている。北朝鮮が「経済建設と核武力建設並行路線」から「経済建設重心路線」へ転換し、また相次いで中朝首脳会談、南北首脳会談、米朝首脳会談が開催され、朝鮮半島非核化と北朝鮮の体制保障および南北融和に向けて諸動きが活発化している。この一連の出来事背景には、北朝鮮の核問題を解決して国際環境の改善と国連制裁の解除を成し遂げ、経済成長を実現し、人民の生活レベルを向上させようとする北朝鮮の発展路線の転換がある。もしこのような動きが核問題の解決と南北対立の解消につ

キーワード：

北朝鮮経済、南北関係、冷戦構造 北東アジア地域、多国間経済協力

なぐことができれば北東アジア地域における多国間経済協力が活性化される起爆剤になりうる。

北朝鮮が持続的な経済成長を実現するためには国際交流と協力が不可欠となる。また、金正恩委員長は経済成長を実現し、人民の生活レベルを向上させるためにいろいろな措置を取って成果もあげてきた。本論では北朝鮮の発展路線転換の経済的背景としてその資源賦存条件の優劣、および経済再建に向けた措置と経済的特徴を分析したうえで、北朝鮮の路線転換と南北関係改善の動きを踏まえて北東アジア地域経済協力の活性化に向けた対応を探る。

1. 北朝鮮の資源賦存状況と経済成長に向けた措置

(1) 北朝鮮の資源賦存条件の優劣

北朝鮮は国土面積が12.3万平方キロメートル、人口約2490万人（2016年）、GDPは2013年245.0億ドル、2014年261.3億ドル¹と典型的な小型経済体である。しかし、北朝鮮は北東アジア地域の地政学的中心に位置して、その地理的位置は非常に重要である。北朝鮮がもし積極的な「改革開放」政策に転じ、南北関係の改善が進めば中国東北地域、ロシア極東地域、北朝鮮と韓国が鉄道と道路など陸路でつながる。さらに高速鉄道と高速道路などのインフラが整備されるとこれらの地域で一日生活圈が形成され（権、2018a、p.29）、投資と貿易などの活性化により大きな国際市場が形成される。日本も北朝鮮の羅津、清津、元山などの港を通じて最短の距離で中国東北地域とモンゴル国にアクセスできる。

北朝鮮は良質で廉価な労働力と豊富な鉱物資源を保有している。北朝鮮の人口は2008年2405万人、2016年2490万人²で平均成長率は0.5%と低い。生産年齢人口（15～64歳）は2016年1732万人と69.6%をしめて割合が高く、高齢化率（65歳以上人口の割合）は11.6%と低く、現

時点では労働集約型産業の発展を支えることができる。同時に、北朝鮮政府は非常に国民教育を重視しており、1956年に4年義務教育制、1972年からは10年義務教育制を実施して、国民の教育レベルが高い。労働者の賃金を見ると開城工業団地の2014年月平均賃金は127ドル³、中国国内での月平均賃金は1800～2000人民元、羅津特区の月平均賃金は約94ドルと割安である（権、2018b、pp.24-25）。

北朝鮮には産業価値がある鉱物資源が200種類あり、そのうち一部の鉱物資源の埋蔵量は非常に豊富で、石炭205億トン、鉄鉱石（Fe50%）50億トンと世界第6位、マグネシウム（Mg45%）60億トンと世界第1位、タングステン（金属基準）24.6万トンと世界第4位、黒鉛は世界第1位、レアアースは世界前列で、その他鉛、亜鉛、銅などの鉱物資源も非常に豊富である（権、2018c、pp.25-26; KDB 산업은행, 2015）。

だが、北朝鮮の資源賦存には大きな欠陥がある。まず、山地と高原が国土面積の約80%を占め、農耕地面積は約160万ヘクタールに過ぎず、それも山間地の畑が主で、食糧自給が難しく、食糧および軽工業に必要な多くの農産物は輸入に頼らざるをえない（権、2013、p.51; 林、2011）。

次に、石油とコークスが産出されず、完全に輸入に依存している。1990年代からのその輸入量の大幅な減少により、深刻なエネルギー不足問題の発生だけでなく、石油化学産業の遅れ、鉄鋼業の低迷なども余儀なくされていた。

第三に、電力不足問題の発生である。北朝鮮は自国に豊富な水力と石炭資源を活用した電力工業発展の方針の下で、水力発電と火力発電の拡大に力を入れてきた。だが、石油供給不足、発電設備の老朽化などによる火力発電の不振により、発電構造が水力発電中心となったため、発電量が季節的变化の影響をうけて波動が大きい。さらに送配電網の欠陥による電力損失も加わって電力不足問題が解決されていない。電力の安定的な供給のた

めには、大型火力発電設備と石油輸入の拡大による火力発電の拡張および送配電網の整備が必要となる（権、2018d、p.51）。

上述のように、北朝鮮は良質で廉価な労働力と豊富な鉱物資源を保有し、国際経済とのアクセスに有利な地理的メリットも有していることから、経済成長の潜在力は非常に大きい。ただ、北朝鮮は小型経済体で、さらに資源賦存にも大きな欠陥があることから、持続的な経済成長を実現するためには国際交流と協力が不可欠となる（権、2017、p.10）。理論的にいっても北朝鮮が経済成長を実現するためには対外開放度が高いほうが望ましく、輸出主導型経済発展戦略が最善の選択となる。

（2）北朝鮮の経済成長に向けた措置

北朝鮮は2000年代に入ってから経済再建のためいろいろな措置を取ってきた。金正恩委員長が執政してからは「新经济管理改善措置」を実施し、国有企業と農業改善措置、「市場経済」の活用、対外経済交流の拡大などを図ってきた。

まず、国有企業の改善措置は、主に国有企業の生産、販売、分配の自主権を拡大した。国有企業は国からの生産計画を完成した上で、市場需要に応じて自主的に生産、販売や対外貿易を行い、利潤（実利）の一部を再生産と労働者の賃金向上に使うことができ、余剰労働力の削減を要求することもできる。その結果一部の軽工業および鉱物輸出などに従事する企業の生産経営状況が好転しはじめ、経済成長の推進力となった。

次に、農業部門では2013年から「蒲田担当制」を実施して、作業グループの人数を4～6人に縮小し、生産に必要な農業物資を国が市場価格で供給し、生産物は国、協同農場と作業員が一定の割合で分配する。だが、食糧生産量は2012年492万トン、2013年503万トン、2014年508万トン、2015年は480万トンと農業改善措置の効果が小さい（召、2016、p.9）。これは農業生産条件の制

約、農業インフラと農用物資の不足および農産物流通体制の未備などによると考えられる。

第三、「市場経済」の拡大である。北朝鮮の「市場経済」は、計画経済体制の外で行われる国家計画の厳格な統制を受けていない経済活動を指す。北朝鮮は2002年に「7・7经济管理改善措置」を実施して、一部の市場メカニズムの活用を容認し、2003年には各地域に総合市場を設立した。特に金正恩委員長が執政してからは、自立的な経済体制の構築と経済的安定と成長を遂げるため、市場経済も積極的に活用してきた。総合市場の数は2010年の200か所から2015年には406か所と倍増し、各総合市場の規模も拡大した（召、2016、p.14）。北朝鮮ではすでに地域的な消費財、生産財、資本、労働力などの生産要素市場が形成され、その相互関連性も強くなっており、生産とサービスチェーンも構築されつつある。市場経済規模が拡大されて北朝鮮経済に占める割合も大きくなり、経済成長の牽引力の一つとなった。

第四、対外経済交流と協力の拡大である。北朝鮮の対外経済交流と協力は、主に対外貿易、海外への労働者送出、経済特区と開発区の開発、海外投資、国際観光などが含まれる。北朝鮮は、主に鉱産物の輸出と海外への労働者送出を通じて、外貨収入を増やし、輸入を拡大して、経済再建を図ってきた。対外貿易額は、1999年の18.1億ドルから、2016年の65.5億ドルに増え、輸出額は6.4億ドルから28.2億ドルに増えた。2016年の主な輸出品は石炭をはじめとする鉱山物が52%、繊維製品27%、水産物7%をしめ、合わせて86%をしめた。輸入品は繊維品、機械や電気機器、石油とその製品、ビニールとゴム、鉄鋼と金属製品、輸送機械、油脂と調剤食品、化学工業製品など多岐にわたっている（KOTRA、2016、pp.3-5）。また、ヨーロッパ安全保障協力機構（OSCE）の民主制度と人権事務所で発表した資料によると、北朝鮮は16カ国に約5万人の労働者を派遣して、年間12億ドルから23億ドルの外貨を得ていた⁴。

このように北朝鮮が対外経済交流と協力を拡大してきたが、それには大きな限界がある。すなわち、鉱山物資源を中心とした輸出商品構造は、中国鉱山物市場の変動と貿易政策変化の影響を直接受ける。また、海外への労働者送出は国際関係変化の影響を受ける。国際観光収入も国内における観光客の収容能力の制約と国際制裁の影響で大幅な増加がむずかしい。海外投資は主に飲食店の経営に過ぎない。経済特区と経済開発区の開発も羅先経済特区を除けば進展がないか運営が停止されている（権、2015、pp.31-33；権、2018e、pp.26-27）。2016 年末からの国連制裁の強化により、北朝鮮の対外経済交流と協力は大きな打撃を受けている。

2. 北朝鮮経済の基本的な特徴

北朝鮮経済は、以下のような三つの基本的な特徴がある。まず、経済成長の原動力が弱い。前述のように北朝鮮の GDP は 2013 年 245.0 億ドル、2014 年 261.3 億ドルで、成長率は 4.5% であった。だが、韓国銀行の統計によると、2014 年の GDP 成長率は 1.0% に過ぎない。さらに韓国銀行による北朝鮮の 2011 ～ 2015 年の GDP 成長率は、それぞれ 0.8%、1.3%、1.1%、1.0%、-1.1% と 1% 前後で推移してきたが、2016 年になって 3.9% に大きく跳ね上がっていた（한국통계청、2018）。韓国銀行が北朝鮮の 2011 ～ 2015 年の経済成長率を過小評価した可能性は否定できない。この数年間の北朝鮮の経済成長率は 4% 前後と考えられる。ただ、北朝鮮の GDP 規模が非常に小さく、さらにその経済成長の潜在力と比べると、経済成長率は依然低い。

次に、計画経済と市場経済が共存する二重構造である。北朝鮮が積極的な「改革開放」政策および輸出主導型経済発展戦略を実施していない状況の下で、計画経済と市場経済は相互補完と対立の関係にある。計画経済は市場経済で生じた経済余

剰を吸収し、また市場経済を利用して計画経済体制の維持をはかる。市場経済は計画経済の資源を活用して自己拡張をはかる。ただ、市場経済は資本蓄積を通じて絶えず拡張し、計画経済の資源が絶えず市場経済に流出される。市場経済の拡張は、市場経済意識、拝金主義、個人主義の拡散と貧富格差の拡大などをもたらし、政治体制の基盤を揺るがす。

第三は、経済の対外依存が強い。北朝鮮が経済成長を実現するためには国際経済交流と協力の拡大が欠かせない。また、長期にわたって自力更生と自立的経済を追求した結果、主な産業部門が建設されたものの、各産業の規模が小さく、経済効率が低く、産業技術が遅れ、産業競争力が非常に弱い。さらに、長期的な経済危機に陥り、エネルギーや食糧不足、産業施設の老朽化、中間財と原材料の不足などの問題を抱えている。経済再建と成長のためには、エネルギーと食糧、機械設備、中間財、原材料などの輸入が必要となる。

3. 北朝鮮の発展路線の転換

2013 年 3 月に行われた朝鮮労働党中央委員会で「経済建設と核武力建設並行路線」が決定された。そして 2018 年 4 月に行われた朝鮮労働党第 7 回中央委員会第 3 次全会では、「経済建設と核武力建設並行路線」の歴史的任務を円満に完成し、党の戦略路線は全党全国の力を集中して社会主義経済建設を行うことであると宣言した。

北朝鮮の経済建設には二つの側面がある。一つは引き続き自立的経済体制の構築を図ることである。北朝鮮はずっと自力更生、すなわち自国民の知恵と力に依存し、自国の資源を十分に活用して経済を発展させる自立的民族経済体制の構築を目指してきた。金正恩委員長も 2016 年に行われた朝鮮労働党第 7 回大会の報告で、自立自強精神と自立的経済体制の構築の重要性を繰り返し強調し、原料と燃料及び設備の国産化を実現して、エ

エネルギー、動力、食糧不足問題を解決することが急務だと指摘した。そしてその実現のための措置は、科学技術の革新を通じて、国内資源を利用した戦略的原料と燃料の供給を保障する生産技術工程を確立させ、国の実情に似合う先端装備などの技術装備を生産することである。

さらに2018年4月に行われた朝鮮労働党第7回中央委員会第3次全会でも、党と全国の力を集中して社会主義経済建設を行なうことを宣言し、そのために国の人的・物的能力と技術の潜在力を総動員して、あらゆる部門と単位は自力更生、自給自足のスローガンを高く掲げ、科学技術に依存して自強力を強め、生産の飛躍を引き起こすことを求めた。

二つは国際経済交流と協力の回復と拡大を図ることである。北朝鮮の対外経済交流と協力における原則は貿易の多元化と多様化である（金明哲、2015、p.74）。北朝鮮が経済成長を実現するためには、エネルギー、機械設備、中間財、原材料などの輸入が必要となる。しかし、北朝鮮の核とミサイル開発に対する国際社会の制裁は、2016年末から急激に強化され、北朝鮮の主な外貨収入源を絶ただけでなく、機械類輸入（HS72-HS89）が禁止され、石油および石油製品の輸入も制限された。北朝鮮が国際交流と協力の回復と拡大を図るためには、核とミサイル問題を円満に解決して国際環境を改善し、国際制裁を解除することが必要となる。北朝鮮は金正恩委員長の2018年新年祝辞をきっかけに積極的に国際関係の改善に乗り出して、相ついで中朝首脳会談、南北首脳会談、米朝首脳会談を行った。国連制裁を緩和ひいては解除させるには、北朝鮮とアメリカの関係改善が必要となる。北朝鮮はそれに向けて引き続き努力すると思われる。国際社会にとって重要なのは、北朝鮮を積極的な「改革開放」へ誘導することであり、そのために相互協力し合うことが必要となる。北朝鮮の積極的な「改革開放」政策への転換および経済的安定と発展が北東アジア地域におけ

る経済協力の進展及び平和と発展に有利である。

4. 南北関係の変化

世界的な冷戦構造がすでに終結したにもかかわらず、北東アジア地域においては冷戦構造がまだまだ続いており、その核心は南北対立である。南北関係の安定と改善により、北朝鮮が抱えていた安全保障上の圧力が緩和され、積極的な「改革開放」政策へ大きく方向転換すれば、北東アジア地域における冷戦構造の終結につながる。

2018年に入って、南北間の関係改善の機運が高まっている。北朝鮮が南北関係改善に動き出したことに対して、韓国の文在寅大統領も積極的に対応している。4月27日には南北首脳会談が行われ、「板門店宣言」が採択された。その主な内容は次の3つにまとめることができる⁵。第一に、南北関係の全面的かつ画期的な改善と発展を実現させる。民族自主の原則を確認し、南北首脳は定期的な会談や直通電話を通じて関連問題を随時に協議する。文在寅大統領が秋に平壤を訪問し、ハイレベル会談を含めた各分野での対話と交渉を速やかに行う。開城に南北共同連絡事務所を設置し、各分野での交流を活性化させる。8月15日を契機に離散家族の面会を行う。京義線鉄道、東海線鉄道と道路を連結する。第二に、軍事的緊張状態を緩和し、実質的に戦争の危険をなくす。すべての敵対行為を全面的に終止し、非武装地帯を平和的地域に変え、5月1日から38度線を挟んだ放送とビラ散布を中止し、西海の北方限界線を平和的な海域に変える。5月に将官級軍事会談を開催する。第三、南北間の恒久的且つ強固な平和体制を構築する。南北間の不可侵犯合意を再確認し厳格に履行する。「休戦協定」の「終戦宣言」ひいては「平和協定」への転換を積極的に推進し、南北米3者協議あるいは南北米中4者協議の開催を推進する。段階的な軍縮を実現し、完全な非核化を通じて、核のない朝鮮半島を実現する。ただ、

国連制裁および韓国と米国などの独自制裁が続いているため、「4・27 板門店宣言」には経済協力に関する内容が少なく、京義線鉄道、東海線鉄道と道路の連結だけが言及されているが、宣言文では「ハイレベル会談を含めた各分野での対話と交渉」に言及され、経済協力に関する協議に道筋を残した。

その後の南北間の動向をみると、鉄道連結事業のための共同調査の実施、将官級軍事会談の実施、南北離散家族の面会の再開、秋の文在寅大統領の平壤訪問の準備など、諸合意事項が着実に遂行されている。国際社会も協力しあって、この南北間の融和ムードを推し進め、核とミサイル問題を円満に解決させることが望ましい。

5. 北東アジア地域経済協力の活性化に向けた対応

もし核とミサイル問題が円満に解決され、国際社会の対北朝鮮制裁が緩和ひいては解除され、北朝鮮が積極的な「改革開放」政策へ転じると北東アジア地域における経済協力が活性化される起爆剤になる。

世界経済において世界規模でのサプライチェーンの形成と発展に伴って、国際分業は産業間分業から生産工程内分業へ進んでいった。また国際投資を呼び込む要因も伝統的な生産要素の補完性、資源と労働力の比較優位などだけでなく、地域市場の活性化と規模の拡大が最も重要視されるようになった。もし北朝鮮が積極的な「改革開放」へ転じると韓国と北朝鮮、中国東北地域、ロシア極東地域、モンゴル国など北東アジア五か国が鉄道と道路で結ばれ、大きな国際市場が形成される。さらに中国が積極的に推し進めている「一帯一路」建設と文在寅政権が掲げている「新経済構想」が連動されると、この市場は中央アジア、ヨーロッパまで拡大され、投資の活性化と国際分業の再編が行われる可能性が十分ある。

北東アジア地域における経済協力を活性化させるためには多国間協力の枠組と制度的整備が必要となる。したがって、ユーラシア横断物流ルートの構築、貿易便利化と投資の活性化、環境保護と経済の持続的な発展、多国間協力プロジェクトの実施、中日韓自由貿易協定の締結などの領域で相互協力を強化することが望ましい。

まず、ユーラシア横断物流ルートの構築と活性化である。中国による「一帯一路」建設推進の下、2011 年 3 月に初回の「中欧班列（中国とヨーロッパを結ぶ貨物列車）」が中国重慶市の団結村から出発して、中央アジアとロシアを通過し、ヨーロッパに着いて中国、中央アジア、ヨーロッパを結ぶユーラシア横断物流ルートが開拓された。その後、2017 年までに、中国の数十個都市とヨーロッパの 13 か国 35 個都市を結んだ「中欧班列」が 6235 回運行され、物流ルートが活性化されつつある⁶。輸送方式の革新は経済構図を変えはじめ、中国、中央アジア、ヨーロッパの国々に大きな商機と発展の機運をもたらし始めている。もし北朝鮮が積極的な「改革開放」政策に転じれば、中国東北地域、ロシア極東地域、モンゴル国、北朝鮮と韓国が直接鉄道と道路でつながる。互いに協力し合って、北朝鮮の鉄道、道路、港湾、通信などのインフラを再整備し、ユーラシア横断物流ルートを東へと北朝鮮、韓国、日本に延長させれば、物流ルートのさらなる活性化につながり、北東アジア地域における多国間経済協力および投資と貿易の活性化につながる。

次は、貿易便利化プロセスの推進である。貿易便利化の基本は貿易プログラムの簡素化と調和にある。貿易プログラムと手続きの簡潔化、法律と制度及び規定の協調、インフラの整備と標準化、IT 技術の活用などを通じて、国境を跨る生産要素の速やかな流通を実現させ、貿易コストを下げる。貿易便利化プロセスの推進は、ユーラシア横断物流ルートの構築に有利であるだけでなく、日韓中企業の間で形成されたサプライチェーンの効

率上昇にも役立つ。さらに北東アジア地域における貿易の活性化、投資環境の改善、交易コストの削減にもつながり、各国の経済成長にも有利である(権、2016)。

第三、環境保護と持続的な経済発展などの分野での協力の強化である。中日韓の三カ国環境大臣会合(TEMU)システムを積極的に活用して、大気環境改善、生物多様性、資源の循環利用、気候変動、水と海洋安全、環境教育、グリーン経済の実現などの分野で協力を強化する。

第四、多国間協力プロジェクトの推進である。国際協力による図們江地域開発の推進と北東アジア地域におけるロシアの石油とガス供給のパイプラインの建設などである。

第五、中日韓自由貿易協定の推進である。もし中日韓三カ国が自由貿易協定を締結すれば、巨大な地域市場が形成され、市場需要の拡大、市場競争の強化、投資の活性化、規模の経済効果の向上、産業の合理化と再編などを通じて、各国の経済成長を促進することができる。アメリカのトランプ大統領は、大統領選挙のときから、「アメリカ第一主義に基づいての良い貿易協定が必要」と主張し、大統領に当選された後は北米自由貿易協定(NAFTA)など既存の貿易協定の見直し、世界各国からの輸入品に対する関税の引き上げなど一方主義に走っている。このような状況の下、北東アジア国々がさらに協力し合うことが各国の経済安定と発展にとって有利である。

北朝鮮の発展路線の転換および積極的な国際環境改善の動きにより、南北関係が改善ムードに乗り始め、北東アジア情勢は大きく変わろうとしており、北東アジア地域経済協力の進展にも千載一遇の機運をもたらした。北朝鮮の積極的な「改革開放」政策への転換および経済的安定と発展が北東アジア地域における経済協力の進展及び平和と発展に有利である。国際社会が相互協力しあって北朝鮮を積極的な「改革開放」へ誘導し、また北朝鮮が積極的な「改革開放」政策を実施できるよ

うな国際環境を作ることが求められる。

参考文献

- 한국통계청、2018、'북한국민총소득 및 경제성장률'、<http://kosis.kr/>.
- 金明哲、権哲男、2015、'试论朝鲜对外经济关系现状及其发展策略'、东疆学刊、p.74.
- 김영훈、2016、'김정은 정권 5년 북한농업평가와 과제'、《북한농업동향》、제 18 권 제 3 호、pp.9.
- 権哲男、2017、'朝鲜经济发展特征及其前景'、延边大学学报(社会科学版)、第6期、p.10.
- 権哲男、2018a、'朝鲜的交通运输瓶颈'、世界知识、12期、p.29.
- 権哲男、李庚倩、2018b、'朝鲜劳动力资源的优势、局限及开发利用前景'、世界知识、23期、pp.24-25.
- 権哲男、李庚倩、2018c、'朝鲜矿产资源:储量丰,开发弱,对外合作潜力大'、世界知识、17期、pp.25-26.
- 権哲男、2013、'朝鲜粮食不足问题及其解决前景'、现代国际关系、1期、p.51.
- 権哲男、2018d、'朝鲜电力不足问题及其解决前景'、东疆学刊、2期、p.51.
- 権哲男、2018e、'朝鲜经济特区和开发区建设的过去、现在和未来'、世界知识、12期、pp.26-27.
- 権哲男、李宜珍、2015、'朝鲜经济开发区面临的问题及其开发前景'、延边大学学报(社会科学版)、第6期、pp.31-33.
- 権哲男、2016、'东北亚地区未来合作前瞻——以中日韩外长会议和G20杭州峰会为背景'、中国社会科学报、第1047期、第一版.
- KDB 산업은행、2015、『북한의 산업』、KDB 산업은행.
- KOTRA、2017、'2016 북한 대외무역 동향'、KOCHI 자료 17-011、pp.3-5.
- 林今淑、権哲男、2011、『現代朝鮮經濟』、延边大学出版社.
- 양문수、2016、'2015년 북한 시장화 동향과 향후 전망'、KDI 북한경제리뷰、Vol.18/No.1、p.14.
- 임을출、2016、『김정은 시대의 북한경제』、한울엠플러스(주).

-
- 1 北朝鮮社会科学院の李基星先生が 2016 年 4 月 26 日に延辺大学経済管理学院で行った講演内容による。
 - 2 北朝鮮が 2008 年に行った第二次国勢調査による総人口は 2405 万人で、韓国統計庁による北朝鮮の総人口は 2008 年 2393 万人、2016 年 2490 万人であり、両統計の 2008 年人口数はほぼ合致している。
 - 3 開城工業団地における北朝鮮労働者の賃金は、南北間の合意により毎年 5% の上昇が認められる。
 - 4 「北朝鮮海外労働力派遣問題在国际安保机构议论」, 联合新闻 9 月 23 日 (金) 9 时 47 分配信, <http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20160923-000000002-yonh-kr>.
 - 5 当日韓国の聯合ニュース TV (연합뉴스 TV) のニュース特報内容による。
 - 6 「中欧班列六年开行 6235 列 重庆商品走向全球」, <http://news.eastday.com/eastday/13news/auto/news/society/20171227/u7ai7298863.html>。

Abstract

After entering 2018, North Korea announced the implementation of the "Central Line of economic construction", actively improve international relations, north-south relations have been greatly improved. To achieve sustained economic growth, the DPRK needs to expand international economic exchanges and cooperation. This requires the successful resolution of the nuclear and missile issue, the improvement of international relations and the lifting of United Nations sanctions. North Korea is located in the geographical center of Northeast Asia. If north-south relations are improved, the remaining Cold War structure in Northeast Asia will be eliminated and become the initiator of multilateral economic cooperation. To promote multilateral economic cooperation, we need to establish a cooperation framework and system. Therefore, we should strengthen mutual cooperation in such areas as establishing trans-Eurasian logistics channels, promoting trade facilitation, strengthening environmental protection and sustainable economic development, implementing multilateral cooperation projects, and signing the China-Japan-ROK Free Trade Agreement.

Keywords: North Korean economy, north-south relations, Cold War structure, multilateral economic cooperation in Northeast Asia

要旨：进入2018年后，朝鲜宣布实施“经济建设中心路线”，积极改善国际关系，南北关系得到了很大改善。朝鲜要实现经济持续增长，需要扩大国际经济交流与合作。这需要圆满解决核导问题，改善国际关系，解除联合国制裁。朝鲜位于东北亚地区地理中心，若南北关系得到改善，东北亚地区残留的冷战结构被消除，成为多边经济合作活性化的

起爆剂。要推动多边经济合作，需要建立合作框架和制度。因此，在构建欧亚横断物流通道、促进贸易便利化进程、加强环境保护与经济可持续发展，实施多边合作建设项目、签订中日韩自由贸易协定等领域加强相互合作。

关键词：朝鲜经济 南北关系 冷战结构 东北亚地区 多边经济合作

危機下の国際通商法秩序の再構築に向けた日中協力の方向性

田 村 暁 彦（政策研究大学院大学）

日中間の経済協力のあり方を構想するに当たっては、国際経済秩序が今いかなる局面にあるのか、今後いかなる展開が訪れるのかに関する認識を出発点するのが正攻法であろう。本稿は、現在、グローバル化の反動で米国を含む国際社会の各方面で「アイデンティティ政治」が台頭し、普遍主義に支えられた国際通商法秩序が危機的状況にあるとの認識に立つ。現状認識及び将来展望の一助とするために、本稿では、2016年5月の『アステイオン』誌が特集した「帝国の崩壊」というコンセプトを出発点としたい。「帝国」概念は、特に2000年代初頭にジョージ・W・ブッシュ政権の下での米国の単独行動主義に反応して、国際関係論のみならず社会人文系の学者がこぞって取り上げたテーマであった¹。その過程で、「帝国」概念と「覇権」概念の異同についても議論の焦点となった²。本稿では、「普遍主義」による国際社会の安定的統治から「アイデンティティ政治」による不安定化への潮流を大掴みに捉えるために、「帝国」概念や「覇権」概念については、その概念論争には敢えて立ち入らず、「超大国を中心とする普遍主義に基づく国際統治システム」といった程度の意味で措定する。エマニュエル・トッドは、「帝国」とは「普遍主義を貫くことの出来る政治組織」と定義付けている。（なお、『アステイオン』同特集では「帝国」概念について明確な定義を設けていない³。執筆者の一人の岡本隆司は、「帝国」概念を、宗教・言語・種族などの集団のアイデンティティを複数「矛盾なく共存させ統合するしくみ」と定義づけている⁴。上記の本稿で

の「帝国」概念の取り扱いとの間に、許容出来ないほどの大きな違いはないだろう。）

2016年に同誌が「帝国の崩壊」を特集した契機は、同年がオスマン帝国の分割を欧州列強が取り決めたサイクス＝ピコ協定から100年の節目であったことにある。同協定は、中東のうち特に現在のシリアとイラクを中心とする地域を、主として英仏が各々の「直接統治領域」及び「勢力圏」に分割した取極であり、英仏の「勢力圏」の境界線が現在のイラクとシリアの国境線に概ね符合する等、現在の同地域の国境線の基礎となっている。オスマン帝国崩壊後、トルコは祖国解放戦争を経て1923年に共和国として独立を果たした。しかし、イラク、シリア等その他の地域は、一旦は世俗ナショナリズム政権が主権国家を確立はしたものの、米国の中東撤退を契機として、池田明史が「主権国家的統合の緩みとアイデンティティ政治の前景化」と描写する展開が開始、現在も進行中である。「国民の創出ではなく亀裂の保全の上に」成立していた主権国家の中心に座る独裁権力が米国撤退後に正統性を喪失すると、宗教や部族を単位とした多様な中間団体が睨みあい殴り合う展開になった、と池田はみる⁵。

次に中国に目を転じる。同誌で岡本隆司は、中国の現状を「帝国の崩壊」の線上で理解しようと試みる。中国の「帝国の崩壊」とは、岡本が「普遍性の重層」と称する清帝国の崩壊である。中東のサイクス＝ピコ協定に比定されるのが、対華二十一か条要求であり、列強が中国大陆における自らの勢力範囲を画定した「瓜分」である。しかし、

国民国家形成に失敗したオスマン帝国と異なり、中国では、ある種の「漢人ナショナリズム」に基づいて国民国家建設が現在も進行中と考える。(岡本は、儒教的華夷意識と西欧型「ナショナリズム」とは多くの差異があるが親和的な側面を持つとする。)清帝国は、支配民族である満州人の介在により、漢人の普遍性、チベット仏教社会、モンゴルの普遍性を重層させていたが、18世紀以降、貿易活動に従事した漢人社会が突出して膨張し、普遍性のバランスが崩れたとする。そして、漢人の普遍性は、清末に日本が既に摂取していた西洋概念を和文漢読法を通じて吸収し、一元的で均質な国民国家と主権国家体系の構築過程を開始した、というのが岡本の理解である。(中華人民共和国が歴史認識や領土問題で厳しい姿勢を取る今日の現象も、この国民国家建設の力学と関係があるとする。)⁶

「帝国の崩壊」というコンセプトに照らすと、現在トランプ政権の下で「米国第一主義」を標榜して新たな外交政策を追求する米国についても、その歴史的把握が可能になるのではないかと筆者は考える。「米国第一主義」とは、米国が「帝国(システムの中心的存在)たることを放棄する主義」だからである。なお、ここで想定している「帝国」とは、主権国家としての米国単体ではなく、米国が圧倒的優越的地位を占めることを基盤とする国際政治経済システムを指している。エマニュエル・トッドは、「帝国」とは普遍主義を貫くことの出来る政治組織、即ち自己利益と他者利益を同質的に把握する国際政治上の存在であると定義する⁷が、そうであれば、「米国第一主義」とは自国民と他国民の同質的把握からの決別宣言だと理解出来る。

「米国第一主義」のうち、単なるレトリックを超えて現実化している代表例は通商政策である。全ての加盟国に等しく適用される国際法に支えられた自由貿易体制は、自国民と他国民の同質的把握をその本質とする「帝国」が国際社会に提供す

る「公共財」の典型として挙げるに相応しい。実際、覇権国が優越的地位を濫用せず国際規範枠内で行動する(いわゆる”reluctant superpower”)ことで非覇権国が当該覇権の正当性(権威)を容れ自らも制度の枠内で行動し国際秩序が安定化する、というネオリベラリズム(リベラル制度論)の国際秩序観は、GATTを含むブレトンウッズ体制が戦後の国際政治安定化に果たしてきた役割にインスパイアされたと言っても過言ではないだろう。(なお、上記のネオリベラリズムの思考は、リアリストのロバート・ギルピンやステファン・クラズナーが主張した「覇権安定論」⁸を継承しつつ、そのリアリズム的要素(覇権国のパワーが国際秩序を安定化させているとの考え方)を修正して、覇権国は強制(coercion)を使うのではなくむしろ「善良なる覇権国(benign hegemon)」として振る舞うことでこそ覇権の正統性(legitimacy)を確保することが可能となり、覇権を維持することが出来るとしている。)

従って、トランプ政権の下での昨今の米国通商政策を上記の歴史的観点に照らして評価すると、米国は最早「帝国(システムの中心的存在)たることを放棄」した、あるいは「覇権国たることを放棄」した、と言えそうである。それでは、今般米国のいかなる行動が、「公共財」たる国際通商法秩序を毀損しつつあるのか、具体的に見てみよう。

一例として、WTO上級委員会委員の選任手続に対する非協力的態度を取り続けていることが挙げられる。同選考過程の停滞により上級委員会に欠員が生じ、WTOが擁する紛争解決メカニズムが甚大な不全を来している。上級委員会はWTO紛争解決システムの「最高裁」に相当するが、定員7名のところ米国による委員選任手続への協力拒否により、現在4名空席で3名のみとなっている。一事案を3名一組で審理することになっていることを考えると上級委員会の制度を運営する最低限の人数となってしまっている。しか

も、現在のような選任手続の機能不全が継続すると、今年末にはうち2名が任期切れとなり残り1名（中国人）のみという事態となる。米国の姿勢は、WTOの紛争解決システムに対する強い不満の表明である。米国の不満の対象は何か⁹。米国は、上級委員会による審理期限（90日）の超過頻発や退任上級委員が退任後も事案を引き続き担当することが許容されていること等、手続的問題に対しても不満も表明しているが、米国の本質的な不満は、WTO紛争解決システム、特に上級委員会の「司法積極主義 (judicial activism)」に向けられたものである。米国の主張は、WTO協定の条文は加盟国が困難な交渉の結果故意に曖昧にしているものも多いにも関わらず、そのような「建設的曖昧さ (constructive ambiguity)」を無視して、条文文言にも交渉経緯にも存在しない意味を条文解釈の過程で読み込み空白を埋めようとする過度の司法介入 (judicial overreach) が、加盟国の交渉の成果であるWTO協定に刻まれた加盟国の権利義務を「変更」している、というものである。これは一見尤もな主張のようにも思えるが、国際社会における「法の支配」とは何かという根本問題と関わる非常に難しい問題である。実際、上記の米国の主張に対しては、WTO加盟国の殆どは反対の立場を取っている。国際立法プロセス（WTOでいえば協定交渉）は政治プロセスであり、加盟国の「政治力」の差が如実に表れる世界である。特にWTO協定を合意した1995年1月時点は、冷戦後の米国一極支配の絶頂期であった。このパワーに基づく (power-based) 交渉で立法されたWTO協定を、ルールに基づく (rule-based) 仕組み、即ちWTOの紛争解決システムを駆使して司法的に是正していこう、と考えたのが加盟国の殆どだったのである。

国際通商法秩序を毀損しようとしているとしか思われない米国の対応のもう一つの例は、通商拡大法第232条に基づく鉄鋼・アルミニウム輸入に対する追加関税賦課である。同232条は国家

安全保障を理由とする輸入規制を行政府に対して授權する米国連邦法であるが、米国は昨年3月、同法に基づき日本、EU、中国等広範囲の国々からの鉄鋼・アルミニウム輸入に対して各々25%、10%の追加関税を賦課した。同措置に対しては、EU、中国等は米国からの輸出品に対して追加関税を賦課するという対抗措置に出るとともに、米国措置をWTO提訴、これに対して、米国が各国の対抗措置をWTO提訴する、という「泥仕合」の様相を呈している。（232条については、自動車に関しても現在調査中であり、対象国である日本とEUとしてはその行方が懸念される。）同条の発動が何故国際法秩序を毀損する恐れがあるかということ、国家安全保障を理由とした輸入制限は、WTO協定上許容されているものの、濫用の危険性を懸念して加盟国はそのような正当化事由の発動を控えてきた経緯がある。WTO協定上は、環境や公衆衛生等国内政策目的のために輸入規制を行うことは、GATT第20条に定められた一定の条件の下に認められているが、その例外条件該当性は、申立国が当該措置を訴えればWTO紛争解決システムにおいて法的に判断される。一方、国家安全保障例外はGATT第21条に規定されているが、例外条件該当性は当の規制発動国自身が判断できると定めているようにも読める。貿易自由化と国家安全保障の関係は、通商法の司法判断に馴染まないが故に、同条文の発動による自国措置の正当化を加盟国は皆自己抑制してきたのである。米国の今回の232条発動及びGATT第21条に基づく正当化は、このような常識からの逸脱であり、現行国際通商法秩序の安定性を大きく揺るがす事態である¹⁰。

今般の米国の「米国第一主義」に基づく通商外交政策、通商分野における「法の支配」を損なうような姿勢、自国民と他国民を同質的に把握する「帝国」であることの放棄は、どのような背景事情で生じたのであろうか。当然複合的な要因によるものであろうが、筆者は、「アイデンティティ

政治」の台頭が上記のような米国通商外交を導いた、という側面が少なくないと思料する。「覇権安定論」の創始者の一人とされるチャールズ・キンドルバーガーは、第一次世界大戦以前の国際経済は、英国がリーダーシップを発揮する能力も意思もあったため安定化されたが、大恐慌の際には、英国は能力が、米国は意思がそれぞれ欠けていたため大恐慌が悪化した、と喝破した。即ち、国際経済システムの安定化には、覇権国がリーダーシップを発揮する能力も意思も有している必要という訳だが、ドナルド・トランプ氏を大統領として選んだ米国は、覇権安定に必要な能力についてはともかく、少なくともその意思は持ち合わせないという判断を、同国の民主主義的手続が下したということであろう¹¹。(ポール・ニッツが、米国のエリートが米国の覇権を基盤とした世界経済秩序を構築することと米国国内の短期的な利益との間に存在するジレンマに苦しんでいることを、既に1950年代後半の段階で指摘していた¹²のは注目に値する。)

米国の著名な歴史学者であるウォルター・ラッセル・ミードは、トランプの大統領選挙勝利の背景にあるダイナミズムを、白人がエリートとマイノリティから自らの国を奪還する「ジャクソニアンの反乱 (Jacksonian Revolt)」であると述べている¹³。ミードによると、米国の外交政策には四つの潮流があり、これらの相互作用で時の外交政策が決まるとする。国内外における米国企業の繁栄の促進を重視する「ハミルトニアン」、米国の価値観を世界に広める道徳的義務かつ実践的利害があるとする「ウィルソニアン」、国内での民主主義の維持が最も優先されるとする「ジェファソニアン」、そして、名誉心、独立心、勇猛心、軍の誇りといった米国民の精神、ポピュリズムと大衆文化を代表する「ジャクソニアン」の四つである¹⁴が、ジャクソニアンは長らく傍流に押しやられていた。ジャクソニアンの台頭は、アイデンティティ政治の台頭であり、「白人ナショナリズム」

」の台頭である。

フランシス・フクヤマも、今般トランプ大統領を誕生させた米国ナショナリズムの主要因の一つは白人労働者階級の「自分は(エリート達の)視界外に置かれているという認識 (perception of invisibility)」である可能性を指摘する。白人労働者の苦境は元々は経済的苦境であったが、それは経済的物質的な剥奪ではなくアイデンティティの剥奪と捉えられた。このため、白人労働者の苦境は、経済階級に関する思想を基盤とした伝統的左派ではなく、ナショナリズムや宗教的右派の下に集まることとなった¹⁵。フクヤマは、「ティモス」(Thymos)という、人間の精神のうち他者からの認知 (recognition) を求める部分を重視する。これがナショナリズムや宗教の基盤になっているが、こうした観念的な要素は、物質的な自己利益にのみ注視してきた現代経済学においては、効用として殆ど視野に入れられてこなかったと指摘する¹⁶。

著名貿易経済学者のジーン・グロスマンとエルハナン・ヘルプマンは、今般のトランプ現象を説明するものではないがと断りつつも、アイデンティティ政治の時代においては、国民の貿易政策の選好が、物質的効用のみではなく心理社会的効用によっても左右されると考えるべき、と指摘する。上記のフクヤマの問題意識と同様の視点である。そして、特に、今般の「ポピュリスト革命」では、労働者が(エリートも同居する)国家全体に対する帰属意識を喪失し、労働者グループにのみ帰属意識を有するというアイデンティティ意識変化が発生した、と定式化した上で、特にエリートの割合が十分小規模である場合には、労働者は合理的判断として関税引き上げを選好する、と述べている¹⁷。彼らの主張は、アイデンティティ政治が貿易政策に影響を与える際の機序の一つのモデルを提供したに過ぎない。しかし、アイデンティティ政治がトランプ政権下での通商外交の大きな背景となっているとの理解が学問分野を超えて共

有されていることが伺える。

このように、アイデンティティ政治という、(物質的) 功利主義を超えた観念的動因が寄与して不安定化の方向に向かう国際通商法秩序を再構築するためには、中長期的には、これまでのようにその定立・順守の基盤を功利主義的利益(貿易拡大を通じた経済成長)への期待のみに依存するのではなく、人権や持続可能性の分野のように「規範性」によっても基礎付けられる方向に国際通商法秩序を作り替えていかなければならないだろう。即ち、「貿易する権利」とでも言うべき規範観念を立憲主義的に位置づける企てを長期的には進めていく以外に根本的な解決策はなさそうに思われる。筆者は、貿易が実際に東アジア地域を始めとする多くの途上国の飛躍的経済成長に貢献したこと、そして、その他の地域に関しても適切な政策(貿易円滑化、国内社会政策との連携等)を講じれば同様に貿易が貧困削減に貢献すること¹⁸を踏まえれば、それは不可能な企てではないように思われる。但し、その場合には、「貿易」とは、単なる経済的行為を示す観念ではなく、持続可能性や包摂性といった契機も含んだ観念に変化していくのかも知れないが。

ネオリベラリズムの国際秩序観に従えば、覇権国が優越的地位を濫用せず国際規範枠内で行動することで非覇権国が当該覇権の正当性あるいは権威を受容し自らも制度の枠内で行動し国際秩序が安定化する。しかし今般、米国が覇権国としてリーダーシップを発揮する意思がない場合、即ち「権威の真空」が発生しつつある状況下では、別の処から権威を持ってくる、あるいは作り上げなければならない。権威の源は、覇権国である必要もなければ、主権国家である必要すらないのかも知れない。主権国家が国際社会の基本ユニットになる以前の中世における欧州の秩序観念では、キリスト教世界はローマ教皇と神聖ローマ皇帝を二重の中心とする楕円的な一個の共同体「キリスト教徒のレス・プブリカ(Res Publica Christianorum)

であるとされ、全てのキリスト教徒一人一人に通商の(法的ないし倫理的な)義務と権利があると考えられていた¹⁹。商人自身が、自らの広域取引を規律する *Lex mercatoria* を創造し執行した歴史的事実は、ここであらためて想起されていい。

ここで、1990年代以降、グローバルガバナンスにおける非国家主体の台頭、即ち、企業、NGO、専門家による知識共同体、高等教育機関等を主要なアクターとする、国境を超えるガバナンス、即ち「トランスナショナル・ガバナンス」の台頭という現象に注目したい。このような統治形態は、特に持続可能な開発の分野で顕著であり、ソフトローと呼ぶべき規範を駆使し、主権国家とは異なる根拠を基に権威を持ちつつある²⁰。ソフトローの中には、国際社会において大きな影響力を発揮する規範も出現している。持続可能な開発目標(SDGs)やビジネスと人権原則、パリ協定(各国別排出削減目標と排出削減計画提出は法的義務の対象外である)、OECD 多国籍企業ガイドライン、ISO26000 等々が挙げられる。これらのソフトローが扱う政策分野の多くは環境、人権、労働等の社会政策分野であり、司法化においては通商分野の後塵を拝してきた国際法政策分野であるが、ソフトローを当該政策分野の情勢変化や他のソフトローの改訂動向等に対応しながら、頻繁に改訂を繰り返し替える等、機動的な規範作りが行われてきた。

以上を踏まえると、国際通商法秩序の再構築に向けた日中間の協力としては、「権威」の確立と「規範意識」の涵養に向けた共同行動を中国に促し国際社会安定化への寄与に誘うのが、我が国の取るべき方策となる。日中間の協力を通じた「権威」と「規範意識」の構築作業は、様々な分野が考えられるが、特に連結性分野において進める機は熟している。現在、日中は、RCEP や日中韓 FTA といった地域通商協定交渉に参画している。また、中国は、ユーラシア大陸を中心とする世界各国との連結性を向上させる「一帯一路」構想を精

力的に進めている。RCEPを含む通商協定交渉も、一帯一路構想を含むインフラ開発も、いずれも連結性向上に向けたイニシアティブであり、両者のシナジーを目指して統合的に捉えられるべきである。その場合、インフラ建設（一帯一路を含む）を通じた連結性向上（非規範的連結性）を、通商協定を通じた連結性向上（規範的連結性）に寄せる方向（非規範的連結性の規範化）で統合的に進めることが自然である。即ち、インフラ開発に関わる諸要素（建設、金融、運営、利用等）も、可能な限り国際法あるいはルールの対象とし（規範化）、通商協定における基本原則である無差別原則、透明性、公平性等の「普遍的価値」が同規範に反映されるようにすべきだろう。

連結性のみならず、あらゆる国際政策分野において、「権威」の確立と「規範意識」の涵養の鍵は、「普遍的価値」に対する国際社会の共通認識である。我が国は、これまで近代化の途を歩んできた延長線上で、地球社会が育んできた普遍的価値を更に消化かつ発展させる知的作業を継続すると同時に、開かれた国際論壇を創造し国際輿論を活性化していくべきであり、中国に対しても同作業に参加するよう呼びかけるべきであろう。（その意味で、AIIBのような国際機関設置のイニシアティブは、推進されるべきであるし、我が国はそれが普遍的価値の拡散・規範化に繋がる方向で積極的に関与すべきと筆者は考える。）普遍的価値を巡る国際論壇は、例えば、国連における持続可能な開発目標(SDGS)や「ビジネスと人権原則」等を巡る議論が典型例であり、かかる国際論壇で育まれた持続可能性や人権といった価値を糧にして、国際的な権威や規範の創造プロセスを進めていく。仮に日本が、自らこの普遍的価値を探る国際輿論形成過程を牽引することが出来れば、国際通商法秩序の再構築に向けた日中間協力を主導的に行うことも出来るだろう。

- 1 国際関係論学者の著作としては、例えば G. John Ikenberry, 2004, "Liberalism and Empire: Logics of Order in the American Unipolar Age" *Review of International Studies* 30, no4, 609-30; Yale H. Ferguson, 2008, "Approaches to Defining 'Empire' and Characterizing United States Influence in the Contemporary World," *International Studies Perspectives*, Vol. 9, No. 3, 272-280. その他分野の学者の著作としては、例えば Michael Hardt & Antonio Negri, 2001, *Empire*, Harvard University Press (アントニオ・ネグリ、マイケル・ハート、2003年、『＜帝国＞グローバル化の世界秩序とマルチチュードの可能性』、以文社) ; Emmanuel Todd, 2002, *Après L'Empire*, Gallimard (エマニュエル・トッド、2003年、『帝国以後（アメリカ・システムの崩壊）』、藤原書店) ; Niall Ferguson, 2003, "Hegemony or Empire," *Foreign Affairs* 82, no.5.
- 2 「覇権 (hegemony)」と「帝国 (empire)」の語法については、本稿では同義的に使用している。両概念の異同は非常に論争の多い論点であるが、大まかに言えば、「帝国が他国あるいはその領土を直接的に支配するのに対して、覇権は間接的に影響を与えるという違いがある」(Oxford Bibliographies) とする見解がある一方で、「両者の違いは支配が間接的か直接的かの違いしかない以上、『帝国』の定義をより洗練化すれば『覇権』という用語を用いる必要がなくなる」(Niall Ferguson) といった見解もある。本稿では後者の見解に立って両語を使用している。Niall Ferguson, *supra* note 1.
- 3 同特集では「帝国」概念について共通した定義を設けていない。池内恵の巻頭言によると、池内は「帝国」を、「前近代から引き継いできたもの」で、近代史においても国際社会を「呪縛」する要素だと述べて思考の枠組みを与え、具体的な意味付与は各執筆者に委ねている。池内恵、2016年、「巻頭言」、『アステイオン』、第84号、14-15頁。
- 4 岡本隆司、2016年、「清朝の崩潰と中国の近代化」、『アステイオン』、第84号、88頁。
- 5 池田明史、2016年、「溶解する中東の国家、拡散する脅威」、『アステイオン』、第84号、34-48頁。
- 6 岡本「前掲論文」(注4)、85-98頁。
- 7 トッド「前掲著作」(注2)、117頁、146-147頁。
- 8 チャールズ・キンドルバーガーが著作『大恐慌の世界 1929-1939』(Charles Kindleberger, *The World in Depression 1929-1939* (Berkeley, CA: University of California Press 1973)) で、第一次世界大戦以前の国際経済は、英国がリーダーシップを発揮する能力も意思もあったため安定化されたが、大恐慌の際には、英国は能力が、米国は意思がそれぞれ欠けていたため大恐慌が悪化した、と主張したのが、「覇権安定論」の嚆矢であるとされる。その後、クラズナーやギルピンに

- よって、1970年代の米国の経済的優位性の低下、国際経済秩序の不安定化、リベラリズムの（再）台頭等に対応する形で、リアリズムの立場からパワーに基づく覇権と国際秩序の維持安定との相関関係についての主張がなされた。なお、以上の主張を取り上げて「覇権安定論」という名前を与えたのは（覇権安定論に対する対抗理論であるレジーム理論を唱えたリベラリストの）ロバート・コヘインである。
- 9 米国の不満が、WTO 紛争解決システムにおいて自国が他国に比して特に不利な扱いを受けている（勝訴率が低い等）こと自体に起因する訳ではないことは、申立国としての勝訴率が91%、非申立国としての敗訴率が89%と概ね各国並みであることから裏付けられる。（ケイトー研究所ダニエル・アイケンソン貿易政策研究センター所長の計算による。）
- 10 なお、米国の個々の主張の中には、合理的なものもあると筆者は考える。中国の知財侵害、強制技術移転要求、国有企業に対する補助金措置の存在といった米国の主張は、先進国側が概ね共有するところである。中国は自らの補助金措置をWTOに本来通報すべきにも関わらず通報しておらず、先進国側は情報十分に得ることが出来ず、そのためWTO紛争手続等を通じた解決を追求することが出来ない、というのも先進国側の共通した問題認識である。
- 11 「覇権安定論」の問題点として、同理論ではアクターを国家に限定した結果、主たるアクターである覇権国が自国の利益のために開放を追求するとアブリオリに措定していることが指摘される。即ち、覇権国の国際政治上の選好は、国内政治過程を経た後に行われるにも関わらず、同理論は国内政治のダイナミズムを組み入れていない。今回のトランプ政権の下での外交政策選択は、優れて国内政治（アイデンティティ政治の台頭）に起因するものであることを考慮すると、同理論には修正が余儀なくされよう。このような主張については、白昌幸・中戸祐夫・浅羽祐樹、2008年、「覇権と国際政治経済秩序：覇権安定論の批判的評価」『立命館国際研究』、20-3、253-254頁、256-257頁。
- 12 Michael Cox & Doug Stokes, 2012, *US Foreign Policy 2nd ed.*, Oxford University Press, p320. See also Doug Stokes, 2018, "Trump, American hegemony and the future of the liberal international order", *International Affairs* 94:1, p135.
- 13 Walter Russel Mead, "The Jacksonian Revolt - American Populism and the Liberal Order", *Foreign Affairs*, March/April 2017.
- 14 Walter Russel Mead, 2002, *Special Providence: American Foreign Policy and How It Changed the World*, Routledge.
- 15 Francis Fukuyama, 2018, *Identity – The Demand for Dignity and The Politics of Resentment*, Farrar, Straus and Giroux, pp87-89.
- 16 Fukuyama, *supra*, note 15, pp12-24.
- 17 Gene M. Grossman & Elhanan Helpman, 2018, "Identity Politics and Trade Policy", *NBER Working Paper* No. 25348.
- 18 The World Bank and the WTO, 2015, *The Role of Trade in Ending Poverty*
- 19 豊田哲也、2011年、「新旧グローバル化と国際法のパラダイム転換」『日本国際経済法学会年報』、第20号、157頁。
- 20 三浦聡、2017年、「持続可能な開発のトランスナショナル・ガバナンス－権威の多元化と新たなガバナンス・モード－」『国際法外交雑誌』第116巻第2号、44頁。なお、三浦は、トランスナショナル・ガバナンスにおける非国家主体が権威を獲得していく過程で規範が基盤となる場合があることを指摘する。三浦「前掲論文」、68-69頁。人権や環境保護等の規範を前面に出すことで、被害者の擁護者や代弁者としてのNGOが道義的権威を帯びるような場合である。逆にNGOの活動を通じて国際社会における規範意識が醸成されることがあることを考えると、規範形成と権威獲得には密接な関係があると考えられる。

尹明憲理事の逝去を悼む



在りし日の尹理事

松 野 周 治

2018年4月1日午前7時、関西国際空港4F国際線出発ロビー KAL カウンター前に集まった人々の中に尹明憲理事と小生がいた。前年の7月か8月（あるいはもう少し前かも知れない）、2018年の学術研究大会を立命館大学で引き受けるにあたって、尹理事からの了解を得るために電話をして以来であった。それから4日間にわたる「済州4・3 70周年慰霊の旅」（大阪出発グループ、95名）の一員として、私たちは同じ場所を訪れるとともに、文在寅大統領が参加・演説をした「第70周年済州4・3事件犠牲者追念式」などの行事に参加した。お互い単独参加ということもあり、行く先々で言葉を交わし、また、何回も同じテーブルで食事をさせていただいた。最初こそ体調を心配していたものの、みんなと一緒に、普通に旅を続ける尹理事の様子を見て、かなり良くなったものと喜んでた。ただ、1回だけ病気に気づかされたことがあった。それは、「薬の副作用で力が入らないので、ペットボトル飲料のふたを開けてもらえないか」と頼まれた時であった。それ以外はまったく疲れた様子もなく、4日夜9時過ぎに関空到着、税関を出て、「それではまた秋に京都で」と別れた際、それが最後になるとは全く思っていなかった。

2018年6月28日、金早雪先生を通じて、前日（27日）に、尹理事が逝去されたことを知った。残念でならなかった。尹理事は主著『韓国経済の発展パラダイムの転換—グローバル時代のイノベーション戦略』（明石書店、2008年）をはじめとする韓国経済研究で学会をリードされた。また、第21回大会（2015年10月、富山大学）共通論題シンポジウム「北東アジアの国際関係の打開と発展～地域間交流の現状と課題」において「国交・国策を補完しうる地方間交流の可能性と要件—山陰と北九州の事例を中心に—」をテーマに、学会のめざす環日本海地域経済交流について、勤務地である北九州などの先進的事例をもとに論じていただいた。北九州市立大学に長年勤務されるとともに、2014年より学会理事に就任、韓国研究並びに九州・山口地域の学会活動において中心的役割を担っておられた。2017年の第24回大会は、尹理事が大会実行委員長となり、7年ぶり、3回目の九州開催となるはずであった。ところが、大会準備をすすめる過程でご病気が見つかったため、2017年4月の常任理事会は大事を取り、先生の了解のもとに開催校を日本大学（三島キャンパス）に変更することとした。お身体が良くなられたら大会をお願いしようということになっていたが、不可能となってしまった。

昨年、2018年の朝鮮半島をめぐる情勢の大転換を経て、今、東北アジア地域協力を推進する学会活動に対する期待が高まっている。尹明憲理事を喪ったことは大きな痛手であるが、遺志を受け継ぎ、韓国研究、地方間交流研究、並びに九州・西日本地域での学会活動を推進して行きたい。

（北東アジア学会会長）

北東アジア学会会則

1994年11月27日 制定

名称・事務所

第1条 本会は北東アジア学会（The Association for Northeast Asia Regional Studies）と称する。

2. 日本海の各国における表記については各国語を尊重する。

第1条の2 本会の事務所は富山県射水市海老江練合1番2富山高等専門学校岡本研究室内に置く。

目的

第2条 本会は日本海および日本海周辺諸国・地域に関連する社会科学、人文科学、自然科学における諸問題を研究し、もってそれらの諸国・地域の交流・協力と平和的発展に寄与することを目的とする。

事業

第3条 本会は次の事業を行う。

- (1) 研究大会および部会の開催
- (2) 機関誌等の出版物の発行
- (3) 国内外の諸学会との連絡、交流・協力
- (4) 国内外の情報交換および共同研究・教育体制の整備
- (5) その他本会の目的にとって必要と認められる事業

会員

第4条 本会の会員は本会の目的に賛同する研究者とし、会員の種別およびその要件は次の各号の通りとし、その特典は別表の通りとする。なお、本会の目的に賛同する法人・団体を理事会の承認に基づき、賛助会員或いは特別賛助会員とすることができる。

- (1) 一般会員は会員のうち、その他の会員種別を希望しないまたはそれらの要件に該当しない者
- (2) 学生会員は、大学院に在籍し、またはポスドク研究員等研究者として有給の定職に就いていない者で、学生会員となることを希望し、所定の手続きをとった者
- (3) 優待会員は、65歳以上または所属機関を退職した者、かつ研究者として有給の定職に就いていない者で、優待会員となることを希望し、所定の手続きをとった者
- (4) 海外通信会員は、会員のうち日本国外に生活の本拠があり、海外通信会員となることを希望し、所定の手続きをとった者

2. 会員種別は、会員が変更を申し込み、理事会の承認を得てはじめて変更される。ただし、学生会員、優待会員および海外通信会員がその要件を失ったことが明らかな場合ならびに理事会の決定による海外通信会員への変更はこの限りではない。

入会、退会

第5条 本会に入会しようとする者は、会員2名の推薦により本会に入会を申し込み、理事会の承認を得なければならない。

第6条 本会を退会しようとする者は、書面をもって退会を本会に通告すれば退会することができる。会費を2年間滞納した者は、理事会において承認の上、退会とみなす。

会費

第7条 会員は次の各号に定めるとおり会費を納入するものとする。賛助会員の会費は年額一口20,000円、特別賛助会員の会費は一口100,000円とする。

- (1) 一般会員は年額10,000円
- (2) 学生会員は年額5,000円
- (3) 優待会員は年額5,000円
- (4) 海外通信会員は当分の間、会費を免除する

組織と役員

第8条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長1名
 - (2) 副会長若干名
 - (3) 理事40名程度（そのうち若干名を常任理事とする）
 - (4) 事務局長1名
 - (5) 事務局次長若干名
 - (6) 会計1名
 - (7) 会計監事2名
2. 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
 3. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代行する。
 4. 理事は、理事会に拠り会務を処理する。常任理事は理事会が必要と認める業務を行う。
 5. 事務局長は、会務に伴う事務を統括する。
 6. 事務局次長は事務局長を補佐し、事務局長が業務を行うことができない場合はその職務を代行する。
 7. 会計は、会務に伴う事務のうち、会費徴収、出納、会計等の業務を行う。
 8. 会計監事は、本会の会計を監査する。
 9. 理事会が必要と認めるときは、名誉会員・顧問をおくことができる。

第9条 役員の任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。

第10条 理事および会計監事は別に定めるところにより選出し、会長、副会長、事務局長、事務局次長、会計、常任理事は理事の中から互選する。

第11条 本会は、国際的活動の推進のために国際諮問委員会を置く。

第12条 理事会が必要と認めるとき、各種委員会、地域部会を設けることができる。

会員総会

第13条 本会は毎年1回会員総会を開催する。

2. 臨時会員総会は、理事会が必要と認めるとき、または会員の2分の1以上の請求があるときに、開催する。

第14条 会員総会は、次の事項を協議し、決定する。

- (1) 事業報告
- (2) 決算
- (3) 事業計画
- (4) 予算
- (5) 役員選出
- (6) 会則の変更
- (7) その他会員総会で決定を必要とする事項

第15条 会員総会の議決は、出席会員の過半数による。

第16条 理事会は、会長が必要と認めるときおよび役員5名以上の求めにより開催し、会務を遂行する。

会計期間

第17条 本会の会計年度は、8月1日から翌年7月31日までとする。

2. 会計期間の呼称は、「「当年西暦下二桁/翌年西暦下二桁」年度」とする。

名称変更に伴う移行措置

第18条 当面、新名称と旧名称を併記して使うことを妨げない。

附則

1. この会則は、1994年11月27日から施行する。
2. この会則の変更は、会員総会の議を経なければならない。
3. この会則は、2007年12月9日から施行する。(学会名称の変更に伴う改正)
4. この会則は、2012年10月14日から施行する。(会計期間の変更に伴う改正)
5. この会則は、2014年9月21日から施行する(会員、会費、組織と役員の変更に伴う改正)
6. この会則は、2015年10月18日から施行する(事務所の所在地明記に伴う改正)

以上

『北東アジア地域研究』編集要綱

1 編集委員会

- (1) 編集委員会は、理事会で選出された委員で構成され、うち1名を編集委員長とする。編集委員長は、理事会において常任理事の中から選出する。編集委員長は編集委員の中から副編集委員長を指名することができる。編集委員長は、編集委員会を代表し、統括、招集する。
- (2) 編集委員の任期は3年とし、再任を妨げない。

2 発行回数・編集

- (1) 発行回数は原則として年1回とし、必要がある場合には理事会の承認を得て、臨時に発行することができる。
- (2) 発行日は、原則として毎年5月末日とする。

3 原稿の受理・採否

- (1) 受理 編集委員会は、投稿された原稿が投稿規定および執筆要領に違反していないことを確認したうえで、投稿原稿を受理する。
- (2) 採否 研究論文・研究ノートの採否は、編集委員会が委嘱した査読委員の審査に基づいて編集委員会が決定する。査読委員は投稿論文1本につき2名とし、編集委員会が原則として学会員のなかからその都度委嘱する。査読委員の氏名は公表しない。
- (3) 書評および資料紹介等は、編集委員会が採否を決定する。

4 執筆要領

投稿規定・執筆要領は別途定める。

付則

- (1) その他編集・執筆に関して必要な事項は、編集委員会が定める。
- (2) 編集要綱の改定にあたっては、理事会の承認を得なければならない。
- (3) 本要綱は、2016年10月8日より実施する。

北東アジア学会理事会決定

2012年10月14日決定、2016年10月8日改正

『北東アジア地域研究』投稿規定及び執筆要領（2018年9月改訂）

投稿規定

1 投稿資格

投稿者は以下の条件を満たす者とする。

- (1) 本学会の会員（以下、「学会員」とする。）である者
- (2) 本学会の主催または共催で招聘した研究者で、学会員の推薦があった者
- (3) 学会員と共同執筆をする者
- (4) その他編集委員会が投稿を認めた者

2 原稿の種類

2.1 研究論文・研究ノート

北東アジア地域研究に関連する論文であり、かつ実証的または理論的研究の成果として高度のオリジナリティと完成度を有するものであること。

修士課程在学中の会員にあっては、本学会が開催する学術研究大会もしくは地域研究会・サテライト研究会における報告と討議を経た論文であること。

2.2 書評

北東アジア地域研究に関連する著作、もしくは会員の著作についての書評

2.3 資料紹介等

北東アジア地域研究に関する資料の紹介、政策レビューなど研究論文に分類されないもので、研究論文に準ずる完成度を持つものであること。

3 査読

3.1 投稿された原稿は、審査のうえ掲載を決定する。研究論文の審査は、編集委員会の予備審査を経た後、編集委員会が2名の査読委員（匿名）に依頼する。その他の原稿の審査は、編集委員会において行う。

ただし、第1項（2）の投稿資格者による投稿については、審査対象外とすることができる。

3.2 論文の審査項目は、以下とする。

- I. 内容について ①資料の信頼性 ②文献吟味の妥当性 ③分析方法の妥当性 ④研究の独創性
- II. 表現について ①用語・用法の適切性 ②図表の適切性 ③注記の適切性 ④文章表現の明晰性

4 執筆要領

執筆要領その他、原稿投稿に関する詳細は別に定める「執筆要領」による。

5 投稿手続

研究論文・研究ノートは毎年11月末日までに、その他の原稿は1月末日までに、「執筆要領」に定める「投稿票」を添えて、編集委員会宛てに電子メールで送付する。

6 原稿の受理通知

編集委員会は原稿が投稿規定および執筆要領に違反していないことを確認し、受理通知メールを返信する。

7 受理後の取り扱い

7.1 原稿掲載の可否は、査読結果を踏まえて編集委員会が決定する。

- 7.2 査読結果は1月末までに投稿者に通知する。
- 7.3 編集委員会は、投稿者に原稿の修正を求めることができる。
- 7.4 修正原稿は、編集委員会において再度審査し、掲載の可否を決定する。これ以後の修正は認めない。

8 校正

- 8.1 校正は、投稿者の責任において、原則として初校まで行う。
- 8.2 原稿の校正は、原則として誤植の修正に限る。校正段階での原稿の修正は原則として認めない。

9 著作権

本学会誌に掲載された著述の著作権は本学会に属する。

ただし著者が自身の論文等を、書籍等に転載することは妨げない。この場合、初出である本誌の掲載号とページを明記すること。

10 二重投稿の禁止および研究者倫理規定の遵守

- 10.1 『北東アジア地域研究』は原著論文のための学術雑誌であり、二重投稿を認めない。
 - 10.2 執筆者は論文の作成にあたり、日本学術振興会の研究者倫理規定（注）を順守すること。
- （注）「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」参照：<https://www.jsps.go.jp/j-kousei/rinri.html>

執筆要領

1 使用言語

日本語、中国語、韓国・朝鮮語、ロシア語、英語のいずれかとする。

2 分量

2.1 総頁

言語・原稿の種別を問わず、原則として出来上がりがA4版15頁以内に収まるようにする。

2.2 原稿種別による分量（本文）等

研究論文・研究ノート：日本語、中国語、韓国・朝鮮語の場合は20,000字相当以内、ロシア語と英語の場合は7,000語相当以内とする（図表を含む）。研究論文には本文のほかに、日本語要約（500字程度）、キーワード（5つ以内）及び英文サマリー（200語以内）を添付しなければならない。

書評・資料紹介等：7,000字相当以内とする（図表を含む）。

3 原稿の送付

3.1 原稿の締め切りは、研究論文・研究ノートは毎年11月末日、その他は1月末日とする。

3.2 原稿の送付先

henshu-j@anears.net

3.3 原稿はWordの文書ファイルで、3.4に定める「投稿票」（ひな形は別掲）とともに電子メールに添付して送付する。

3.4 投稿票は、A4用紙1枚に、下記の項目を明記する。

- ①執筆者氏名（※）・所属（※）、連絡先
- ②原稿の種類（研究論文・研究ノート、書評、資料紹介等）
- ③表題（※）
- ④研究論文の投稿前チェック： 1）本文の匿名性、2）キーワード、3）要約（日本語500字程度）、4）本文分量、5）章節、6）図表（モノクロ）の番号と凡例表示、7）文末脚注、8）参考文献

(※) 執筆者氏名・所属と表題（書評では対象著作の著者名と書名）には英字表記も付すこと。

4 節、項のたてかた

1.

(1)

1)

2.

とする。適宜「はじめに」や「まとめ」などを前後につけても構わない。

5 図表について

5.1 図表番号について

図表は、図1、表1という形でそれぞれの図表に一連の番号をつけ、半角を空けた後に図表のタイトルを明記する。図表は本文に入れる。

5.2 図表の表示について

印刷は原則としてモノクロとなるため、図表類の凡例などもカラー表示は避けて、モノクロでも識別しやすい表示にする。またグラフの背景も「白」とする。

なお学術上カラー印刷にする意義もしくは必要性があると編集委員会が認めた場合は、カラー印刷にすることができる。ただし、その場合カラー印刷によって生じる新たな費用負担については投稿者の自己負担とする。

6 <注>について（英語原稿は8.2参照）

注は、文末脚注とする。

脚注番号は、下記の要領でアラビア数字とする。

・・・雇用調整1に関しては国際比較を含めてすでに多くの研究蓄積がある2。

単なる引用箇所の明示の場合には、脚注とせず、文中に、(権、2012、pp.171-2)、(Volkov, 2002, p.31)、(Martin, 2006b, p.132)などと記入のこと。

複数の文献を同時に記載する場合は、(Volkov, 2002, p.31; Martin, 2006b, pp.23-45) のようにセミコロンで区切る。

7 参考文献について（英語原稿は8.2参照）

引用文献は、本文末尾に参考文献欄を設け、日本語文献は五十音順、その他の言語は原則としてアルファベット順に並べ、次のように記載する。

日本語文献の場合

書籍： 著者名、発行年、『書名』、発行所名

論文： 著者名、発行年、「論文名」『雑誌名』、巻号、pp.ー もしくは頁。

ロシア語・英語文献の場合

書籍： 著者名、発行年、書名（イタリック）、発行所名

論文： 著者名、発行年、「論文名」、雑誌名（イタリック）、巻号、pp.ー

中国語文献、韓国・朝鮮語文献は日本語文献に準ずること。

それ以外の言語による文献は、日本語・外国語のどちらか近いほうに準ずること。

8 その他の注意点

8.1 日本語原稿の場合

(1) 使用フォントについて

本文は、10.5ポイント、日本語ではMS明朝

小見出し、図表タイトルは、MSゴシック、10.5ポイントを使用する。

(2) 英数字の表記について

2桁以上の数字（少数を含む）と英文部分は半角とする。

(3) 記号類の表記について

句読点および「」『』（ ）＜＞［ ］％などの記号類は全角にする。

英文中の（ ）は半角のままにする。

(4) カタカナの表記について

カタカナは全角で表記し、半角文字は使用しない。

8.2 英語原稿の場合

Instructions for Authors（※）を参照のこと。

（※）http://anears.net/ej/submission_info_e.pdf

8.3 中国語・韓国・朝鮮語およびロシア語の場合

日本語・英語いずれかに準ずること。

9 書評について

書評原稿の体裁は、研究論文に準拠すること。

書評原稿に含まれる内容は、次のとおりである。

- ① 対象著作の著者名（※）
- ② タイトル（副題も含めて『』で括る。）（※）
- ③ 発行所名、発行年（西暦）、総ページ数：書名あとに（ ）で括る。
- ④ 書評本文
- ⑤ 図表・参考文献（必要に応じて）
- ⑥ 対象となる本の英文タイトル（投稿者が著者もしくは出版社に確認する。）
- ⑦ 投稿者（書評者）の氏名および所属

（※）著者名と書名の英字（英文）を、別途、投稿票に記載のこと。

10 資料紹介等について

資料紹介、政策レビューなどの体裁は、研究論文に準拠すること。

2016年10月8日 和雑誌編集委員会決定

2018年9月29日 和雑誌編集委員会決定

「投稿票」ひな形（下記の事項があれば書式は不問）

投稿日	年 月 日
表題	(英語以外の場合：英字)
投稿（代表）者	氏名 (英字) 所属 メールアドレス 電話番号
共著者 (3名以上の場合は、 書き足してください)	氏名 (英字) 所属 メールアドレス 氏名 (英字) 所属 メールアドレス
研究論文の 投稿前チェック ※詳しくは本誌バック ナンバー現物及び 「執筆要領」をご覧ください	☐ 本文の匿名性の確保 ☐ キーワード（5つ以内） ☐ 要約（500～1000字程度） ☐ 文末に英文サマリー（150語程度）：掲載確定後でよい ☐ 分量：日本語、中国語、韓国・朝鮮語は20,000字相当以内、ロシア語・英語は7,000語相当以内（いずれも図表を含む） ☐ 章節のたてかた ☐ 図表（モノクロ）の番号と凡例表示 ☐ 文末脚注 ※英語は別記 ☐ 参考文献の記載方法と本文での適示方法 ※英語は別記 ☐ ※英語の脚注・参考文献の記載は、Chicago Manual of Style に従う： http://www.chicagomanualofstyle.org/tools_citationguide.html

※掲載が確定するまで投稿原稿では執筆者を匿名にして、別途この投稿票を提供ください。

バックナンバーのご紹介

『北東アジア地域研究』第24号（2018年6月発行）

【論文】

中国経済の減速スパートに関する新推計

—マルクス派最適成長モデルによる成長率推計改善提案—

李 晨

部品貿易からみた東アジア国際生産ネットワークの変貌

—「東アジアトライアングル」の新基軸—

唱 新

自由貿易体制下の韓国における国内農業保護政策の政治的背景

—間接ロビイングの視点から—

縄倉 晶雄

北陸・中部地方における外国人宿泊者数の特徴と偏在傾向に関する基礎的分析

青木 卓志

中国の大気汚染物質の排出動向と地域特徴に関する計量分析

朱 美華・山下 研・青 正澄

【書評】

宮島 美花著『中国朝鮮族のトランスナショナルな移動と生活』

外村 大

三村 光弘著『現代朝鮮経済 挫折と再生への歩み』

裴 光雄

伊集院 敦・日本経済研究センター編『変わる北東アジアの経済地図—新秩序への連携と競争』

李 銅哲

野口 真広著『植民地台湾の自治：自律的空間への意思』

陳 姫媛

朱 永浩編著『アジア共同体構想と地域協力の展開』

金 早雪

役員・理事会

(常：常任理事 理：理事 会：会計監査)

会長	松野 周治	名誉会員	山村 勝郎
副会長	三村 光弘	名誉会員	藤田 暁男
副会長	若月 章	名誉会員	多賀 秀敏
事務局長 常	高屋 和子	名誉会員	林 堅太郎
事務局次長 常	川口 智彦	名誉会員	坂田 幹男
会 計 常	岡本 勝規	名誉会員	小川 雄平
		名誉会員	佐渡 友哲
		名誉会員	大西 広

常 金 早雪 (和雑誌編集委員長)	理 詹 秀娟	理 松村 史紀
常 堀内 賢志 (英雑誌編集委員長)	理 高田 喜博	理 道上 真有
常 新井 洋史	理 高橋 和	理 宮島 美花
常 櫛谷 圭司	理 張 忠任	理 穆 堯芊
常 唱 新	理 辻 久子	理 森川 裕二
常 堀江 典生	理 轟 博志	理 梁 春香
理 五十嵐誠一	理 中戸 祐夫	理 李 銅哲
理 尹 清洙	理 中山 賢司	理 龍 世祥
理 海老原 毅	理 朴 一	会 齋藤久美子
理 岡 洋樹	理 蓮池 薫	会 竹村 卓
理 権 寧俊	理 林 亮	
理 柑本 英雄	理 裴 光雄	
理 朱 永浩	理 ベロフ・アンドレイ	

* 以上、第9期第1回理事会 (2017年9月30日) における互選、決議による

事務局

〒525-8577 滋賀県草津市野路東1-1-1

立命館大学 びわこ・くさつキャンパス 経済学部 高屋研究室気付け

北東アジア学会事務局 jimukyoku@anears.net

ウェブサイト <http://anears.net/>

編集委員会

委員長	金 早雪 (常任理事・信州大学)
副委員長	櫛谷 圭司 (常任理事・新潟県立大学)
委員	海老原 毅 (理事・富山高等専門学校)
委員	裴 光雄 (理事・大阪教育大学)
委員	松村 史紀 (理事・宇都宮大学)
委員	宮島 美花 (理事・香川大学)

編集後記

『北東アジア地域研究』第25号をお届けします。学会設立（1994年11月）から25周年のシルバー記念号です。

すでに、本誌前号や『つうしん』などでお知らせしてきましたように、一昨年来、「投稿規定」「執筆要綱」の一部修正を検討していましたが、英字誌 *Frontiers of North East Asian Studies* と統合することとなり、2018年9月に統合をふまえた規定・要綱へと改訂されました。去る2008年の和雑誌の名称変更から10年、これも学会の発展の節目を刻むものかと思います。

記念すべき統合第1号となる本号は、ご覧のように、奇しくも、中国語と英語の論文も掲載することができました。総じて、論文・研究ノートに加えて書評も、充実した内容になり、執筆者はもとより、査読者のご協力にも深く感謝申し上げます。

第23号から学術研究大会プログラムを掲載し始めていますが、今号ではさらに進化して、昨年の第24回大会（立命館大学びわこキャンパス）での共通論題発表ご担当3氏に、本誌のための原稿を別途、御依頼し、快く応じていただきました。御礼申し上げます。他方、尹明憲理事のご在職中のご逝去は大変残念かつ哀しく、松野周治会長に追悼文を依頼しました。

なお、昨年の学術研究大会は、2日目の分科会が、大型台風で中止を余儀なくされてしまいました。そのため発表予定者には、フルペーパー提出をもって発表実績と認めて、学会公式サイトに掲載されていますので、ぜひアクセスしてください。

学会サイトの学会誌ページでは、中断していた本誌バックナンバーPDFが前号まですべて無料閲覧できるようになりました。本号も近日公開予定です。ご活用ください。

学会活動として、各地域での研究会も活発化しています。大会に加えて各地域研究会での成果もふまえて、本誌が一層充実し、北東アジア地域に関する研究と交流が一層深化することを願って、本号の編集にあたりました。来年の次号が現行委員による最後になります。本年11月末までにふるって投稿ください。お待ちしております。

2019年5月10日
編集委員会を代表して
金 早雪

北東アジア地域研究 第25号

2019年5月31日 発行

編集発行 北東アジア学会『北東アジア地域研究』編集委員会
〒390-8621 松本市旭3-1-1 信州大学経法学部 金早雪研究室気付
電子メール：henshu-j@anears.net

印刷 株式会社なかたに印刷
〒939-2741 富山県富山市婦中町中名1554-23
TEL (076) 465-2341
FAX (076) 465-2340

Journal of Northeast Asian Studies

Vol.25
2019
Article

- A study on the competitive development and regional cooperation possibility of the retail industry in Northeast Asia
BAO, Zhenshan and Yonghao ZHU 1
- A projection using the Marxian Optimal Growth Model with Technological Progress
—Estimation based on the Korean two-sector data
LI, Chen and Dong Ming Rieu 14
- The influence of vehicular emission on air pollution in China
—Focus on nitrogen oxides—
ZHU, Meihua 29
- South Korea's Roh Moo Hyun Government's Role at the Six-Party Talks Process:
Unrequested Facilitator?
CHO, Chanhun 41
- Chiang Kai-shek's Diplomacy on the Mongolia's Application to Join the United Nations in 1961
—Focus on the Negotiation Toward the United States and the Influence to Taiwan—
CHEN, Lu and Dong Ming LIU 70

Research Note

- A study on The Competences of the Workforce and employment in China's Inland Make-industry:
a Case-study of Hanzhong City, Shaanxi Province
QU, Bowei 88
- Influence of Social Movements on Political Parties in South Korea:
A Case Analysis on the Candlelight Vigils in 2016
NAWAKURA, Akio 101
- The Punishment Policy of *Hanjian* in Taiwan at the Early Post-War Period and the Response of Taiwan Society-
Focus on the Suspension of Civil Rights
YEH, Ting Ting 118

Book Review

- KIM, Bong-gil : KAWAI, Masahiro ed., *Hokutou Ajia no Keizai Seichou (Economic Growth in the Northeast Asia)*. 132
- SUGANUMA, Keiko : ARAI, Hirofumi ed., *Rosia Kigyō no Sosiki to Keiei (The Organization and Management of Russian Firms: A Comparative Analysis between Eastern and Western Regions via Microdata)*. 137

The 24th Academic Conference

- Program of the 24th Academic Conference, 28-29 Sep. 2018 142
- Summary of the symposium "Towards building a new stage of the Japan- China relation in Northeast Asia"
MATSUNO, Shuji 144
- Prospects and Issues of Sino-Japanese Relations in the New Era from the Perspective of International Politics
SHEN, Haitao 148
- New Changes of Korean Peninsula and the Activation of the Regional Economic Cooperation in the Northeast Asia
GWON, Cheol-nam 156
- The possible direction of Japan-China cooperation to re-construct the global trade legal order in trouble.
TAMURA, Akihiko 165

The Association for Northeast Asia Regional Studies